

熊本大学

五高記念館館報

第4号

〔平成29年度～令和2年度〕





熊本大学
五高記念館館報
第4号

[表紙]

復旧工事中の五高記念館廊下 2021年10月7日撮影
現在は壁の下半分に鼠漆喰が塗られている。



刊行にあたって

館長 伊東 龍一

今回の館報は、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度までの4年間の報告が中心となっています。平成28年(2016)、熊本地震で五高記念館がある五高本館は被災しました。その修理がスタートして令和2年12月の今、いよいよ工事は竣工を迎えようとしています。その間、五高記念館は閉館していましたが、発信をし続ける姿勢は維持してゆこうという方針として、五高文化講座の開催、五高記念館叢書第3～5集の刊行、五高関連資料の収集、資料のデジタル化等を進める一方、休館を補うようにプレハブ建物で仮設展示を行い、本館修理後の展示に備えて、これまでの解説展示システムの更新、所蔵資料である扁額や五高の建築図面のレプリカ制作、熊本大学公式YouTubeチャンネルでの五高記念館を紹介する動画の公開等に取り組んできました。

また、2年にわたり、シンポジウムを開催しました。最初は、熊本大学の五高本館等の重要文化財建造物の被災状況や、東日本大震災で被災した建造物の修理事例等とそれを踏まえた上での今後の修理方針について、2度目は、同じく熊本大学の重文建造物の修理の進捗状況と、大学以外の未指定を含む熊本の文化財建造物の被災状況と復旧の課題と進め方等についてでした。2度目のシンポジウムは、新型コロナウイルスの猛威に襲われました。通常開催時のように多くの聴衆を集めることはできませんでしたが、今思えば、機会を逃さず、すべきことを行ったことに大きな意味があったと思っています。

今回の館報は以上のような活動のご報告に加え、後半では、五高記念館に所属する専任・客員の研究者からの研究成果を掲載することができました。最後には、やはり地震で被害を受けた夏目漱石の内坪井田居の熊本市が進めている復旧工事について、とくに建物の増築の状況等について、設計管理を担当された坂田一幸さんに、その貴重な成果を御披露いただきました。

熊本大学では、小川久雄新学長の示されたキャンパス・ミュージアム構想が進められつつあります。学内の展示施設が互いに連携しながら、全体で、熊本大学の過去・現在・未来を展望する方向性が示されていますので、五高記念館の展示もそれを踏まえた新しいものになってゆきます。しかしながら、五高記念館がこの新構想の核となることは間違いありません。新型コロナが抑えられてゆけば、様々な取り組みも徐々に本格化してまいります。これからの五高記念館に一層ご期待頂きたいと思っています。

目次

刊行にあたって

博物館活動

I 事業概要

- 1 展観事業
特別展・企画展等 ————— 6
- 2 教育普及事業
[1] 講演会・文化講座等 ————— 8
[2] 出版等 ————— 12
[3] Web公開 ————— 13
[4] 友の会活動 ————— 13
- 3 調査研究事業
[1] 収蔵資料、第五高等学校に関する
調査研究 ————— 15
[2] 科学研究費採択状況 ————— 15
[3] 外部資金受託状況 ————— 16
[4] 他機関の研究プロジェクトへの参画 — 16
[5] 研究活動 ————— 16

II 利用状況

- 1 入館者の動向 ————— 22
- 2 資料調査、貸出 ————— 22
- 3 新聞・印刷物・放送一覧 ————— 23

III 収蔵資料

- 1 寄贈資料 ————— 28
- 2 購入資料 ————— 32

IV 運営

- 1 五高記念館沿革 ————— 34
- 2 施設概要 ————— 35
- 3 機構 ————— 36
- 4 教職員 ————— 36
- 5 五高記念館等運営委員会 ————— 37
- 6 教職員等の変遷 ————— 37
- 7 五高記念館等運営委員会記録 ————— 39
- 8 熊本大学五高記念館等規則 ————— 41

V 活動報告

- シンポジウム(2018年度) ————— 44

「熊本地震による赤れんが建造物の被害と復旧」

[基調講演]

東日本大震災における煉瓦造建造物の被災と修理・活用
河東義之 小川工業高等専門学校名誉教授

[報告]

高橋好夫 (公財)文化財建造物保存技術協会事業部監理事務所所長

本田 護 熊本大学施設部施設管理課副課長

- シンポジウム(2019年度) ————— 66

「熊本地震による被災文化財の保存・活用の現在」

[基調講演]

近代住宅の保存・活用の最新動向

内田青蔵 神奈川大学工学部建築学科教授

[報告]

高橋好夫 (公財)文化財建造物保存技術協会事業部監理事務所所長

本田 護 熊本大学施設部施設管理課副課長

磯田節子 熊本高等専門学校特命客員教授

古賀 輝 財務省九州財務局管財部国有財産管理官

- 仮設展示室の設置 ————— 89

藤本秀子 五高記念館研究員

研究

- 博物館法第8条に基づく ————— 94

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を考える

岩崎竹彦 五高記念館准教授

- ラフカディオ・ハーンと医学 ————— 103

アラン・ローゼン 五高記念館客員教授

Lafcadio Hearn and Medical Science
by Alan ROSEN

- 明治の駅舎建設ルールを色濃く残す肥薩線駅舎群 — 116

磯田桂史 五高記念館客員教授

- 第五高等学校と明治熊本大地震 ————— 118

村田由美 五高記念館客員准教授

- 漱石が使った教科書 ————— 121

村田由美 五高記念館客員准教授

- 校務分掌から見る第五高等学校時代の漱石 ————— 124

村田由美 五高記念館客員准教授

- 高等学校から高等学校へ ————— 133

藤本秀子 五高記念館研究員

- 夏目漱石内坪井旧居の震災復旧工事について ——— 138

坂田一幸 有限会社 風設計室

博物館活動



I 事業概要

1 展観事業

特別展・企画展等

平成29年度 (2017.4～2018.3)

① 熊本大学附属図書館ロビー展示

「五高と文学 ～五高関係者の著作～」

(開催趣旨)

附属図書館ロビー展示「もっと知ろう!熊大～先生どんな研究してますか?～」開催にあたり、五高の教師や卒業生の人物や作品を知ってもらうために、著作を紹介するコーナー展示を行った。

(主な展示資料) 五高出身者・教師の著作物 関連資料 写真等約30点

(主催) 五高記念館 熊本大学附属図書館

(共催) 五高記念館友の会

(会場) 熊本大学附属図書館中央館1Fロビー

(開催期間) 2017年7月21日(金)～9月20日(水)

(開催日数) 61日間

(期間中入館者数) 30,000人(図書館の入館者数)

(展覧会担当) 藤本秀子(五高記念館特定事業研究員)



平成30年度 (2018.4～2019.3)

① パネル展示

「五高記念館・化学実験場・工学部研究資料館の復旧工事について」

(シンポジウム「熊本地震による赤れんが建造物の被害と復旧」関連企画)

(開催趣旨)

熊本大学が所有する重要文化財、五高記念館・化学実験場・工学部研究資料館の平成28年熊本地震による被災状況や復旧工事の様子を展示することで、今後の復旧工事への理解と協力を得ることができると考える。展示の中では、建造物の調査によって発見された建築当初のものと推測される黒板等も紹介した。



〔主な展示資料〕 解説パネル6点

〔展覧会担当〕 藤本秀子（五高記念館特定事業研究員）

令和元年度（2019.4～2020.3）

① パネル展示

「五高記念館・化学実験場・工学部研究資料館の復旧工事について」

（シンポジウム「熊本地震による被災文化財の保存・活用の現在」関連企画）

〔開催趣旨〕

前年に引き続き、シンポジウムの会場内で五高記念館、化学実験場、工学部研究資料館の復旧工事の様子の展示を行った。新たに発見された瓦の刻印や工学部資料館で発見された機械据え付けの痕跡等も紹介した。

〔主な展示資料〕 解説パネル6点

〔展覧会担当〕 藤本秀子（五高記念館特定事業研究員）



② 仮設展示

「第五高等学校と熊本高等工業の成立と災害復旧の歴史」

〔開催趣旨〕

五高記念館は平成28年熊本地震により長期休館を余儀なくされている。そこで、仮設校舎を展示室として、第五高等学校・熊本高等工業学校の建築に関する写真・資料を中心に、五高記念館所蔵資料、熊本高等工業学校所蔵資料を展示した。また、重要文化財建造物の地震による被害や復旧の状況を解説する展示も行った。

〔主な展示資料〕 写真 レプリカ 解説パネル等約80点

〔主催〕 五高記念館

〔共催〕 五高記念館友の会

〔会場〕 熊本大学黒髪南地区工学部仮設校舎D-2棟2F

〔開催期間〕 2020年3月13日（金）～2021年10月

〔展覧会担当〕 藤本秀子（五高記念館特定事業研究員）



③ レプリカ制作

〔実施概要〕

仮展示室の展示物として収蔵品のレプリカを作成した。これらは再開館後も活用する予定であり、再開館に際しての準備も先行して進めることができる。

〔資料〕 勝海舟 扁額『入神到用』 他3点



① 五高記念館解説システムの更新

〔実施概要〕

熊本地震前まで五高本館で稼働していたタッチパネル式解説システムを本展示で更に有効活用するため、コンテンツの入れ替えを行い、試験的に仮設展示室で運用する。なお、解説言語は、日本語、英語とする。

〔更新内容〕 「五高記念館収蔵品の中から」20コンテンツ

「第五高等学校ゆかりの人びと」20コンテンツ

〔制作〕 五高記念館

〔設置場所〕 五高記念館仮設展示室

(熊本大学黒髪南地区工学部仮設校舎D-2棟2F)

〔運用開始〕 2021年3月9日(火)

〔制作担当〕 解説文作成 藤本秀子(五高記念館特定事業研究員)

解説文英訳 アラン・ローゼン(五高記念館客員教授)



② レプリカ制作

〔実施概要〕

資料の保全・再開館準備のため、展示物のレプリカを制作した。今回は、第五高等学校当初図面(重要文化財指定)、建築関係の資料について行った。

〔資料〕 『第五高等学校当初図面 前面(立面図)』 他11点



レプリカ制作の様子

(市原富代)

2 教育普及事業

〔1〕講演会・文化講座等

① 漱石生誕150年記念

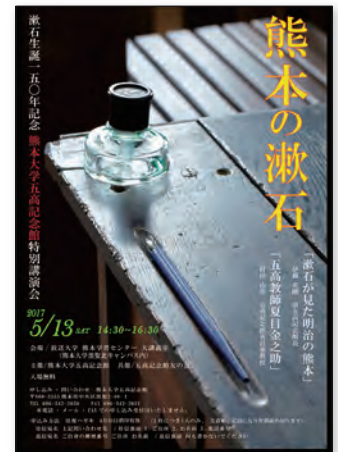
熊本大学五高記念館特別講演会「熊本の漱石」

〔開催趣旨〕

本年は夏目漱石の生誕150年にあたる。これに合わせて「熊本大学五高記念館特別講演会」を開催した。講演は、熊本の日本画家甲斐青萍が明治の熊本の町並みを描いた「熊本町並面集」について解説する「漱石が見た明治の熊本」と、五高の英語教師としての夏目漱石に着目した「五高教師夏目金之助」の二本立てとした。



- 〔主催〕 五高記念館
 〔共催〕 五高記念館友の会
 〔会場〕 放送大学 熊本学習センター 大講義室
 〔日時〕 2017年5月13日(土) 14:30～16:30
 〔講師〕 伊藤重剛(前五高記念館長 熊本大学名誉教授)
 村田由美(五高記念館客員准教授 草枕交流館長)
 〔内容〕 「漱石が見た明治の熊本」伊藤重剛
 「五高教師 夏目金之助」村田由美
 〔参加者数〕 66人



平成30年度 (2018.4～2019.3)

① 熊本大学五高記念館文化講座2018

「明治150年 漱石・ハーンと熊本」

〔開催趣旨〕

五高記念館が有する人材や資料を有効活用するため、また、地域における生涯学習の機会を増やす目的を以て文化講座を開講した。

- 〔主催〕 五高記念館
 〔共催〕 五高記念館友の会
 〔会場〕 放送大学 熊本学習センター 大講義室
 〔開催期間〕 2018年9月19日(水)～10月10日(水)
 〔講師〕 村田由美(五高記念館客員准教授 草枕交流館長)
 磯田桂史(五高記念館客員教授)
 アラン・ローゼン(五高記念館客員教授)
 伊藤重剛(前五高記念館長 熊本大学名誉教授)
 〔内容〕 第1回「漱石あれこれ 明治の熊本と漱石」村田由美
 第2回「旧住友銀行熊本支店の建物について」磯田桂史
 第3回「Lafcadio Hearn in 熊本」アラン・ローゼン
 第4回「明治熊本の赤レンガ建築」伊藤重剛
 〔参加者数〕 124人



② シンポジウム

「熊本地震による赤れんが建造物の被害と復旧」

〔開催趣旨〕

熊本大学所有の赤れんが建造物群の熊本地震による被害とその復旧については各方面から大きな関心が寄せられている。建造物の被害と復旧への取り組みを広く公開し、文化財や建築、地震、土木など幅広い研究分野に資するものである。

- 〔主催〕 五高記念館
 〔共催〕 五高記念館友の会
 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
 〔協力〕 熊本大学施設部



〔後援〕 熊本県教育委員会 熊本市教育委員会 熊本県建築士会
日本建築学会九州支部

〔会場〕 熊本大学工学部百周年記念館

〔日時〕 2019年3月2日(土) 13:00～16:30

〔内容〕 ◇基調講演

東日本大震災における煉瓦造建造物の被災と修理・活用

河東義之(小山工業高等専門学校名誉教授 元千葉工業大学教授)

◇パネルディスカッション

パネラー 河東義之

高橋好夫(公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部)

本田 護(熊本大学施設部施設管理課副課長)

コーディネーター 伊東龍一(熊本大学五高記念館長)

◇関係者による事前の建造物の現地視察

〔参加者数〕 85人



令和元年度(2019.4～2020.3)

① 2019 五高記念館文化講座

〔開催趣旨〕

五高記念館が有する人材や資料を有効活用するため、また、地域における生涯学習の機会を増やす目的を以て文化講座を開講した。

〔主催〕 五高記念館

〔共催〕 五高記念館友の会

〔会場〕 放送大学 熊本学習センター 講義室

〔開催期間〕 2018年9月3日(火)～10月8日(火)

〔講師〕 アラン・ローゼン(五高記念館客員教授)

村田由美(五高記念館客員准教授 草枕交流館長)

伊東龍一(五高記念館長 熊本大学大学院先端科学研究部教授)

伊藤重剛(前五高記念館長 熊本大学名誉教授)

〔内容〕 第1回「ハーンと猫」アラン・ローゼン

第2回「ハーンと天文学」アラン・ローゼン

第3回「漱石と五高生」村田由美

第4回「漱石と修学旅行」村田由美

第5回「漱石の家 ー小説の家 熊本の家ー」伊東龍一

第6回「明治の熊本を歩く」伊藤重剛

〔参加者数〕 186人



⑤ シンポジウム

「熊本地震による被災文化財の保存・活用の現在」

〔開催趣旨〕

熊本地震で被害を受けた熊本県下の文化財建造物の保存活動と活用についての取り組みについて講演、活動報告を行った。前年に続いて熊本大学の赤れんが建築群の復旧状況の報告も行った。

- 〔主催〕 五高記念館
 〔共催〕 五高記念館友の会
 〔後援〕 熊本県教育委員会 熊本市教育委員会 熊本県建築士会
 日本建築学会九州支部
 〔会場〕 熊本大学工学部百周年記念館
 〔日時〕 2020年2月22日(土) 13:00～16:30
 〔内容〕 第1部 熊本大学における被災文化財の現在
 報告者 高橋好夫(前掲)
 本田 護 (前掲)
 第2部 未指定文化財の現在
 ◇基調講演
 近代住宅の保存・活用の最新動向
 ー「スクラップアンドビルド」から「キープアンドチェンジ」へー
 内田青蔵(神奈川大学工学部建築学科教授)
 ◇パネルディスカッション
 パネラー 内田青蔵
 磯田節子(熊本高等専門学校特命客員教授)
 古賀 輝 (財務省九州財務局管財部 国有財産管理官)
 コーディネーター 伊東龍一(熊本大学五高記念館長)
 〔参加者数〕 47人



令和2年度(2020.4～2021.3)

① 熊本大学新規採用職員研修

- 〔主催〕 熊本大学
 〔会場〕 五高記念館仮設展示室
 (熊本大学黒髪南地区工学部仮設校舎D-2棟2F)
 〔日時〕 2020年4月8日(水) 10:30～11:00
 〔内容〕 映像「旧制第五高等学校 近代日本を支えた学び舎」視聴
 講義「五高と熊本大学」
 〔講師〕 藤本秀子(五高記念館特定事業研究員)
 〔参加者数〕 24人

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年度実施している文化講座の開催は中止。

代替事業として、教育普及事業〔3〕Web公開 ①五高記念館「YouTubeを用いた動画配信事業」を実施した。

[2] 出版等

平成29年度 (2017.4 ~ 2018.3)

①『熊本大学五高記念館館報 第3号』

〈平成25年度～28年度〉

〔仕様〕 A4版 143頁

〔発行〕 五高記念館

〔発行日〕 2018年3月15日

〔編集〕 薄田千穂



②『昭和期の第五高等学校 調査報告(二)』

熊本大学五高記念館叢書 第四集

〔仕様〕 A4版 138頁

〔編集・発行〕 五高記念館

〔発行日〕 2020年3月25日

〔編集・執筆〕 薄田千穂

令和2年度 (2020.4 ~ 2021.3)

①『昭和期の第五高等学校 調査報告(三)』

熊本大学五高記念館叢書 第五集

〔仕様〕 A4版 120頁

〔編集・発行〕 五高記念館

〔発行日〕 2021年3月25日

〔編集・執筆〕 薄田千穂

平成30年度 (2018.4 ~ 2019.3)

①『昭和期の第五高等学校 調査報告(一)』

熊本大学五高記念館叢書 第三集

〔仕様〕 A4版 134頁

〔編集・発行〕 五高記念館

〔発行日〕 2019年3月25日

〔編集・執筆〕 薄田千穂



令和元年度 (2019.4 ~ 2020.3)

① 漱石生誕150年・没後100年・来熊120年記念 「五高と漱石」(改訂版)の増刷

〔仕様〕 B5版変形 フルカラー 35頁

〔編集〕 五高記念館

〔発行〕 熊本大学

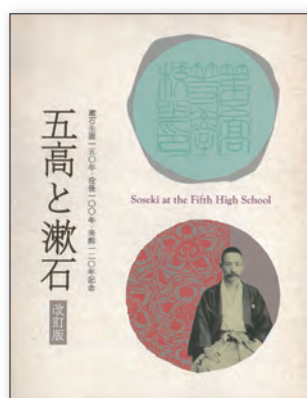
〔発行日〕 2019年7月25日

〔監修・執筆〕 村田由美

〔執筆〕 藤本秀子

〔英訳・監修〕 アラン・ローゼン

〔英訳〕 村上稔子



[3] Web公開

令和2年度 (2020.4～2021.3)

① 五高記念館「YouTubeを用いた動画配信事業」 〔施概実要〕

これまで学外を対象にして開講してきた文化講座は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対面での開催が困難であると判断するに至った。そのため、代替としてYouTubeを用いた動画配信事業を実施することとした。熊本大学公式YouTubeチャンネルに五高記念館の再生リストを作成し、五高について紹介する動画を公開する。誰でも、いつでも視聴することができるようにし、五高記念館の認知度を高め、再開館後の入館者の増加につなげることを目的とする。

〔主催〕 五高記念館

〔共催〕 五高記念館友の会

〔制作〕 熊本大学五高記念館 eラーニング推進室長

〔掲載場所〕 熊本大学公式YouTubeチャンネル

〔配信開始〕 2021年3月29日(月)

〔内容〕 ①熊本大学五高記念館

旧制第五高等学校(2分2秒)

②第三代校長 嘉納治五郎(2分42秒)

③五高の建物(2分43秒)

④五高最後の外国人教師ロバート・クラウドと
ゲオルグ・ドル(2分20秒)

〔視聴数〕 500人

熊本大学
五高記念館 YouTube チャンネル →



[4] 友の会活動

平成29年度 (2017.4～2018.3)

■代表世話人 小野友道

■世話人 平山謙二郎 岩岡中正 西川盛雄
東 孝治(～12月2日) 久野啓介
北野 隆 伊藤重剛 岩崎竹彦
和田正隆 緒方誠一郎 藤本秀子
村田由美

■監事 西川盛雄 東 孝治(～12月2日)

■事務局長 藤本秀子

① 平成29年度総会

〔開催日〕 2017年5月13日(土)

〔講演〕 漱石生誕150年記念

熊本大学五高記念館特別講演会「熊本の漱石」

〔講師〕 伊藤重剛

(五高記念館友の会世話人

前五高記念館長 熊本大学名誉教授)

村田由美

(五高記念館友の会世話人

五高記念館客員准教授 草枕交流館長)

② [共催] 漱石生誕150年記念

熊本大学五高記念館特別講演会「熊本の漱石」

〔開催日〕 2017年5月13日(土)

③ 会報『赤煉瓦通信』第13号発行

〔編集・発行〕 熊本大学五高記念館友の会

〔発行日〕 2017年12月1日

平成30年度 (2018.4～2019.3)

■代表世話人 小野友道

■世話人 平山謙二郎 岩岡中正 西川盛雄
久野啓介 北野 隆 伊藤重剛
岩崎竹彦 和田正隆 緒方誠一郎
藤本秀子 村田由美

■監事 西川盛雄

■事務局長 藤本秀子

① [共催] 熊本大学五高記念館文化講座2018
「明治150年 漱石・ハーンと熊本」(全4回)
(開催期間) 2018年9月19日(水)～10月10日(水)

② [共催] シンポジウム
「熊本地震による赤れんが建造物の被害と復旧」
(開催日) 2019年3月2日(土)

③ 会報『赤煉瓦通信』第14号発行
(編集・発行) 熊本大学五高記念館友の会
(発行日) 2018年12月1日

○ その他の事業
熊本大学五高記念館叢書第三集
『昭和期の第五高等学校 調査報告(一)』発行
(発行日) 2019年3月25日

令和元年度 (2019.4～2020.3)

■代表世話人 小野友道
■世話人 平山謙二郎 岩岡中正 西川盛雄
久野啓介 北野 隆 伊藤重剛
岩崎竹彦 和田正隆(～3月2日)
緒方誠一郎 藤本秀子 村田由美
■監事 西川盛雄
■事務局長 藤本秀子

① [共催] 2019五高記念館文化講座(全6回)
(開催期間) 2019年9月3日(火)～10月8日(火)
② [後援] 熊本八雲会・熊本アイルランド主催
ハーン渡米150年記念
「アメリカへやって来たラフカディオ・ハーン」
(開催日) 2019年11月30日(土)

③ [共催] シンポジウム
「熊本地震による被災文化財の保存・活用の現在」
(開催日) 2020年2月22日(土)

④ 会報『赤煉瓦通信』第15号発行
(編集・発行) 熊本大学五高記念館友の会
(発行日) 2020年1月15日

令和2年度 (2020.4～2021.3)

■代表世話人 小野友道
■世話人 平山謙二郎 岩岡中正 西川盛雄
久野啓介 北野 隆 伊藤重剛
岩崎竹彦 緒方誠一郎 藤本秀子
村田由美
■監事 西川盛雄
■事務局長 藤本秀子

① [共催] 五高記念館
「YouTubeを用いた動画配信事業」
(配信開始日) 2021年3月29日(月)
② [後援] 熊本アイルランド協会・熊本八雲会主催
講演と演奏で迎えるスポーツへのハーンの想い
「ハーンとスポーツ」
(開催日) 2020年11月21日(土)
③ 会報『赤煉瓦通信』第16号発行
(編集・発行) 熊本大学五高記念館友の会
(発行日) 2021年1月15日
(市原富代)



会報『赤煉瓦通信』第13号～第16号

3 調査研究事業

[1] 収蔵資料、第五高等学校に関する調査研究

(1) 五高記念館等の収蔵資料に関する活動

2021年9月現在、第五高等学校関係資料、同窓会関係資料あわせて約8800点を収蔵している。収蔵資料の目録については、2001(平成13)年7月に調査カードを作成し、2006(平成18)年に調査カードのデジタル化を行い、検索システムを構築した。2015(平成27)年度には、熊本県博物館ネットワークのホームページ上で、目録を公開している。

2016(平成28)年の熊本地震被災により五高本館は被害を受けたが、館内に所蔵していた資料に大きな被害はなかった。建物の復旧工事を行うため、館内の資料は熊本大学の施設5か所に分散して保存している。外部からの資料調査に対しては、可能な限り対応している。

資料収集は継続的に行っており、2017(平成29)年度から2020(令和2)年度に約500点の資料寄贈を受けた。五高関係資料に関する情報を収集し、資料・アルバム・出版物等の購入も随時行っている。

また、レプリカ制作、デジタル化を進めており、レプリカは重要文化財附指定図面10点、扁額3点、試験問題等資料3点を制作した。デジタル化は期間中計6890コマを行った。

なお、工学部研究資料館は、熊本大学工学部の管轄であるが、所蔵資料の調査・目録化については、2010(平成22)年度から五高記念館で行ってきた。五高本館と同じく2016(平成28)年の熊本地震により被災し、復旧工事が行われている。館内の資料は学内施設3か所に分散、保存している。

(2) 第五高等学校に関する調査研究活動

□第五高等学校建築に関する研究

□教職員・卒業生に関する調査

第五高等学校予科補充科の生徒の移動について、高等学校から高等学校へ制度が変更された際、学科廃止・設置に伴う生徒の転校等の移動について、

夏目漱石、ラフカディオハーン在任期間の在籍者に関する研究

□第五高等学校のスポーツ設備についての研究

□昭和期の第五高等学校に関する調査

五高卒業生への聞き取り調査を継続して行った。2018年4名、2019年11名、2020年1名、熊本、福岡、東京等である。

聞き取りを書き起こして原稿化し、2009(平成21)年に行った「戦中・戦後の第五高等学校に関する調査」の情報とともに、以下のように報告書にまとめた。

五高記念館叢書第三集『昭和期の第五高等学校調査報告(一)』(調査書：教育関係、聞取：昭和6年～昭和17年入学生)、同第四集『同 調査報告(二)』(調査書：寮生活、聞取：昭和18年～20年入学生)、同第五集『同 調査報告(三)』(調査書：学校生活、聞取：昭和16年、昭和20年～23年入学生)

(3) 災害復旧工事における資料の活用

2016(平成28)年の熊本地震により、熊本大学が所有する重要文化財4棟は被害を受け、災害復旧工事が行われた。工事は、被害実態を明確にするため、壁の漆喰や天井板、床板をはがし、煉瓦の状態を調査しながらの大規模なものとなった(詳細はシンポジウムの工事報告参照)。

工学部資料館については、参考資料として、2019(平成31)年5月に熊本高等工業学校のアルバムのデータ、教科書等の資料を貸出し、ボイラー室や蒸気機関室跡の確認のための調査資料として活用された。五高記念館についても、2020(令和2)年11月に五高の写真データを貸し出した。

ここに、災害復旧工事において行われた五高本館、化学実験場の壁(漆喰)の色の決定過程について記録しておきたい。本館及化学実験場の壁の色に関しては、以前より五高記念館が所蔵するアルバム等の写真と現状が違うこと、当時教室に電灯がなかったにしては、壁の色が暗すぎるのではないかと疑問があがっていた。そのため、今回の工事では、検討資料として五高のアルバムデータを貸し出すことを、監理事務所に再三にわたって

申し入れていた。しかし、今回の災害復旧工事で、壁の色は1969(昭和44)年～46年に行われた重要文化財指定時の大規模修理工事を踏襲するという理由で、地震前の色と同じになることが決定された。監理事務所によると、「根拠となる資料は確認できなかったが、昭和44年～46年に何らかの判断があつて決定したことを尊重する。」ということであつた。つまり、当時の決定根拠となる資料が確認できていない中の判断である。写真の借用申し込みがあつたのは、この説明が行われた後であつた。

調査の過程で、1階北西教室の黒板の解体跡から、当初と思われる漆喰壁の痕跡が見つかつており、五高当時の写真資料があるにもかかわらず、これらの資料による検証は行われなかったということである。化学実験場の壁、階段教室の机の塗装についても、同様の判断がなされている。研究では当然行われるべき新資料の反映が行われなかったことを記し、今後、工事が行われる際は、資料に基づく検討が行われることを期待する。

(薄田千穂)



五高本館内の教室 1943年撮影
ドア・掛黒板の位置から、1階北西の教室(1987年頃～2016年復原教室)と推定できる。



1階北西の教室(1987年頃～2016年復原教室) 2014年撮影

[2] 科学研究費採択状況

伊東龍一(館長)

① 2017年度 2018年度 基盤研究B

近世指図の作図技法・描法の展開に関する研究V
- 建地割編年指標の再検討 -

研究代表者：伊東龍一

研究分担者：斎藤英俊(京都女子大学教授)、後藤久太郎(宮城学院女子大学名誉教授)、吉田純一(福井工業大学名誉教授)
協力：多米淑人(福井工業大学教授)、吉野敏武(元・宮内庁書陵部図書課修補師長)

2018年度：169万円

(直接経費130万円、間接経費39万円)

2017年度：572万円

(直接経費440万円、間接経費132万円)

② 2019年度 2020年度 基盤研究C

近世九州における彫物の独自性に関する研究
- 伝播経路による検討 -

研究代表者：伊東龍一

2020年度：39万円

(直接経費30万円、間接経費9万円)

2019年度：156万円

(直接経費120万円、間接経費36万円)

薄田千穂(特定事業研究員)

① 平成30年度奨励研究

「戦時期における第五高等学校習学寮の変容について」

課題番号18H00044

直接経費52万円

② 令和元年度奨励研究

「戦後の第五高等学校に関する研究」

課題番号19H00048

直接経費52万円

[3] 外部資金受託状況

伊東龍一(館長)

松井角平記念財団研究助成金

「近世指図の作図技法と描法の展開に関する研究
ー建地割の編年指標における精度の向上ー」

研究代表者：伊東龍一

2019年～2021年度：140万円

[4] 他機関の研究プロジェクトへの参画

アラン・ローゼン(客員教授)

Cengage Learning (Tokyo), New Edition of
Lafcadio Hearn's Letters, Project Member.

ハーンの手紙集成出版委員会

アラン・ローゼン、スティーブ・松村、平川祐弘、
関田かおる、川西進

[5] 研究活動

(著書、論文、学会発表、講演会など)

伊東龍一(館長)

(著者)

伊東龍一『日本の建築文化事典』丸善出版 2020年
(「設計図」「設計図書」「霊廟」)

(報告書)

- ① 伊東龍一「第七章 霊廟の構成・屋根形式からみた有馬家霊屋」『久留米藩主有馬家墓所II 福岡県有形文化財(建造物)久留米藩有馬家霊屋(梅林院他霊屋)、春林院他霊屋、春林院霊屋、長壽院霊屋、瓊林院霊屋』久留米市教育委員会 2017年3月
- ② 伊東龍一「第一章第一節 有田異人館の価値と歴史」「第二節 建造物の概要」『佐賀県重要文化財(建造物)有田異人館保存修理工事報告』有田町教育委員会 2018年3月
- ③ 伊東龍一「第五章 長崎街道の建造物」の「第一節

長崎街道の歴史的建造物」『長崎街道2・竹崎街道歴史の道調査報告書 第二集』佐賀県 2020年3月

- ④ 伊東龍一「第五章 唐津街道の建築」の「第一節 唐津街道沿線の歴史的建造物」『唐津街道 歴史の道調査報告書 第三集』佐賀県 2021年3月

(執筆)

- ① 伊東龍一「陶磁器の町の輝く拠点にー「有田内山」の旧田代家西洋館ー」『月刊 文化財』664号、pp.6-7 2019年1月
- ② 伊東龍一「松江城調査研究委員会の思い出」『松江城天守国宝指定記録集 松江城天守 国宝へのみち』松江市、pp.72-73 2020年7月

(学会発表)

- ① 小笠原徳明・高橋直子・山田由香里・小幡知之・伊東龍一・高橋俊雄・中島綾乃「日光二荒山神社本殿の調査研究 その10 平成28年4月～平成29年3月の建物調査報告 その1」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.107-108 2017年7月
- ② 同上「日光二荒山神社本殿の調査研究 その15ー鈴木近江守長次の手掛けた建物について」日本建築学会関東支部研究報告集88巻、pp.603-606 2018年3月
- ③ 同上「日光二荒山神社本殿の調査研究 その14ー日光諸堂社絵図の検討」日本建築学会関東支部研究報告集88号、pp.599-602 2018年3月
- ④ 山本昌宏・伊東龍一「旧細川家三角別邸の建築的特徴」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.887-888 2018年7月
- ⑤ ①に同じ「日光二荒山神社本殿の調査研究 その18 本殿背面中央間の建具・開口部について その2」、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.649-650 2018年7月
- ⑥ 同上「日光二荒山神社本殿の調査研究 その17 鈴木近江守長次の手掛けた建物について」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.647-648 2018年7月
- ⑦ 同上「日光二荒山神社本殿の調査研究 その16 日光諸堂社絵図の検討」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.645-646 2018年7月
- ⑧ 古賀輝・山川満清・伊東龍一・磯田節子「熊本県熊本市中央区所在の長屋について」日本建築学会九州支部研究報告集58巻、pp.565-568 2019年3月

⑨ ①に同じ「日光二荒山神社本殿の調査研究 その19—『社家御番所日記』にみる新宮」日本建築学会関東支部研究報告集89巻、pp.543-546 2019年3月

⑩ 多米淑人・吉田純一・伊東龍一・斎藤英俊「近世指図の作図技法・描法の展開に関する研究 その1「円覚寺仏殿地割図」の復原」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.801-802 2019年7月

⑪ 中尾七重・伊東龍一「日出町襟江亭の建築年代放射性炭素年代調査報告」日本建築学会九州支部研究報告集59巻、pp.577-580 2020年3月

⑫ ⑩に同じ「近世指図の作図技法・描法の展開に関する研究 その2「円覚寺仏殿造営図」の墨書記載時期と作図法」日本建築学会大会学術講演梗概集 2020年

〔講演会〕

① 伊東龍一「日田豆田の町並み」第40回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会 記念講演、(パトリア 日田 大ホール) 2018年5月30日

② 伊東龍一、くまもと緑化・景観の集い特別講演「熊本地震からの復興と景観まちづくりについて」(ホテル熊本テルサ 2階「ひばりの間」) 熊本県 土木部 道路都市局 都市計画課 景観管理班 2019年3月13日

③ 伊東龍一「熊本城建築群の謎と本当の姿」、放送大学熊本学習センター「どこでも生涯学習」公開講演会『熊本城 復興に向けて 第2弾』(熊本市市民会館大会議室) 2019年11月17日

④ 伊東龍一「八幡造社殿について」全国八幡宮聯合 第40回研修会記念講演、ホテル&リゾーツ別府湾 2019年11月26日

⑤ 伊東龍一「熊本地震文化財ドクター第三次調査報告会 第一部趣旨説明及びまとめ、第二部パネルディスカッション司会進行」熊本地震復旧支援委員会、熊本県、熊本県建築士会、日本建築学会九州支部建築歴史・意匠委員会(熊本大学工学部百周年記念館) 2019年12月1日

⑥ 伊東龍一「熊本地震による被災文化財の保存・活用の現在」五高記念館パネルディスカッションコーディネーター、熊本大学工学部百周年記念館 2020年2月22日

〔ラジオ出演〕

① 伊東龍一「熊本地震による文化財建造物の被災と修理」(「きょうと ひと まち であいもん」FM79.7 京都三条ラジオカフェ) 2018年5月5日

② 伊東龍一「熊本地震と私 —五高記念館を中心に—」(阿部祐二のきまぐれジャーナルRKKラジオ) 2019年6月18日

〔展示監修〕

伊東龍一「熊本城天守閣」

天守軸組模型・天守御上段模型の修理、熊本城下模型の模型製作のための図面作成等、城主登城ルートCGアニメーション監修 2020年

〔建造物の修理の指導・監修〕

① 熊本地震で被災した熊本市指定文化財：夏目漱石 内坪井旧居、徳富蘇峰・蘆花生家、四時軒等の修理監修

② 熊本地震で被災した益城町史跡：木山神宮本殿

③ 重要伝統的建造物群保存地区の修理事業：大分県日田市豆田、大分県杵築市杵築北台・南台、佐賀県鹿島市「八本木」、同「庄津町・金谷町」、佐賀県嬉野市「塩田津」、佐賀県有田市「有田内山」

岩崎竹彦(准教授)

〔著書〕

① 岩崎竹彦他：『年中行事の民俗学』、担当部分「年中行事の変容」pp.213-224、谷口貢・板橋春夫編、八千代出版、2017年3月

② 岩崎竹彦他：『民具学事典』、担当部分「厄年と長寿祝い、老いへの対処」pp.458-459、日本民具学会編、丸善出版、2020年4月

〔論文〕

① 岩崎竹彦：「カモメホーム洗濯器」、『近畿民具』第39輯、pp.3-26、近畿民具学会、2017年6月

② 岩崎竹彦：「社会変動とその変動に対する人々の内なる感性からみた歴史学—民具・民俗・歴史—」、『近畿民具』第40輯、pp.60-74、2018年2月

③ 岩崎竹彦：「統計資料で博物館を考える」、『熊本大学五高記念館館報』第3号、pp.85-93、熊本大学五高記念館、2018年9月

④ 岩崎竹彦：「民具は時間をつなぐ、記憶をつなぐ、そして地域をつなぐ!」、『近畿民具』第41輯、pp.3-47、近畿民具学会、2020年2月

⑤ 岩崎竹彦：「高度経済成長長期前半における主要耐久消費財の普及に係る基礎資料(1)」、pp.1-31、近畿民具学会、2020年4月

⑥ 岩崎竹彦：「民具の活用と地域回想法—懐かしい

話が紡ぐ地域の歴史一」、『民具研究』第160号、pp.29-36、日本民具学会、2020年8月

〔学会発表プロシーディング〕

- ① 岩崎竹彦：「民具の活用と地域回想法」、『日本民具学会第43回大会公開講演・シンポジウム要旨集』、p.2、2018年11月
- ② 岩崎竹彦：「主要耐久消費財の普及に見る高度経済成長期の地域性」、『近畿民具学会2019年度研究大会要旨集』、p.3、2019年12月

〔書評〕

- ① 岩崎竹彦：書評「澁澤龍彦著『記憶の遠近法』」、『紫明』第45号、p.104、紫明の会(丹波古陶館・能楽資料館友の会)、2019年9月
- ② 岩崎竹彦：「小堀俊夫監修『読むミュージアム 肥後古流』」、『紫明』第46号、p.78、紫明の会(丹波古陶館・能楽資料館友の会)、2020年3月

〔学術記事〕

- ① 岩崎竹彦：「高度経済成長期における地域性と地域回想法」、『備北新聞』2020年1月5日、p.5

〔報告書〕

- ① 岩崎竹彦編『熊本大学 学芸員養成課程報告書』第4号、112頁、熊本大学学芸員養成課程専門委員会、2019年3月
- ② 岩崎竹彦編『熊本大学 学芸員養成課程報告書』第5号、142頁、熊本大学学芸員養成課程専門委員会、2019年3月
- ③ 岩崎竹彦編『熊本大学 学芸員養成課程報告書』第6号、116頁、熊本大学学芸員養成課程専門委員会、2020年3月
- ④ 岩崎竹彦編『熊本大学 学芸員養成課程報告書』第7号、152頁、熊本大学学芸員養成課程専門委員会、2021年3月

〔学会発表〕

- ① 岩崎竹彦：研究発表「民具で未来をひらく」、近畿民具学会第41回総会「40周年記念シンポジウム プレセッション」、(一財)奄美文化財団ギャラリーA.I(大阪府豊中市)、2017年4月
- ② 岩崎竹彦：基調講演「民具は時間をつなぐ、記憶をつなぐ、そして地域をつなぐ!」、近畿民具学会設立40周年公開記念シンポジウム、大阪市立総合生涯学習センター、2017年5月
- ③ 岩崎竹彦：基調講演「民具の活用と地域回想法」、日本民具学会第43回大会公開講演・シンポジウム

「民具の活用と地域回想法」、富山県氷見市教育文化センター、2018年11月

- ④ 岩崎竹彦：研究発表「『職業別電話帳』を用いた世相史研究の試み」、近畿民具学会第265回例会、(一財)奄美文化財団ギャラリーA.I(大阪府豊中市)、2019年3月
- ⑤ 岩崎竹彦：研究発表「主要耐久消費財の普及に見る高度経済成長期の地域性」、近畿民具学会2019年度研究大会、大東市立歴史民俗資料館(大阪府)、2019年12月

〔学会活動〕

- ① 日韓次世代学術フォーラム国際学術大会(分科8：諮問教授、大会発表審査委員、『次世代人文社会研究』論文審査委員)
- ② 地方史研究協議会委員
- ③ 近畿民具学会常任幹事
- ④ 民俗芸能学会評議員

〔社会活動〕

- ① 熊本市立熊本博物館協議会委員(副会長)
- ② 熊本大学社会教育主事講習講師(「文化財の保護」を担当)(2017～2019年度)

磯田桂史(客員教授)

- ① 講演「三井住友銀行熊本支店の建築的価値」主催 五福校区自治協議会、一新校区自治協議会、NPOまちなみトラスト 2017年11月26日
- ② 寄稿「使い続けて復興の拠点に 三井住友銀行建物保存を」『熊本日日新聞』2017年11月18日
- ③ 「第五高等学校瓦斯製造所について」 熊本大学五高記念館『熊本大学五高記念館館報第3号』pp.94-99 2018年3月15日
- ④ 「旧住友銀行熊本支店の建物について」 熊本大学五高記念館文化講座 2018年9月26日

アラン ローゼン(客員教授)

- ① 講演「ハーンと地震」 熊本八雲協会主催 2017年4月16日
- ② 「ハーンの音楽と音学」 熊本八雲会『石仏』第二号 pp.15-16 2017年
- ③ 「Lafcadio Hearn and Astronomy」 熊本大学五高記念館『熊本大学五高記念館館報第3号』

pp.102-09 2018年3月15日

- ④ 講演「ハーンと猫」 熊本大学五高記念館文化講座 2019年9月3日
- ⑤ 講演「ハーンと天文学」 熊本大学五高記念館文化講座 2019年9月10日
- ⑥ 講演「アメリカへやって来たラフカディオ・ハーン」 ハーン渡米150年記念、熊本八雲協会主催 2019年11月30日
- ⑦ 講演「ハーンとスポーツ」 熊本八雲協会主催 2020年11月
- ⑧ 論考「Hearn and Sports」 熊本八雲会『石仏』第二七号 pp.16-18 2020年4月
- ⑨ 英文翻訳・監修『熊本高等工業学校 熊本大学工学部研究資料館図録』(熊本大学工学部・熊本大学工業会A4版 全160P) 2017年11月1日
- ⑩ 英訳・監修「漱石生誕150年・没後100年・来熊120年記念 五高と漱石」改訂版 2019年7月25日
- ⑪ 英訳「五高記念館解説システム」更新 2020年3月9日運用開始

村田由美(客員准教授)

〔著書・論文〕

- ①『漱石とくまもと』熊本市広報課 2018年2月
- ②『漱石がいた熊本』風間書房 単著330P 2019年5月
- ③「漱石の『種痘届』」(『崇城大学紀要』43号 2018年3月 pp.66-60)
- ④「第五高等学校の修学旅行(明治期)―夏目金之助を中心に」(『熊本大学五高記念館館報第3号』 2018年3月 pp.110-117)
- ⑤ 漱石生誕150年・没後100年・来熊120年記念『五高と漱石』〈改訂版〉 2019年7月25日 監修・執筆
- ⑥「岩波書店刊『定本漱石全集』第一七巻に対する疑義」(『会誌』36号 2019年10月 pp.161-168)
- ⑦「漱石と『紫溟吟社』」(『崇城大学紀要』46号 2020年3月 pp.146-135)
- ⑧「熊本時代の漱石」《講演要旨》(『會報』91 熊本大学教育学部同窓会 2019年3月)

〔新聞等〕

- ①「漱石がいた熊本」(54)～(99) (『西日本新聞』 2017年4月12日～2018年5月30日)
- ②「漱石と五高」(『漱石の記憶』夏目漱石記念年100

人委員会 2018年12月)

- ③「通説の誤りをただす」(『KUMAMOTO』29号 2019年12月 pp.151-154)
- ④「草枕の舞台を歩く」第1回～第8回(『広報たまな』 2020年8月～2021年3月)連載中

〔講演〕

- ①「五高教師夏目金之助」(2017年5月13日 熊本大学五高記念館特別講演会)
- ②「漱石の天草年島原修学旅行」(2017年9月6日 天草文化協会)
- ③「熊本の漱石」(2017年9月30日 熊本大学国文学会)
- ④ 清香会講座1～3回(2018年4月21日、5月19日、6月16日 熊本県立第一高等学校同窓会館)
- ⑤「漱石あれこれ」(2018年4月22日 草枕ファン倶楽部総会)
- ⑥「熊本時代の漱石」(2018年6月10日 日本女子大学同窓会)
- ⑦「五高生と夏目金之助」(2018年6月22日 さわやか大学)
- ⑧「熊本時代の漱石」(2018年8月18日 熊本大学教育学部同窓会)
- ⑨「漱石の新婚旅行」(2018年9月5日 香椎宮、桜楓会福岡支部年漱石ファン倶楽部)
- ⑩「漱石あれこれ 明治の熊本と漱石」(2018年9月19日 熊本大学五高記念館文化講座)
- ⑪「漱石がいた熊本」(2019年4月29日 鎌倉漱石の会)
- ⑫「漱石がいた熊本」(2019年4月30日 新宿区漱石山房記念館)
- ⑬「漱石と五高生」(2019年9月17日 熊本大学五高記念館文化講座)
- ⑭「漱石と修学旅行」(2019年9月24日 熊本大学五高記念館文化講座)
- ⑮「漱石の文学、読み解こう―『二百十日』」(2019年12月9日 夏目漱石文化振興推進会議講座)
- ⑯「『三四郎』―美禰子の恋」(2020年11月7日 くまもと漱石文化振興会)

藤本秀子(特定事業研究員)

〔原稿執筆〕

- ①「知の至宝」 熊本大学『熊大通信』裏表紙コラム 第64号「駅頭に新入生を出迎え」

- 第65号「プールと水泳部」
 第66号「夏目金之助(漱石)による開校記念式の祝辞」
 第67号「ストーブ会議」
 第68号「扁額「瑞邦」有栖川宮熾仁親王」
 第71号「扁額「順道制勝 行不害人」」
 第72号「五高外国人教師」
 第73号「校長嘉納治五郎と五高生」
 第74号「五高と万葉集」
 第75号「龍南会雑誌」
 第76号「入学式における禁酒の誓い」
 第77号「天然痘根絶の軌跡」
 第78号「立田山やエクチナシと浅井東一」
 第79号「池田勇人の大太鼓」
- ②「第五高等学校のプール」熊本大学五高記念館『五高記念館館報第3号』2018(平成30)年3月15日 pp.118-123
- ③五高記念館友の会『赤煉瓦通信』
 「五高プールの怪」第13号 平成29年12月1日
 「予科・予科補充科の生徒たち」第15号
 令和2年1月15日
 「第二高等学校別科の一〇名」第16号
 令和3年1月15日
- ④「高工生と熊本の街 ヤングジェントルマン」熊本大学工学部研究資料館図録『熊本高等工業学校』熊本大学工学部 熊本大学工業会
- ⑤「第五高等学校について」第三五回日本森田療法学会開催記念論文集『森田療法と熊本五高-森田正馬の足跡とその後-』藤瀬昇・比嘉千賀・岡本重慶 共編 pp.9-13
- ⑥「How to make Tartar sauce」熊本八雲会『石仏』第24号 平成29年4月1日
- ⑦「校長 嘉納治五郎と夏目漱石、ラフカディオ・ハーン」一般財団法人嘉納治五郎国際スポーツ研究・交流センター『嘉納治五郎人脈マップ』2018(平成30)年3月31日
- ⑧「旧制「五高」の発足 ―近代高等教育の黎明―」一般財団法人 西日本文化協会『西日本文化』No.494 2020年4月 pp.10-13
- ⑨「人にはどれほどの本が要るのか」NPO法人くまもと文化振興会 総合文化誌『KUMAMOTO』第27号 2019年6月15日 pp.18-19

(展示制作)

五高記念館及び工学部研究資料館 仮設展示「第五

高等学校及び熊本高等工業学校の歴史と建物」展示
 構成・キャプション執筆

薄田千穂(特定事業研究員)

- ①「新体制」への第五高等学校習学寮の対応について」熊本大学五高記念館『熊本大学五高記念館館報第3号』pp.124-131 2018年3月15日
- ②「展覧会記録 特別企画展「五高と戦争―戦時体制下の五高生たち―」熊本大学五高記念館『熊本大学五高記念館館報第3号』 pp.132-141 2018年3月15日
- ③『昭和期の第五高等学校 調査報告(一)』五高記念館叢書第三集 A4版134頁 2019年3月25日 構成、編集、執筆
- ④『昭和期の第五高等学校 調査報告(二)』五高記念館叢書第四集 A4版138頁 2020年3月25日 構成、編集、執筆
- ⑤『昭和期の第五高等学校 調査報告(三)』五高記念館叢書第五集 A4版120頁 2021年3月25日 構成、編集、執筆
- ⑥「ボートレース」熊本大学『熊大通信』第69号裏表紙 2018年
- ⑦「第五高等学校新築落成報告」熊本大学『熊大通信』第70号同 2018年
- ⑧「第五高等学校工学部と熊本高等工業学校の開校」『赤煉瓦通信』第14号 五高記念館友の会 2018年12月1日
- ⑨『熊本高等工業学校 熊本大学工学部研究資料館図録』熊本大学工学部・熊本大学工業会 A4版全160P、構成・編集・執筆 2017年11月1日
- ⑩『熊本県議会史』第8巻 昭和54~57年度概観 pp.466-481 昭和56・57年度 pp.721-1047 熊本県議会 全1651頁 2017年6月
- ⑪『熊本県議会史』第9巻 平成3~6年度概観 pp.868-887 平成3・4年度 pp.888-1200 熊本県議会 全2169頁 2021年3月



II

利用状況

1

入館者の動向

平成29年度(2017.4～2018.3)～令和2年度(2020.4～2021.3)

平成28年熊本地震の被害により臨時休館

2

資料調査、貸出

資料調査(親族調査は除く)

調査年月日	内容・資料名	点数	申請者
2017年 5月23日	卒業生調査	2	研究者
2017年 6月 7日	五高図面調査	1	研究者
2017年10月19日	戦時関係資料	1	研究者
2017年11月27日	教職員関係資料	2	学生
2017年12月 4日	野球部調査	1	朝日新聞
2017年12月 8日	書籍調査	1	研究者
2018年 1月22日	図面、建築関係資料調査	3	研究者
2018年 2月22日	夏目漱石関係資料	1	西日本新聞
2018年 2月27日	古写真	10	研究者
2018年 2月28日	入試関係資料	29	研究者
2018年 3月15日	恵楓園初代園長河村正之に関する調査	4	恵楓園
2018年 4月18日	肥後村々雨乞行列彩色画	1	熊本日新聞
2018年 7月27日	五高関係資料	3	熊本日新聞
2018年 8月 2日	生徒関係資料	3	研究者
2018年 8月 7日	夏目漱石関係資料	1	西日本新聞 朝日新聞
2018年 8月28日	教育関係資料	1	熊本日新聞
2018年 9月25日	外国人教師関係資料	1	研究者
2018年10月18日	教職員関係資料	3	研究者
2018年10月25日	外国人教師関係資料	4	ハンプルク大学
2018年11月 8日	生徒関係資料	3	研究者
2018年12月 3日	ボート部関係調査	1	研究者
2019年 1月 9日	外国人教師関係資料	1	研究者
2019年 1月15日	教職員関係資料		朝日新聞
2019年 1月23日	寺田寅彦関係調査	1	日経新聞
2019年 3月19日	建築関係資料	3	松江歴史館

資料調査

調査年月日	内容・資料名	点数	申請者
2019年 4月27日	卒業生調査	2	研究者
2019年 5月 8日	建築関係資料	29	研究者
2019年 5月28日	肥後村々雨乞行列彩色画	1	熊本博物館
2019年 6月21日	卒業生調査	4	研究者
2019年 9月27日	卒業生調査	1	朝日新聞
2019年10月 9日	嘉納治五郎関係資料	1	Le Monde
2019年11月21日	化学実験場関係資料	11	博物館明治村
2020年 1月22日	梵鐘と雨乞の調査	1	研究者
2020年 2月26日	江津湖公園の整備に係る漱石情報収集	1	熊本市
2020年 9月 2日	図面、建築関係資料調査	1	研究者
2020年11月10日	夏目漱石関係資料	3	研究者
2020年11月25日	旧制高等学校の教科研究	2	研究者

資料貸出（原本貸出のみ）

貸出期間	資料名	点数	申請者
2018年10月 4日～2019年 3月14日	図面、建築関係資料	10	文化庁国立近現代建築資料館
2019年 8月21日～2019年11月21日	図面、建築関係資料	15	松江歴史館
2019年 9月26日～2019年12月 5日	肥後村々雨乞行列彩色画	2	熊本博物館

（薄田千穂）

3 新聞・印刷物・放送等一覧

新聞

	掲載年月日	掲載記事	掲載誌
1	2017年 4月19日	熊本地震1年 指定・登録文化財復旧道半ば	読売新聞
2	2017年 4月20日	漱石ゆかり風景展示 玉東町の画家井上さん描く	熊本日日新聞
3	2017年 4月26日	「熊本大五高記念館特別講演会『熊本の漱石』」	熊本日日新聞
4	2017年 5月 1日	チッソ旧工場保存活用へ 五高記念館磯田客員教授が重要性を指摘	熊本日日新聞
5	2017年 7月 4日	きょうの歴史 1969年旧第五高等学校3棟が重要文化財指定に	熊本日日新聞
6	2017年 8月19日	「漱石と広島」各地で学校の基礎築く 熊本で英語講師に	中国新聞セレクト
7	2017年11月22日	三井住友銀行熊本支店保存活用策考える 磯田客員教授が講演	熊本日日新聞
8	2017年11月26日	江津湖で漱石レガッタ ゆかりの松山東高招き	熊本日日新聞
9	2017年12月 8日	漱石の足跡たどろう 草枕交流館がイベント 村田客員准教授が講演	熊本日日新聞
10	2018年 1月 1日	五高卒業生の野球人生具体的記述が五高校友会の沿革史に	朝日新聞
11	2018年 1月16日	街かどクリップ 日本化学会が熊本大に寄付	熊本日日新聞
12	2018年 1月28日	五高生くまモン支援感謝	熊本日日新聞
13	2018年 5月21日	『往来 甲斐青萍熊本町並画集』	熊本日日新聞
14	2018年 8月23日	師・漱石五高生への情愛	西日本新聞
15	2018年 8月29日	「明治150年熊本 連絡手段」へ資料提供	熊本日日新聞
16	2018年 9月11日	熊本大五高記念館文化講座「明治150年 漱石・ハーンと熊本」	熊本日日新聞
17	2019年 2月 7日	文豪・文人ゆかりの地 夏目漱石 熊本県熊本市	朝日新聞
18	2019年 3月 3日	赤れんが建造物は財産 熊本大修復巡り意見を交換	西日本新聞

新聞

	掲載年月日	掲載記事	掲載誌
19	2019年 3月 3日	被災の赤れんが建物公開	西日本新聞
20	2019年 3月 3日	五高記念館復旧着々と	熊本日日新聞
21	2019年 3月10日	熊大2施設復旧進む	読売新聞
22	2019年 4月14日	寺田寅彦と熊本 2人の師との出会い	日本経済新聞
23	2019年 5月26日	『漱石がいた熊本』村田由美著 20年の研究 一気に吐き出す	熊本日日新聞
24	2019年 6月24日	くまもと散文月評 古江研也『漱石がいた熊本』五高時代の実像迫る	熊本日日新聞
25	2019年 7月23日	文化振興推進会議講座参加者を募集 漱石の文学 読み解こう	熊本日日新聞
26	2019年 8月14日	五高記念館が市民対象に文化講座開催	熊本日日新聞
27	2019年 8月23日	肥後にわか『盆後踊』と『殿様祭』藩と町民 にぎわい創出	熊本日日新聞
28	2019年 9月16日	なるほどハッケン 九州・山口 学校住まい、治五郎先生も/福岡県	朝日新聞 福岡
29	2019年 9月24日	なるほどハッケン 九州・山口 学校住まい、治五郎先生も	朝日新聞 熊本
30	2019年10月11日	フォトマップくまもと 熊本大黒髪キャンパス一帯(熊本市)	熊本日日新聞
31	2019年11月10日	ニッポンの写真遺産 五高の外国人教師 和の装い	朝日新聞
32	2019年11月29日	ハーンの歩み 講演と演奏会開催	熊本日日新聞
33	2020年 1月17日	古地図で歩く城下町くまもと 子飼商店街周辺	熊本日日新聞
34	2020年 1月31日	残したいこの場所 この建物 旧高瀬火力発電所(玉名市中)	熊本日日新聞
35	2020年 2月21日	古地図で歩く城下町くまもと 七軒町	熊本日日新聞
36	2020年 2月23日	熊本市でシンポ 神奈川大教授ら講演 被災の文化財守ろう	熊本日日新聞
37	2020年 9月11日	漱石文学 読み解く 来月から連続講座	熊本日日新聞
38	2020年10月10日	「わたしを語る」にアラン・ローゼンさん	熊本日日新聞
39	2020年10月14日～ 2020年11月18日	連載「わたしを語る『オールド・ゼンの物語』」(全35回)	熊本日日新聞
40	2020年10月20日	「わたしを語る」にアラン・ローゼンさん。半世紀近い熊本ライフ紹介	熊本日日新聞
41	2020年11月17日	【お知らせ】 講演と演奏でたどるスポーツへのハーンの想い	熊本日日新聞
42	2020年11月23日	熊本大・ローゼンさん講演 ハーン・柔術に深い関心	熊本日日新聞
43	2021年 1月20日	ローゼンさん聞き書きエッセー ユーモアあふれる視点で	熊本日日新聞
44	2021年 1月22日～ 2021年 3月19日	連載「オールド・ゼンのこぼれ話」(3回)	熊本日日新聞
45	2021年 3月19日	一筆 熊大の赤煉瓦	熊本日日新聞

印刷物

	発行年月日	資料・内容 ※『 』は資料名	雑誌・書籍名	発行所・著者
1	2017年 春	知の至宝／『駅頭に新入生を出迎え』	熊大通信 vol.64	熊本大学
2	2017年4月	五高記念館紹介	観光パンフレット	熊本国際観光 コンベンション協会
3	2017年4月1日	How to make Tarta sauce	石仏 No.24	小泉八雲 熊本旧居保存会
4	2017年4月24日	『夏目金之助教授出題英語問題』	教師失格 夏目漱石教育論集	大井田義彰
5	2017年5月1日	『ヴィルヘルム グンデルト集合写真』	グンデルト伝	渡邊好明
6	2017年5月30日	五高記念館紹介／五高記念館外観等	夏目漱石解体全書	春日ゆら
7	2017年 夏	知の至宝／『プールと水泳部写真』	熊大通信 vol.65	熊本大学
8	2017年9月30日	五高記念館 熊本地震被災写真	月刊 中央会	熊本県中小企業 団体中央会
9	2017年 秋	知の至宝／『開校紀年式の祝辞』	熊大通信 vol.66	熊本大学
10	2017年11月11日	『五高一覧(明治28－29年)』	第35回日本森田療法学会 抄録集	日本森田療法学会
11	2017年11月29日	資料提供	ある精神医学生の一生	中根允文

印刷物

	発行年月日	資料・内容 ※『』は資料名	雑誌・書籍名	発行所・著者
12	2017年12月19日	『山形元治教授肖像写真』	漱石文学の虚実	相川良彦
13	2017年12月30日	夏目漱石関連資料 (『祝辞』『集合写真』等)	夏目漱石考	西川盛雄
14	2018年 冬	知の至宝／『ストーブ会議写真』	熊大通信 vol.67	熊本大学
15	2018年1月31日	『嘉納治五郎肖像画』	平成30年度初任者研修必携	熊本市教育委員会
16	2018年2月	『山川信次郎肖像写真』	漱石山房記念館ガイドブック	新宿区立 漱石山房記念館
17	2018年3月	『嘉納治五郎肖像写真』	嘉納治五郎人脈マップ	嘉納治五郎記念 国際スポーツ研究・ 交流センター
18	2018年3月	五高記念館紹介	東京の中のくまもと	熊本県
19	2018年3月10日	五高記念館外観写真	こころを編む 登田龍彦先生 退官記念エッセイ集	長谷信夫他
20	2018年 春	知の至宝／扁額『瑞邦』 有栖川宮熾仁親王	熊大通信 vol.68	熊本大学
21	2018年 春	休館中の施設情報	くまもと観光コンベンション ニュース	熊本国際観光 コンベンション協会
22	2018年4月25日	『恵利武肖像写真』	振武館物語	白土悟
23	2018年5月15日	『肥後村村雨乞行列彩色画』(十一巻)	月刊九州王国6月号	エー・アール・ティ 株式会社
24	2018年 夏	知の至宝／『ボートレース写真』	熊大通信 vol.69	熊本大学
25	2018年10月1日	建物写真(五高記念館・化学実験場・ 表門等)	日本の最も美しい赤レンガの 名建築	歴史的建物研究会
26	2018年 秋	知の至宝／ 『第五高等学校新築落成報告』	熊大通信 vol.70	熊本大学
27	2018年12月7日	『江津湖の競漕会(レガッタ)写真』	漱石の記憶	夏目漱石記念年 100人委員会
28	2018年12月25日	第五高等学校模型写真	森田療法と熊本五高	藤瀬昇他
29	2018年12月30日	第五高等学校校章	五高・東光会	荒牧邦三
30	2019年 冬	知の至宝／扁額『順道制勝不害人』	熊大通信 vol.71	熊本大学
31	2019年1月25日	『順道制勝不害人』 『嘉納治五郎肖像写真』等	NHK大河ドラマガイド いだてん	NHK出版株式会社
32	2019年2月20日	五高記念館外観写真	at home TIME	アットホーム 株式会社
33	2019年3月26日	『職員進退』『復命書』	定本 漱石全集 第26巻 別冊 中	岩波書店
34	2019年 春	知の至宝／『五高外国人教師写真』	熊大通信 vol.72	熊本大学
35	2019年5月	「五高記念館」で漱石の 自筆入試問題が発見される!	国大協広報誌 vol.44	国立大学協会
36	2019年6月1日	『宮野景一肖像写真』等	漱石と広島	富沢佐一
37	2019年 夏	知の至宝／『嘉納治五郎肖像写真』	熊大通信 vol.73	熊本大学
38	2019年8月	建物写真(熊本高等工業木造本館等)	このまちアーカイブス熊本編	株式会社ココロマチ
39	2019年9月13日	『第五高等学校当初図面』等	松江歴史館特別展図録 「海将山口多聞を生んだ松江 藩士山口家」	松江歴史館
40	2019年 秋	知の至宝／『犬養孝肖像写真』	熊大通信 vol.74	熊本大学
41	2019年10月5日	『肥後村村雨乞行列彩色画』17巻	図録 追憶の熊本—甲斐青萍が 描いた熊本城下の記憶—	熊本博物館
42	2019年10月20日	『外国人教師肖像写真』21点	波濤とともに —五高の外国人教師たち—	小山紘

印刷物

	発行年月日	資料・内容 ※『 』は資料名	雑誌・書籍名	発行所・著者
43	2019年10月30日	五高記念館外観写真	湖都松江 vol.38	松江市文化協会
44	2020年 冬	知の至宝／『龍南会雑誌』	熊大通信 vol.75	熊本大学
45	2020年3月	旧制五高の発足	西日本文化春季号	西日本文化協会
46	2020年3月	五高記念館紹介	東京の中のくまもと	熊本県
47	2020年 春	知の至宝／『宣誓簿』	熊大通信 vol.76	熊本大学
48	2020年 夏	知の至宝／『蟻田功肖像写真』等	熊大通信 vol.77	熊本大学
49	2020年6月22日	『旧第五高等学校本館写真』等	元太田商工会議所会頭 本島虎太	茂木晃
50	2020年7月	五高記念館・化学実験場・表門	熊本大学概要 2020	熊本大学
51	2020年8月15日	『五高工場で製作された飛龍部品写真』	くまもとの戦争遺産	熊本戦争遺産・ 遺産ネットワーク
52	2020年9月1日	五高記念館外観写真	俳句フォト夏目漱石の旅作品募 集チラシ	草枕交流館
53	2020年9月3日	五高記念館パノラマ写真等	清明の俳人 最後の六朝書・ 書家地橙孫写真集	兼崎地橙孫 顕彰会
54	2020年 秋	知の至宝／『浅井東一肖像写真』	熊大通信 vol.77	熊本大学
55	2020年11月30日	『山形元治肖像写真』	文学街 360号	相川良彦
56	2020年12月	五高記念館外観写真	熊本大学教育学部同窓会報 93	熊本大学 教育学部同窓会
57	2021年 冬	知の至宝／『池田勇人肖像写真』等	熊大通信 vol.79	熊大大学
58	2021年1月15日	『蟻田功肖像写真』『入寮式写真』等	赤煉瓦通信 第16号	熊本大学 五高記念館友の会
59	2021年3月	『職員履歴書』『校中雑件』等	海外事情研究 第48号	熊本学園大学／ 奥山文幸
60	2021年3月	『ヴィルヘルム グンデルト肖像写真』	聖学院大学総合研究所 紀要 67号	聖学院大学総合 研究所
61	2021年3月	『肥後村々雨乞行彩色画』	肥後にわか〜笑いの来た道	松尾正一

放送

	放送年月日	内容 ※『 』は資料名	番組名	放送局名
1	2017年 6月 5日	「熱血学校 LIVE」五高記念館前より生中継	テレビタミ	くまもと県民テレビ
2	2017年 6月17日	『創建当時の本館周辺写真』	関口宏ニッポン風土記	BS-TBS
3	2017年 9月30日	写真／『創建当時の本館周辺』等	秋田人物伝〜狩野亨吉〜	秋田テレビ
4	2018年 5月17日	『第五高等学校本館写真』	秘密のケンミンSHOW	読売テレビ
5	2019年 1月13日	写真『三代校長嘉納治五郎送別記念写真』	2019年大河ドラマ いだてん	NHK
6	2019年11月 7日	アインシュタイン記念写真	めんたいワイド	FBS福岡放送
7	2019年12月 6日	『嘉納治五郎肖像写真』	てれびタニニュース	くまもと県民テレビ
8	2020年 3月 5日	恵方巻きの起源について	所さん!大変ですよ	NHK
9	2020年 4月22日	恵方巻きについて	ちゃちゃ入れマンデー	関西テレビ

展示・その他

	制作年月日	内容 ※『 』は資料名	展覧会名、他	展示主催・制作者
1	2016年10月7日～ 2017年5月13日	『第五高等学校当初図面』・ 煉瓦他	熊本大学埋蔵文化財 調査センター速報展2016	熊本大学埋蔵文化財 調査センター
2	2017年 夏～	五高記念館外観・復原教室写真	アプリケーション doug pocket ver. 小学社会	東京書籍
3	2017年7月4日～	『肥後村村雨乞行列彩色図』・ 五高記念館外観写真	展示映像	熊本博物館
4	2017年7月8日～ 10月17日	『竣工当時の校舎写真』	特別展 「小泉八雲～東西融合の夢～」	焼津小泉八雲記念館
5	2017年7月28日	『中川元肖像写真』 『第五高等学校正面写真』	Web 熊本大学工学部歴史資料館	熊本大学
6	2017年9月～	五高記念館正面・中央階段・ 廊下・赤門 写真	Web 熊本市観光ガイド	熊本市観光政策課
7	2017年9月16日～ 2017年11月26日	『桜井房記肖像』 『長谷川貞一郎写真』他	企画展 「漱石と石川ゆかりの作家たち」	石川近代文学館
8	2017年9月23日	『開校10周年記念式 夏目漱石祝辞』他	常設展示	漱石山房記念館
9	2017年11月11日	『開校10周年記念式 夏目漱石祝辞』他	スライド 第35回日本森田療法学会講演	日本森田療法学会
10	2018年2月～	『山川信次郎写真』	常設展示 漱石を取り巻く人々	漱石山房記念館
11	2018年4月	熊本大学五高記念館文化講座	Web 全国の漱石関連 イベント紹介	漱石山房記念館
12	2018年9月8日～ 10月31日	五高記念館外観写真	企画展「明治時代に羽ばたいた 松江の人々」	松江歴史館
13	2018年10月23日～ 2019年2月11日	『第五高等学校当初図面』 『棟札』他	展覧会「明治期における 官立高等教育施設の群像」	文化庁国立 近現代建築資料館
14	2018年11月5日～ 12月8日	『加田勉短歌集 生命の旅』	企画展「学生たちの文芸と戦争」	わだつみのこえ記念館
15	2019年8月25日	『嘉納治五郎写真』	アプリケーション 「嘉納治五郎マップ」	嘉納治五郎記念 国際スポーツ研究・ 交流センター
16	2019年9月13日～ 11月4日	『第五高等学校当初図面』他	特別展「海将山口多聞を生んだ 松江藩士山口家」	松江歴史館
17	2019年10月5日～ 11月24日	『肥後村々雨乞行列彩色画』	特別展「追憶の熊本―画家・甲斐 青萍が描いた熊本城下の記憶―」	熊本博物館
18	2019年10月	『南西から見た竣工当時の 建物群』他	DVD 「秋田人物伝～狩野亨吉～」	秋田テレビ
19	2019年11月2日	五高記念館所蔵写真	熊本大学紫熊祭での企画展示	熊本大学学生サークル
20	2020年3月25日～	『ボートレース写真』	Web 水前寺江津湖公園 利活用・保全計画	熊本市
21	2020年7月～	『第五高等学校本館写真』、 五高記念館外観写真	常設展示「東京物理学校創立」 相関図パネル	東京理科大学 近代科学資料館
22	2020年8月15日	五高記念館外観・表門・ 復原教室他	Web YouTube 動画 「八雲先生の言葉3」	YouTube チャンネル 「やくもっくん」
23	2020年9月1日	五高記念館外観写真	Web 「俳句フォト 夏目漱石の旅」出題写真	草枕交流館
24	2020年10月25日	『三代校長 嘉納治五郎肖像画』	Web YouTube 動画 「八雲先生の言葉8」	YouTube チャンネル 「やくもっくん」

※施設名称については建物用途別表にある名称に統一

(市原富代)



III

収蔵資料

1

寄贈資料 2017.12~2021.8

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	自西暦	点数	旧蔵者・寄贈者
1	学帽		1948(昭和23)年	1	北野久美子
2	卒業アルバム Dte Heimat	清田時計店写真部	1929(昭和4)年	1	光原摂子
3	龍南会雑誌 163号	第五高等学校龍南会	1917(大正6)年	1	五高同窓会
4	第五高等学校一覧 第13臨時教員養成所一覧	第五高等学校	1928(昭和3)年	1	五高同窓会
5	会報 第1号	五高同窓会	1930(昭和5)年	1	五高同窓会
6	会員名簿	五高同窓会	1933(昭和8)年	1	五高同窓会
7	大正12年度 諸官立学校 入学試験問題集	山本光康	1923(大正12)年	1	五高同窓会
8	帝国大学入学提要	文信社編集部	1929(昭和4)年	1	五高同窓会
9	最新調査 官費貸費の学校案内	大周社編集部	1929(昭和4)年	1	五高同窓会
10	卒業記念写真帖	熊本県立鹿本中学校	1930(昭和5)年	1	五高同窓会
11	熊本市街図		1909(明治42)年~ 1945(昭和20)年	5	五高同窓会
12	景勝の熊本	熊本市役所観光課	1932(昭和7)年	1	五高同窓会
13	稼堂集 上 中 下	黒本植	1937(昭和12)年	3	五高同窓会
14	禅に生きる	澤木興道	1961(昭和36)年	1	五高同窓会
15	斉藤惣一とYMCA	海老沢義道	1965(昭和40)年	1	五高同窓会
16	続友魂 熊本医専大正13年卒業生 卒業50周年記念	内田 守	1974(昭和49)年	1	五高同窓会
17	第五高等学校写真		大正頃	8	五高同窓会
18	緑色濃き立田山 熊本大学工学部75年史	(株)財界評論社	1971(昭和46)年	1	江富 聡
19	新日本製鉄株式会社八幡製鉄所 熊本大学工学会会員名簿	(株)財界評論社	1971(昭和46)年	1	江富 聡
20	六反田藤吉先生を偲んで	財団法人 化学及血清 療法研究所 六反田藤吉先生遺稿 編集委員会	1985(昭和60)年	1	江富 聡
21	絵葉書 中村商店 豊肥線龍田口駅前荷扱場	中村商店		1	江富 聡
22	新刻 小学日本略史 卷之二	笠間益三	1881(明治14)	1	江富 聡
23	大正十一年度 入学試験問題 詳註解釈 英文和訳新研究	金生喜造	1923(大正12)年	1	江富 聡
24	薬物学	第五高等学校教授鈴木口述 医学部生 齊藤信輔筆記		1	江富 聡

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	自西暦	点数	旧蔵者・寄贈者
25	集合写真		1894(明治27)年	1	江富 聡
26	五高生の手紙	中村隆成	1898(明治31)年	1	江富 聡
27	アルバム			1	江富 聡
28	五高開校85周年記念 大盃		1972(昭和47)年	1	江富 聡
29	選修課目聴講カード 露語		1947(昭和22)年	1	三澤 純
30	読書録		1947(昭和22)年	1	三澤 純
31	ノート 露語 国語 歴史 フランス語等		1947(昭和22)年	13	三澤 純
32	『熊本高等工業学校沿革史』	熊本高等工業学校	1938(昭和13)年	1	古財杜子
33	マント	三越		1	高田慎浩
34	『わが心の中の五高物語』	井上直明	1987(昭和62)年	1	平井博久
35	『和熟を求めて』	六反田藤吉	1981(昭和56)年	1	小山昭博
36	『社団法人熊本県臨床衛生検査技師会史』	社団法人熊本県臨床衛生検査技師会	1994(平成6)年	1	小山昭博
37	『六反田教授業績集』	熊本大学医学部 微生物学教室	1966(昭和41)年	1	小山昭博
38	卒業生関係資料 入試問題、写真等		1939(昭和14)年～ 2009(平成21)年	一式	松尾和子
39	昭和21年度第五高等学校入試問題		1946(昭和21)年	3	松尾和子
40	写真 昭和20年入学時理甲4組		1945(昭和20)年	1	松尾和子
41	となみ 第10号	一七会	2006(平成18)年	1	松尾和子
42	同窓会関係			一式	松尾和子
43	創立60周年記念バックル	第五高等学校	1947(昭和22)年	1	郡家徳郎
44	写真		1947(昭和22)年	17	郡家徳郎
45	帽子	毛利邦郎	1948(昭和23)年	1	毛利邦郎
46	同窓会資料			1	毛利邦郎
47	旗 五高二十年会理甲1クラス会	五高卒業昭和20年 理甲1組同窓会		1	小見聰子 伊藤治子 石井トシ子 小川峯子
48	アルバム ZUR ERINNERUNG VON RIUNAN		1935(昭和10)年	1	合志元伸
49	Hermann und Dorothea	湯浅温 訳注	1920(大正9)年	1	合志元伸
50	Naturwissenschaftliche Lesestucke	木村謹治	1933(昭和8)年	1	合志元伸
51	A SHORT HISTORY OF MANKIND	H.G.WELLS,E.H.CARTER	1932(昭和7)年	1	合志元伸
52	TWO LECTURES	T.H.HUXLEY	1935(昭和10)年	1	合志元伸
53	龍南回顧	東京五高会	1967(昭和42)年	1	合志元伸
54	思い出のアルバム抄	石田亮一	1991(平成3)年	1	合志元伸
55	五高同窓会 昭和12年会資料	五高昭和12年会	1997(平成9)年	1	合志元伸
56	アルバム 龍南		1937(昭和12)年	1	合志元伸
57	アルバム (個人)		1937(昭和12)年	1	合志元伸
58	アルバム (個人)		1937(昭和12)年	1	合志元伸
59	アルバム 龍南 (データ)		1932(昭和7)年	1	石川恭子
60	アルバム 鳥飛魚躍 (データ)		1943(昭和18)年	1	辻 泰明
61	アルバム (個人) (データ)		1943(昭和18)年	1	辻 泰明
62	アルバム (データ)		1939(昭和14)年	1	福永 寛
63	アルバム 惜春 (データ)		1936(昭和11)年	1	福永 寛
64	アルバム (個人) (データ)		1939(昭和14)年	1	福永 寛
65	江戸川柳未刊資料(二) 田中辰二 江戸の春	田中辰二	1999(平成11)年	1	荒巻幸治
66	ドイツ学生の歌 大全集 解説書	中野孝次	1990(平成2)年	1	赤坂 極

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	自西暦	点数	旧蔵者・寄贈者
67	帽子(同窓会作成)			1	植原善兵衛 千葉良子
68	陸上全九州選手権 集合写真(金守教授、 長野氏、福井氏、金栗氏)複写		1970(昭和45)年	1	福井孝一
69	村川堅固履歴書 小学校～五高補充科 (データ)		1881(明治14)年	一括	村川夏子
70	村川堅固履歴書 卒業証書 入学許可証 (データ)		1881(明治14)年	24	村川夏子
71	龍陽会会費収納扣 (データのみ)	龍陽会	1889(明治22)年	1	村川夏子
72	倫理科拡張建議書ニ附スル意見 (データ)	秋月胤永 内田周平 笠間益三	1893(明治26)年	1	村川夏子
73	奉送の辞 (データ)	大学予科一部三年総代 村川堅固	1895(明治28)年	1	村川夏子
74	手紙 (データ)	村川堅固	1895(明治28)年	1	村川夏子
75	扁額 無宿諾	佐藤栄作	1973(昭和48)年	1	吉住 真
76	写真帳 下宿生等(佐藤栄作あり)			1	吉住 真
77	写真 佐藤栄作叙勲記念 外		1973(昭和48)年	6	吉住 真
78	手紙 佐藤栄作関係		1973(昭和48)年	25	吉住 真
79	佐藤栄作ノーベル賞受賞 レプリカ		1981(昭和56)年	1	吉住 真
80	色紙 心和得天真 佐藤栄作	佐藤栄作	1973(昭和48)年	1	吉住 真
81	佐藤栄作叙勲内祝 色紙「厳」	佐藤栄作	1973(昭和48)年	1	吉住 真
82	佐藤寛子の「宰相夫人秘録」	佐藤寛子	1974(昭和49)年	1	吉住 真
83	日本宰相列伝22 佐藤栄作	衛藤藩吉	1987(昭和62)年	1	吉住 真
84	鉄道人 佐藤栄作	「鉄道人 佐藤栄作」 刊行会	1977(昭和52)年	1	吉住 真
85	アルバム 習学寮		1932(昭和7)年	1	稲葉宗平 直實
86	アルバム 「停雲」		1935(昭和10)年	1	稲葉宗平 直實
87	写真		1935(昭和10)年	29	稲葉宗平 直實
88	こだま	五高山岳部内 蘇友会	1934(昭和9)年～ 1948(昭和23)年	13	古原和美
89	(復刊)こだま	熊大山岳部 蘇友会	1956(昭和31)年～ 1969(昭和44)年	6	古原和美
90	営林署林班図 屋久島 尾根図		1936(昭和11)年	2	古原和美
91	登山計画	五高山岳部	1934(昭和9)年	2	古原和美
92	五高山岳部報告第二輯	第五高等学校山岳部	1937(昭和12)年	1	古原和美
93	噫宮崎高明君	第五高等学校龍南学徒 報国団山岳部	1941(昭和16)年	1	古原和美
94	浅井東一先生追悼録	熊本大学山岳部内 蘇友会	1954(昭和29)年	1	古原和美
95	嗚呼!原田恵美子君	熊本大学山岳部	1952(昭和27)年	1	古原和美
96	山小屋建設報告	蘇友会 熊本大学山岳部	1960(昭和35)年	1	古原和美
97	夏合宿遭難報告書	熊本大学学生部 熊本大学山岳部	1964(昭和39)年	1	古原和美
98	遭難報告書	熊本大学学生部 熊本大学山岳部	1966(昭和41)年	1	古原和美
99	木精 (複写)	五高山岳部	1929(昭和4)年	3	古原和美

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	自西暦	点数	旧蔵者・寄贈者
100	写真ガラス原版 宮ノ浦川大滝	五高山岳部	1937(昭和12)年	1	古原和美
101	写真 屋久島	五高山岳部	1937(昭和12)年	8	古原和美
102	熊本工業会誌 10号 熊本高等工業学校第三十周年記念論文集		1937(昭和12)年	1	磯田桂史
103	議事堂の石	工藤晃 大森昌衛 牛来正夫 中井均	1999(平成11)年	1	工藤 晃
104	マルクス『資本論』とアリストテレス、ヘーゲル	工藤晃	2011(平成23)年	1	工藤 晃
105	経済学をいかに学ぶか	工藤晃	2011(平成23)年	1	工藤 晃
106	昭和18年4月入学 五高理科4組座席表 (複写)		1943(昭和18)年	1	工藤 晃
107	山岳部写真 (複写)		1943(昭和18)年	4	工藤 晃
108	日記 第三巻、第四巻 (複写)		1944(昭和19)年	2	工藤 晃
109	日記 山陰紀行		1945(昭和20)年	2	工藤 晃
110	成績表 写	第五高等学校	1950(昭和25)年	1	赤坂 極
111	吉田清風の一生 (複写)	藤田俊一	1962(昭和37)年	1	矢野元暎
112	アルバム (複写)		1944(昭和19)年	9	青木正二
113	卒業証明書 成績証明書 (複写)		1948(昭和23)年	2	青木正二
114	日記 (複写)		1945(昭和20)年	4	青木正二
115	楽譜「Freie Kunst」 (複写)			1	青木正二
116	Freie Kunst 回想			4	青木正二
117	同窓会資料			1	青木正二
118	弓道部メダル		1923(大正12)年	2	青木正二
119	日記 データ		1945(昭和20)年	2	青木正二
120	全国連絡会だより 写	旧制高等学校 昭和24修全国連絡会	2016(平成28)年	1	菅 貞峯
121	凡夫の歩み		2005(平成17)年	1	中山惟良
122	アルバム (データ)		1947(昭和22)年	1	中山惟良
123	アルバム (データ)		1949(昭和24)年	2	高見正明
124	アルバム (データ)		1943(昭和18)年	1	豊福武彦
125	玉石帖(寄書折帳)			1	望月 仁
126	絵葉書 龍南の今昔	開校50年記念会	1937(昭和12)年	2	望月 仁
127	書簡 望月九一関係			42	望月 仁
128	わが昭和前期 航跡	永江正	1994(平成6)年	1	三島 素
129	三島庄一 手紙、日記(写) 九龍会だより			一式	三島 素
130	五高同窓会関係ビデオ、CD、 カセットテープ			8	緒方誠一郎
131	アルバム 五高90周年		1977(昭和52)年	1	舒文堂 河島書店
132	ノート 自然科学	九鬼義信	1932(昭和7)年	1	舒文堂 河島書店
133	Wuthering Heights	壽岳文章	1938(昭和13)年	1	舒文堂 河島書店
134	屏風 秋田先生関係カ			1	舒文堂 河島書店
135	習学寮 学術論文第一等賞 煙草入れカ		1944(昭和19)年	1	舒文堂 河島書店
136	アルバム zur erinnerung an unser riunanleben	昭和10年卒業文乙組	1932(昭和7)年	1	本田洋子
137	アルバム (個人)		1933(昭和8)年	1	本田洋子
138	五高80周年記念祭アルバム		1968(昭和43)年	1	本田洋子

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	自西暦	点数	旧蔵者・寄贈者
139	五高関係写真		1935(昭和10)年	4	本田洋子
140	帝大関係写真		1935(昭和10)年	3	本田洋子
141	zur erinnerung an unser riunanleben 五高昭和拾年文乙卒業五拾年記念誌	五高昭和10年文乙卒業	1986(昭和61)年	1	本田洋子
142	同窓会関係アルバム、書類、物品		1972(昭和47)年～ 1987(昭和62)年	15	本田洋子
143	アルバム (個人)		1942(昭和17)年	1	大串 寛
144	入学許可書		1940(昭和15)年	1	大串 寛
145	同窓会関係資料			1	大串 寛
146	アルバム 習学寮 「培本養力 弥書」	第五高等学校習学寮	1939(昭和14)年	1	益田 仁
147	アルバム 以和為貴	第五高等学校 文甲3	1942(昭和17)年	1	益田 仁
148	アルバム (個人)	益田邦彦	1942(昭和17)年	1	益田 仁
149	写真(戦前)	益田邦彦	1942(昭和17)年	13	益田 仁
150	法被			3	益田 仁
151	同窓会資料			1	益田 仁
152	五高済美柔道会名簿		1988(昭和63)年	1	益田 仁
153	落合東郭関係資料			一式	落合為一
154	東光会関係資料			一式	荒牧邦三
155	五高在学中購入書籍			一式	緒方秀逸
156	師範学校関係資料			一式	堀 浩太郎
157	師範学校関係書籍			一式	中村青史
158	卒業生関係資料			一式	中村 治
159	北村直躬関係資料			一式	北村直登
160	旗 寮歌祭			一式	細田敬司
161	同窓会関係資料			一式	今江正知

2

購入資料 2017.11～2021.3

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	年代	点数
1	第一回開校式案内状	第五高等中学校	1890(明治23)年	1通
2	第五高等学校沿革略	第五高等学校	1937(昭和12)年	1冊
3	開校記念式の歌及び創立五拾周年記念祝歌	第五高等学校龍南会総務部	1937(昭和12)年	1枚
4	夏目漱石が第五高等学校の創立記念日に 際して述べた祝辞(写)	夏目金之助	1897(明治30)年	1通
5	龍南 188号	龍南会(第五高等中学校)	1923(大正12)年	1冊
6	龍南 187号	龍南会(第五高等中学校)	1923(大正12)年	1冊
7	龍南 216号	龍南会	1930(昭和5)年	1冊
8	龍南 218号	龍南会	1931(昭和6)年	1冊
9	龍南 220号	龍南会	1932(昭和7)年	1冊
10	龍南 221号	龍南会	1932(昭和7)年	1冊
11	龍南 253号	第五高等学校龍南会	1948(昭和23)年	1冊
12	龍影 創刊号	第五高等学校内木下吉雄	1937(昭和12)年	1冊
13	アルバム 龍南譜	第五高等学校	1931(昭和6)年	1冊
14	アルバム 私製	第五高等学校	1931(昭和6)年	1冊
15	アルバム 習学寮	第五高等学校	1931(昭和6)年	1冊

番号	資料名称	差出・作成・著・発行	年代	点数
16	アルバム 曾不蔵	第五高等学校	1942(昭和17)年	1冊
17	小田隆介 ノート	五高卒業生		30冊
18	小田隆介宛葉書	五高卒業生		3枚
19	武藤虎太書簡、葉書	五高卒業生 五高校長		14通
20	武藤一忠書簡、葉書	五高卒業生 五高校長		94通
21	学資金明細書	武藤一忠	1899(明治32)年	11綴
22	大正十四年中華民国視察教員団日記	大正十四年中華民国視察教員団	1925(大正14)年	1冊
23	新特選楽譜115編 独唱晩秋 八波則吉作詩	成楽会	1924(大正13)年	1冊
24	鑑賞を主とした和歌史講座 ラジオテキスト	社団法人日本放送協会九州支部	1932(昭和7)年	1冊
25	新聞スクラップ 学校配付物等		1937(昭和12)年	1冊
26	現代文学選 講義用プリント	上田英夫教授 編並講		1冊
27	ちりめん本 Chin Chin Kobakama (Japanese Fairy Tale Series No.25)	ラフカディオ・ヘルン	1925(大正14)年	1冊
28	帝国文学 小泉八雲記念号 第10巻第11号	帝国文学会	1904(明治37)年	1冊
29	1億人の昭和史 日本人 6 三大の若者たち	吉野章朗 他	1981(昭和56)年	1冊
30	アルバム 私立熊本医学専門学校卒業記念 7、9、10回	私立熊本医学専門学校	1914(大正3)年～ 1917(大正6)年	2冊
31	アルバム 九州薬学専門学校第1回卒業記念写真帳	熊本薬学専門学校第1回卒業	1913(大正2)年	1冊
32	アルバム Souvenir	熊本薬学専門学校第15回卒業	1927(昭和2)年	1冊
33	熊本薬学校 修業証書 卒業証書	熊本薬学校	1901(明治34)年	5枚
34	熊本薬学専門学校一覧	熊本薬学専門学校	1936(昭和11)年	1冊
35	校友会誌 32	熊本薬学専門学校校友会雑誌部	1931(昭和6)年	1冊
36	第一高等学校一覧	第一高等学校	1928(昭和3)年～ 1942(昭和17)年	3冊
37	校友会雑誌 第123号 128号	第一高等学校校友会	1903(明治36)年	1冊
38	校友会雑誌 第300号	第一高等学校校友会	1924(大正13)年	1冊
39	校友会雑誌 5月号 6月号	第一高等学校校友会	1912(明治45)年	2冊
40	校友会雑誌 367・369・370号	第一高等学校校友会	1939(昭和14)年	3冊
41	校友会雑誌 363・364・367・369・370・371号	第一高等学校校友会	1938(昭和13)年	6冊
42	尚志会全史	第二高等学校尚志会	1937(昭和12)年	1冊
43	第四高等学校一覧	第四高等学校	1930(昭和5)年	1冊
44	北辰会雑誌	第四高等学校北辰会	1901(明治34)年	19冊
45	北辰会雑誌 131号	第四高等学校北辰会	1935(昭和10)年	1冊
46	アルバム 東京帝国大学	東京帝国大学	1943(昭和18)年	1冊
47	アルバム 個人		1938(昭和13)年	2冊
48	アルバム 梨本宮愛国機献納式		1932(昭和7)年	1冊
49	アルバム 木戸鉄砲店		1932(昭和7)年	1冊
50	肥後本妙寺絵はがき			11枚
51	江原文集 第9号 修学旅行記	熊本中学校国漢科	1932(昭和7)年	1冊
52	若草 八月	高橋長夫	1941(昭和16)年	1冊
53	黒髪誌	笠原助	1955(昭和30)年	1冊
54	記録 熊本空襲 1～12	熊本空襲と戦時下の暮らしを 記録する会	1977(昭和52)年	12冊
55	熊本市街地図		1914(大正3)年～ 1951(昭和26)年	9枚

(薄田千穂)



IV

運営

1

五高記念館沿革

年月日	事項
1950 昭和25年 3月25日	第五高等学校課程終了式を行う（本館は法文学部の管理の下、教室本館として講義・研究棟として利用継続）
1964 昭和39年 3月10日	五高本館、熊本県指定文化財となる
1967 昭和42年10月	資料館委員会準備委員会第1回開催
1969 昭和44年 8月19日	旧第五高等中学校本館、化学実験場及び表門が国の重要文化財に指定される
1969 昭和44年11月25日	熊本大学総合研究資料館設置準備委員会規則制定（平成4年廃止）
1987 昭和62年10月10日	五高100周年記念式典 同窓会による設備の寄贈、本館で展示
1992 平成 4年 9月24日	熊本大学資料館に関する検討委員会規則制定（平成13年4月1日廃止）
1993 平成 5年 1月21日	熊本大学資料館検討委員会専門委員会で 建物名称を五高記念館とすることを決定
1993 平成 5年 6月24日	熊本大学五高記念館等規則制定（熊本大学五高記念館管理運営委員会設置、平成16年3月31日廃止）
1993 平成 5年10月9～11日	五高記念館一般公開（熊本県文化協会） 五高記念館所蔵資料展開催
1998 平成10年 3月	資料館に関する検討委員会『熊本大学資料館に関する検討委員会報告』をまとめる
1999 平成11年	五高記念館管理運営委員会『熊本大学ユニバースティ・ミュージアム』をまとめる
2000 平成12年 4月 1日	熊本大学五高記念館一般公開実施要項実施 熊本大学による公開はじまる
2001 平成13年 3月 6日	五高記念館資料整理に関する懇談会
2001 平成13年 9月15日	五高記念館友の会創立総会
2004 平成16年 4月 1日	国立大学法人化により、熊本大学五高記念館等規則制定（平成18年12月1日廃止）
2005 平成17年	プロジェクト研究レポート「地域資源としての五高記念館の活用整備研究」をまとめる
2005 平成17年12月28日	五高記念館資料調査委員会
2006 平成18年 3月	「熊本大学ユニバースティ・ミュージアム構想 第1期五カ年計画」による整備事業に着手
2006 平成18年 4月 1日	週日公開開始
2006 平成18年12月 1日	熊本大学五高記念館等規則施行 学内共同教育研究施設となる
2007 平成19年 4月	五高記念館を拠点とした学芸員養成課程が稼動
2007 平成19年10月10日	五高120周年記念行事
2010 平成22年12月 9日	博物館相当施設に指定
2011 平成23年	「くまもとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」採択（～25年度）
2012 平成24年 4月 1日	「熊本大学ユニバースティ・ミュージアム構想 第2期五カ年計画」による整備事業に着手
2013 平成25年 5月22日	来館者が10万人を超える
2016 平成28年 4月15日	熊本地震により長期休館

（薄田千穂）

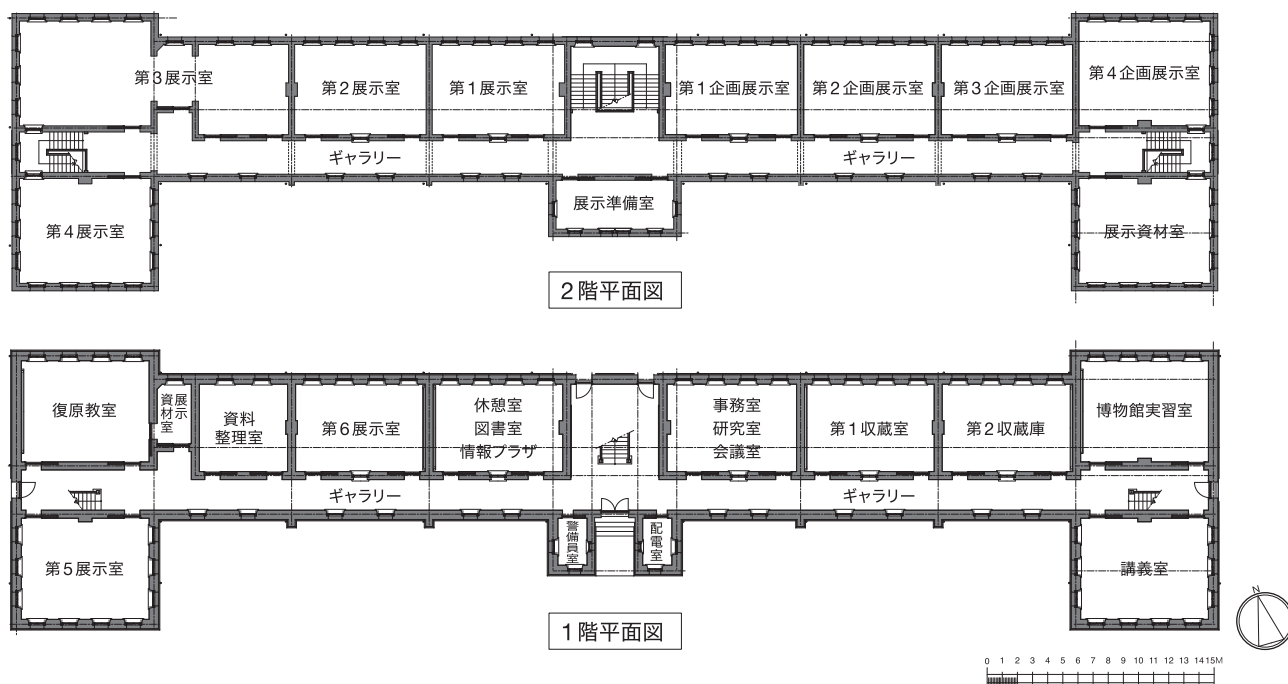
2 施設概要

名称	五高記念館 博物館相当施設	所在地	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
種別	歴史博物館	建築年代	明治22年(1889)
建築物	第五高等学校 (国指定重要文化財 1969.8.19 指定)	建築設計	山口半六、久留正道

建物用途別表

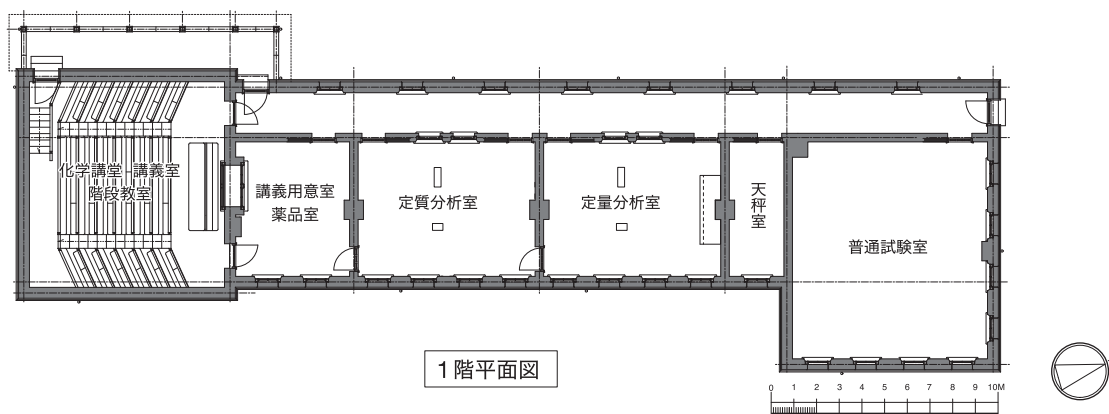
五高記念館 (第五高等学校本館) 煉瓦造 建築面積 921.6㎡ 2階建 棧瓦葺 背面木造裏玄関付	室名	階層	面積(㎡)	室名	階層	面積(㎡)
	講義室	1階	66.08	展示資材室	2階	66.08
	博物館実習室	1階	66.08	第4企画展示室	2階	66.08
	第1収蔵庫	1階	56.9	第3企画展示室	2階	56.9
	第2収蔵庫	1階	56.9	第2企画展示室	2階	56.9
	事務室・研究室・会議室	1階	56.9	第1企画展示室	2階	56.9
	休憩室・図書室・情報プラザ	1階	56.9	第1展示室	2階	56.9
	第6展示室	1階	56.9	第2展示室	2階	56.9
	資料整理室	1階	39.81	第3展示室	2階	118.6
	展示資材室	1階	12.27	第4展示室	2階	66.08
	復原教室	1階	66.08	階段東	2階	29
	第五展示室	1階	66.08	階段西	2階	29
	警備員室	1階	9.61	階段中央	2階	39.81
	配電室	1階	9.61	廊下(ギャラリー)	2階	155.55
	廊下(ギャラリー)	1階	155.55	展示準備室	2階	30.59

五高記念館平面図

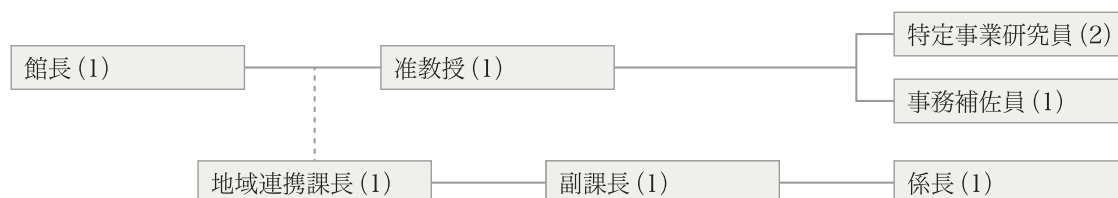


化学実験場 (第五高等学校化学実験場) 煉瓦造 建築面積 427.6 m ² 一階建 栈瓦葺	室 名	面 積 (m ²)
	講堂	86.81
	定性分析室	52.02
	定質分析室	52.02
	普通実験室	90.9
	準備室	34.66
	倉庫	17.3
	廊下	74.66

化学実験場平面図



3 機構



(2022年3月現在)

4 教職員

館長 (併任)	伊東龍一 (2016年 4月1日～)	客員教授	磯田桂史 (2012年9月1日～)
准教授 (専任)	岩崎竹彦 (2007年 1月1日～)	客員教授	アラン・ローゼン (2014年4月1日～)
特定事業研究員 (非常勤)	藤本秀子 (2006年 4月1日～)	客員准教授	村田由美 (2015年9月1日～)
特定事業研究員 (非常勤)	薄田千穂 (2006年11月1日～)	社会連携課 課長	清永政治 (2021年4月1日～)
事務補佐員 (非常勤)	市原富代 (2008年 4月1日～)	社会連携課 副課長	大谷眞理 (2020年4月1日～)
		社会連携課 係長	森光あゆみ (2021年10月1日～)

(2022年3月現在)

5 五高記念館等運営委員会

部局名	職名	氏名	任期	備考
五高記念館	館長	伊東龍一	役職指定	1号委員(館長)委員長
五高記念館	准教授	岩崎竹彦	役職指定	2号委員(専任教員)
附属図書館	館長	田中朋弘	役職指定	3号委員(図書館長)
教育学部	准教授	跡上史郎	2020.4.1～2022.3.31	4号委員(教育選出)
大学院人文社会科学研究部(文学系)	教授	牧野厚史	2020.4.1～2022.3.31	5号委員(文学系選出)
大学院人文社会科学研究部(法学系)	教授	渡部 薫	2020.4.1～2022.3.31	5号委員(法学系選出)
大学院生命科学研究部(医学系)	教授	荒木栄一	2020.4.1～2022.3.31	5号委員(医学系選出)
大学院生命科学研究部(薬学系)	准教授	伊藤慎悟	2020.4.1～2022.3.31	5号委員(薬学系選出)
大学院先端科学研究部(理学系)	准教授	小松俊文	2020.4.1～2022.3.31	5号委員(理学系選出)
大学院先端科学研究部(工学系)	准教授	吉武隆一	2020.4.1～2022.3.31	5号委員(工学系選出)
研究・産学連携部 社会連携課	課長	清永政治	職指定	7号委員

(順不同)

6 教職員等の変遷

[1] 館長

第1代館長	魚津郁夫(文学部教授)	1993年8月1日～1996年3月31日
第2代館長	江藤 孝(法学部教授)	1996年4月1日～1999年3月31日
第3代館長	岩岡中正(法学部教授)	1999年4月1日～2003年4月30日
第4代館長	北野 隆(大学院自然科学研究科教授)	2003年5月1日～2006年3月31日
第5代館長	伊藤重剛(大学院自然科学研究科教授)	2006年4月1日～2016年3月31日
第6代館長	伊東龍一(先端科学研究部教授)	2016年4月1日～

[2] 教職員(五高記念館内)

准教授	岩崎竹彦	2007年 1月1日～
特定事業研究員	藤本秀子	2006年 4月1日～2018年 3月31日 2018年10月1日～
特定事業研究員	薄田千穂	2006年11月1日～2016年10月31日 2017年 5月1日～
事務補佐員	東 孝治	1999年 4月1日～2011年 3月31日
事務補佐員	薄田千穂	2006年 5月1日～2006年10月31日
事務補佐員	竹森良子	2006年 7月4日～2007年 3月31日
事務補佐員	洲崎五十鈴	2007年 4月1日～2008年 3月31日
事務補佐員	市原富代	2008年 4月1日～2013年 3月31日 2013年10月1日～2018年 9月30日 2019年 9月1日～
客員教授	磯田桂史	2012年 9月1日～
客員教授	アラン・ローゼン	2014年 4月1日～
客員准教授	村田由美	2015年 9月1日～

[3] 五高記念館等運営委員会

第9期 (2016年4月1日～2018年3月31日)

部局名	職名	氏名	備考
五高記念館	館長	伊東龍一	1号委員(館長) 委員長 役職指定
五高記念館	准教授	岩崎竹彦	2号委員(専任教員) 役職指定
附属図書館	館長	山尾敏孝	3号委員(図書館長) 役職指定 2016.4.1～2017.3.31
	館長	高宮正之	2017.4.1～2018.3.31
教育学部	准教授	跡上史郎	4号委員
大学院人文社会科学研究部(文学系)	准教授	安高啓明	5号委員
大学院人文社会科学研究部(法学系)	教授	外川健一	5号委員
大学院生命科学研究部(医学系)	教授	片淵秀隆	5号委員
大学院生命科学研究部(薬学系)	准教授	松永浩文	5号委員 6号委員(兼務教員)
大学院先端科学研究部(理学系)	教授	西野 宏	5号委員
大学院先端科学研究部(工学系)	准教授	桂 英昭	5号委員
マーケティング推進部社会連携課	課長	吉本昭彦	7号委員 役職指定

(順不同)

第10期 (2018年4月1日～2020年3月31日)

部局名	職名	氏名	備考
五高記念館	館長	伊東龍一	1号委員(館長) 委員長 役職指定
五高記念館	准教授	岩崎竹彦	2号委員(専任教員) 役職指定
附属図書館	館長	高宮正之	3号委員(図書館長) 役職指定 2018.4.1～2019.3.31
	館長	山田 秀	2019.4.1～2020.3.31
教育学部	准教授	跡上史郎	4号委員
大学院人文社会科学研究部(文学系)	教授	牧野厚史	5号委員
大学院人文社会科学研究部(法学系)	教授	外川健一	5号委員
大学院生命科学研究部(医学系)	教授	片淵秀隆	5号委員
大学院生命科学研究部(薬学系)	准教授	伊藤慎悟	5号委員
大学院先端科学研究部(理学系)	准教授	小松俊文	5号委員
大学院先端科学研究部(工学系)	准教授	大西康伸	5号委員
研究・産学連携部 社会連携課	課長	吉本昭彦	7号委員 役職指定 2018.4.1～2018.12.31
	課長	田代久美子	2019.4.1～2020.3.31

(順不同)

第11期 (2020年4月1日～2022年3月31日)

部局名	職名	氏名	備考
五高記念館	館長	伊東龍一	1号委員(館長)委員長 役職指定
五高記念館	准教授	岩崎竹彦	2号委員(専任教員) 役職指定
附属図書館	館長	山田 秀	3号委員(図書館長) 役職指定 2020.4.1～2021.3.31
	館長	田中朋弘	2021.4.1～2022.3.31
教育学部	准教授	跡上史郎	4号委員
大学院人文社会科学研究部(文学系)	教授	牧野厚史	5号委員
大学院人文社会科学研究部(法学系)	教授	渡部 薫	5号委員
大学院生命科学研究部(医学系)	教授	荒木栄一	5号委員
大学院生命科学研究部(薬学系)	准教授	伊藤慎悟	5号委員
大学院先端科学研究部(理学系)	准教授	小松俊文	5号委員
大学院先端科学研究部(工学系)	准教授	吉武隆一	5号委員
研究・産学連携部 社会連携課	課長	田代久美子	7号委員 役職指定 2020.4.1～2021.3.31
	課長	清永政治	2021.4.1～2022.3.31

(順不同)

7 五高記念館等運営委員会記録

平成29年度 (2017.4～2018.3)

■第1回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2017年9月11日(月)
16時10分～16時51分
- 2 場所 本部棟1階 大会議室
- 3 議事 (1)平成28年度収支について
(2)平成29年度事業計画について
(3)平成29年度予算執行計画について
(4)その他
- 4 報告 (1)災害復旧状況等について
(2)兼業について
(3)その他

【資料】

- 資料1 五高記念館等運営委員会名簿
- 資料2 平成28年度五高記念館収支報告(案)
- 資料3 平成29年度五高記念館事業計画(案)
- 資料4 平成29年度五高記念館予算執行計画(案)
- 資料5-1 平成28年度熊本地震からの動き
- 資料5-2 災害復旧工事予定スケジュール
- 資料6 平成28年度兼業状況

■第2回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2018年1月9日(火)

- 2 場所 メール会議

- 3 議事 次期五高記念館長候補適任者について

【資料】

- 資料1 五高記念館長候補適任者推薦書
- 資料2 五高記念館長候補者推薦要項
- 資料3 五高記念館長候補者推薦要項の一部改正新旧対照表
- 資料4 国立大学法人熊本大学部局長等候補者選考規則

平成30年度 (2018.4～2019.3)

■第1回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2018年5月25日(金)
- 2 場所 メール会議
- 3 議事 五高記念館における組織評価実施要領について

【資料】

- 資料1 五高記念館における組織評価実施要項(案)
- 別表1 組織評価実施体制
- 別表2 評価領域ごとの分析項目、観点、留意点、記述内容例、関連する中期計画の番号、資料・データ、資料番号
- 別表3 五高記念館における組織評価実施スケジュール

■第2回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2018年9月25日(火)
15時00分～15時56分
- 2 場所 本部棟3階 特別会議室
- 3 議事 (1)平成29年度事業について
(2)平成29年度収支について
(3)平成30年度事業計画について
(4)平成30年度予算執行計画について
(5)組織評価自己評価書について
- 4 報告 (1)黒髪北地区博物館機構(仮称)について
(2)五高記念館修理工事の進捗状況について
(3)兼業について

【資料】

- 資料1 五高記念館等運営委員会名簿
資料2 平成29年度五高記念館事業報告
資料3 平成29年度五高記念館収支報告(案)
資料4 平成30年度五高記念館事業計画(案)
資料5 平成30年度五高記念館予算執行計画(案)
資料6 五高記念館における組織評価自己評価書(案)
資料7 平成29年度兼業状況

令和元年度(2019.4～2020.3)

■第1回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2019年5月29日(水)
- 2 場所 メール会議
- 3 議事 (1)組織評価の改善要望に対する改善計画について
(2)新たな教員年俸制の導入に向けた業績評価基準の策定について

【資料】

- 資料1-1 五高記念館における組織評価改善計画(案)
資料1-2 五高記念館における改善要望書
資料1-3 自己評価書(五高記念館)
資料2 業績評価基準(案)(五高記念館)
資料3 2019熊本大学五高記念館等運営委員会委員名簿

■第2回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2019年10月3日(木)
16時30分～17時15分
- 2 場所 本部棟3階 特別会議室
- 3 議事 (1)平成30年度事業について
(2)平成30年度収支について
(3)令和元年度事業計画について
(4)令和元年度予算執行計画について

- 4 報告 (1)五高記念館の再開館に向けての現状報告
(2)兼業について

【資料】

- 資料1 五高記念館等運営委員会名簿
資料2 平成30年度五高記念館事業報告
資料3 平成30年度五高記念館収支報告(案)
資料4 令和元年度五高記念館事業計画(案)
資料5 令和元年度五高記念館予算執行計画(案)
資料6 五高記念館再開館に向けての現状報告(スケジュール等)
資料7 令和元年度兼業状況

■第3回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2020年1月8日(水)
- 2 場所 メール会議
- 3 議事 次期五高記念館長候補適任者について
- 【資料】 五高記念館長候補適任者推薦書(3名分)

令和2年度(2020.4～2021.3)

■第1回五高記念館等運営委員会

- 1 日時 2020年9月30日(木)
10時30分～11時34分
- 2 場所 工学部1号館2階 共用会議室A
- 3 議事 (1)令和元年度事業について
(2)令和元年度収支について
(3)令和2年度事業計画について
(4)令和2年度予算執行計画について
- 4 報告 (1)五高記念館の再開館に向けての現状報告
(2)兼業について

【資料】

- 資料1 五高記念館等運営委員会名簿
資料2 令和元年度五高記念館事業報告
資料3 令和元年度五高記念館収支報告(案)
資料4 令和2年度五高記念館事業計画(案)
資料5 令和2年度五高記念館予算執行計画(案)
資料6 令和2年度兼業状況

(市原富代)

8 熊本大学五高記念館等規則

熊本大学五高記念館等規則

(平成18年10月26日規則第253号)

改正 平成19年 3月30日規則第179号

平成20年 9月25日規則第239号

平成22年 9月30日規則第247号

平成24年12月27日規則第138号

平成26年 6月23日規則第 83号

平成27年 3月11日規則第 96号

平成28年 1月18日規則第 5号

平成28年 2月19日規則第 17号

平成29年 3月31日規則第177号

平成30年 3月22日規則第175号

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第9条第2項の規定に基づき、熊本大学五高記念館(以下「五高記念館」という。)に関し必要な事項を定め、併せて熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想を視野に入れた熊本大学(以下「本学」という。)の貴重な学術研究資料及び建築物(以下「資料」という。)の活用に関し必要な事項を定める。

(設置目的)

第2条 五高記念館は、本学及び旧制第五高等学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって、本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 五高記念館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 旧制第五高等学校の本館及び化学実験場(以下「五高記念館施設」という。)の資料を収集、整理及び保管し、並びに展示・公開すること。
- (2) 五高記念館施設の資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- (3) 五高記念館施設の資料に関する講演会、講習会、研究会等の実施に関すること。
- (4) 学芸員教育に関すること。
- (5) 工学部研究資料館その他学部等の資料館に係る第1号から第3号までの業務に関する学部等に対する支援
- (6) その他五高記念館の業務に関し必要な事項

(組織)

第4条 五高記念館に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 専任教員
- (3) 兼務教員
- (4) その他必要な職員

(館長)

第5条 館長の選考及び任命は、本学専任の教授のうちから、第8条に定める委員会の推薦を受けて、学長が行う。

- 2 館長は、五高記念館の業務を掌理する。
- 3 館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 館長に欠員が生じた場合の補欠の館長の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(兼務教員)

第6条 兼務教員は、本学の教員のうちから、館長の推薦を受けて、学長が任命する。

- 2 館長は、前項の推薦を行うに当たっては、兼務教員として推薦しようとする者の所属する部局の長の同意を得るものとする。
- 3 兼務教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 兼務教員に欠員が生じた場合の補欠の兼務教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(業務協力者)

第7条 五高記念館は、次に掲げる業務協力者を受け入れることができる。

- (1) ミュージアム・フェロー
- (2) 市民研究員

- 2 業務協力者に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会の設置)

第8条 五高記念館及び学部等の資料館(以下「五高記念館等」という。)の管理運営に関し必要な事項を審議するため、熊本大学五高記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の組織)

第9条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 館長
- (2) 五高記念館の専任教員
- (3) 附属図書館長
- (4) 教育学部から選出された教授又は准教授 1人
- (5) 大学院各研究部から選出された教授又は

准教授 各2人

(6) 兼務教員

(7) 研究・産学連携部社会連携課長

(8) その他委員長が必要と認めた者 若干人

2 前項第4号及び第5号の委員は、兼務教員がこれを兼ねることができる。ただし、当該教員が所属する部局等から選出された委員に限る。

3 第1項第4号、第5号及び第8号の委員は、学長が委嘱する。

4 第1項第4号、第5号及び第8号委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

5 第1項第4号、第5号及び第8号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第10条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 五高記念館の管理運営に関すること。

(2) 五高記念館の業務に関すること。

(3) 館長の推薦に関すること。

(4) 熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想の具体化に関すること。

(5) その他五高記念館等に関し必要な事項

(委員長)

第11条 委員会に、委員長を置き、館長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第12条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第13条 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させて意見を聴くことができる。

(事務)

第14条 五高記念館及び委員会の事務は、研究・産学連携部社会連携課が処理する。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、五高記念館の管理運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成18年12月1日から施行する。

2 熊本大学五高記念館等規則(平成16年4月1日制定)は、廃止する。

3 この規則施行後、最初に任命される館長は、第5条第1項の規定にかかわらず、この規則施行の際現に熊本大学五高記念館長である者をもって充てるものとし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

4 この規則施行後、最初に任命される兼務教員の任期は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

5 この規則施行後、最初に委嘱される第8条第1項第4号の委員は、この規則施行の際現に附則第2項による廃止前の熊本大学五高記念館等規則第8条第1項第3号の委員である者をもって充てるものとし、その任期は、第8条第3項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則(平成19年3月30日規則第179号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月25日規則第239号)

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則(平成22年9月30日規則第247号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成24年12月27日規則第138号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年6月23日規則第83号)

この規則は、平成26年6月23日から施行する。

附 則(平成27年3月11日規則第96号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年1月18日規則第5号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年2月19日規則第17号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日規則第177号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月22日規則第175号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。



V

活動報告

シンポジウム(2018年度)

熊本地震による赤れんが建造物の被害と復旧

基調講演 「東日本大震災における煉瓦造建造物の被災と修理・活用」	44
河東義之 小川工業高等専門学校名誉教授	
報告 本田 護 熊本大学施設部施設管理課副課長	53
高橋好夫 公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部	58
熊本大学(黒髪北他)五高記念館他災害復旧工事監理事務所所長	
パネルディスカッション	62
パネリスト 河東義之 高橋好夫 本田 護	
コーディネーター 伊東龍一 五高記念館館長	

シンポジウム(2019年度)

熊本地震による被災文化財の保存・活用の現在

第1部 熊本大学における被災文化財の現在	66
報告 本田 護 熊本大学施設部施設管理課副課長	
高橋好夫 公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部	
熊本大学(黒髪北他)五高記念館他災害復旧工事監理事務所所長	
第2部 未指定文化財の現在	
基調講演 「近代住宅の保存・活用の最新動向	71
ー「スクラップアンドビルド」から「キープアンドチェンジ」へー	
内田青蔵 神奈川大学工学部建築学科教授	
報告 「熊本県宇城市小川町の伝統的町並みの復興まちづくり」	80
磯田節子 熊本高等専門学校特命客員教授	
「熊本市中央区の長屋について」	83
古賀 輝 財務省九州財務局管財部国有財産管理官	
パネルディスカッション	87
パネリスト 内田青蔵 磯田節子 古賀 輝	
コーディネーター 伊東龍一 五高記念館館長	
仮設展示室の設置	89
藤本秀子 五高記念館研究員	

熊本地震による 赤れんが建造物の被害と復旧

2019年3月2日(土)
工学部百周年記念館



基調講演

東日本大震災における 煉瓦造建造物の被災と修理・活用

小川工業高等専門学校名誉教授
河東義之

1、東日本大震災における 煉瓦造建築の被災状況

2011年の東日本大震災は、マグニチュード9.0、最大震度は7.0、大変な地震でした。地震後に日本建築学会や文化庁が中心になり、日本建築家協会や日本建築士会連合会等の協力を得て文化財の調査を行っています。実は東北6県に比べて、茨城県、栃木県、群馬県、この北関東3県の方が文化財の被災件数が多い。関東地方の震度は、6強のところが茨城県は9カ所、栃木県は5カ所ありました。6弱のところが茨城県は20カ所あります。この震度6弱が文化財の被害が急激に多くなる境目と、震度だけの結果では思っています。煉瓦造、すなわち組積造は地震に弱いと言われていますが、今回の地震でも震度6弱から被害が急に多くなるという傾向は同じようです。ただ震度5前後でも、被害を受けたところと被害がほとんど無かったところがありますので、地盤や建物の構造、施工の習熟度などにも関係があるという感じはしています。

『「東日本大震災文化財被災建造物復旧支援事業」(文化財ドクター派遣事業)報告書』(日本建築学会、平成24年、以下『文化財被災報告書』と呼ぶ)によると、被災した煉瓦造の件数は意外に多くありません。元々煉瓦造は関東以北にはあまり普及していなかったため、文化財になっている煉瓦造の建物の数もそれ程多くありません。ただ被害の大きいところが数カ所ありました。

茨城県土浦市の旧水戸街道土浦宿に古い商家があります。30年程前には10軒近くあったと思いますが、今残っているのは数軒だけです。その周りに煉瓦造の蔵がいくつかありました。これが軒並み被災して、残っているのは1棟(旧野村さとう店煉瓦蔵、後述)だけになっています。

震度6弱の土浦市における煉瓦蔵の被災状況ですが、新美堂(写真1)という建物は相当なクラックが入っていて、調査に入った時には取り壊し中でした。文化財の専門知識を持った文化財ドクターや建築家が相談にのる以前に取り壊されてしまうという事例は、東北でも北関東でもありました。最初に文化財ドクターが文化庁から派遣されたのは5月の初旬ですので、それまでに

- ・亀裂の発生・妻壁崩壊
- ・調査時に取り壊し済のものもあり



【写真1】新美堂 『文化財被災報告書』(日本建築学会)より

取り壊されたものが結構あったということになります。

震度6弱だった群馬県桐生市の有鄰館煉瓦蔵では、かなり大きな亀裂が入っていました。国の重要伝統的建造物群保存地区になる直前でしたが、桐生市の指定になっていましたので、市の補助費が付きまして。指定されていない建物の場合、所有者が復旧するのにお金がかかるし技術的にも難しいだろうと判断されて、壊すしかないということになった事例が各地の、特に煉瓦造や土蔵造に目立ちます。

福島県喜多方市は東北では煉瓦造が比較的多いことで知られたところですが、調査の対象になったものだけでもほとんど被害はありませんでした。ほんのちょっと亀裂が入っている程度で、それも稀でした。喜多方の震度は5弱でした。5弱とそれ以上との違いが煉瓦造の被害の分かれ目というのが東日本大震災の事例から分かります。それからもう一つは、喜多方の煉瓦の造りがよさそうなことです。喜多方の町なかにある煉瓦は赤煉瓦というよりはもう少し茶色い煉瓦が多くて焼きもかなりいい。まったくひびも入っていない煉瓦造が喜多方では見られました。

栃木県足利市には煉瓦工場がいくつか残っています。



【写真2】シャトーカミヤ旧醸造場 事務室(本館)



【写真3】シャトーカミヤ旧醸造場 醗酵室

トチセンは有名な煉瓦工場ですが、何カ所かひびが入ったのを補修して使っているという話でした。ここも震度5弱でした。補修でなんとかなる例です。

岩手県雫石町の小岩井農場には煉瓦造のサイロがあります。地震に弱そうな建造物ですが、煉瓦の部分はまったく被害がありませんでした。むしろ基礎の部分のモルタルに亀裂が入っていました。ここも震度5弱でした。

2、煉瓦造建築の震災復旧事例

① シャトーカミヤ旧醸造場施設(1903(明治36)年) 重要文化財

東日本大震災の時、震度5強で被害を受け、数年かけて大修理を行った茨城県牛久市のシャトーカミヤの例を見ていただこうと思います。ここで行われた煉瓦造建築に関するいくつかの復旧耐震工法は、五高記念館をはじめとする熊本大学の赤煉瓦建造物の修復にそのまま用いられています。現在のところ最先端の煉瓦造の復旧工法、耐震工法だろうと思います。

シャトーカミヤ旧醸造場は、事務室(本館)、醗酵室、貯蔵庫の3つの煉瓦造の建物が重要文化財になっています。建築年代は1903(明治36)年です(写真2、3)。

設計は岡田時太郎、東京駅を設計した辰野金吾の弟子です。事務室はフランスの城郭風の華やかな所謂シャトー建築です。醗酵室には少し後に増築された洗浄室があり、2階建地下1階です。貯蔵庫は平屋で、つい最近までレストランとして利用されていました。この地域は震度5強の地区で いろいろな所に亀裂が入っています。

例えば事務室(本館)の外壁です(写真4)。五高記念館は目地に沿って亀裂が入っていますが、シャトーカミヤは目地に関係なく煉瓦の真ん中あたりから亀裂が



【写真4】事務室(本館)の外壁

入っています。震度は熊本の方が高かったわけですが、煉瓦の質の違いもだいぶあるようです。シャトーカミヤの煉瓦は、吸水率が高くて柔らかく、あまり煉瓦の質が良くない。もろいので煉瓦の真ん中あたりから亀裂が入ってしまう。五高本館のほうが煉瓦の質ははるかに良さそうです。ですから煉瓦ではなくて目地のところで亀裂が入っています。これはその後の修復にも相当大きな影響を与えます。シャトーカミヤでは目地を強固にしすぎると煉瓦の方が壊れてしまうから目地をあまり強固には修復出来ない。そのへんが熊本の五高記念館とは少し違います。

醗酵室の外壁にも所々に亀裂が入っていました。細かい亀裂でもう一回地震がきた時にどうなるかを考慮して判断しないと、少々亀裂だから大丈夫だというわけにはいかない。国の重要文化財でしたから本格的に修復をしようということで数年間の修復が行われました。

熊本のように震度7が2回くることはおそらく構造学者も考えていなかったと思います。しかも熊本の場合は2回目が本震だったので、みんな驚いたわけですが、これからはそういうことも考えて、煉瓦造だけではなく、耐震を考えなければいけないということになります。

シャトーカミヤの耐震補強工法はいくつかありますが、一つは、煉瓦は目地が弱くなると浮いてしまいずれていくため、常に煉瓦を緊結にしておく、そのための引っ張り材としてステンレス棒を煉瓦壁に挿入しました。これが引っ張り補強材挿入です。もう一つが鉄骨補強で、事務室の煙突が倒れないように鉄骨で内部を補強する。それから水平方向は動かないように鉄骨ブレースで補強します。その際、煉瓦壁の上に鉄骨を渡して緊結するのですが、鉄骨が渡せない部分だけは、鉄筋コンク

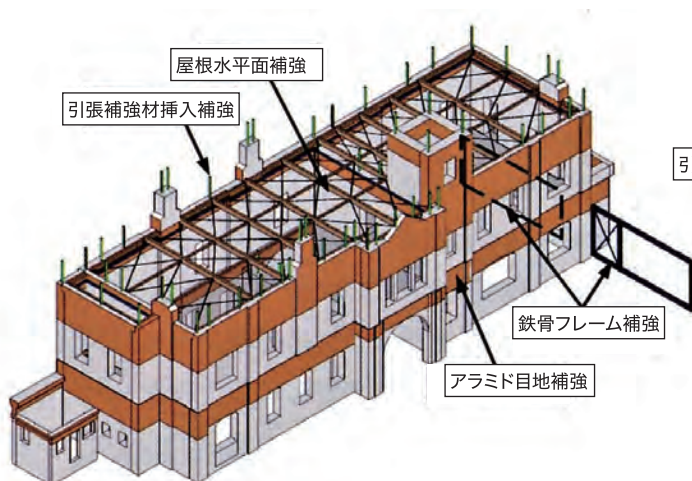
リートの梁を新設してそれに鉄骨を繋ぐという工法をとりました。特殊な工法です(図1)。

重要文化財は、構法を変えたり平面を変えたり、これは復原を含めてですが、外観を変えたりすることを現状変更といいます。その際、国の審議会(文化審議会文化財分科会)に諮って許可を受けないと修理は実施できません。鉄骨の構造補強は付け加えただけですから現状変更には当たりません。

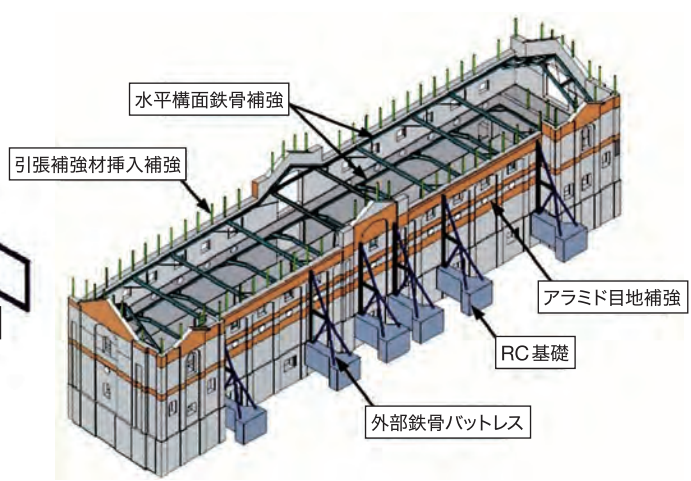
現在の技術は最高の技術ではなく、将来もっといい技術が生まれる可能性があるわけです。その時にその技術に置き換えるためには、本体そのものを保存しておく必要がある。つまり元に戻せるようにする必要がある。これを可逆性と言います。鉄骨補強は元に戻せるのですが、鉄筋コンクリートで煉瓦の壁の上に臥梁をまわすと、将来鉄筋コンクリートだけ剥がすと当然その下の煉瓦も痛めてしまう。つまり元に戻せないで、この部分だけは国の審議会に諮って、現状変更の許可を得る必要があります。これは特殊な事例で、基本的には本体の煉瓦造をできるだけ痛めないように、将来取り外せる補強をする。これが現在の煉瓦造建築の修復の原則です。シャトーカミヤでもここ以外はその原則を守っています。

水平面のブレース補強は水平の筋交いのようなもので、平面がずれないように歪まないようにするものです。それからアラミドという伸縮しない繊維棒を埋め込んで目地を補強する。目地を強くしすぎると特にシャトーカミヤでは煉瓦を破壊してしまうことがあります。これはもうすでに五高記念館の壁面で実施されている方法です。

醗酵室の耐震補強(図2)も同じように引っ張り用のステンレスのピンを上から煉瓦壁の中に差し込んで補強していますが、同時に内部を鉄骨のフレームで補強し



【図1】事務室の耐震補強 『保存修理工事報告書』より



【図2】醗酵室の耐震補強 『保存修理工事報告書』より

ています。さらに鉄骨の柱を無くすため背面の外側に梁を支え壁を受けるバットレス構造(控え構造)を鉄骨で付加しています。これは独立した基礎で、煉瓦造の基礎とは密着していません。取り付く部分はアラミドで目地補強を行っています。2階は記念館として公開されていますが、裏側ですので、一般の人はこのバットレス補強は見えません。

② 旧野村さとう店煉瓦蔵(「喫茶 蔵」)(明治中期、2012(平成24)年改修)国登録文化財

もう一つの事例は、土浦市の煉瓦蔵です。震度6弱の地震で周辺の煉瓦蔵は軒並み被害を受け、この1棟を残して取り壊されてしまいました(写真5)。

3、40年前にはその土浦宿の古い商家群が将来の伝建地区になるのではないかということで報告書も出されているのですが、その調査をきっかけに取り壊されてしまい、今や残っているのは数軒のみで、そのうち3軒を市が取得しています。この煉瓦蔵は、その1軒の旧野村さとう店の背後にあるもので、修復以前から喫茶店として活用されていました。震災によって細い亀裂がそこら中にあったようで、一時期、取り壊すことにほぼ決定していました。ところが調査を行った文化財ドクターの働きかけもあって、市が修復して残す方針に変えたと言われています。補強方法ですが、まず、亀裂した部分をモルタルに煉瓦粉末を混ぜて埋める。煉瓦が飛び出したり間が開いたりしたところは元に戻さずに、そのまま間を埋める。ですから外壁を見ても飛び出した煉瓦は今でもそのままです。どこが亀裂だったか一目瞭然で分かります。煉瓦を取り換えることは全くしていません(写真6)。

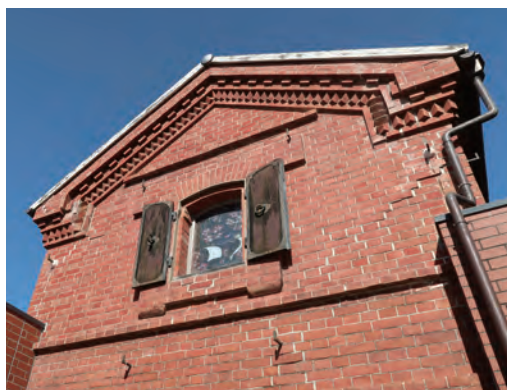
さらに、内部に新しく四隅に鉄骨の柱を立てて鉄骨の臥梁を回し、上部の小屋組と屋根の構造が直接煉瓦壁にかからないようにしています(写真7)。

もう一つは、目地と目地の間に数百か所、斜めにステンレスのピンを打ち込む。手前の目地から奥の煉瓦を通して次の煉瓦くらいまでピンを打ち込んでいく。それによって煉瓦を一体化させる方法をとっています。すでにもう7年位経っていますので、その後も年に何回かは震度3、4の地震が発生しているのですが、特にその後変わったことはないそうです。それにしてもこんな小さな煉瓦蔵が1棟だけ助かったのは、市が所有していたことと、予算を組んできちんと建築家の忠告を聞いて、本格的な補強方法で耐震補強を実施したためだと思います。

3、煉瓦造建築の耐震補強工事の事例 非可逆性と可逆性

煉瓦造の耐震補強というのは比較的近年になってからです。木造に関しては長い歴史を持っていて、日本人はそれなりに耐震方法をいろいろ考えて実施してきたはずだと思います。ところが煉瓦造は日本に入ってきたのが160年ほど前、幕末、明治初期頃からです。ですから煉瓦造の耐震は、当初はお雇い外国人が考えたのですが、最近になってもこれはという工法は未だ確立していません。

可逆性というのは元に戻せるという意味です。元に戻すということが将来あるだろう、つまり今の技術が最高とは限らないということです。将来的には、もっといい工法で出来る時代がくるかもしれない。そういう時には現在補強したものを一回全部取り払う必要がある。だから取り外したときに本来の建物が元の姿でなくなるような補強方法では困るというわけです。1975(昭和50)年頃は、煉瓦造で重要文化財の耐震補強としてはそんなことを考えていなかった時期でした。



【写真5】旧野村さとう店煉瓦蔵



【写真6】煉瓦蔵外壁



【写真7】煉瓦蔵内部

重要文化財の同志社ハリス理化学館(京都市)の耐震補強が1976(昭和51)年に実施されています。これは鉄筋コンクリート壁式構造による補強で、外観を重視した工法です。外壁はそのまま煉瓦造で残っていますが、内側に鉄筋コンクリートの壁を打っています。従って将来鉄筋コンクリートの壁を外すと煉瓦の壁のかかなりの部分が壊れてしまいます。現在は煉瓦造建築ではなくなっているのです。煉瓦の壁は外装材すなわち仕上材と同じ状態になっています。鉄筋コンクリート造ですから、内部の階段室以外は重要文化財の指定から外されています。

これと全く同じなのが、1977(昭和52)年に工事を行った東京の北の丸にある旧近衛師団司令部です(写真8)。この地一帯が政府の所有だったので一時期取り壊しが決まったのですが、日本建築学会をはじめ各界からの保存要望によって閣議で保存が決定し、耐震補強工事を実施したうえで国立近代美術館の工芸館としてオープンすることになりました。その際も煉瓦造の外壁の内側に鉄筋コンクリートの壁を打っています。そのため、やはり重要文化財に指定されたのは外壁のみで、内部は重要文化財ではありません。内部の構造は鉄筋コンクリート造ですから、こういう指定の仕方をせざるを得なかったわけです。可逆性がないため、煉瓦造ではなく、外壁の皮一枚が文化財として残った。しかし、重要文化財あるいは国宝建造物は原則として永久保存です。だから今の我々の時代に生きていればいいというものではない。次の世代、その次の世代まで、生き残していくための制度が文化財なのです。矛盾することをやったわけです。しかも外壁の煉瓦よりも内側の鉄筋コンクリートの方が寿命が短い可能性がある。補強したはずの鉄筋コンクリートはとも200年はもたない。もっと近い時期に、更にこの内側に耐震補強をする必要が出てきます。だから可逆性という点からいうととんでもないこ



【写真8】旧近衛師団司令部庁舎

とをしたということになります。将来的にはおそらくこの二つの耐震補強は非難を受けてしかるべきと考えていいと思います。このやり方は最近あまり行われなくなっています。

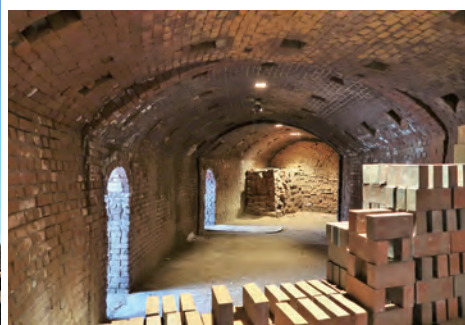
次は、栃木県野木町にある重要文化財の煉瓦窯の補強についてです。明治期のホフマン式煉瓦窯が煙突まで含めて完全な形で残っているのは、この建造物だけです(写真9～11)。

窯の内部は16の部屋に区画されています。生煉瓦を入れて焼成し、冷却して取り出すという工程を循環する輪窯で、1890(明治23)年に建設されました。窯の上部は木造の屋根がかかっていて、乾燥室としても使います。煉瓦の煙突は、関東大震災で上端だけが落ちています。

修復および耐震補強は数年かけて計画を練って工事を行いました。煉瓦窯の内部を見学できるよう検討したのですが、耐震補強が見えないようにするには構造を変えなければならない。それで、見える補強と見えない補強の二つに分けて、5室分を補強が見えない工法にしました。すなわち天井の煉瓦を外してこの部分に鉄筋コンクリートのヴォールトを造ってその上の土を受ける。



【写真9】旧下野煉化製造会社煉瓦窯



【写真10】煉瓦窯内部(見えない補強)



【写真11】煉瓦窯内部(見える補強)

そしてヴォールトに下から煉瓦を張り付ける。つまりこの5室分は煉瓦造ではなくて鉄筋コンクリート造になっています。しかし、こうしないと作業当時の窯の内部空間は味わえない。あとは全部見える補強です。鉄骨の補強がそのまま見えます。そういう意味では、見学者のために構造を犠牲にしたということになります。もちろん鉄筋コンクリートのヴォールトは後で元に戻すために取り出すことはできなくはない。一方、見える補強部分に関しては現状ではもうこれでしょうがない。将来的にもっといい補強方法があれば、取り外して違う補強に変える、そういう可逆性を重視したということになります。

ジョサイア・コンドルの設計になる1917(大正6)年竣工の旧島津家袖ヶ崎本邸です(写真12)。現在、五反田の清泉女子大学の本館として使用されています。煉瓦造2階建地下室付きですが、外壁は白いタイル張りで、いろいろなところに石を用いた古典様式の名作です。本館の耐震工事は既に終わっています。隣接してやはりコンドル設計の旧事務所があります。同じく煉瓦造で、いずれも東京都の指定(注:令和2年に国の重要文化財に指定)になっていて、来年度から東京都の補助金によって同じ方法で耐震補強をやる手はずになっています。これは竹中工務店が設計施工で、基礎の部分に地下で横からコンクリートを増設してより強く固定し、煉瓦壁の上部は鉄板で挟んで固定する、応力を先にかけたピンによるプレストレス補強で、零下20度から25度の冷温にして煉瓦壁に穴を開けてピンを差し込むという同社が開発した工法を用いています。水を用いず、粉塵の問題も解決できるようです。この補強工法の利点は、下部は地下だけで、上部は小屋裏だけで工事を行うため、1、2階の室内には全く影響が出てこないというところにあります。

慶應義塾大学旧図書館の免振工事(免振レトロフィッ

ト工事)です。慶應義塾の創立50周年を記念して1912(明治45)年に建設されました。曾禰達蔵の設計です(写真13、14)。既存の基礎よりもっと下に厚い耐圧スラブを造ってそれぞれを免震装置で繋ごうという工法です。本来の煉瓦造の基礎を鉄筋コンクリートで固め、それを鋼管の杭で支えます。その後、もう少し下に耐圧スラブを造り、その間に免震装置を入れて、支えていた杭を切る。工事は建物を動かさずに実施されています。もうそろそろ工事が終わるのではないかと思います。

4、コンドルによる 煉瓦造建築の耐震化

最後に、私が長年研究してきたジョサイア・コンドルの耐震工法をご紹介します。1877(明治10)年に来日したコンドルによって初めて日本に本格的な西洋建築がもたらされ、日本人建築家が養成されました。だからコンドルは「日本の建築界の父」と呼ばれています。我々の時代は「コンドルさん」という呼び方をしますが、私より一代前の先生方には中には「コンドル先生」という言い方をする方もいます。

コンドルが勤めた工部大学校は東京大学工学部の前身ですが、工学寮として1871(明治4)年に開校しています。イギリスから若い優秀な教師を1学科1人呼んできて、土木学、機械学、造家学(建築)、電信学、実地化学、冶金学、少し遅れて造船学、鉱山学、そういった工学技術を6年間で教える学校でした。1877(明治10)年に工部大学校と改称します。なぜイギリスの優秀な若者たちが日本に来たかと言うと、イギリス、あるいはヨーロッパでは実践的な工業大学がなかったのです。そういう工業大学を望んでいたグラスゴー大学のランキン



【写真12】旧島津家袖ヶ崎本邸



【写真13】慶應義塾記念図書館



【写真14】免振工事

教授が弟子を選んで日本に派遣し、東洋一の工業大学をつくらうとしたらしい。そのような義務感を共有して、コンドルをはじめ優秀な工学教師たちが20代で日本人工学士を育てています。

彼らは、来日すると直ぐにいろいろな研究を行い論文を発表しています。目立ったのは地震に関する研究です。地震のないイギリスからやって来て日本でしかできない研究ということで地震の研究や実験を行っています。ミルンは地震の震度を測る地震計を作り、これは世界的な地震計になりました。コンドルもまた、日本における煉瓦造建築は、耐震と基礎構造を第一に考えるべきだということを最初から学生に教育していたようです。五高記念館を設計したのは国立パリ中央工芸学校を卒業した山口半六と、彼より2歳年上の久留正道です。久留は工部大学校造家学科の出身でコンドルの教え子です。コンドルから煉瓦造の基礎や耐震のことは教わっていたはずですが、煉瓦造の建物を建設する時にはちゃんと地質試験をやりなさい、その土地がどういう地質であるか試掘をして試験をしなさい、煉瓦は水につけてどの位の吸水率があるかを確認しなさい、セメントを使う時にはセメント試験をしなさいなど。

日本の煉瓦造が大きな転換期を迎えたのは1891(明治24)年に起こった濃尾地震です。岐阜、愛知を中心とするマグニチュード8.0といわれる大地震で、日本に導入されてようやく少しずつ増え続けた煉瓦造の建築は大きな被害を受けています。コンドルもすぐ現地に赴いて日本人建築家と一緒に調査を行い、その報告を英字新聞に発表しています。

濃尾地震以降、煉瓦造建築に耐震工法が必要であることは日本人建築家にもはっきり知られることになりました。それ以前とそれ以後では日本の建築家は、煉瓦造に対する耐震の考え方が違ってきます。五高記念館

は1889(明治22)年の完成で、濃尾地震以前ですから、日本人建築家があまり耐震構造を気にしなかった時代の煉瓦造建築です。

国家的事業であった明治宮殿の謁見所は、最終的には木造和風の建物になりましたが、最初は煉瓦造の予定でコンドルが設計しています。その際、耐震工法を明治政府に正式な文書で提案しています。彼の初期の作品である1881(明治14)年の開拓使物産売捌所や1883(明治16)年の鹿鳴館でも、すでに耐震工法を採り入れています。

コンドルが手掛けた初期の建築は東京の中心部で、埋め立て地が多いのです。丸の内も銀座も日比谷も、かつては海でしたが家康の代から埋め立てた土地でした。それは試掘試験で分かります。何メートル掘っても岩盤に突き当たらない。そこでコンドルが用いた工法は、杭を打って、捨算盤という角材を組み、その上にベタコンクリートを打つ。建物の下一面にです。そして煉瓦の基礎と壁を積み上げてゆく。建物全体が軟弱な地盤に浮いているような工法で、「浮き地業」とも呼ばれたのが1881(明治14)年の開拓使物産売捌所でした。この時に煉瓦壁の中にはすでに耐震のために帯鉄という鉄板を敷き込んでいます。この2年後の鹿鳴館の時には、全体にコンクリートを打つには規模が大きいものですから、地中に無数の摩擦杭を打つ、基礎は岩盤に突き当たらないので、3、4メートルの松杭を打つわけです。その上にコンクリートの基礎を乗せて、煉瓦の基礎を造る。すなわち建物全体を摩擦杭で支えるという工法です。言い換えれば、地震の時にはその摩擦杭が軟弱な地盤で揺れを吸収してくれる。これは明治の免震工法だったのではないかとさえ思っています。

三菱一号館は1894(明治27)年に完成したのですが、1968(昭和43)年に取り壊され、2009(平成21)



【写真15】三菱一号館(復元)



【写真16】三菱一号館 摩擦杭と板杭

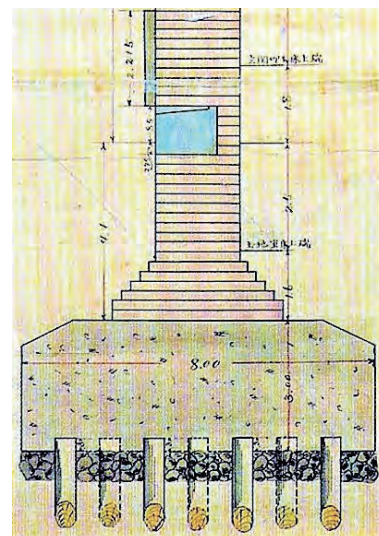
年になって復元されました。その際、地中からかつての一号館の摩擦杭と板杭が出てきました。いずれも30年物の松杭です(写真15、16)。

板杭とは、敷地の周りにぎっしりと打った摩擦杭です。これは水の流出入を防ぐためです。さらに基礎の下にも摩擦杭を打って角材を組み、コンクリートの基礎を造って、煉瓦の壁を乗せます。鹿鳴館で行った工法より丁寧な工法です。詳細は当時の設計図によって知られます。1号館では約9,700本の摩擦杭を使用しています。一万本近くの松杭が床下にあったわけです。2号館も全く同じ工法です。その後明治に造られた三菱の煉瓦造建築はすべて同じ工法でした(図3、4)。

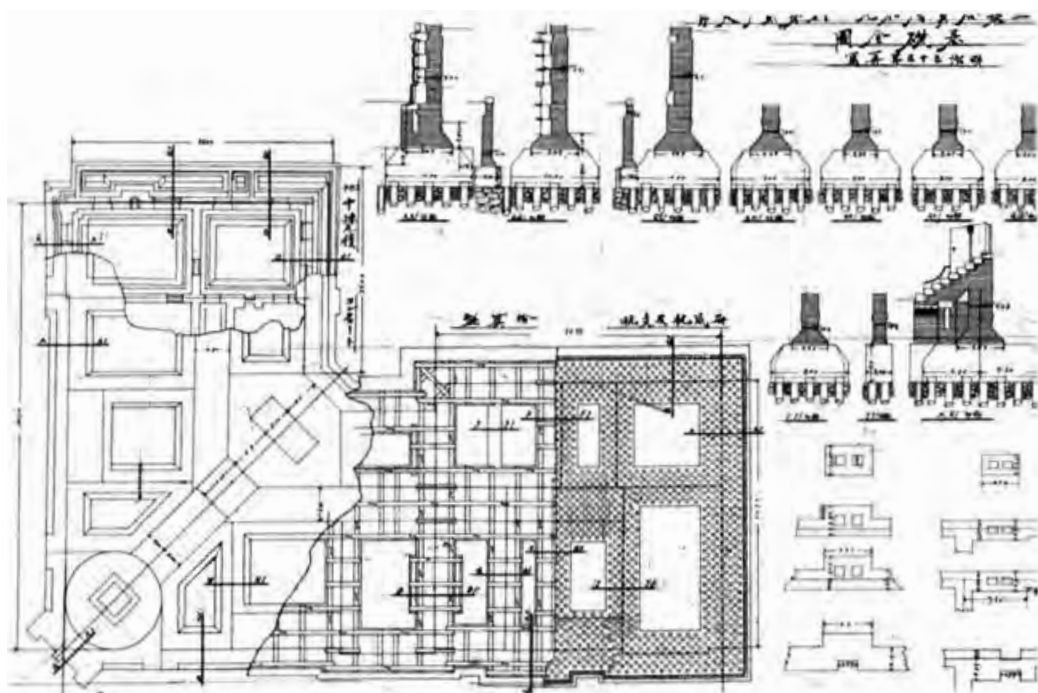
関東大震災は1923(大正12)年9月1日ですから、すでに鉄筋コンクリート造のビルが出現し始めていて、工事中の内外ビル(6階建)が倒壊していますが、一号館、二号館をはじめとする三菱の煉瓦造は全く被害を受けていません。一号館の復元では基礎を現代の免震構造としましたが、上部は1894(明治27)年と全く同じ構造です。煉瓦も国産だと性能が良くなり過ぎるので、当時と同じ吸水率の煉瓦を使うため中国の上海郊外の煉瓦製造所で焼いた手造りのものを輸入しています。耐震補強も当時と一緒です。

取り壊した時の写真に帯鉄が確認できます。特に開口部の上には帯鉄を何段かおきに煉瓦壁に敷き込みます。帯鉄の端と端を繋ぐのですが、復元の時に実物実験を

やっています。参加した構造系の委員が驚く位の耐力がありました。コンドルは、開拓使物産売捌所、上野博物館、鹿鳴館など、初期の作品から帯鉄を煉瓦壁に挿入しています。また1882(明治15)年の明治宮殿の時には、帯鉄だけではなく縦に鉄棒を入れて煉瓦壁の中で帯鉄と繋ぐ、そういう工法を提案しています。帯鉄を入れた場合と入れない場合では、約5倍程度の耐力の違いが出てくるという計算式まで付け加えた提案書を政府に提出しています。



【図3】三菱一号館基礎断面詳細図
三菱地所株式会社蔵



【図4】三菱二号館基礎図 三菱地所株式会社蔵

この他に、コンドルの耐震法としては鉄組防火床があります(図5)。煉瓦と鉄材を緊結することによって耐震的にも有効になるという考え方です。明治宮殿の謁見所も、鉄組補強によって造ることを政府は本気で考えて、コンドルの設計で基礎工事まで始めていたのですが、ある日突然資金が足りないということで木造に変えました。明治15年の「震災予防意見書」で、コンドルは、開拓使売捌所や上野博物館で実施しており、鹿鳴館でも採用するつもりだということも含めて、帯鉄と鉄筋棒を含めて、鉄材による補強でなければ日本では地震に耐えられないとも述べています。ニコライ堂でも鉄棒が用いられています。

三菱一号館の鉄材は輸入材ですが、大梁と小梁を合わせて波型鉄板(ナマコ鉄板)を敷き、その上に軽量コンクリートを打って木造の床を乗せる。床に火がついてもこの部分でとまる。下から見たところは鉄骨むき出しですが、これで助かった建物は結構あると思いますし、コンドルにとっては耐震工法でもありました。

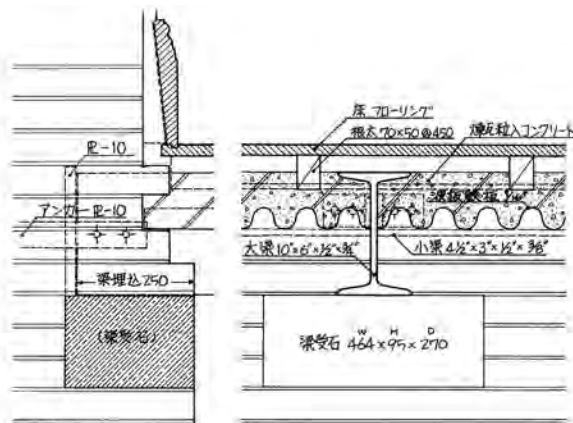
鉄組防火床は、コンドルが三菱一号館と海軍省で1894(明治27)年に採用したのが日本で最初の事例です。関東大震災の次の日に火災が発生して被災したニコライ堂の図書館は、上から火がやって来て屋根と3階が焼失しましたが、1、2階は焼失を免れています。2階の床と3階の床が鉄組防火床であったことが幸いしたと考えられます。完成したのは1895(明治28)年ですから、一号館より1年後に造られた防火床の現存例ということになります。その代わり、3階建が2階建になっています。

三菱一号館には、木造トラスの耐震工法も用いられています(図6)。挟み梁でトラス間を桁行方向に繋ぐ「振れ止め」という部材です。挟み梁ではない場合もありますが目的は同じです。振れ止めの工法はヨーロッパ

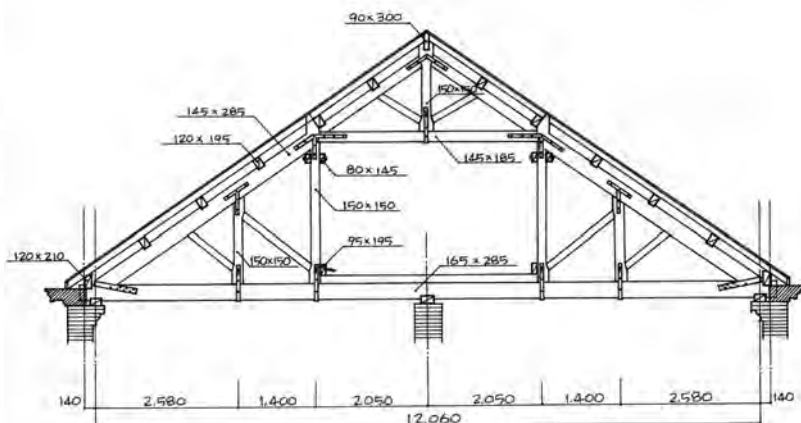
でも行われていないと思います。つまりコンドルが濃尾地震後に考案した洋風小屋組の耐震工法です。

コンドルは、我が国の煉瓦造に耐震性を持たせるため様々な工法を実施し提案しました。鉄棒と帯鉄を入れて緊結する方法や、鉄組防火床で床組を固定する方法、小屋組のトラス間を繋ぐ振れ止め、それ以外にも煉瓦や目地の性能に関する提案も行っています。コンドルは、日本に西洋建築を実現するためには先ず技術的な面、特に地質と基礎と耐震性が重要であると考えていたようです。デザインよりも先にそれを日本人に教えたことが、彼の一番の業績ではないかと常々思っています。

久留正道がどこまでコンドルの教えに従って煉瓦造建造物の建設に携わったかを考えると面白いと思います。第五高等学校本館以下の建物は、フランス帰りの山口半六とコンドルの教え子の久留正道の共同作品ということで重要文化財にもなっています。シャトー・カミヤの実績を踏まえて五高本館をはじめとした耐震補強がなされるわけですが、まだまだ煉瓦造で耐震補強の必要な建物は他にありますので、それらの指針にも十分に成り得るものと期待をしています。いろいろな意味で楽しみにしている工事です。皆様方も是非注目していただければと思います。



【図5】鉄組防火床(取り壊しの際の実測図より)



【図6】三菱一号館 木造トラス(取り壊しの際の実測図より)

2016(平成28)年熊本地震 重要文化財五高記念館他 震災復旧の概要

熊本大学施設部施設管理課副課長

本田 護

1、熊本大学における重要文化財の概要

熊本大学の国指定重要文化財は全部で4棟です。黒髪北キャンパスに3棟、旧制第五高等学校の本館である五高記念館、化学実験場、表門があり、黒髪南キャンパスに旧制熊本高等工業学校の機械実験工場である工学部研究資料館があります。

五高記念館は、文化財名称が旧第五高等学校本館。煉瓦造2階建て、延べ床面積1,806㎡。1889(明治22)年に竣工し、1969(昭和44)年に国の重要文化財に指定されています。指定を受けた後、1969(昭和44)年から1971(昭和46)年にかけて大規模補修工事を行いました。

化学実験場は、文化財名称が旧第五高等学校化学実験場。平屋建て、延べ床面積は419㎡。竣工・指定は五高記念館と同じです。1971(昭和46)年から翌年にかけて大規模補修工事を行っています。実験室に日本最古のドラフトチャンバーを有し、2014(平成26)年に日本化学学会より化学遺産の認定を受けました。

赤門は、文化財名称が旧第五高等学校表門、左右に袖壁がついた煉瓦造の門です。こちらも五高記念館、化学実験場と同時期に竣工して文化財の指定を受けています。大規模補修工事は化学実験場と同じ時期に実施しています。なお、赤門の復旧工事については、被害が小規模であったことから、すでに2017(平成29)年度に完了しました。

工学部研究資料館は、文化財名称が熊本大学工学部(旧熊本高等工業学校)旧機械実験工場。地上2階建て、延べ床面積は785㎡。大空間の平屋の建物で一部が2階建てになっています。1908(明治41)年に竣工しており、1994(平成6)年に国の重要文化財の指定を受けました。なお、建物と併せて工作機械11台も附指定を受けています。1997(平成9)年の工学部創立100周年事業で、工作機械を整備し動態保存しています。工学部技術部の職員によってメンテナンスを続けており、熊本地震前は1か月に一度の頻度で公開し実際に機械を動かしていました。2007(平成19)年に日本機械学会より機械遺産の認定を受けています。



五高記念館



表門



化学実験場



工学部研究資料館

2、キャンパスマスタープランにおける 重要文化財の位置づけ

本学では、主要なキャンパスの中長期的な施設整備計画である「熊本大学キャンパスマスタープラン2015」を2016(平成28)年3月に策定しました。

黒髪キャンパスの整備方針としては、個性あるキャンパス環境の創造のため、今ある歴史的な資源を活用する、また新しいものと調和させることでキャンパスを活性化させていくという計画です。また、北地区の五高記念館から南地区の工学部百周年記念館の間のメインストリートを軸として、その周辺を黒髪キャンパスのシンボルゾーンと位置付けています。このシンボルゾーンにおいて、重要文化財の4棟を普遍的な中核的な施設として、これらを中心にキャンパスの環境を整備していこうという考え方がなっています。



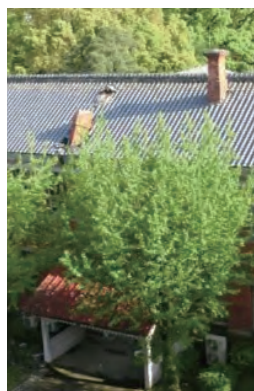
熊本大学キャンパスマスタープラン

3、熊本地震による被害の概要

本学の重要文化財4棟については、2015(平成27)年に保存修理計画及び補強計画を策定し、対策工事の実施に向けて進めようとした矢先に、2016(平成28)年4月に熊本地震により被災したため、復旧方法を踏まえて計画の見直しを行う必要が生じました。

熊本地震は、過去に例のない震度7が連続発生しており、この黒髪キャンパスにおいては、前震は震度5強、本震は震度6強という観測結果になっています。熊本大学の対応としては、特に被害がひどかった建物については早急に立ち入り禁止措置をしました。その中に今回の重要文化財の3棟、五高記念館、化学実験場、工学部研究資料館が含まれています。大学の建物全体の被害総額は約110億円にのぼっています。

重要文化財4棟の主な被害状況を説明します。五高記念館は全部で8基煙突があり、前震では2基が倒壊しました。そして本震を受けて2基、合計4基の煙突が倒壊しています。それと外壁のひび割れです。ここは2階の開口部から斜めに目地に沿って亀裂が走っています。



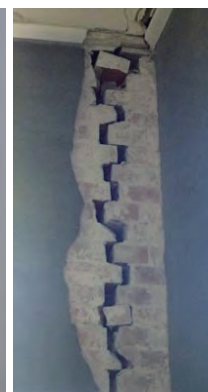
五高記念館煙突落下



五高記念館 外壁



五高記念館 内部



内部については、廊下部分のアーチ梁が裂けている状態で、煉瓦が大きくずれています。この反対側の外壁の部分についても外壁の取り合いのところが、目地の部分で裂けています。五高記念館と化学実験場は、ほぼ同じような構造ではありますが、階数が高い2階建ての五高記念館の被害の方が大きくなっています。

化学実験場は、煙突7基中の1基が倒壊しましたが、残っている煙突も傾き、屋根との取り合いの部分で亀裂が入っています。回転している煙突もありました。外壁にひび割れも生じています。階段教室は平屋部分よりも少し背が高い、2階に相当する高さの空間ですので、ここにひび割れが顕著に見られました。

赤門は、他の3棟に比べて被害の度合いは軽く、煉瓦壁の目地部分のひび割れや石積みのずれが確認されました。

工学部研究資料館は被害が最も大きかった建物です。中はスパンがとんで大空間になっていますので、妻側の壁に大きなひび割れが発生しています。南北面の桁行方向の壁については、開口部の下端のレベルで全体的に亀裂が入っています。おそらく南北方向にかなり



表門 クラック



表門 石積みのずれ

大きな揺れが生じ、その際に開口部の下端の目地のレベルで、建物全体が破断して一度切り離されて、その後また戻ったのではないかと思います。これが地震直後は1センチ位のずれでしたが、余震がある度に拡がり、大きい所で今は2、3センチ位のずれになりました。内部の被害状況ですが、妻壁のひび割れが当然内部の方にも入っており、この妻側の煉瓦塀壁が外側に倒れて、妻壁と木組との間に大きく隙間が生じています。また内部の木組においては、頬杖の部分もやはり揺れによって完全に外れるという状況になっています。



化学実験場 煙突



工学部研究資料館 外壁



化学実験場 外壁



工学部研究資料館 内部

4、震災復旧事業計画

2016(平成28)年及び2017(平成29)年は、当面の安全対策や余震による被害拡大を防ぐため、応急対応工事として、煙突の仮撤去及び仮設補強工事を先行して行いました。

まず、全ての煙突、五高記念館8基、化学実験場7基全ての一時撤去を行い、地上に降ろし仮置きしました。自立していた煙突にも損傷が確認されたので、躯体から切り離して地上に降ろしています。

もう一方の仮設補強工事は、煉瓦塼躯体の損傷が著しい箇所について、仮設の鉄骨等で外側からサポートし、被害の拡大を防ぎました。内部については、五高記念館のアーチ梁が裂けた部分は、単管と木組で仮設の支持材を組んで落下を防止しました。工学部研究資料館についても木組が外れていたため、鉄骨材で支えました。外部の仮設補強の鉄骨については、現在建物を覆うように設置している素屋根のフレームとしても活用しています。

復旧事業については、文化財建造物保存協会の協力のもと調査・設計を行い、2018(平成30)年3月、本格的な復旧工事に着手することができました。完成が2021(令和3)年の12月を予定しており、約4年の工期です。文化財という特殊な事情のため、調査・設計・工事にかかなりの時間を要することになりました。

復旧工事の内容は、煉瓦工事、屋根工事、構造補強工事が主になっています。

煉瓦工事は躯体や煙突のひび割れの補修、グラウトの注入やアラミド補強を併用しています。煉瓦の補修についても差し込みや差し替え、化粧等の補修を行います。アーチ梁など損傷がひどい所については積み直しや段差の補修を計画しています。煙突の補修は、2基は

積み直し、6基は部分補修の上復旧するとともに、建物躯体に固定させていく補強工事を行います。

屋根についても棧瓦葺き・庇・竪樋部分の解体、復旧を行います。現在、素屋根を全面にかけて姿が見えない形になっています。

構造補強工事については、震災前に耐震診断を行い、補強計画を策定しましたが、想定を超える被害が発生し、見直しが必要となりました。文化庁から示されている安全確保水準を採用して建築基準法相当の水準に沿って補強を行っていく計画です。追加の補強も含めて煉瓦塼躯体の補強や水平構面の補強の他、被害の大きいアーチ梁補強や壁補強、煙突補強を行います。

赤門(表門)の復旧工事は、2017(平成29)年度に完了しています。構造補強として、煉瓦面の縦方向(鉛直方向)については、引張補強材挿入工法を実施しました。これは、機械を煉瓦の頭頂部に据え付け煉瓦塼壁をコア抜きし、その中にアラミドロッドを挿入しグラウト等を充填して煉瓦を緊結していくという工法です。

また、煉瓦面の横方向(水平方向)についてはアラミド目地の補強ということを行いました。これは、煉瓦目地を一度削り、アラミド目地に挿入して、目地材を重点充填して補強していく工法です。

さらに、袖塼の部分にひび割れがあり倒壊する危険があったということで、袖塼に鉄骨の控え柱を新設しています。鉄骨の色は、文化庁と協議し、周辺の環境にも調和するような色合いにしています。

最後に、震災を踏まえた五高記念館と工学部研究資料館の構造補強計画について紹介します。震災の前年度までに、文化庁の事業で補強計画を策定していました。その震災前時点で想定していた補強工法は、引張補強材の挿入、アラミド目地補強、煙突補強、水平構面補強でした。しかし、今回の地震の被害状況は想定



煙突の仮撤去



五高記念館 仮設補強

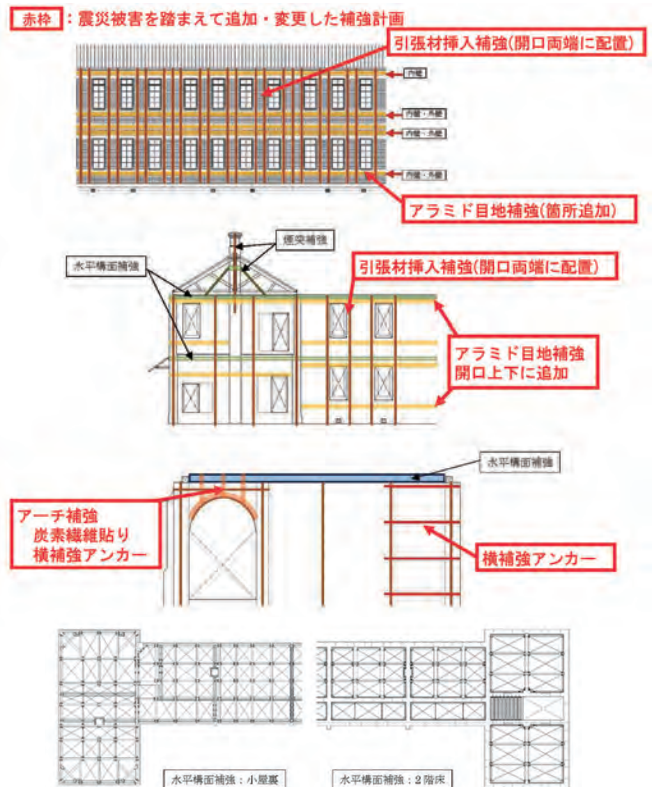
よりもひどかったため、震災前の補強計画に、震災被害を踏まえた追加の補強を行います。引張材の補強については、震災前の計画では開口部の間に1本ずつ入れていく予定でしたが、それを2本に増やしています。また、水平方向のアラミド目地補強についても列を追加し補強範囲を増やしています。それから、大きく裂けたアーチ梁とその反対側の外壁取り合いの部分の煉瓦塀壁については、アーチ梁の補強は炭素繊維材と補強アンカーで固め、裂けた煉瓦壁については補強にアンカーを新たに設置するという補強を追加します。

本学における構造補強の考え方は、可逆性と不可逆性、今後の重要文化財の活用を踏まえ、文化庁とも協議し、本学としては基本的には見えない補強を採用するという方針を震災前にたてて進めています。五高記念館と化学実験場の補強については、復旧した後も震災前の状態と見栄えは変わらないのですが、工学部研究資料館については、五高記念館と同じように引張補強材を増やしたり、アラミド目地補強を増やしたりしていますが、やはり大空間ですので、見えない補強だけでは構造耐力が確保できないため、震災前の計画から、内部に見える鉄骨の補強を入れています。この内部鉄骨フレーム補強についても、震災被害を踏まえ、フレームの中にブレースを設けたり、鉄骨柱のサイズを大きくするなど、補強方法の見直しを行っています。



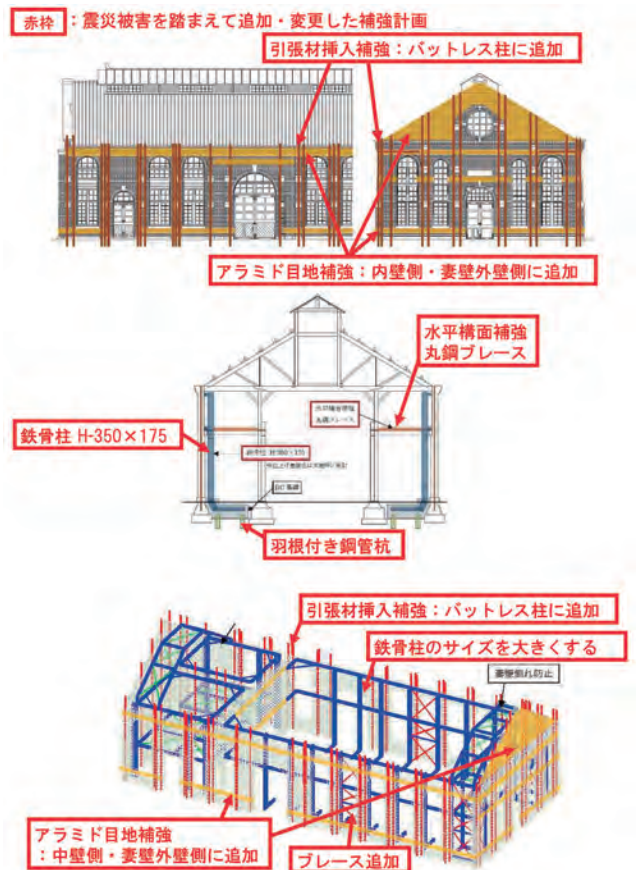
工学部研究資料館 仮設補強

震災被害を踏まえた補強計画(変更後)



五高記念館構造補強計画

震災被害を踏まえた補強計画(変更後)



工学部研究資料館構造補強計画

熊本地震による 赤れんが建造物の被害と復旧

公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部
熊本大学(黒髪北他)五高記念館他災害復旧工事監理事務所所長
高橋好夫

1、調査の進捗

2018(平成30)年3月から工事が始まり1年近く作業を進めてきました。五高記念館の屋根に19,000枚位程葺かれてあった棧瓦を全部解体し、地上に降ろしています(写真1)。更に瓦の下に施工されてある土居葺、野地板の解体を進め、2019(平成31)年3月1日現在で4割程出来ています(写真2)。その中で、落下して破損

した煉瓦、煉瓦積みの煙突の折れた部分をどのように補修したらいいのか、具体的に施工に乗せていくように、調査を進めています。

内部では、煉瓦の躯体の表面に塗られている漆喰を丁寧に落としながら、天井部分、腰板の造作、建具で解体が必要なものについては、まず先に解体しながら躯体の煉瓦の破損状況を調べる、小屋裏の合掌部分・小屋組み等の周りを調べるということをしています(写真3)。その際に、天井板が創建当時からのもので張り直されていなかったことがわかりました。この天井板についてもなるべく保存して必要な範囲は残していこうという考え方で、残す天井板と解体する天井板を分けながら作業を進めています(写真4)。

各教室に取り付けられていた黒板は、煉瓦の壁を調べるために取り外しました。黒板を外した下からまた古い時代の漆喰の壁が出てきました。古い黒板の断片のようなものが、残っていることもわかりました(写真5)。復原教室の黒板の下からは、古い黒板の一部が出てきました。直接漆喰の壁に羅紗を張って更に漆を塗って黒板にするという作り方をしていたもので、これが一番創建当時に近い黒板ではないかと考えています(写真6)。はずした黒板の裏側には、「隈本式福岡黒板」という商標



【写真1】本館：屋根瓦解体(凡そ19,000枚程)



【写真3】本館：漆喰塗り解体



【写真2】本館：屋根野地板解体(煉瓦積み煙突の状況)



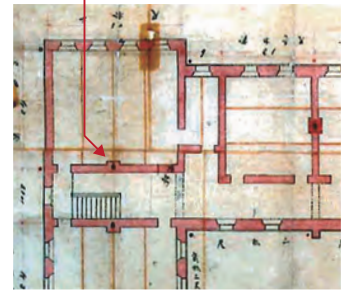
【写真4】本館：天井板解体



【写真6】本館：復原教室の黒板に残る
漆喰黒板跡



【写真7】本館：復原教室の壁に煙突が無い



【写真8】本館：当初設計平面図
(復原教室の跡)

のマークが貼ってありました。このような修理の経過、取り付けられた時期の経過がわかるような資料が出ています。

更に復原教室として使っていた西端の教室は、煙突が設計図に描かれている場所では無く端の方に付けられています。それから南面東端は壁になっていますが、現在は出入口になっています。このようなことから、創建当時から設計図面にある内容どおりではなく変更しながら造っていたことがわかります(写真7・8)。また、漆喰の壁を落としていくと斜めに壁の塗り継ぎ跡が出てきました。この隅の煉瓦の壁には階段教室状の墨の跡が残っていて、工事段階ではこの教室を階段教室に変えようと試みた跡だと思います。ただし、墨だけ打ってあって取り付け跡がない。天井については、木煉瓦と言って造作材を留めるために煉瓦の壁の中に木片を埋め込むんですが、木片の高さよりも更に高い位置に天井を造っています。階段教室にするために、天井を高め造っていたけれど、結局途中で止めているというような経過がこの教室を見ているとわかります。階段教室にしようとしたが出来なかった、その名残です。そういうことが解体してみてもわかりました。

化学実験場についても素屋根がかかった中で解体調査の方を進めています。およそ10,000枚の瓦を解体し

て地上に降ろし、使えるものと使えないものに選別しているところです。野地板についても一部小間返しに葺いてあり、化学実験場については一回解体して屋根の葺き替え工事、野地板の張替え工事を行っていることが見てとれます(写真9)。更に解体を進めていくと小屋組みも少しいじっているようなので、こちらの部分に関しては小屋組みまでいじりながら増改築を行っているということがわかりました。現在、小屋組みが現れている状態で、煉瓦の壁の上から補強用の縦方向の引っ張り材を挿入したり、鉄骨のプレス回して水平方向の補強をしようという煉瓦の構造の躯体の耐震補強を行う計画を立てているところです。本館と同じように漆喰の壁を落として躯体の状況を確認しています(写真10)。



【写真9】化学実験場：野地板解体



【写真5】本館：各教室の黒板解体(下に鼠漆喰が残る)



【写真10】化学実験場：漆喰塗り解体

旧機械実験工場も同様に瓦を落として、野地板の状況まで出てきています(写真11)。こちらは1908(明治41)年の完成で、若干野地板の仕上げが違うということもあり、1889(明治22)年完成の本館と化学実験場と、20年近くの違いによって、どのような造り方の違いが見てとれるのか、また一部中の造作材を外してみると、壁だった所に窓があったり、一部出入口を塞いだ跡があったり、当時、蒸気機関を使った機関室があった部屋の煉瓦敷きの土間が出てきたり、増改築を受けたような跡が出てきていますので、この後、解体を進めながら調査していきたいと考えています(写真12)。工作機械については、動態保存できるように元の位置に戻すという考え方の中で慎重に移設して保存小屋の中に保管しています。

2、破損状況と修理

具体的な破損の範囲ですが、やはりいたる所に地震の影響が出ていまして、この破損の箇所を確認しながら、どのように補修・補強していったらいいのか、計画をもう一回見直しているところです。

五高記念館の煙突は屋根に留まっているもの、地面に落ちてしまったもの、落ちた際に庇の屋根の上に笠石が落ちて、更に地面に落ちているものがありました。割れていますが、接着してもう一回採用出来るのではないかと考えながら、回収して保管しています。

壁のクラックは、部屋ごとにプロットしながら調査を行いました(写真13)。その後、漆喰の壁を落として出てきた煉瓦の躯体には、漆喰では見えなかった亀裂が出てきました(写真14)。また、1階から2階にまで繋がるような亀裂や斜めに走るような亀裂が生じていることがわかりました。個々の部屋の、個々の壁の漆喰に生じて

いる亀裂とは違って、煉瓦躯体に生じている亀裂については解体してみないと把握出来ません。震災後の設計変更の中で、引っ張り材の本数や、横方向に補強していく材料を増やしていくとか、更なる対策を講じて修理を進めていく必要があると感じています。

2階の廊下部分ではアーチの一部が脱落し、教室の壁にも亀裂が走っています。廊下掛りにも亀裂が走って2階と繋がっています。断面図に描いてみますと、最初は2階の部分だけ漆喰が落ちて、亀裂がひどいと判断していたのですが、この亀裂は1階の床まで続いています。廊下掛りも下まで続いて、更に斜めに伸びていく壁の亀裂が1階まで達し、斜めの亀裂がくの字になりながらまた戻ってくるような、そのような亀裂の生じ方がわかってきました(図1)。

これに対する補強の方法は、一つ一つ亀裂を全部補修・補強し、隙間の所はグラウト材で充填してまず壁の一体化を図り、その上で、更なる補強として縦方向の引っ張り材、横方向の目地に埋める引っ張り材、更に壁頂部分や天井裏部分を鉄骨材のブレース材で位置をしっかりと固めていく、このような工法を駆使しながら、まず安全に耐力が戻せるように、計画を考えているところです。

化学実験場についても同じです。煙突が落ちてしまったもの、回転してしまったものをどういうふうに積み直すのか考えてやっているところです。一部煉瓦が割れている所については新しい煉瓦に入れ替える、化粧積みの煉瓦についてはこのような補修を行いました。タイル状にした煉瓦を張っていつて亀裂がわからないような補修の仕方をとっています。同じように、ここも漆喰の壁にクラックが生じているんですが、これを落としてみると大きくクラックが生じているのがわかりました。このように、漆喰の表面に出ているクラックと煉瓦の躯体に生じたクラックが違っていることがわかりました。地震によって



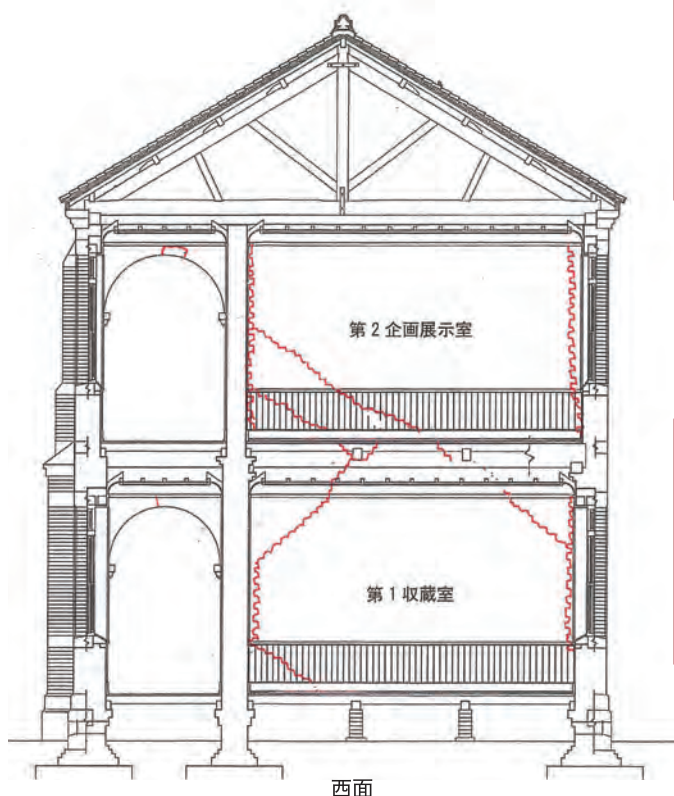
【写真11】旧機械実験工場：野地板解体



【写真12】旧機械実験工場：床板解体(煉瓦敷残存)

煉瓦と漆喰が剥離を起こしたと思います。剥離を起こしてしまったがためにその後の亀裂の被害の状況が一致しなくて煉瓦の躯体の破損のひどさが表面に出てこなかったのと思いますが、改めて漆喰を落としてみて地震の被害を把握することが出来ました。

工学部機械実験工場も同様に各場所、各開口部に大きな亀裂が生じています。部屋の中についても同じように、クラック等が生じていますので各場所を全部把握した上で一つ一つ補修、補強を加えていきながら、最後に全体的な構造補強を行っていくという考え方で、進めているところです。工学部資料館については鉄骨で補強をするという説明をしましたが、具体的にはシャトーカミヤでは、こういう鉄骨の鋼材を使いながら煉瓦の壁を支持するという中で大きく上に伸びる三角の部分、腕木を出しながら、壁を押さえたり、登り梁風に鉄骨を屋根の勾配に合わせて壁を押さえたり、そのような工法を駆使しました。今回の工学部資料館でも、このような方法を取り入れながら安全に修理が出来るようにしていきたいと考えています。



【図1】 本館2階：第2企画展示室西面
1階から2階にまで亀裂(赤ライン)が繋がる

漆喰面に亀裂が生じていない



【写真13】 本館第2企画展示室：漆喰仕上げ面に生じた亀裂の状況

亀裂が床下まで延びている



【写真14】 本館第2企画展示室：漆喰塗りを解体して煉瓦躯体に生じた亀裂の状況

【パネリスト】

小川工業高等専門学校名誉教授

河東義之

公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部

熊本大学(黒髪北他)五高記念館他災害復旧工事監理事務所所長

高橋好夫

熊本大学施設部施設管理課副課長

本田 護

【コーディネーター】

熊本大学五高記念館 館長

伊東龍一

伊東 地震が起こったときに五高記念館も機械実験場も全部倒れたんじゃないかと思いました。実際に来てみたら正面から見るかぎり五高記念館は全く被害がないかのように、こうすつくと建っているので明治の人を見るようで、さすがだなと思いました。しかし後ろに回りますと煙突が折れて落下しているという状況でした。本田さんは早くから被災状況を見ていたと思いますが、最初の印象はいかがでしたか。

本田 前震の後、外観を見回った時には、主だった被害は煙突が何本か壊れていましたが、これは耐震診断の際にも想定されていたことでした。本震の後に外観を見回ったときにはやはり煙突が大きな被害だと思いました。建物の中に入ってみると、ひび割れというか裂けているような状況でした。これでは人命を守ることが出来ないということで、即刻使用禁止にしました。我々は施設部という立場で、煉瓦造の知識もなかったので、どういう被害になるのか、事前にもっと勉強しておくべきだったと感じました。

伊東 河東先生と高橋さんはシャトーカミヤの修理工事に携われましたが、シャトーカミヤが東日本で被災した状況と、五高の建物の被災状況という点ではいかがでしょうか。

高橋 私も五高には被災直後に調査に入りました。漆喰

の亀裂や破損の様子を見た限りでは、この位であれば何とか大丈夫なのかな、廊下のアーチの部分も落下はしていないなど見ていたわけですが、その後、何回か来る度に余震の影響でしょうか、だんだん亀裂が広がっているし、そういう意味では被害の程度が思った以上に大きいことは日に日に感じていました。漆喰の壁を落としながら屋根瓦などいろんな物の解体を進めていくと、思いの外、被害の程度が大きいというのが実感です。

河東 シャトーカミヤも少し位の余震ならそんなに急に影響を及ぼさないだろうというような感じではありました。ただ、今言われたように、ちょっとしたクラックが少しずつ開いてくるんです。次に地震が来たら、その時に大きな被害が出る可能性は感じました。だから、ほんのちょっとしたクラックでもきちんと直しておく必要が煉瓦造の場合にはあるとシャトーカミヤの場合に感じましたし、五高記念館でもそうだと思います。ただシャトーカミヤは関東大震災で少しクラックが発生して修理をしています。これはかなりいいかげんな修理をしているんです。それが逆効果になる可能性があるので、ちゃんとした修理をしておかないといけない。木造建築や土蔵造りなどの一般的な民家は戦後に修理をしてこなかったことが、被害を受けた一番の原因だったというのが東日本大震災の教訓です。煉瓦造もやっぱりということだと思います。きちんとした修理をやっておけば次の地震には耐えられると思います。

伊東 煉瓦の状況についてはいかがでしょうか。

河東 シャトーカミヤは煉瓦そのものの質が相当悪くて、目地を補強しすぎると煉瓦の方が壊れる。クラックも煉瓦の真ん中に入ったりしているんですが、五高記念館の場合には目地に沿ってクラックが入っています、だからギザギザになっているのはそういうことです。斜めに入らないで、目地の所で裂けているというのはシャトーカミヤに比べると、かなり質のいい煉瓦が使われている。さすがは国の工事です。1889(明治22)年は他の民間の煉瓦造の建物だと目地は漆喰だったはずなんです。消石灰を使っていて、セメントは入っていないのです。だから1891(明治24)年の濃尾地震の時に、コンドルも目地にはポルトランドセメントをちゃんと混ぜないとだめだという講演をしているのですが、ここではセメントが入っています。付属建物を含めて、しっかりした工事をやっているし、煉瓦の質も目地もきちんと本格的な煉瓦造の工事が行われたと思います。手を抜いていたらもっとすごい被害になっていたという感じは持っています。

伊東 重要文化財の建物は、その文化財の本質的な価値を損なわないような工事を行うことが大事だと思います。具体的に構造的な補強をする時に内部で鉄骨の補強をするのか、外部で補強をするのかという問題があったと思います。山形県会議事堂は、文化財建造物保存技術協会の工事でもかなり早い時期で、外側で建物が倒れないような鉄骨の控え柱、控え壁を造って支えたわけですが、あの場合どうして外側で支えるということになったんでしょうか。

高橋 まず、シャトーカミヤの場合ですが、発酵室のバットレスは根元に窓の所にドライエリアがあって、最初の説明で地下室があると説明されたと思いますが、その地下室はワインの醸造施設としてワイン樽が貯蔵してあって、そこでワインを熟成させるという重要な役割があったそうです。所有者に地下室に基礎を設けたいという話をした時に、地下室の環境を変えることは絶対にやめてくれと、その地下室があることによってワインの醸造場としての価値があると言われました。そういうこともあって建物を支えるための基礎を外に出したという経過があります。同様に山形県会議事堂も中のホールが大空間のホールなんですけど、そこに補強用の柱を立てる、鉄骨を立てることは、ホールの景観や雰囲気壊す、たとえ少し外観が見苦しくても外側に補強を出すほうがいいんじゃないかという考え方で外側に補強材を出すという選択をしたわけです。

伊東 熊本大学の五高の建物と機械実験工場は、学校の建物だといながら性格が随分違います。五高は教室が中心ですが、機械実験工場は機械が中にある大空間です。最終的にどう補強するのか大学内でもいろいろ議論はありましたが。

本田 今後の活用とのバランスをどこで取っていくか、本学としてどこに重要性を見出すかという所だと思うんですね。その時の選択としては、内部に鉄骨が出てきてしまうような見える補強という案もありました。今後の活用を考えた時に、その補強では内部空間の使い方が当時の状況から変わってしまうという所が懸念されました。当時の環境を保持して、今後も活用していくことを優先的に考えて、基本的には見えない補強でいくことになりました。ただ、機械実験工場だけは、それでは構造の性能が保てないので、中に木組がありますのでそれをうまくカモフラージュというか同じような位置に鉄骨柱を添えて立てることで、重要文化財としての価値を損なわないような形での補強という計画をしています。

伊東 機械実験工場は機械が置いてある内部空間が大事だから、そこは外側で支えてもいいのではないかと意見も出ていましたが、我々はそれに若干抵抗があって、今回のやり方になりました。一方でバットレスの問題だけでなく煉瓦の壁に上からステンレス棒を刺すという補強のやり方、これが、東日本も経て熊本でもやろうとしている最先端でいい方法だと考えてよろしいでしょうか。

河東 可逆性という点から言いますと、土浦市の煉瓦蔵のように目地の所からピンを何百本も斜めに入れるというのも可逆性には反するんです。あれを全部抜き取ると煉瓦を痛めることになりますから。それと同じことで上からステンレスの引っ張りピンを刺すのも煉瓦の真ん中を刺していくわけですから、やっぱり煉瓦を痛めることには変わりないのです。ただ、将来それを抜くことは出来て、煉瓦と同質のモルタルで埋めることは可能でしょう。私が最後にわざわざコンドルを紹介したのは、コンドルが日本で考えた最初の耐震法は、煉瓦壁の半間おき位に、縦に鉄筋を刺して煉瓦の横に回した帯鉄と繋ぐことが、明治宮殿の謁見所でやるべき耐震工法案だったのです。だから現在同じような補強が用いられ、煉瓦造の耐震補強でまず考えられる方法として認知されつつあることは、コンドルの提案がここまで繋がっているような気がします。しかし、もっといい方法が将来生まれる可能性は十分にある。免震構造もそうだと思います。

伊東 五高の場合、フランスに行き勉強してきた山口半六、コンドル先生の弟子久留正道が関わっていて、五高はどちらが設計したんだろうという話が出ていて、耐震構造の現場を五高で確認出来れば、久留正道がやったか山口半六がやったか、わかるかもしれないという話でしたが、今日ご覧いただいていかがでしたか。

河東 それは一緒に考えると面白いと思ったのですが、同じ重文になっている表門の壁がフランス積みなのですね。他の建物の壁は全てイギリス積みです。棟札によると、監督が山口半六で設計が久留正道と書いてあります。今の監督と設計という意味ではないと思います。山口半六が3等技師で、久留正道は4等技師、職位としては山口が一階級上ですので、全体の責任者が山口半六で、実際に図面を描いて設計したのは久留正道ではないかと思います。久留の設計図を山口が承認したということになるかもしれません。久留正道はコンドルの教えを受けていますのでイギリス風なのですね。だから煉瓦は全部イギリス積みです。想像ですが、表門だけは、俺が

やるよと言って山口半六が設計した。それで表門の煉瓦壁だけはフランス積みになっているのではないかと考えてみると面白いと思います。

伊東 高橋さんから、五高本館で新しく発見された階段教室の可能性や、黒板の発見の話がありましたが、機械実験工場について、内部に据え付けてあった工作機械の本来の位置がわかるのではないかと、新しい発見についてはいかがでしょうか。

高橋 機械実験工場は作業が一番遅れているんですが、今後の予定では工作機械等が座っていたコンクリートの土間を剥がしながら鉄骨を立てるための基礎工事を予定しています。その際に工作機械の本来の据え付けの跡が出てくるのではないかと期待しています。更に埋蔵文化財包括地域でもありますので、その関係も含めて工程表を作っているところです。

伊東 地震の後、煙突が折れましたが、例えば免震構造になった旧神戸の居留地の15番館の修理工事では、煙突はコンクリートで復元されました。熊本でも、県指定文化財のジェーンズ邸は1871(明治4)年に建てられた建物ですが、記録によるとオリジナルは石の煙突がついていたらしいんですが、地震の直前は、後から造った煉瓦になっていた。それが壊れたので、もしかしたらコンクリートになるかもしれないという話があります。五高の場合はきちんと煉瓦の煙突が保存されているので、復旧工事では、きちんと元の位置に戻して、構造的な補強が考えられるということになりますか。煉瓦で一番弱い所かなと思います。

高橋 回収出来るものは回収し、なるべく元に戻そうと鋭意努力しているところですが、割れている笠石については接着して元の位置に戻せるだろうと思います。それから煙突についても、大きく地上に落下しないで屋根の上に残っていた部分については、痛んでいるところだけ直して、もう一回据え直すということは可能と考えています。地上に落下してバラバラになった煙突については当時の様子を検証した上で新しい煉瓦で積み直しをするという3段階位の補修の仕方を考えています。補強の内容では、先程の引っ張り材の補強材を煉瓦の中に挿入して、地震の時に折れて壊れるということがないように補強したいと思います。煙突の煙道の中に補強材になるパイプを入れたり、煙道をちょっと潰すような補強もあるんですが、ドラフトチャンバーなどもあり、必要な煙突でするので使えるような状態の中 devenir 安全に補強した上で据え直ししたいと考えています。

伊東 最後に活用を話題にしたいと思います。五高本館もそれぞれの建物も、建物の本質的な価値といった時に、煉瓦の躯体だけではなくて、内部に収蔵資料があるわけです。例えば五高の場合、夏目漱石やラフカディオ・ハーンや嘉納治五郎など教職員に関する資料や、学校運営関係の資料、卒業生や建物、街並みなどその時代に関する写真等があります。地震の前まで、これをきちんと守り、旧制の高等教育機関について理解いただくような展示をしてきました。今後もその辺の活用がきちんと出来ればいいと思っています。また、機械実験工場に関しては工作機械類が動態保存という動く形で保存されていて、月に1回、地震の前には公開していました。また、音響効果が割といいのでコンサートを開催していました。今後も同じように出来ればと思っていますが、これから検討していくということで、助言をいただければと思います。

河東 存在感があるので、逆に言うとか具体的の中をこう使ったらというイメージが実は湧いてこないのです。というのはですね、在るだけで五高の場合はいいのかなとも思えます。もう1棟指定されていない煉瓦造の建物がありますよね、あれも明治だと思います。このように赤煉瓦の建物がきちんと保存されている大学はそうは無い。なぜ赤煉瓦かというと、基本的に教育の場はかなり禁欲的なので、修道院から派生したロマネスクとか、それがさらに発展したゴシックとかで赤煉瓦という、これが大学の本来有べき姿として欧米の大学のイメージが日本に導入されたということだと思います。だから重厚なルネサンスとか洋風の装飾がキラキラするような校舎ではなくて、素朴な赤煉瓦の校舎で勉強するという明治の伝統です。それが現在の大学にはほとんど受け継がれてきていないので、熊本大学としてはこのまま赤煉瓦できれいにそのまま、もちろん資料館その他で活用しながら保存すれば、相当な財産になると思っています。

高橋 活用という話の中では赤煉瓦の建物そのものが展示品ですし活用物でありますので、それによって中にいろんな何かをすとかではなくて、本来のその建物の目的とおりに使うのが一番だと思います。機械実験工場については工作機械が動態保存されているという状況が一番の活用だと思いますし、工作機械が動態保存出来るように元の位置にまず戻せるようにというのが今回の修復の中の第1点と要望として受けていますので、まず、そのようにちゃんと活用出来るように、現在の建物が建物として使えるように私の方も修理していければと

考えています。

伊東 五高の本館の中で五高の関係の資料をきちんと収蔵、保存して、研究活動が続けていきたいと思います。

本田 五高記念館から工学部百周年記念館に通じるシンボルゾーン全体の、建物だけではなく周辺の環境を含めて整備をすることで文化財としての建物の価値も高めていくという活用という方法もあるのではないか、特に赤門から五高記念館に通じる五高時代のサインカーブですね、その周りの植栽計画とかそういったものも、今後、検討していかなければいけないのかなと、そういったことで周辺環境も含めて文化財の価値を高めていくという活用方法もあると思います。

伊東 最後に大事なご指摘をいただきました。表門、赤門の両サイドに昔の図面から石積み、石垣が描かれています、あれも何としても残したいと思っています。マスタープランの中で大事な守るべきものだという位置づけになっていますので、それはきちんと守りたいですし、表門から本館に向かう五高時代からサインカーブと呼ばれている道、あの辺りもきちんと伝わっていく形で残していきたい。植栽などもきちんとしていければ、より文化財が輝く形になると思います。

熊本地震による 被災文化財の保存・活用の現在

2020年2月22日(土)
工学部百周年記念館



第1部

熊本大学における 被災文化財の現在

報告1

熊本大学施設部施設管理課副課長
本田 護

(熊本大学における重要文化財の概要、熊本地震による被害の概要、応急対応工事については、シンポジウム「熊本地震による赤れんが建造物の被害と復旧」報告を参照)

熊本地震直後から被害状況を把握する調査を行い、2017(平成29)年度までに調査結果に基づく設計を行いました。2018(平成30)年3月に、五高記念館(本館)、化学実験場、工学部研究資料館(旧機械実験工場)3棟の本復旧工事に着手しました。足掛け4年にわたる大規模な工事ですが、2021(令和3)年12月の竣工まで、あと約2年弱で、完成する予定となっています。

復旧工事の工事概要を説明します。煉瓦工事、屋根工事、構造補強工事が主なものになります。文化財の修復にあたっては、基本的に使える材料はすべて再利用するというのが、大きな特徴です。煉瓦については、漆喰をすべて撤去した後、煉瓦面で生じたひび割れや

ズレをそのまま積み直すのではなく、ひび割れ部分にグラウト材というセメント系の材料を注入・充填して、そのまま固めていくのが基本になります。ただ、アーチ梁の割裂部分など、被害が大きいところについては、一部、積み直しを行うという処置を取っています。屋根工事についても、瓦の1枚1枚を取り外し、全数打音検査をして、選別を行っています。3棟合わせて、全体で4万枚を超える枚数で、使えるのは、5割から6割程度となっています。残りの4割程度は、完全に新しいものに作り替えるということで進めています。解体工事に合わせて、建物の歴史的な痕跡も調査しますので、一般の建物に比べると、工期が長期間にわたり、コストもかかります。解体工事を進める中で、文化財的に新しい発見もあっています。

次に、今回の復旧工事のメインになる煉瓦造の建築物における構造補強工事についてです。昔の煉瓦造には、今で言う鉄筋が入っていませんので、このままの状態では、再度地震があった場合に倒壊する可能性が高いということで、煉瓦躯体、煙突、水平構面、アーチ梁などといった各部位にそれぞれ適した補強を行っています。代表的なものとしては、煉瓦躯体を縦方向と横方向に補強する方法です。煉瓦躯体の縦方向の補強としては、煉瓦の壁頂部から垂直に穴をあけて、その中にステンレス筋を挿入し、グラウト材で固めるという方法です。また、煉瓦

報告2

文化財建公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部
熊本大学(黒髪北他)五高記念館他災害復旧工事監理事務所所長
高橋好夫

躯体の横方向(水平方向)の補強としては、煉瓦の目地部分に、アラミドロッドという引っ張りに強い繊維系の材料を、煉瓦の目地部分に埋め込んで横方向に固める方法です。基本的には、この縦方向と横方向の補強を組み合わせることで、煉瓦躯体全体の強度を確保しています。煙突については、縦方向の補強をするだけでなく、小屋裏の部分に、斜め方向のブレースを設置することで倒壊しないような補強を行います。また、煉瓦造は、単に煉瓦が積み上げるだけの壁式構造であり、水平剛性があまり強くないため、小屋裏のレベルと2階の床のレベル、ここに水平構面の補強として、鉄骨の、鉄骨(丸鋼)のブレースなどで水平構面の補強を行っています。

以上が本学における代表的な煉瓦造の補強方法ですが、重要文化財を補強するうえでの基本的な考え方として、復旧後に補強材になるべく見えないような工法を採用しています。復旧前から館内に展示を行っていましたので、復旧前と同じような状態で展示が行えることを優先して、見えない補強を優先的に採用しています。ただ、最も被害が大きかった工学部研究資料館や赤門については、見えない補強だけでは構造耐力が確保できませんので、見える補強として鉄骨補強も行っています。工学部研究資料館については、鉄骨のフレームが見えるような形で建物の内部に設置して補強するというやり方で、見えない補強に見える補強を併用しています。小屋裏、木組みがありますので、内観にも配慮して、できるだけ鉄骨のフレームが目立たないような補強を採用しています。

工事の進捗状況は、今年3月末時点で、進捗率は約52%に達します。工期も半分以上経過していますので、当初の計画どおり進んでおり、令和3年12月に完成予定となっています。各建物の進捗としましては、一番小規模な化学実験場が最も進んでおり、補強工事が既に完了し、屋根の補修に移っています。次に進んでいるのが五高記念館で、現在、補強工事の最終段階です。水平ブレースの補強を行っています。工学部研究資料館については、内部に鉄骨のフレームを新たに設置しますので、埋文調査が発生します。そちらが今年度終了して、ようやく補強工事に着手できたという状況です。工事は残り2年を切っていますが、今後も引き続き着実な復旧を進めたいと考えています。

施工監理の立場で、個々の破損部分の修理の仕方、さらに、補強工事の補強のやり方について説明させていただきます。

破損、被害の状況に応じて、煉瓦躯体のひび割れやズレ、さらに煙突の倒壊、破損、同じく妻壁のひび割れやズレ、アーチの割裂、煉瓦壁の割裂、さらに小屋組みの破損と、破損の内容がこのような形で大きく分かれています。個々の破損の内容にしたがって、どのように修理をしていったらいいのか。文化財的な修理にこだわった修理を行っています。

具体的には、煉瓦自体に亀裂が入った部分と、煉瓦の目地に沿って、亀裂が入った部分と、被害の状況によって、煉瓦の壁の壊れ方が違ってきます。煉瓦に亀裂が入って破損しているところについては、壊れている煉瓦を削り取りながら、新しい同様の煉瓦で埋めながら、この亀裂部分を補修していくというやり方を取っています。実際には、削り取った部分の同じようなサイズの、同じような煉瓦で、一つ一つ埋めていきながら、最終的にはこの煉瓦に生じる亀裂を修理していく。その代わり、煉瓦の目地に生じている亀裂に関しては、1回この目地モルタルを削り取って、さらに化粧目地で埋め直すというような方法を取って、外壁面の煉瓦の、地震による被害のこういう痕跡を、直しながら仕上げていくというようなやり方を、このひび割れ補修では行っています(写真1、2)。



【写真1】化学実験場：
煉瓦工事煉瓦補修前



【写真2】化学実験場：
煉瓦工事煉瓦補修完了

次に、煙突の倒壊の補修についてですが、本館で8基、化学実験場で7基。そのうち3基が地上まで落下して、粉々に壊れていました。2基が屋根の上で倒れて屋根に突き刺さるようにとどまっている。解体進めてみると、このように母屋を折った状態で、引っかかるようにこの煙突がとどまっていた。また、倒れた際に煙突上の笠石が落ちて、背面側のひさしの屋根を壊す。それで、地上に落ちて、バラバラに壊れてしまっているというような破損状況も見取れました。他の煙突についても、屋根の上で回転したり、斜めに傾いている状態で、かろうじて保っているというような被害状況でした。屋根の上で保っているものについては、そのまま吊り上げて、回収しました。それから、地上の地面にまで落ちていた笠石は回収して、破損の状況を調べ、接着剤でつけると使えるという判断をして、すべての落下している材料も含めて、回収できるものは回収し、回収したものの中から復元できるものは復元する、使えるものは使うという選別をして、組み立ての工事をしています(写真3、4)。

化学実験場の7基の煙突のうち、かろうじて倒壊せずに保っていた煙突についても、取り外して、下から取

り外した煉瓦、使える煉瓦をもう1回積み直しをして、保管した煉瓦についてはそのまま吊り戻して、同じような状態で保存できるような作業をしながら、15基の煉瓦積みの煙突も一つ一つなるべくそのままの状態、また後世に渡せるような作業をしながら、復旧作業を進めているところです(写真5、6)。

旧機械実験工場については、妻壁が大きく壊れて、大きな亀裂が丸窓に沿って生じているという破損状況です。かろうじて倒壊は免れたという状態でした。その後、この妻壁がさらに余震等で壊れないようにつかえ棒をしながら保存しました。ひび割れ部分の補修については、煉瓦を壊しながらひび割れているところについては、煉瓦を貼って取り換えながら補修をしていく。目地に沿って割れているところについては、このまま目地を補修していくというやり方で作業を進めています。ただ、横に数センチずれている部分があるんですが、これは今回直しきれなかったので、このままの状態で補修します(写真7、8)。

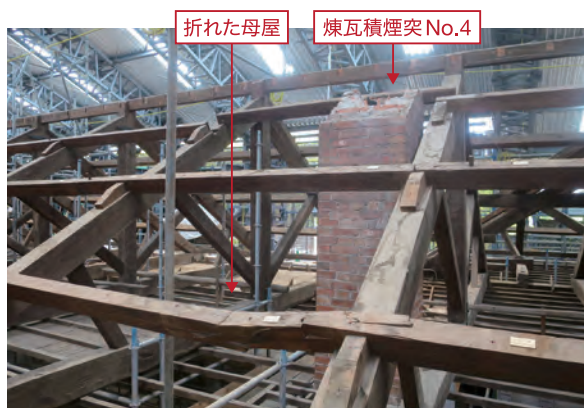
こちらは、五高本館の廊下のアーチ部分です。実際に割裂している部分の漆喰を外してみても、煉瓦の割裂



【写真3】 本館：屋根廻り・煉瓦積煙突の破損状況



【写真5】 化学実験場：煉瓦積煙突No.7の煉瓦積み直し



【写真4】 本館：野地板解体・垂木・母屋の破損状況



【写真6】 化学実験場：煉瓦積煙突の吊り込み作業

部分が直せるかどうか、調査して施工を行っています。
2階の3部屋続く大きい展示室は、アーチ状にして開口
を取る間取りの教室が並んでいます。ここについても、
やはり、大きくアーチ部分に亀裂が入っているというこ
とが分かりました。

廊下で生じたアーチ部分の亀裂に関しては、漆喰を
はがして、亀裂が入っている範囲がどこからどこまでか、
どのように直したらいいのか検討して、解体する範囲を
決めていきます。その煉瓦を1個1個写し取って、元
の位置に戻せるように、煉瓦に番号をふり、解体してい
くという作業を行いました。解体しながら、この目地を
削り取っていくわけですが、積み上げてある煉瓦を一つ
一つ外しながら、再利用できるものか、新しく取り換え
なければいけないのか、そんなような判断をしながら、
実際に解体していきました。煉瓦を積んでいる目地は、
セメント分が少ないということもあって、ある程度容易に
目地が削り取れる、また、煉瓦を1個1個外すことがで
きるというようなことで、煉瓦がずれて傷んでいるところ
だけ削り取って、それでもう1回積み直すということを
行っています。ですから、このアーチ梁積みの煉瓦は、

1個も新しい煉瓦を使わずに、全部同じ煉瓦で同じよう
に積み直すという作業を行っています(写真9、10)。

2階の展示室の壁を通り抜けできるように設けている
アーチ梁積みの部分です。廊下の部分よりもさらに開口
の幅が広くて、大きなアーチ梁積みになっています。天
井に塗ってあった漆喰が一部落ちていたり、アーチ部分
の真ん中に、一筋に亀裂が入っているというような被災
状況です。このアーチ部分の漆喰を落としてみると、こ
こに亀裂が大きく生じています。それから、この両脇
に大きく亀裂が生じていて、このアーチもかろうじて落
下せずにとどまってくれたことが、調査を進めていくうち
に分かってきました。それで、急いで下にアーチを支え
る支保工をつくってもらい、アーチ部分を下から支えて、
作業にかかりました。先ほどの廊下のアーチと同じよう
に、番号を振りながら、煉瓦1個1個を解体して、同じ
ように積み直していくという作業をして、元どおりの形の
アーチにしていく。それで、本来の煉瓦積みのアーチ梁
の強度を復活させることをしました。

煉瓦の壁が割裂したところについては、大きく割れて
いるところは、数センチ単位で開き測れる。それと同時



【写真7】旧機械実験工場：東妻壁見上げ



【写真9】本館2階廊下：アーチ梁原寸写し取り



【写真8】旧機械実験工場：ひび割れの状況



【写真10】本館2階廊下：アーチ梁煉瓦積解体

に、外壁が3センチから4センチぐらい、外側に倒れた状態でとどまっているというような被害状況でした。これも、外側に倒れている壁を押して中に戻すことができませんでしたので、この状態がさらにこれが広がらないように、地震等でずれていかにように修理、補強を行います。

実際に、大きく割れているところは、少し浮いて縞になっていたり、壁面にいろいろな微細な亀裂が生じているなど大分傷んでいましたが、打音検査や亀裂の調査をして、構造的に大きく影響することはないという判断をしたんですが、漆喰を落としてみると、ここの壁の亀裂はそのまま下に伸びている。それから、反対側の亀裂も漆喰ではあまり大きく出ていませんでしたが、実際には下の方まで伸びている。ここの斜めに伸びてくような大きな亀裂は、漆喰の表面には出ていなかったのですが、躯体に相当な横からの圧力がかかったんだらうというような被害状況が、だんだん分かってきました。

2階の壁がこういう被害状況で、両側が縦に割れて斜めに入る。その真下の壁もずっと下に亀裂が入っていった、この斜めの部分の亀裂がこっちにつながる。そんなような地震による被害の様子が、表面に塗られている内装の仕上げ材をはがしてくと分かってきました。思った以上に被害の程度も大きいのではないかとということで、地震後の補強の本数を増やしたり、補強する場所を変えたりという検討と同時に、再追加するような補強も必要ではないかと検討しながら、修理と補強を行う作業をしているところです。

具体的には、ここに生じた亀裂をまず埋めるということで、セメント系のグラウト材を入れています。以前は、エポキシ系の接着剤を入れながら、煉瓦を接着させるといった補強のやり方も取っていましたが、近年では、エポキシ系の接着剤は、将来は劣化したり、元々焼成物で

ある煉瓦をつけても、つけた表面からまた剥離する可能性があるということで、まずはこの隙間を埋め、埋めた後で動かないように、開かないように、別な方法で補強していくという考え方に近年は変わってきています。

そのために、ここの隙間にはグラウト材を注入していく。それで、注入するための作業として、ひび割れの表面に止水用のシールをして、止水用のシールのところから低圧式の最後は輪ゴムで注射器を注入するような形の低圧式の注入器を使って、ひび割れのところにグラウト材、スラリー剤を注入していく。多少、量が多いところについてはこのシリンダーガンを使って、中に注入をしながら、まず、煉瓦の壁に生じているひび割れを充填していくという補修を行っています(写真11、12)。

補修が終わったところで、補強を行うわけですが、補強も、縦方向の補強、横方向の補強、それで、さらに建物がねじれないように、水平方向の補強。さらに、どうしても見せないと補強ができないところについては、鉄骨のフレームを当てたり、工学部については、下から持ち上げられるような力がかかったということもあって、基礎杭を下に打って、基礎杭で壁を持たせるというような補強方法を講じて、作業を進めています。補強方法については、順次作業が完了次第、また次の機会をとらえて、報告できたらと思います。



【写真11】本館：ひび割れ補修低圧式ノズルを使用



【写真12】本館：シリンダーガンを使用しての注入

基調講演

近代住宅の保存・活用の最新動向 「スクラップ・アンド・ビルド」から 「キープ・アンド・チェンジ」へ

神奈川大学工学部建築学科教授
内田青蔵

1 はじめに 一住まいの現状

皆さんもよく耳にする「スクラップ・アンド・ビルド」というフレーズは、これまでの建築の世界をよく示す言葉であるとともに、さらには、日本の現代社会の成り立ちを象徴するものとしても知られています。しかしながら、私は、もうそろそろこのフレーズに象徴される考え方から脱却するためにも、これに代わる新しい建築の世界を表す新フレーズが必要だと考えてきました。そして、最近、機会があれば意識的に使い続けているのが「キープ・アンド・チェンジ」というフレーズです。これは勝手に私の思いを表現したもので、今回も副題に入れさせていただいています。このフレーズの意味することは極めて単純で、新しい建築をつくることだけの社会から脱却し、古い建物を壊すのではなく、「受け継ぐこと」「使い続けること」をめざす社会に向かうべきであるという考えを表現しています。そして、このキープ・アンド・チェンジの考えの延長にある建築保存という行為は、新しい建築をつくる創造的行為でもあり、これからの建築家の重要な仕事となると、学生たちには講義の中で伝えています。

もう少し、このスクラップ・アンド・ビルドの問題について触れたいと思います。日本では、建物の価値、値段といってもいいかもしれませんが、その価値は新築当初

が一番高く、それが時を経るに従い目減りし、最後は建築そのものが存在していても価値はゼロになります。一方、ヨーロッパやアメリカでは、日本のように時が過ぎれば、建物の評価額がゼロとなるという考えはありません。そんなことも関係しているのかもしれませんが、アメリカの住宅の平均寿命はおよそ44年、イギリスは75年、日本は26年といわれ、日本では住宅の寿命がとても短いのです。評価額が下がるため、物理的にはまだ十分使用できるものでも価値がないと判断し、取り壊してしまう傾向が強いからと考えられます。その結果、造るという消費行為が短いサイクルで繰り返されます。冷静になって考えれば、無駄な消費が行われるということは大きな問題ですが、これまでこうした消費行為は経済や社会を動かしていく原動力であり、日本の経済力の向上に役立ってきたのだと考えられてきたのです。

2 「洋風化」の始まりにみる伝統文化の変容

古い建物を簡単に捨て去るということは、裏返せば新しいモノが好きということになりますが、こうした新しさを好む文化は、日本人の昔からの特性かという、決してそうではなかったと考えられます。私は、こうした文化は西洋に追い付け追い越せというスローガンのもとで進められてきた明治以降の近代化の中でつくられたのではないかと考えています。少しこの点についてお話ししたいと思います。

幕末に、ペリーが来日し、和親条約を求めるアメリカ大統領の親書を受け取るセレモニーがありました(図1)。



【図1】「フィリモア大統領書翰授受の図」(S.W. ウィリアムズ、洞富雄訳『ペリー日本遠征随行記』雄松堂書店 1970年)

会場は、仮設の上段のある畳敷きの部屋の様です。手前には日本側を代表する武士が畳に座る一方、アメリカ人たちは靴を履いたまま立っているように見えます。さらに、上段らしき所には、椅子が置かれています。本来、異国の人たちと対面し交渉する場合は、日本側の伝統的なルールに基づいて行われるものと想定されますが、当時の日本はアヘン戦争で敗戦国となった隣国の様子から、ヨーロッパ列国のアジア進出に恐怖を感じていました。そのため、異国との対応にあたっては、日本独自の文化を強調して交渉がうまくいかなくなるよりは、相手国の文化を柔軟に受け入れながら交渉しようと考えていたことが、この図から感じることができます。そう考えますと、畳敷きの部屋のなかにアメリカ人が靴のまま立っている様子が理解されます。ただ、それは日本の伝統的な生活スタイルがなし崩し的に壊されてしまうことを認めている、そんな風景にも見えてしまう訳です。

3 制度としての「洋風化」—スクラップ・アンド・ビルドを生み出した背景

明治政府は、富国強兵・殖産興業というスローガンの下、欧米文化を積極的に取り入れようとしていました。このことは単に政策的なことだけではなく、衣食住を含む様々な分野にまでその影響は現れていました。例えば、衣の分野を見ると、江戸時代は庶民が洋装化は禁止されていました。これが明治時代になると、積極的に洋服を着ることが制度化されていき、明治5年(1872)には礼服の制度が一新されて、洋服を着ることが公式行事の場のスタイルとして定着します。まさに、制度として「洋装」が定められていくわけです。そして、この制度により天皇の姿も、変わるのです。明治5年と翌同6年の明治天皇の写真を比べ

ると、和装から洋装へと、天皇の姿がはっきり変わっています。そして、天皇はこの洋装の姿で日本全国を行幸することになります。行幸は、まさに洋装化の動きを全国に促すための行為でもあったのです。明治10年(1877)の内国勸業博覧会の錦絵をみると、官僚たちもすべて洋服を着て開式に出席していました。多木浩二は、明治初期の天皇の洋装について注目し、洋服を着る文化は単に洋服を着るのみではなく、国家が持つ権力、あるいは国家がこれから進むべき方向を国民にビジュアルに伝えるための手法であったと解釈しています。

洋服の定着とともに建築も洋風化されていきました。明治3年(1870)にお雇い外国人制度ができ、建築では明治10年にJ.コンドルが来日し、イギリスをモデルとした本格的な建築教育が始まり、日本人建築家も誕生し、西洋建築を手がけていきます。ただ、コンドル来日以前でも、建築の洋風化は積極的に展開されていました。明治元年(1868)に完成した東京の築地ホテル館は、横浜の外国人居留地で事務所を開いていたR.P.ブリジェンスの設計したものです。この建物は材料やデザインに伝統色が強くみられることから擬洋風建築とも称されていますが、伝統的建築とは明らかに異なる洋風を意識した建築でした。また、明治5年の開成学校は後に東京大学となるのですが、校舎はやはり擬洋風といわれる西洋的な建築スタイルでした(図2)。設計者は内務省の技師の林忠恕で、林は明治初期の明治政府の官庁建築を多数手がけ、そのスタイルは林式と称され、全国に普及する官衙建築の基本形となったのです。また、明治5年には学制が布かれ、全国に小学校が次々と建築されることになりますが、その際のモデルとしても林式は大いに参考とされたようです。

一方、住宅建築では、明治6年以降、伝統的な建物の脇に洋館を備えた和洋館並列型住宅と称される形式が上流層の新しい住宅として出現します。これは和館と洋館の二つを合わせてひとつの住宅とするもので、伝統的な大きな和館の脇に離れの形で洋館が造られ、二つの建物を使い分けていく生活が始まることになります。そして、この形式は明治の後半には中流層の住宅にも影響を与えることになります。

こうした洋風化の動きの中で、当然、伝統的な文化や建築を捨て去るということが出てきます。例えば、明治6年には存城廃城令が出ます。これにより、各旧藩の城郭建築は過去の遺物であるとし、全国の城郭の多くが取り壊されていきます。その中で、松本城は、市川量造



【図2】開成学校(建築学会『明治大正建築写真聚覧』1936年)

という人物が「松本城は過去の遺物ではない。松本の大事な象徴である。」と、私財を投じて買い取り、取壊しを免れたのです。その後、日本でも古い建築を文化財として保護するという制度が誕生しますが、明治初期には、このように権力側から伝統的な建物を簡単に壊して捨て去るという行為を求める時代でもあったのです。恐らく、当時の為政者たちの多くが下級武士の出身だったということも伝統的文化を軽んじた背景にあるのだらうと思いますが、さまざまな欧米の制度や技術、教育を早く取り入れ、日本化することによって日本を発展させるという性急な近代化は、いろいろな問題も引き起こしていたのです。

ドイツ人医師のエルヴィン・フォン・ベルツは、お雇い外国人として東京医学校で教鞭をとりながら日本で活躍した人物です。彼は、日本の近代化に対しても、日記の中で触れています。例えば、日本の性急な近代化については、明治9年(1876)年10月25日の日記の中で「現代の日本人は自分自身の過去については、もう何も知りたくはないのです。それどころか、教養ある人たちはそれを恥じてさえいます。(中略)その国土の人たちが固有の文化をかように軽視すれば、かえって外人のあいだで信望を博することにもなりません。これら新日本の人々にとっては常に、自己の古い文化の真に合理的なものよりも、どんなに不合理でも新しい制度をほめてもらう方が、はるかに大きい関心事なのです」(トク・ベルツ編菅沼竜太郎訳『ベルツの日記』第1部上 岩波書店1951年)と記しています。ここでは、日本独自の伝統を捨て、欧米の新しい制度を取り入れているという欧米化を欧米人に評価してもらおうとする近代化の姿勢が批判されています。西洋のものを取り入れる前に、自分たちの文化は何なのか、その中で一番大事なものは何なのかをまず理解し、独自の文化の中に新しいものを取り入れていくことの重要性を説いています。

こうして見てくると、明治期、特に初期の近代化は欧米化であって、極論的には伝統の否定の傾向の極めて強いものだったことがわかります。新しいものは欧米の文化であり、古いものは日本の伝統的な文物や文化であるとし、日本の伝統的な建築や文化は古いものとして捨て去り、新しいものに変えていく。そういう中で、スクラップ・アンド・ビルドという考え方が生み出されてしまったと考えられるわけです。そして、欧米をモデルとして発展をめざす中では、この考え方は変わることはなく、多くの人々に共通する考え方として深く浸透し、今日まで通奏低音として受け継がれてきたといえるのではないかと考えられるのです。

4 わが国の建築保存・再生の動向

(1)文化財制度の歩み

近代以降に顕著にみられる伝統軽視の傾向に対し、明治中期頃になるとようやく伝統文化を守ろうという動きが出てきます。そのひとつが文化財制度の出現でした。明治30年(1897)、わが国では古社寺保存法が制定されます。明治初期の廃仏棄釈により、寺院建築が軽視されました。そのため、明治中期頃になると、法隆寺や東大寺などの著名な仏教寺院でも抱える多数の建築の維持が難しい状態になったのです。そのため、そうした伝統的な寺院を保護し、守っていこうという制度でした。そして、この制度は昭和4年(1929)には国宝保存法へと発展していくことになります。

戦後になると、昭和25年(1950)には現在の文化財保護法が制定されます。その中では、国宝と重要文化財という二種類の国の文化財指定制度が始まります。また、昭和51年(1976)には、単体の建築を基本に行われていた文化財指定を発展させ、新たに街並み保存という文化財指定の方法を取り入れ、複数の建築からなる面的な保存が可能となりました。そして、平成8年(1996)には、近年の文化財のありようや建築保存にとっても大きな影響を与えることになる「登録有形文化財」制度が誕生します。

先の国宝・重要文化財という指定制度は、学術的な価値の高い優品主義ともいわれ、優れた建物や唯一の建物に対して価値を見出し、指定していくという制度でした。それに対して、新しい登録有形文化財(登録文化財)は登録制度であり、建物それ自体が文化財に指定されたわけではありません。文化財的価値があるという建物の台帳にリスティングされるということです。ただし、今までの「価値ある良い建物だけを選ぶ」という文化財選定の基準を「価値がありそうだ」という建物にまで広げるという、文化財の対象のすそ野を広く捉えてリスティングするというものでした。しかも、その対象となる建物も竣工後50年を過ぎたものという具体的な基準も出されました。50年というのは古そうですが、文化財としては極めて新しいもので、この50年という規定は新しい建築を、とりわけ、近・現代の建築対象とするということを意味するもので、それまでの文化財の概念を大きく変える制度だったのです。正確に言えば、登録文化財は、指定文化財とは異なりますが、一般の人々の受け取り方は、まさに“指定文化財”であり、現在でもそうした認識の方が多いように思われます。余談

ですが、東京都の区の文化財審議委員会に参加していますと、区指定としてきちんと保護していこうと思っても、所有者が登録文化財にしてほしいと希望する方もいます。実際には区指定の文化財の方が補助金などもあり手厚く保護するのですが、国の方が価値あるものと思こんでいることもあります。いずれにせよ、この登録文化財制度のおかげで、文化財は身近な存在となり、関心も高まってきたことは確かです。こうした機運もあり、平成16年(2004)には景観を重視する景観法が公布され、景観重要建造物の指定も始まり、徐々に日本の中でも身近な建物を守っていく制度が構築され、無指定の古い建築物の意味や価値の見直しが始まっているように思います。

(2) 近代建築の保存・再生の動向

次に、改めて、戦後の建築保存の動きについて簡単に振り返ってみたいと思います。日本で建築保存が注目され、大いに議論されたのは昭和39年(1964)の東京オリンピックを契機として行われていた都市開発の最中のことでした。

当時の都市開発の中で行われていた建築破壊の様子を建築史家の桐敷真次郎は、「高度成長時代で、開発至上主義の風潮が充満し、明治・大正の建築物は無用のもの、(中略)修理可能、維持可能な建築であっても、不便で使いにくいという理由で簡単に取り壊された。」と述べています。つまり、わが国が高度成長期に入ると、都市開発が盛んに行われ、その結果、明治期以降に造られた日本近代を象徴するような建築までもが簡単に壊されるという状況だったことがわかります。こうした建築の破壊に、日本の歴史が消え去ってしまうと危惧感を抱いた建築家・谷口吉郎が働きかけ、昭和40年(1965)に明治建築を対象とした野外博物館、明治村がオープンし、移築保存された近代以降の建築の公開が開始され

たのです。また、昭和42年(1967)には関東近辺の伝統民家がどんどん姿を消す中で、川崎市立日本民家園もつくられ、民家の移築保存が行われたのです。民間を中心として歴史的建造物の保存が議論され、また、移築保存が展開されるように建築保存は社会的関心事となっていました。そうした動きを受け、昭和43年(1968)、文化財行政を担当する文化庁が設置され、近代建築を対象とした文化財指定などが積極的に行われていくことになります。

文化庁が設置された当時、建築保存で話題となっていたのは、アメリカを代表する建築家F.L.ライトの設計した帝国ホテル(図3)と東京丸の内を象徴するわが国建築界の父と呼ばれるJ.コンドルの設計した三菱1号館でした。ただ、文化庁の指導があったものの、帝国ホテルはエントランスホール部分が明治村に移築され、三菱1号館は取り壊されました。この三菱1号館に関しては、改めて触れたいと思います。

1970年代になると、建築保存の中で、単に建物全体を保存するだけではなく、新しい保存方法が議論され、実践していく事例も出現します。昭和49年(1974)に竣工した倉敷アイビースクエアは、保存というよりも古い建物の建築部位をうまく利用することによって誕生した建築です。これは、それまで壊して捨て去っていた歴史的建造物の部材や部位の再利用の可能性を示した事例として高く評価されました。

また、昭和53年(1978)に完成した京都市の中京郵便局(図4)は、地価の高い都心に現存する明治期の煉瓦造建築の保存の方法として、外壁だけを残して内部は完全に新しく造り変えるという都市的な保存方法を提案し、それを実践したものでした。この外観を残す外壁保存という方法は、歴史的建造物の景観上の価値を高く評価した中で考えられたものでした。



【図3】明治村に移築された旧帝国ホテル(内田撮影)



【図4】外壁保存を行った中京郵便局(内田撮影)

この新しい中京郵便局の出現以来、都心の歴史的建造物の保存では外壁保存が多用されました。そうした中で平成元年(1989)に出現した横浜市の損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビルは、9階建ての建物の低層部の2面にそれまで建てられていた大正11年(1922)の旧川崎銀行横浜支店の外壁を保存したものです。ただ、ここで注目したいのは、オリジナルの外壁をそのまま再現したのではなく、9階建ての新しいビル全体のファサードをデザインし、その一部に旧館の外壁を使用するという復元とは異なる方法を取っていることです。純粹には保存とはいえませんが、保存とは何かを考えさせる事例でもあったのです。

さて、1990年代になると、歴史系の分野で議論していた建築保存が、古い建物を残すことが新しいまちをつくっていく過程の重要な手法になりうるという都市計画側からの理解が進み、都市計画制度を使いながら古い建物を残していく方法が模索され始めます。その象徴となる建物が東京駅でした。この東京駅は、その歴史性はもちろんのこと、日本を代表する駅舎建築として保存運動が行われ、長らく保存が叫ばれていました。保存の必要性は理解されても、建て替えたならば10階建てとか20階建ての建物が造られて、それだけ利益があるにもかかわらず、保存することによってその利益が得られないという経済原理が保存の壁となっていました。そこで、保存を前提に考えられた制度が、平成13年(2001)に創設された「特例容積率適用区域制度」というものでした。これは、簡単に言えば、使っていない容積を譲渡できるという方法でした。低層の建物を文化財として保存する代わりに、この建物の上に建てられるべき建築容積を他に譲渡することができるという制度でした。これにより、この権利を

購入した側は、今まで10階建てしか建てられなかったところに、その譲り受けた容積を加えて建築を建てることができるということです。これは、都心部のある一定の限られたエリアの中の制度ですが、都心部の歴史的建造物を文化財へ促す制度でもあり、文化財として保存することで経済的なメリットが得られることを保証するものでした。このように文化財となる歴史的建造物の保存が、新しいまちづくりの手法の中に取り入れられる時代になってきたということができると思います。ただ、こうした保存方法は、大都市の中では有効ですが、全国どこでもできる方法とはいえません。その意味では、まだ、これからいろいろ考えるべき課題が残っているというべきかもしれません。

(3) 地域の文化財としての歴史的建造物の見直し

戦後の建築保存の動向を簡単にご紹介しましたが、次に、こうした中で、近年見られる興味深い動きについて少しご紹介したいと思います。

これは新しく復原された三菱1号館です(図5)。先にご紹介しましたように、J.コンドルによる日本で最初のオフィスビルだったのですが、昭和43年(1968)に取り壊されました。それが再建され、平成22年(2010)に美術館として利用されたのです。取壊し当時は、保存運動が起こって、建築史を専門とする諸先輩たちも闘ったのですが、壊されました。それが40年後に再建されるという動きが出てきたのです。丸の内はわが国初めてのオフィス街であるという歴史と文化があるわけですが、それを伝える建物として復元されたのです。取壊した当時の状況を、将来を見通す力がなかったのだと批判もできますが、歴史的建造物が文化財として保存される状況が



【図5】復原された三菱1号館(現・丸の内美術館)(内田撮影)

増えてきた中で、「壊さなければよかった」という思いが起
こり、こうした復元が行われたのです。

同じようなことが他にも起こりました。公爵で明治期の
政治家として活躍した西園寺公望が晩年を過ごした別荘
建築の坐漁荘は、静岡の興津にあったのですが、使用
されなくなった後の昭和45年(1970)に明治村に移築
保存され、公開されてきました(図6)。それが近年に
なって、地元から「地元の歴史・文化を伝えるとても大事
な建物だ。返してくれ。」ということが起こったのです。
建築の野外博物館にいったん収められた訳ですから、
当然ながら返すということはできません。それで話が終
わったかと思っていざしたら、同じ建物が地元で復元され
たのです。ですから、今、坐漁荘と称される建物は二つ
あります。坐漁荘が明治村に移築されるときに、建物を
保存して残すという方法はなかったのかもしれない。
しかし、時が経ち、地域で歴史や文化をもう一度見直し
たとき、この建物が極めて大事だということがわかった
のでしょう。

これらの2つの事例は、我々への教訓だと私は思っ
ています。すなわち、建物を今は「要らない」と思ってい
ても、30年後、50年後には価値あるものになる可能性が
あるということを教えてくれているのです。その意味では、
建物の価値を考える際には、単なる経済的な価値によ
る判断を止め、地域の歴史や文化、さらには、人々から
親しまれ、また愛着あるものは、経済的観点からは読
み取れない貴重な価値があると考えべきであることを
教えてくれているように思います。



【図6】明治村の坐漁荘(『博物館明治村ガイドブック』1999年)

5 地域性を生かした 歴史的建造物の利活用の動き

さて、先に登録有形文化財制度が文化財の概念が
大きく変えたとお話ししました。次に、そうした事例につ
いてご紹介したいと思います。繰り返しますが、これま
で文化財といえば、法隆寺のように、歴史的な価値ある
大切な建物で、自分の周りにはそういう建築物は存在し
ないと考えている人が大半だったと思います。ところが、
この登録有形文化財は、築50年という古さの尺度を前
提としました。建物も50年経ったら、それだけで価値
があるということです。個人的には30年ぐらいでもいい
かなと思いますが、今まで、200年、300年、500年とい
った自分とは縁のない時代の建築でなければ文化財的な
価値がないといわれていたのです。それが、自分が子ど
もの時に住んだり、利用した建物を大事なものと思える
ことができる尺度が生まれたということです。これは大き
な力になります。自分たちの身の周りには、実は、価値
ある建物がたくさんあるということを気づかせてくれる制
度でもあるということです。

登録有形文化財制度ができた平成8年(1996)のパ
ンフレットでは、登録有形文化財としての建物の価値に
ついて述べています。すなわち、建物の評価軸として三
つ挙げています。①「国土の歴史的景観に寄与している
もの」②「造形の規範となっているもの」③「再現するこ
とが容易でないもの」の3点です。ちなみに、この3点から
50年前の建物を取り挙げて考えてみましょう。例えば、
その建物が無くなればその周辺の景観は変わり、魅力
が半減したとしたら、それは①の「歴史的景観に寄与し
ている」建築と考えることができます。また、同じものが
創れるかと考えた時、それが難しければ、③の「再現す
ることが容易でないもの」と考えることができます。この



【図7】上野桜木あたり」入り口部分(内田撮影)

ように、ここに示された価値は、それほど高いハードルがあるわけではなく、地域にとって大事で重要なものを価値があるものと見ていこうという基本的考えに基づいているといえるのです。

令和2年(2020)1月現在、登録有形文化財は1万2,500件ほどが登録されています。この数は今後さらに増えていくものと思います。文化財がますます身近のものになり、自分たちの生活に直接係わる建物や生活環境まで価値あるものと考えられる時代に近づいてきたように思います。そして、こうした登録有形文化財の普及もあって、無指定の古い建物に対する興味や関心も深まり、東京都内でも壊さずに利活用するといった建築事例が増えています。そんな事例のひとつを、次に紹介したいと思います。

これは、東京の谷中霊園のすぐ裏で、山手線の日暮里駅から5分ほどのところにある「上野桜木あたり」(図7)という建築群です。明治に創業した会社が昭和初期に建てた3軒の木造住宅です。しばらく空き家になっていたのですが、NPO法人台東歴史都市研究会という建築家を中心としたグループが借り受け、うまく生かしながら地域のコミュニティのひとつの核にしようと考えたのです。

これが木造2階建ての建物です。戦前期のいわゆる伝統的な木造住宅で、かつてはこのような建築が建てられていたのですが、現在はほとんど残っておりません。写真から分かるように、何か懐かしい雰囲気を感じられる建物がそのまま残っていたのです。

前面道路から、1階はビアホール、2階は雑貨屋として利活用されています。突き当りの1棟の1階部分が住宅で、その一角が「みんなのざしき」という貸室になっています(図8)。そしてこの奥に、塩とオリーブの専門店とカフェ、その横の奥の1階がパン屋さん(図9)、2階

は事務所として使っています。このように3軒の2階建ての木造住宅を、店舗と事務所と住宅、それから地域のコミュニティの場、というような多様な場として使おうということを実現したのです。興味深いのは、計画の際に、「住みたい人」「使いたい人」を最初に募集し、応募した人たちを集めて、何をしたいかヒアリングしながら建物の用途と利用者を決めていくという方法を取っていることです。まさに、居住者参加型で計画を展開したのです。そして、用途を決めた後に、改造部分を検討していますが、基本的に外観はオリジナルとし、内部は最低限の改造とし、できるだけ古い建物の状況を残すという考えの中で事業を開始したといわれています。

写真を見ていただければ、特別なデザインや材料あるいは工法を用いた建築ではありません。ほっとくとすぐに壊されてしまいそうな建物ですが、そこに建築家等が入って、何とか最低限の手を加えるだけですが、新しい機能の場ながらも、気取らずに懐かしさが感じられる空間に改造されています。パン屋さんでは、会計時にそのカウンターの後ろを見ると、創建時は床の間だったな!と推測できるように当時の面影を残した改造が行われています。そんなことが話題になって、現在は、人気スポットとして知られています。

冒頭で、私が最近よく紹介するフレーズとして「キープ・アンド・チェンジ」について触れました。この「キープ」というのは、とにかく古い建物を壊すのではなく、出来るだけ使い続けるということです。「チェンジ」というのは、住宅で使えなければ、手を加えながら別の機能の場に変えてもいいし、あるいは、その建物を使いたいという人に貸したり譲ったりすることを意味するもので、古い建物を使いながら維持していくことをめざそうという考えを示しています。この「上野桜木あたり」の建物群は、まさにこのフレーズを実現したものともいえるのです。



【図8】個人住宅とともにみんなのざしきのある建物(内田撮影)



【図9】2階建て建物の奥の1階がパン屋さん。
2階は事務所(内田撮影)



【図10】豊崎長屋(住総研住まい読本『受け継がれる住まい』柏書房 2016年)



【図11】豊崎長屋(内田撮影)

また、こちらは豊崎長屋という大阪の梅田駅から10分ほど歩いた所にある戦前期の長屋で、登録有形文化財です(図10、11)。高層マンションに囲まれ、長屋が残っています。大阪の近代長屋は、大阪の魅力を伝える空間だといわれています。ここに20戸からなる長屋があって、全部個人が所有しているものです。耐震性の問題などでいろいろと手を入れなければならない、もう壊すしかないという状態だったところに、長屋による伝統的風景とともにそこに存在する共同体を何とか守りたいと大阪市立大学が積極的に係わり、壊すことが回避できました。大学教員の建築家たちが実際の設計を行い、住宅に手を加えています。外観は変えずに、内部空間を少し改造し、現代生活に対応できる空間に変え、自分が住んでもいいし、それを貸してもいいという状態

に改造しています。豊崎長屋が高層マンションに取り囲まれた状況そのものが、都市の変貌の様相を表すものでもあり、興味深い存在として注目されています。

次に、もう一つ紹介したいと思います。これは出雲の事例です。出雲市平田町は木綿街道として知られているところです。江戸末期から明治にかけて、ここで作った木綿製品が有名で高く売れ、多くの町民がそれで財を成し、土蔵造りの街並みが造られました。しかし、建物も街並みも文化財としての指定は受けておらず、多くが傷んできました。そんな中で、近年、地元の若い建築家たちが集まって、この街並みを保存し、木綿街道という平田の文化を伝えたいという町おこしの活動を行っています。この木綿街道の中心となっている建物が、このNIPPONIAというホテルとして利活用されている大きな酒蔵だったものです(図12)。建物は、内部に入ると大きな吹き抜けの土間空間で、大きな梁を組んだ小屋組が姿を見せています(図13)。蔵を客間として利用するため、暖房用ストーブを置き、また、ベッドやソファを配置した室内はなかなか魅力的な空間となっています。古い酒蔵を客室に再利用し、また、離れとして造られていた座敷部分の一部をフローリングとしてベッドを置いて客室として利用するなど、個性的な客室が見られます。このように、機能転化のために改造は行われていますが、当初の建築の面影を失うことがないように配慮しながら、新たな手を加えて魅力的な建築に改変されています。

現在、日本では全国的に空き家問題が大きな課題となっています。ここでご紹介した建物も空き家だったものもあったようです。本来ならば、空き家は社会基盤のストックとして活用すべきものですが、日本では、中古住宅市場が、ヨーロッパと比べるとほとんど動いていません。そのため、空き家の建物は、無用の長物として放置され、ただ朽ちるのを待つだけの存在に化しています。



【図12】旧酒蔵のNIPPONIA(内田撮影)



【図13】内部の小屋組(内田撮影)

こうした空き家に代表される無指定の歴史的建造物に建築家や地域の若い人たちが中心となって、もう一度利用できないかとその利活用を検討することは、極めて意義ある活動ですし、建築家にとっても中古建築のリノベーションは、ますます増えていく新領域の活動分野となるものと考えられます。そういう意味では、歴史的な建造物は過去の遺物ではなく、地域の過去と現在をつなぐ極めて重要な装置として有効活用できるものといえると思います。建築家にとっても、更地に新しい建築を造る時代から、既存の建物を如何に使い続けていくのか、また、それをどのように魅力を加えるのか、或いは、どのように転用したらいいのかといったことを提案する時代になってきているように思います。

6 むすびにかえて

一建物に対する個人の記憶を

地域の記憶に変えると

建物は利活用される可能性が高まる

改めて空き家問題について触れて終わりたいと思います。なぜ古い建物を残しつつも、使わずに空き家として放置しておくのでしょうか。親から家を受け継いだけれど、家族と一緒に住んでいる自分の家があるため必要がないという方が多いように思います。それなら壊して誰かに土地を売ればいいという考えもありますが、“自分がかつて育った家で、かつ、両親が残してくれた遺産だから、簡単には処分できないよ”、かといって、他人に譲るほどのものでもなく、また“譲って他人が使うのも気になってしまふ”、そんな思いの人が多くいるように推測されます。ひょっとしたら、脅迫観念や義務感で残している人もいるかもしれません。こうした古い建物への愛着や記憶、さらには義務感というものは極めて個人的な価値ですが、それを地域の人々の愛着や記憶として共有できれば建物はもっと有効活用され、使われ続ける道が開ける可能性があるのではと考えています。

空き家を所有している多くの人は、基本的には経済的に困っているわけではありません。むしろ、有効に使ってもらえたらと考えている方が多いようです。そのため、建物を生かす方法のひとつとして、地域に開放するという方法が考えられます。ただ単に開放して使ってといっても使い手は見つかりませんが、建物の持つ社会的な記憶、あるいは役割を探し求め、その価値を地域の人々と共有す

ること、言い換えれば個人の価値を社会的なものに変換することができれば、有効活用してもらえるのではないかと思います。

例えば、伝統的な続き間のある和室からなる建物だったならば、かつての日本人特有の儀式や行事を整理し、そうした伝統的生活を再現できる場として地域に開放した場合、伝統的な生活体験のない若い人々が利用する可能性が出てきます。畳の部屋に住んだことがない、坪庭を知らない、床の間も知らない、そういう学生がたくさんいます。そういう人たちに、生活体験の場として提供する。そして、地域の人々が、自分の経験を通して伝統的生活を伝えるといったシステムがうまくできれば、若い人々が伝統文化に目覚め、その建物の価値を共有しあえるようになるのではと思うのです。

建物の管理も大変ですが、隣近所の方々の寄り合いの場として使ってもらいながら管理をお願いするといったことも可能かと思います。いずれにせよ、こうした開放を行えば、その建物は個人の思い出の場であると同時に、地域の人々の思い出の場ともなり、地域でその建物を守っていこうというような機運が生じるのではと期待しているのです。

建築保存について建築家と話をする、「古い物ばかり残したら、自分たちのつくる作品がなくなるじゃないですか。」とよく批判されます。でも、私は古い建物をそのまま残せと主張しているわけではありません。古い建物の魅力を生かしながら、現代生活に対応できるように手を加えることが必要であると述べているのです。それが新しい作品づくりだと考えているのです。

また、今まで設計をする際に、建築計画という学問領域があり、「住宅はこうあるべき」「学校はこうあるべき」「教会はこうあるべき」、という基本原理をもとに建築が造られてきました。ところが、教会がレストランになると、今まで見たことがないレストランができた、住宅がレストランになると、今までのレストランとは違った体験ができる面白い空間ができた、と云われることがあります。それは今までの建築計画学の中で指針とされてきたプログラムを越えた建築が出来たことを意味します。それは、言い換えますと、現在の計画学はもはや限界に来ているともいえるのではないかと思います。

そういう意味で、建築の保存・再生は、今までの既成の計画学を越えた新しいものを作っていく創造行為ともいえることになるのです。まさに、残すことは造ることだともいえる時代が来ているのです。

熊本県宇城市小川町の 伝統的町並みの復興まちづくり

熊本高等専門学校特命客員教授
磯田節子

熊本県宇城市小川町は、熊本県の中央に位置する小さな町です。藩政時代は薩摩街道の宿町でとてもにぎわった所です。昭和40年代初めころまでは周辺地域の商業の中心的な商店街でした。写真1は恒例の3月の初市の様子、昭和30年代と思われます。小川町との関わりは、ゼミの学生で小川町出身の坂田君が、小川町についての卒業研究がきっかけです。2016年4月の熊本地震直後に、小川町の町家の方から連絡があり、そこから、彼と一緒に関わることになりました。小川町の地震前の街並みです。昭和40年代に商店街の振興のために道路が拡幅されました。結果的にモーターゼーションの進展に伴い商店街が寂れていきました。そういう中で地震が起きました。地震前の町並み(写真2)と熊本地震後の今の状態(写真3)です。町家がかなり解体されて空き地が広がっています。

地震からこれまで、どういう動きをしてきたかについて説明します。まず、坂田君と一緒に被災状況の調査から始めました。文化財ドクターの派遣の調査も早く、5月



【写真1】昭和30年頃の小川町商店街の初市

頃からだったと思います。文化財関連の調査が地震直後に行われたことは熊本地震の特徴といわれています。グループ補助金の説明会も早かったです。中小企業庁が中小企業や個人商店を支援する経済復興ための補助です。被災した町家の修復にはお金が要りますので、何らかの補助なしには保存修復ができません。どうしたものかと思っていたときに、グループ補助があるという噂が5月頃にあって、6月頃に説明会があり、藁をもつかむ思いで申請しました。町家は基本的に店舗ですので補助の対象となりました。

もう一つ、早かったのは実は公費解体でした。これは地震の直後から申請が可能だったと聞いています。その年2016年12月が申請締め切りで、宇城市の場合は、翌年2017年12月までが工事期間ということでした。公費解体は国及び地方交付税による全額補助です。一方でありがたい制度ですが、歴史的な町並みにとってはきびしい制度です。即申請される方も多く、古い町家の解体を進める結果となりました。



【写真2】地震前の小川町商店街



【写真3】地震後、公費解体により空き地が増えた小川町商店街

そして、未指定文化財補助制度です。これは熊本地震の今回、わが国で初めての画期的な制度で、地震の翌年2017年2月からスタートしました。県は頑張られたと思いますが、ちょっと遅かった。被災直後に、文化財ドクターが建築学会文化財データベースに記載されている建造物の被災調査に入りましたが、この時点で、何らかの補助が出る可能性があると考えられるとよかったと思います。しかし、このときは全く何も言えなかった。調査に行って、「あなたたち何を調べに来たの?」と言われるような感じでした。それでも現場の被災状況の調査は必要ですから黙々と調べました。今考えると、ここで「何らかの補助が出ます」ということを言うべきだったと思います。修復工事はグループ補助と未指定文化財補助を受けて行われ、小川町では、現在9割方終わっています。「復興まちづくり活動」については、1年目はあちこちからいろいろな先生たちが来られて、講演会を開催しました。そして地震から1年が過ぎた頃に、古老の方々に相談して「菰萱(かむかや)会」を立ち上げました。「かむかや」この地の古い地名です。菰萱会については後で詳しくお話しします。

薩摩街道と文化財ドクターが入って調査した町家、調査したかったけれどできなかった町家、解体された建物、未指定文化財の補助を受けて保存・修復された建物です。地震直後後の状況を簡単に見ていきたいと思っています。

それぞれ立派な町家なんですけど、幾つか共通の壊れ方の特徴があります。新麴屋では、土葺きの屋根が落ちています。雨漏りが1階まで到達しています。すぐに屋根の修理をする、あるいは屋根にブルーシートが掛けられればよかったのですが、地震直後は業者さんは来ませんでした。来ても2階は危ないということで、とてもやってくれないんですね。部屋の中でブルーシートを掛けて

雨漏りから守るという状況です。そして、1階の棟と棟とのつなぎ部分のところで梁が開いて天井が落ちています。

若城金物店ですが、ここも瓦が落ちて、全面葺き替えです。地震前は熊本独特と言われる目板瓦が全面に葺いてあり、このオリジナルの瓦を残したくて、現場監督と話をしたのですが、屋根に職人^{さんが}乗れない、危ない、残せないということで、瓦は全部棧瓦葺き替えになりました。古い垂木は残してもらって、新しい垂木をその間に入れていくところです。

塩屋も屋根の瓦が落ち雨漏り(写真4)、縁側の天井が落ちている様子です(写真5)。

長谷川邸では、漆喰壁が崩れました。また、床の間周辺が傷んでいます。

共通点は、土葺きの瓦が落ちる、漆喰壁が壊れる。内部では、どこの建物でも床の間周辺が傷んでいました。しかし、木の柱や梁の構造体は意外なことに、ほぼ大丈夫でした。若城金物店の小屋組、各町家も、それぞれに立派な小屋組みです。私も最初見た時はびっくりしましたが、殆ど無傷でした。基本的に十分に修復可能です。

補修後の新麴屋、国登録文化財です。塩屋、国登録文化財申請中です。宮崎床屋さん、明治の初期と思います。若城金物店は小川町商店街に残っている町家の中では一番大きくて、最も古い町家です。天保13年の棟札が出てきました。屋根を目板瓦から全部棧瓦に変えたところ。奥にもう一つ大きな蔵があります。棟札から元治元年です。

長谷川邸は、少し奥に引っ込んだところなので、軒切りされていなくて昔のままのファサードです。長谷川製糸場という製糸工場がありました。その製糸工場の工場主の住まいと、2階には女工さんが3、40人暮らしていたというところ。この道ですね。周辺から繭を持って



【写真4】地震の被災状況 屋根が落ち雨漏りする座敷にブルーシートを掛ける富士田さん(塩屋)



【写真5】地震の被災状況 地震で縁側の天井がおち、土壁が崩れた塩屋

きているところ。熊本県の中では小さな製糸場ですが、昭和50年代初めまで国策で全国の製糸場が閉鎖されるまで長く続いた製糸場です。

稗方邸、これは町家ではなくて、むしろ農家型の住宅です。ちょっと外れたところにあります。これも修復が終わりました。

旧あくた屋、飯田邸、木水履物店です。これは解体されてしまいました。写真3の空き地はこれらの町家が解体された跡地です。旧あくた屋は小川町商店街の町家の中で間口が最も大きな町家でした。未指定文化財補助が発表されたときに「補助がありますけど、どうですか?」とお願いしましたが、いきなり行ってもだめですね。「壊します」と即言われました。

飯田邸と木水履物店は空き家だったので、所有者との接点がなく、そのまま解体されてしまいました。旧あくた屋の小屋組み、チョウナ跡があり竹野地で古いと思います。

当時はスイス時計店でしたが、元は栗屋といって寒晒(白玉粉)を作っていました。残念でしたが解体されました。江戸まで遡るのはないかと思います。室内には、

売り買いが目的ではなく
地域の人たちが楽しむ
場づくりを目指す



第1回かるかや市 2018年11月 宇城市木戸口さん撮影

ちょっと面白い書院障子がありました。坂田君が「おくりびとプロジェクト」という名前をつけて、近くの若い人に声を掛け、中のものを運び出す手伝いをしました。西山歯科は、外観は洋館、診察室は洋風ですがそれ以外は基本的には和風です。残念ながら解体されました。

活用については難しいです。頑張っているというか、もがいているというか、そういう状態です。地震1年後の2017年6月に「苧萱(かるかや)会」を立ち上げました。地震直後の1年間は、それぞれ自分の所で精一杯で、全体のことを考える余裕はなかったと思います。町家が修復されて「この機会に何かが変わっていけるのではないか、チャンスに変えられるかもしれない」ということで、古老に相談し会を設立しました。有志が集まる緩やかな会です。月に1回程度、定期的に集まりを持っています。最初の活動目標として、商店街の通りがありますが、お年寄りも子供たちも安全に歩ける道づくりができないかと図面を描いています。これは道路の問題でかなり難しい話です。県、市、警察関係へも行きましたが、難しいですね。

苧萱会設立後1年くらいたって、「なにか動こう」ということで、2018年11月に「かるかや市」を始めました。マルシェです。これも坂田君や、若い人が頑張ってくれました。売り買いよりも、地域の人たちが顔を合わせる場づくりを目的とするマルシェです。3回目のかるかや市で、地元の人のデザインによる地元の人がモデルになって、ファッションショーを塩屋で開催しました。これはかなり盛り上がりました。

各町家の取り組みを少しご紹介します。登録文化財の新麩屋では、和蠟燭づくりの体験ができます。元長谷川製糸場の長谷川邸はお客様が絶えません。長谷川京子さんが手料理をしてもてなされる、人気者です。また、県庁の町家愛好会の人たちと地震前から交流があり、障子貼りをしたり、お雛様飾りを手伝ったりされています。こういうさりげない支援もとても良いと思います。

那須商店では、那須さん、坂田君が頑張って解体された町家からいただいてきた古本を集めて古本屋を立ちあげました。「かんまち文庫」と名付けています。2016年の11月にオープンしました。その一角に、古着ショップのリプラが入りました。2019年9月には、ADdress(アドレス)がオープンしました。ADdressは、定額制多拠点Co-Livingサービスです。会員になれば会費は月4万円ぐらいいで、ADdressが提携している全国のいろいろな場所に住むことができるというものです。若い人が起業

した会社で、本社は東京です。那須商店が、1階、2階の部屋単位で契約しています。町家の所有者の那須さんが管理します。リブラもこの部屋に入っています。トイレなどは共同。今若い人がお一人住んでいます。そういう使われ方もあるということです。

そして塩屋ですが、小川町商店街では一番有名な町家です。20年ぐらい前は、5年間ぐらい空き家になっていて、ボロボロの状態でした。地元主婦のグループ「風の会」が、文化活動の拠点を探していて、塩屋をその拠点としようと。女性9人が修復のために各自100～200万出しあい1,200万円を集めて修復されました。当時大きく新聞等に取り上げられました。1,200万円では足らず、募金活動もして、修復されてオープンした町家です。4月の地震のあと、幸いなことに6月に屋根の修理がすぐにできました。前述しましたが、壁や廊下の天井がおちたり、床周辺はかなり被災しましたが、雨漏りさえ止めれば、掃除をしてまた元の姿に戻るのですね。修復工事前から工事中も座敷の一部を話し合いの場所として使っていました。7月の夏祭りにはかき氷などのお店をオープンしました。

塩屋は、熊本高等専門学校の学生が、見学に行ったり、設計課題の発表をしたり、そういう使い方もしています。今年の1月には、着物カフェが開催されました。ここで着付けをして、食事をして、ちょっと町を歩くという催しです。この塩屋をどうやって維持していくかというのが、今の最大の問題です。塩屋を維持管理されているお二人はご高齢です。塩屋だけでなく、小川町商店街の町家の方々はどこも高齢で、高齢化問題があります。

いかに若者を取り込むかですが、今のところは地道に活動をやり続けるしかない。そのうち道が開けるかなという思いで活動をやっている状況です。

熊本市中央区本山の 長屋について

財務省九州財務局管財部国有財産管理官
古賀 輝

九州財務局で、熊本県内の使わなくなった国有地を一般競争入札にかけて個人の方や業者さんに販売する仕事をしています。熊本市中央区本山に国有財産の明治期の長屋があるのですが、伊東先生の協力もいただきながら、この長屋を残すという取り組みを進めてきました。今回、そのことについてお話をさせていただきます。

まず場所ですが、熊本駅から東に行って、白川橋を越えた先、熊本駅から徒歩10分ぐらいのところにあります。前面道路から位置指定道路が奥の方に延びており、その先に個人所有の土地・建物がありますが、その西側の道路に接しない土地に国有財産があります。

平成30年8月に、当時、長屋を管理していた別の部署の課長から「建物を解体して更地にする。無道路地だけど、入札にかけて売却することはできる。」と言われ、現地を見に行きました。無道路地とは建築基準法上の道路に接していない土地のことですが、基本的に無道路地には建物はもう二度と建てられないこととなります。

建物を解体して更地にしたら再建築不可の土地が残るだけで、そのあとの土地の使い道は著しく制約を受けます。このような土地まで更地にして売却しなければならないのか、また、建物は市内の中心部にある明治時代の長屋という特殊性があるので、この特殊性に着目して、建物を残して売却するほうが良いのではないのかと思ったわけです。

ここで長屋の取組みを方向づけた重要な出来事がありました。当時、財務局に勤務していた職員さんで建築士の方がいらっしゃいましたが、この方はヘリテージ・マネージャーの資格をお持ちでした。建物の価値付け調査というものがあり、調査して価値付けすれば建物を

残せるのではないかという話になり、建物の価値付け調査をやってみようということになりました。そこで、財務局に建物の解体を待ってもらうようお願いし、完全に見切り発車ではありましたが、建物調査を始めていくこととなりました。

次に大事な出来事だったのが、建築士会のヘリテージ・マネージャー山川さんにお会いして、建物を見ていただいたことでした。さらに山川さんから紹介いただき、伊東龍一先生、磯田桂史先生、磯田節子先生にも見ていただき、さらには山川さんから大津町の江藤家住宅の修復現場の見学にお誘いをいただいた際にお会いした文化財保存計画協会の木本さん、竹田さん、坂田さんにも現地を見ていただき、皆さんのご協力をいただきながら、建物調査を進めました。

この建物は平面図などの基本的な資料が何一つなかったため、まず図面の作成から行いました。ヘリテージ・マネージャーの職員さんと建物を実測して、図面を起こしました。現在の状況です。網掛けの部分は過去に入居者が増築した部分です。それを基に、建築当初の復原平面図を作成しました。これが建築当初の長屋の状態です。平面図を見て右側が北になり、3軒長屋の形になっています。それぞれ北住戸、中住戸、南住戸という呼び方をしています。

建物の価値付けをするには、建物や所在地の歴史を調べる必要があるということで、本山地区についても調べました。白川の左岸は、明治初期までは小規模な家屋が点在する地域だったのですが、明治31年にここに本山火力発電所が建設されたのが分かりました。火力発電所の進出に伴って、きっと労働者が急増して、周囲に徐々に長屋が建設され、本山地区全体が市街化していったのだらうということも分かってきました。

これは昭和30年の住宅地図で、県立図書館に残って

いる一番古い住宅地図です。この赤枠で示している所が国有財産の長屋です。右側が昭和37年の航空写真です。大体この二つを見ていただくと、周囲に長屋らしき建物がたくさんあるのがお分かりいただけると思います。

長屋の建築的特徴についてですが、この長屋は割長屋タイプです。建築年代は、「国有財産台帳」では、「明治36年4月1日築」という記録が残っていますが、棟札は見つかっていません。構造体の風化の程度から、明治中期から後期の建物と見て間違いはないと思われます。建物構造は木造平屋建、切妻造りの平入り、棧瓦土葺き、割長屋形式。建土工法は、石場建て足固め、竹小舞下地土塗壁通し貫工法です。建築材料と内装は、土間部分の土壁は縦板張り、壁仕上げは漆喰塗り、3帖和室の天井仕上げは化粧野地板垂木あらわし、6帖和室は廻縁天井杉板張りになっています(写真1)。

次が痕跡調査です。建物に残っている痕跡から、長屋の建築当初の状態を探りました。現在の土間と6帖和室の間には間仕切があります。これは中住戸の様子です。ガラス戸の扉で仕切られていますが、間仕切りが建築当初材ではなく、天井は土間まで一体的に張られている状態から、建築当初は間仕切りがなく、土間と6帖和室は一体的な空間になっていたことが分かります。

次に土間ですが、現在、三つの住戸ともに東側に入り口があります。西側には、建築当初は外壁であった柱に、土間から内法高さで鴨居の痕跡が見つかりました。東側同様に、西側にも出入り口があったことになるので、この土間は西と東をつなぐ通り土間になっていたことが分かります。

次に3帖和室と板間です。3帖和室に付随して約1帖程度の板間が設けられています。この板間の土台を見ると、建築当初材ではないことが分かります。おそらく建築当初は板間が存在せず、現在の3帖和室と板間の



【写真1】建物外観



【写真2】土間空間

境にある敷居が建築当初は上り框であったと考えられます。ちなみに中住戸も、板間の後補材をすべて撤去してみたら、こういう状態になったのですけれども、建築当初は板間が存在せずに、3帖和室に面した約2帖の空間が、通り土間と一体になった土間であったことが分かります(写真2)。

次は煤の話です。壁と天井の当初材が黒くすすけています。三畳和室に付随する土間の空間には、恐らく竈があって、そこでご飯を作って、三畳和室でご飯を食べるという生活がこの長屋でされていたと思います。また、建築当初は外壁であった土壁は黒くすすけています。西側の出入口の方から外に出た先で、七輪が何かで、調理していたのではないかと考えられます(写真3)。

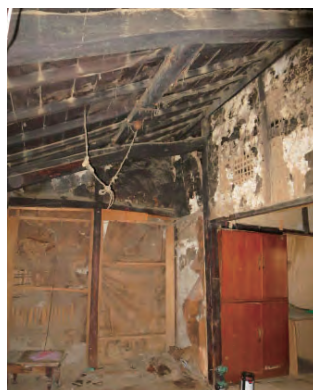
次に建具の話です。三つの住戸共に、東側の柱に建具の痕跡が認められています。画像は北住戸のもので建具の痕跡が残っています。この痕跡から、建築当初は蓐に類する建具があって、柱溝の形状を考えると、室内に開閉する仕組みになっていたと考えられます。蓐といっても、なじみのない方が多いと思いますが、水俣市の徳富蘇峰生家に蓐戸があります。建物の中に入って、柱を見てみると、本山長屋と同じような切り欠きがあったので、恐らくこういったものがあったのだらうと思われる(写真4)。

建物調査をやってみて多くのことが分かってきましたが、一方で、財務局の中では「オマエはあの長屋をどうするつもりだ？解体予算も確保しているんだぞ。」と言われつつもあった12月になって、磯田節子先生からメールが届きました。「これまでの調査結果を論文にまとめて学会で報告しましょう」と。このお誘いが2度ありました。私は法学部出身だし建築士でもないわけで、論文は書けないでしょうと悩むのですが、仮に建物を残せなかったという結果になったとしても、学会で論文に残して

おけば建物の記録は半永久的に残り、また、論文を書くことが調査に協力いただいた先生方へのお礼にもなるのではないかとということで、ヘリテージ・マネージャーの職員さんと共に論文を書くことにしました。論文では本山長屋についての物理的貴重性、歴史的貴重性、文化的な貴重性について報告しました。物理的貴重性は、本山長屋には明治後期に建てられたと推定できる割長屋で、熊本市内で他に類を見ない。増築、改修がなされているが、建築当初の状態をよく残す。歴史的な貴重性は、本山地区の市街地形成過程を現代に残すもので、明治後期の庶民の生活様相をうかがい知ることができる。文化的な貴重性は、明治期の長屋が現存する意味、現代の熊本市中心部に当初の状態を保って長屋が残ることそのものに意味があるということです。結論として、明治後期の庶民の生活様相を後世に伝える学術的にも貴重な存在だと言えるものと考えます。

この学会報告が契機となり財務局でも変化があり、結果的に「建物を残して一般競争入札する」ことが決定しました。論文にして発表したことは本当によかったと思います。これを契機に、財務局の中でも「建物を生かす・活用する」ということも考えるようになってきました。

現在、入札物件としての商品化作業を行っています。土地の境界確定、建物の値段を決める鑑定評価、重要事項説明書の作成です。加えて、シロアリ駆除、周辺に住民の方への説明や増築部分の解体も近々やる予定にしています(※現在は完了)。建築基準法で見ると増築部分は基準法に適合しない可能性がありますので、コンプライアンスの問題から増築部分は解体し、建築当初の状態に可能な限り近づけていく予定にしています。入札実施までまだ時間はありますので、そういう作業もしつつも、まだ調べつくしてない部分がありますので、建物調査もしています。これは伊東先生が小屋組から発



【写真3】煤の痕跡



【写真4】蓐の痕跡

見された和釘です。こういったのも見つかりました(写真5)。

もう一つやらなければならないことは、本山の長屋の活用を考えることでした。今後、財務局がこの建物を再活用することはないので、財務局的には売ってしまい。となるのですが、この取り組みは建物の活用、改修まで考えなければ終わらないと思っていましたので、ワークショップという形式でみんなで考えてみよう、これも見切り発車でやってみました。伊東先生、磯田先生、山川さんにもお越しいただいて、財務局のメンバーと一緒にいろいろ考えてみました。こちらは、伊東研究室の学生さんの池田さんです。江戸時代の本山御殿にあった長局という長屋との建築的類似性を調べて発表されたり、財務局の有志からは波佐見町の西の原の事例や、ドイツにおける空き家の保存・活用事例を調べて発表しています。

まずは、本山長屋の存在を多くの方に知ってもらって、実際に建物を見てもらう。そこから共感する人たちが集まってきて、活用策が生まれてくる。ワークショップはそんなところを目指してきましたが、実際に改修するとなると、建築基準法に適合する「適法の改修」や改修費用の問題など、ハードルは確かに高いのですが、幸いなことに本山長屋の存在や再生・活用に関心を持っていた多く方は多いです。

財務局目線の話になってしまいますが、国の方でいま問題になっているのは相続人不存在の国庫帰属です。相続人がいない場合、個人の土地・建物は最終的に国庫帰属します。最近はそういった相談が増えていまして、建物付きで国庫帰属したいと話も増えてきています。もう一つは、所有者不明の土地・建物、空き家問題です。こういったものを最終的に国で引き受けることを頭におきながら、本山長屋の取り組みは、この問題を解決

するための一つのアプローチとしてモデルケースになるのではないかと考えています。問題となっている空き家や、国庫帰属した建物を全て解体して更地にするだけで問題解決のアプローチであるはずもなく、全てのケースで解体することに合理性はないわけで、財務局の従来の基本理念である建物を壊して更地にするという「更地信仰」から、建物があるからこそ売れるという発想へ徐々に財務局も発想を転換していく必要があります。

これは完全な私見です。財務局の立場を離れて考えたことですが、論文は、もともと長屋が持っていた価値を可視化したものであって、価値そのものを上げたわけではないと思います。本山長屋は本山長屋のままで、現状は何も変わってない。常に現実を見ながら、これから先のことを考えていかなければいけないと思います。本山長屋の取り組みは古きものの良さに向き合ったケースでした。「新しきものを美德とし、古きものには蓋をする」ということを続けても、結局は古き物の良さに気づく機会を失うだけです。古い建物を残すのは、良さを次につなげていくということだと思っています。真摯に建物に向き合う、その過程を通じて、ただ単に建物の物質的再生にとどまらない多くの可能性も生まれてくるのではないかと考えています。本山長屋は、財務局の一般競争入札で売る、という所を超えたところで、一つ大きな可能性を残してくれると思っています。



【写真5】屋根の修理中

● 現況平面図



● 復原平面図



パネルディスカッション

【パネリスト】

神奈川大学工学部建築学科教授
内田青藏

熊本高等専門学校特命客員教授
磯田節子

財務省九州財務局管財部国有財産管理官
古賀 輝

【コーディネーター】

熊本大学五高記念館 館長
伊東龍一

伊東 内田先生の基調講演でお話いただいた事例は、『受け継がれる住まい。住居の保存と再生法』（柏書房 2016年）の中で紹介されています。この中でも、保存・活用するとき、再生するときに、住まいの履歴書をきちんと整えることが大事で、それにより価値や魅力の再解釈、解釈がきちんとできると言われています。同じ本の中で、別の方が、ただ愛着があるというだけでは、経済性に対抗できない、無意識の価値観だけではだめだと書いておられて、こういうことが大事だと思います。

今の古賀さんの話でも、ヘリテージ・マネージャーの山川さんに頼んだり、文化財保存計画協会の方に見ていただいたと言われています。専門家に頼むというところはですね。もちろん最初に磯田先生に相談されたことは、非常に大事なことです。一番大事なことをきちんとやられた成果だと思いました。

磯田 登録文化財の制度が平成8年にできたときは、画期的だと思います。登録申請も結構大変です。未指定文化財の補助率では、将来登録文化財になることを承諾すると補助率が上がります。だから、基本的には、登録文化財になることを薦めます。

内田先生は、多様な価値の中から、歴史的建造物を再現・再評価していくと言われていましたが、その辺を具体的に説明していただければと思います。

内田 私自身、お話ししたように登録文化財が文化

財の概念を大きく変えてくれたと思いつつも、今の制度のままでいいのかと考えると、これで十分とは思っていません。登録文化財と文化財は現実にはやはり、そのサポート体制など大きく違うからです。それでも、国の制度の中でリステイングされると、それなりの保護対象として扱われ、同時に、波及効果として古い建物の価値や意味を再考する機会をつくってくれました。今度は、国だけではなく地方公共団体も含めて、古い建物の扱いに対していろいろなことを考えていただきたいと思います。

大事である、大切である、あるいは、貴重であるといって古い建物を次から次と文化財に指定していくことは、難しく、現実にはあり得ません。でも、この登録文化財では基本外観を優先して価値を見ているので、これを応用して文化財のありようをもう少し幅広く考えることができないかと考えています。例えば、文化財指定の際は、建物全体を指定します。しかし、10部屋がある中で、この部屋に関してはオリジナルを残すが、他の9つの部屋は、現在生活に合わせて変えてもいいというように、建物の中でも特徴のある重要なところだけを部分的に指定するという方法もあるのではと考えています。そう考えると、保存し維持していく方も楽だし、一部屋ならば保存できるという方々がたくさんいらっしゃるのでは思うのです。

そういう意味で、今までの冷凍保存しているような文化財ではなく、使いながら維持していくことを前提にしていくことが必要です。そのためには、建物についての大事なところに関しては議論しながら、きちっと残す場所やその価値を議論し明確化していくことが大切であると思うのです。頂いたご質問の答えにはなっていないかもしれませんが、多様な保存のしかたを考えることも必要なのです。外観だけではなくて、内部のここが大切であるとか、建物の部位に注目することもあるかもしれませんし、そういうバリエーションが、今後の文化財のありようとして考えていくべきではないかと思っています。

伊東 地震のあと、そういうやり方も認めていかないと、特に残る物も残らないという感は強くなりました。磯田先生は早くから現場に入っておられて、気がついておられたね。我々はがちがちの凍結保存的な考え方でしたが、それでは残る物が残っていかない。ゼロになってしまう。それではだめだと本当に強く思ったところでした。

内田 更地ありきで、何でこういう貴重な建物まで壊して土地を売るんだろうということを、平日頃考えていまし

た。でも、そういうことに対して、疑問を持ってくれる方がいたことを知って、大変うれしく思います。これからいろいろ変わる可能性がある、大いに期待したい思います。

私は今東京都中野区に住んでいます。中野区には昔の豊多摩監獄があります。伊東さんも大学院生の時に確か一緒に調査しましたね。その土地を今度中野区が買い取って小学校を造る予定にしています。ただ、小学校の建設地がかつては監獄だったということは子供たちに伝えられない。だから、保存されている表門を壊せといわれ、現在、何とか残せないかと闘っています。土地は国有地なんです。大蔵省では、その建物に価値があると考えているなら、建物付きで譲渡は「可能」であるといっています。しかし、そうしたことを知らないため、土地は更地でしか手に入らない、残すことはできないと説明される人もいます。その辺の事情を正確に把握されていないため、いろいろな憶測が飛び交っているのです。

相続税で土地を物納した場合、結果的に建物がなくなくなっているんですが、建物と一緒に使ってくれる人がいれば、建物が残る可能性もあるんです。それこそ、国に相続税として建物を物納し、それを住んでいる側が今度は国から借りて住み続けることだって工夫したりすればあり得るように思えるのです。そういうことを考えると、建物の残し方のバリエーションはもっともっとたくさんある。古賀さんのように、国の行政側の人々の中にもそういう視点があることは、今後、建物の維持の可能性が広がるんじゃないかと思います。感想で申し訳ありませんけども、いいお話を聞いて、うれしく思っています。

古賀 本山長屋も、もともとは昭和27年に所有者の方が税金の代わりに物納されて国有財産になった建物です。そのときは各住戸に入居者の方がいて、貸主が個人から国にオーナーチェンジするような形でずっと貸し続けていたことで、今まで残っていたのでしょう。国の方もいろいろ考えているところはあって、今回の本山長屋で初めてこういったことをやってみたのですが、私自身、財務局の中では変人扱いされているので、変人なりに立ち回りが難しいところはあります。めげずに変人であり続けようとは思っていますが。ですがいろいろな考え方が出てきているのは確かで、どんなにボロな建物であっても、建物は残っていれば何とかなるし、残っているからこそその後の可能性が広がっていくわけです。本山長屋に限らず、これからも取り組んでいける部分があれば、取り組みたいと思っていますが、まずは本山長屋

で実績を残して、財務局職員の意識を変えていく必要性を感じています。

伊東 今は変人でも、変人が増えてくれば、変人がノーマルになってきます。正しい建物に対する価値観を持った人が増えてくれば、一番望ましいことと思います。

内田さんの本の中では、行政に頼るだけでは残せないということも書いてあって、NPO法人も、たいとう歴史都市研究会とか、住宅遺産トラストとか具体的な例も挙げられていますが、そういう意識を持った方が、1人でもいると、変わっていくときには変わっていくと思いました。

磯田先生の活動は大変で、先が見えないけれどやり続けていくしかない、とまとめられましたけども、力強いお言葉で。そうやっている支えてくれる方も出てくるのかなという気がします。

今日、いろいろな具体的な事例で、最新の保存・活用状況をご紹介いただいて、随分刺激になったと思います。

仮設展示室の設置

令和2年2月から令和3年10月までの間、熊本大学黒髪南キャンパスの仮設校舎D-2棟2階に仮設展示室を設けることができた。

重要文化財である「旧第五高等学校本館」を博物館相当施設とした「熊本大学五高記念館」(以下、五高記念館)は、平成28年熊本地震の被害を受け、前震の翌日である平成28年4月15日から長らく休館を余儀なくされている。

五高記念館だけではなく熊本大学が所有する重要文化財建造物全体が被災し、「旧第五高等学校化学実験場」「旧第五高等学校表門」「熊本大学工学部(旧熊本高等工業学校)旧機械実験工場」(以下、工学部研究資料館)の3棟も被災した。4棟総てが復旧工事の対象となったが、特に五高記念館と工学部研究資料館は収蔵資料を避難させ、休館すると共に資料館としての展示も行えなくなった。

被災前の五高記念館は、土日を含めて週に6日開館し多くの見学者を迎えていた。また、館内の講義室は、大学の行事や一般講義に使用され、五高記念館文化講座なども開催していた。一方、工学部研究資料館は、

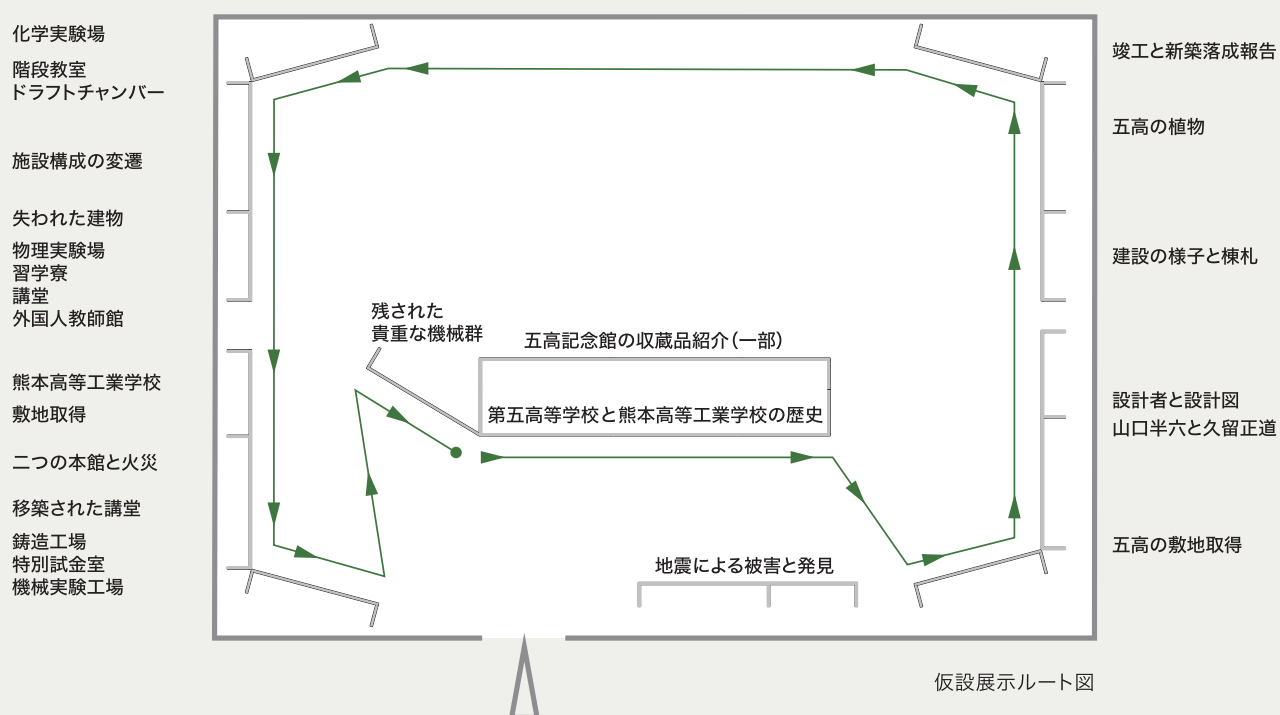
月に一度、定期一般公開を行い、動態保存している工作機械群(重要文化財の附指定)のメンテナンスを兼ねた稼動試験の公開と機械群の解説などを行っていた。

被災後、五高記念館が長期休館に入ると、その展示内容を一部でも見るできないかという要望が寄せられるようになった。大学という組織だけに国内外から多くの来賓を迎える機会もあり、先端的な研究機関と共に、本学の歴史の一旦を紹介できる施設として大きな働きをしていたことをあらためて認識し、要望に応え大学に課せられた社会貢献の任を果たせる場所を設けたいと考えるに至った。

このような状況の中、黒髪南キャンパスで工学部一号館の建て替えが完了し、建築学科の製図室として使用されていた仮設校舎D-2棟が空き、その場を活用して仮設展示室を設けてはという本学施設部からの提案を受けて展示を制作し、設置することになった。

仮設の建物であるため、展示公開に適した場所とはいえないが広さはおよそ228㎡もあり、ブラインドや空調も設置され、内部には数本の鉄骨柱が立っているだけで、使い勝手は良さそうな場所である。展示内容を絞り込

■五高記念館仮設展示「第五高等学校と熊本高等工業学校の敷地と建物」



み、展示はパネルを中心とし、耐光性に配慮したレプリカを織り交ぜた展示にすれば、ある程度の展示ができそうであった。

展示の制作、設営に係る費用は、学長裁量経費を配分いただき、令和2年2月18日・19日の両日に設営を行い仮設展示室が完成した。

令和2年2月22日土曜日には、当館主催の「五高記念館シンポジウム」を工学部百周年記念館において開催予定であったため、仮設展示室の一般公開もその日から開始する手はずであった。

残念なことに、シンポジウム開催の前日である令和2年2月21日に、熊本県下で最初の新型コロナウイルス感染者が確認された。このため、シンポジウム開催日の22日は、朝早くから開催の有無を問い合わせる電話の応対に追われた。幸いシンポジウムは、感染対策を取りつつ開催できたが、当日の仮設展示室の公開は見送ることになった。

その後、緊急事態宣言が発令されたり、全国的な感染の拡大の状況を受け、公開延期のまま時間が過ぎて

いった。結局、令和3年10月末の展示室撤去まで、一部の例外を除いて一般公開は行えなかった。

展示公開や解説を行う機会は極めて少なかったが、平成28年熊本地震の発生直前に実施し、その後平成29年から平成31年まで実施できていなかった本学の「新規採用職員研修」を令和2年、3年と実施できたことは数少ない収穫の一つである。

今回の仮設展示では、第五高等学校(旧制)と、五高工学部にルーツを持つ熊本高等工業学校(旧制)の主に敷地と建物に焦点をあてた展示を制作した。このような視点で展示を制作する機会がなかったことから、初めて来館者の目に触れることになった内容もある。下記にはそのような内容の展示パネルを再掲した。

第五高等学校の植物

数多くの巨木と豊かな緑に溢れる現在の熊本大学の環境からは想像できないが、移転開校当時の第五高等学校は、元々桑畑などが広がっていた場所であり、大きな立木も目立った植物も植えられていなかった。

建物の竣工後、植栽や移植が行われ、現在の緑溢れる環境の基礎が築かれた。



本館前の楢

現在、第五高等学校本館(現 五高記念館)前には一対の楢の木が巨木となっている。これらは、本館竣工後もなく、本館の高さと同じ程に大きくなった木が移植された。植え付けられて間もない頃の姿が開校当時の写真に取められている。

本館前の蘇鉄

明治23年(1890)10月3日に馬場仙八氏から願出があり、24日に許可が下りた一株五本立ちの蘇鉄二株(当時の金額で15円相当)が、同時に植え付けられたと思われる多数の株と共に成長していた。その後、開校百周年を記念して五高同窓会の手で古くからある蘇鉄を四隅にまとめその間に新に蘇鉄の植え付けが行われた。

武夫原の松

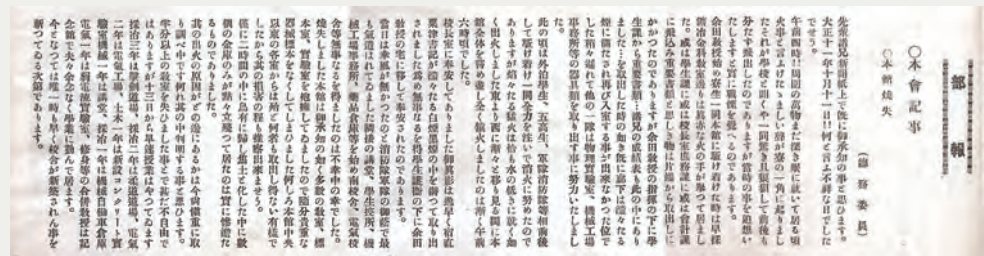
第五高等学校の裏寮歌に「女人禁制の五高の庭に誰が植えたか姫小松」と歌われた松も移転開校時に植えられた様子が写真に残っている。残念ながら第二次大戦後に各地で松食い虫の被害が多発した頃、武夫原の松もほぼ失われた。その後、五高同窓会の手で何本かの松が植えられかなり大きく成長していたが、平成28年熊本地震の後、ほぼ枯れてしまった。

植物園

熊本大学に隣接する住宅地に、現在も「薬園町」という名称が残っているが、これは細川藩の薬草園であった「蕃滋園」があったことに由来する。薬草や薬木を植え、薬の研究や調査を行っていた。これらの植物は、明治になり廃藩置県後、長年管理を担った藤井家が引き続き世話をしていたが、当主藤井景倫氏が亡くなったため、親族の藤井歌氏より草木百五十余種が第五高等学校に寄贈された。学校では中門の両脇にこれらを植え植物園とした。『習学寮史』には「この植物園のサインカーブから向かって右側には南国のに匂ひや、色彩の濃厚や草花が一杯咲き乱れて居る。」と記述されている。

第五高等学校が閉校した後は、熊本大学薬学部を引き継がれ、同学部構内の薬用植物園(現薬用資源エコフロンティアセンター)に移植されている。

木造本館焼失の経緯



大正 11 年 (1922) 10 月 11 日の未明、午前 4 時ごろ、本館東側の採鉱冶金実験室から出火した。熊本市内外の消防隊や宿直職員、熊本高等工業学校の寮生や第五高等学校習学寮の寮生が駆けつけて消火に務めたが、わずか 2 時間あまりで本館は全焼し、午前 6 時ごろ鎮火した。本館には、学生課、教務課、会計課、庶務課などの事務部門や採鉱冶金実験室、物理教室、物理実験室、製図室、普通教室など多数の教室、実験室があったが、貴重な機器や標本類は失われてしまった。

そのような状況の中でも、ご真影と勸語、各事務室における重要書類の大部分は搬出でき、かろうじて難を逃れた。

また、一時は渡り廊下に火がまわり、土木、機械の教室棟への延焼が懸念されたが、渡り廊下の途中を二カ所破壊して防火に成功した。

学校は 11 日と 12 日が休校になったが、13 日からは授業を再開した。教室が不足しているため、採鉱冶金科 3 年は剣道場、同 2 年は柔道場、同 1 年は機械自動車倉庫、電気科 2 年は電機工場、同 1 年は弱電流実験室、土木科 1 年はコンクリート実験室、機械科 1 年は講堂を仮教室として、また、修身などの合同の授業は学生集会所 (大正天皇即位記念館) を使用した。

熊本高等工業学校本館焼失の経緯



熊本高等工業学校の本館

明治 41 年 (1908) 竣工 大正 11 年 (1922) 消失

木造 2 階建て、ほぼ左右対称の造りで中央の正面玄関の両脇には塔状の部分が設けられていた。



熊本高等工業学校講堂

木造本館と同じ頃に建てられた講堂で入学式や卒業式もここで行われた。内部は天井が高いホールとなっており、長いが並んでいた。ホールの両側には列柱が並び側廊となっていた。側廊部分は図書閲覧室としても使用された。



阿蘇市に移築された講堂

講堂は、昭和 50 年 (1975) に解体が決まったが、当時の工学部教授木島安史氏が引き取り、阿蘇市に移築した。建物は現存している。

「第五高等学校と熊本高等工業学校の敷地と建物」



研究

博物館法第8条に基づく 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を考える

岩崎竹彦 五高記念館准教授

はじめに

博物館法に基づく博物館の基準は、1973年11月30日告示の「公立博物館の設置及び運営に関する基準（文部省告示第164号）」（以下、基準1）を嚆矢とする。それを全部改正する形で2003年6月6日に「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第113号）」（以下、基準2）を告示した。現行の「博物館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第165号）」（以下、基準3）は、基準2を全部改正して2011年12月20日に告示されたものである。

基準1の告示にさいしては、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」の取り扱いについて（文社社第141号）」（以下「基準1取扱」）を同日付で文部省社会教育局長通達として各都道府県教育委員会委員長あてに通達した。基準2は「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について（15文科生第344号）」（以下「基準2告示について」）を、基準3は「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について（23文科生第660号）」（以下「基準3告示について」）をいずれも同日付で文部科学省生涯学習政策局長通知として各都道府県教育委員会教育長あてに通知した。

ここでは基準1から基準3へといったる流れを追いながら基準3の概略をまとめ、現在の博物館に求められる機能や役割を考えてみたい。

1 基準1の告示背景

基準1の告示当時は明治百年記念事業の一環として

都道府県立博物館の設置が進み、また列島改造論及び第三次全国総合開発計画に基づく地方開発によって、各地に陸続と市町村立館が設置されるその黎明期にあっていた。そのころの博物館は施設・設備や人的、予算面等において決して望ましい水準でなく、とりわけ動物園は悪臭・騒音・汚物処理等に係る設備対策の遅れが目立っていた。また行政の博物館に対する認識不足からいわゆる「館建設先行型」による設置も少なからず見られた。「基準1取扱」別記第3項（2）において「博物館の設置に先立って準備のための組織を整え、専門的職員を配し、資料の調査・研究、収集、保管、展示計画等の具体的な準備をすることが必要である」と明記したのはそのためであった。

それらを是正し、可能なかぎり望ましい博物館となるよう策定されたのが基準1であり、それに基づく公立博物館の設置と運営を地方公共団体に求めたのが基準1であったと私は解している。

ところで博物館法第8条は「博物館の健全な発達を図るために、博物館の設置及び運営上望ましい基準を定め」と規定する。基準1は「博物館の設置及び運営に関する基準」であり、内容はどうかあれ名称は法に規定した「博物館の設置及び運営上望ましい基準」ではなかった（下線は岩崎補。以下同じ）。

それについて基準1は告示文において、「博物館法（昭和26年法律第285号）第8条の規定に基づき、公立博物館の設置及び運営に関する基準を左のように定める」とし、趣旨を述べた第1条は「この基準は、博物館法（略）第2条第2項に規定する公立博物館（以下「博物館」という。）の設置及び運営上の望ましい基準」とした。告示文は法第8条に基づくとするが、あくまで「関する基準

準」の立場を堅持したのである。一方、第1条は法第8条を条文中に入れず、法第2条第2項に規定する公立博物館の「望ましい基準」とした。私はこの見事な処理に舌を巻くと同時に「望ましい基準」でなく「関する基準」とすることで、より強い関与を期待したのではなかったかと考えている。

それは「基準1取扱」別記第1項の第1条関係(1)において、「この基準は、博物館法第8条の規定に基づき、公立博物館(以下「博物館」という。)の健全な発達を図るために博物館の設置及び運営上の望ましい基準として定めたもの」とし、法上の位置づけを再度明確にするとともに、つづく(2)では「この基準は、博物館法に定める登録要件に係る審査基準でも、補助金の交付基準でもない」とする説明にも見え隠れしていた。これはある程度強く関与することへの対応策であったと考えられなくもない。いずれにせよ、基準1は条文中のどこにも「博物館法第8条」の文言は見られない。出てくるのは告示文と「基準1取扱」の別記説明においてであった。「望ましい基準」でなく「関する基準」とすることで、より強い働きかけが期待できる。さりながらそれは法第8条に規定した名称ではなかった。その矛盾をばかす目的があったと見るのは、深読みあるいは見当違いの誤読であろうか。

2 基準2の告示背景

このややこしい読み方は基準2で解消され、趣旨を規定した第1条は第1項で「この基準は、博物館法(略)第8条の規定に基づく公立博物館(同法第2条第2項に規定する公立博物館をいう。以下「博物館」という。)の望ましい基準であり、博物館の健全な発達を図ることを目的とする」、第2項は「博物館及びその設置者は、この基準に基づき、博物館の水準の維持向上に努めるものとする」とした。

さて「基準2告示について」は、その前文で基準1の全部改正要件を以下に求めた。

- ①地方分権の推進に伴う定量的、画一的な基準の大綱化、弾力化
- ②多様化、高度化する学習ニーズや国際化、情報化等の進展に伴う現代的課題への対応
- ③文化芸術振興基本法(平成13年法律第148号)の成立等文化芸術の重要性の高まりなど

基準1の告示から30年が経過し、そのかん博物館数は飛躍的に増えていた。またPCの急速な普及にともない基準2告示前年の2002年から文部科学省は社会教育調査において博物館及び博物館類似施設のコンピュータ導入状況調査を開始した。くわえて1998年12月7日付の文部省告示第161号をもって学芸員数の数値基準を削除する一部改正も行っていた。とはいえ当時の社会状況を考えれば、基準1はやはり時代にそぐわないものであった。したがって改正には必然性があった。博物館関係者が苦勞に苦勞を重ねて策定した基準1が高く評価されるものであったとしてもである。

3 基準3の告示背景

基準2第1条の趣旨は基準3においても概ね引き継がれたが、基準3第1条第2項は「博物館は、この基準に基づき、博物館の水準の維持及び向上を図り、もって教育、学術及び文化の発展並びに地域の活性化に貢献するよう努めるものとする」であった。すなわち博物館の水準の維持及び向上を図るのは前提であり、そのことをもって教育、学術及び文化の発展並びに地域の活性化に貢献することを努力義務としたのである。「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」は法第1条に規定されたことであり、ここでは「国民の」を削除し博物館と地域社会とのつながりをより明確にしようとしたのであろう。

「基準3告示について」はその前文において、

- ①平成20年の博物館法改正
- ②利用者のニーズの多様化・高度化
- ③博物館の運営環境の変化など

を基準2の全部改正要件とした。利用者ニーズの多様化・高度化に対応すべく付加したのが基準3第1条第2項の後半部である。

これについては「学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について」(生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会報告、1994年9月)において以下の指摘がある。

人々の多様な学習ニーズに対応する学習機会や現代社会が直面している様々な課題に関する学習機会の充実が求められている。特に、これまで学習活動のための最も基幹的な施設として人々に親しまれてきた公民館、図書館、博物館等の社会教育

施設は、そうした状況の変化を踏まえ、学習機会提供の中心的な機関として、今後とも、大きな役割を果たすことが期待されている。(略)

また、自主的な学習活動が一層活発化することなどによって、地域社会の活性化にも寄与することが期待される。(略)

上記報告を受け、1996年4月に生涯学習審議会が「地域における生涯学習機会の充実方策について」を答申し、当面重点を置いて取り組むべき課題の一つとして「現代的課題に対する学習機会の充実」が盛り込まれた。もっともそれまでも現代的課題に対する学習機会の充実は、1992年4月に生涯学習審議会が答申した「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」においても見られた。そこでは現代的課題の具体例を20項目取り上げ、地域社会の活性化と直接的なかかわりをもつ「地域の連携」と「まちづくり」があがっていた。「基準2告示について」は、別紙第9項の職員の研修に係る第10条関係において、国際化、情報化等の進展など現代的課題への対応についても配慮しつつ、博物館職員の能力及び資質向上を図るため、都道府県教育委員会は継続的、計画的な研修機会の充実に努めるものとする努力義務規定を掲げた。基準3の「地域の活性化に貢献」は、それをさらに進めるものとして評価できよう。

こうした生涯学習振興に係る動きの中で、参加・体験を活動の基軸とする博物館があらわれ、それは竹内順一氏が提唱し、伊藤寿朗が整理した「第三世代の博物館像」ともいくぶん性格を異にするものであった。ここでは布谷知夫氏がまとめた博物館の5つの意義を紹介しておこう。

- ①博物館は過去と現在、そして未来をつなぐ場である。
- ②博物館しかできない学びがある。
- ③自主的な学びは、人のネットワークを生み出す。
- ④地域についての学びは、地域社会を活発にする。
- ⑤成熟した時代は、博物館を求める。

(川本幸立「3.18博物館シンポジウム記念講演(布谷知夫さん)報告」2012年8月より)

また、上記意義は「博物館は来館者や利用者を教育する場ではなく、博物館と利用者が双方向に情報を往来させる場所であるということと、必要な情報は地域のくらしの中にあるので、本当に大切にすべきは地域そのものであり博物館という場所ではないということである」

に集約されていた(布谷知夫「博物館の現状と課題」(村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』2001年、雄山閣、14頁)。

いまでは、こうした理念を活動の根幹にすえた博物館が少なくない。

3 基準3の大きな変更点

基準3は新たに私立博物館を対象に加えたことが最大の変更点であった。従来は博物館法第2条第2項に規定する公立博物館が対象であり、私立博物館に対してはその自主性・独自性に配慮し、「告示について」の前文最後で「私立博物館に関する指導又は助言に当たっても、必要に応じて参考とされるようお願いいたします」と記すに過ぎなかった。基準3は対象を法第2条第1項に規定する博物館とすることで、登録博物館すべてを対象としたのである。

私立であっても法に定める博物館は公的性格を有し、設置及び運営において質的向上に努めるのはいうまでもない。また法第27条第2項の「都道府県教育委員会は、私立博物館に対し、その求めに応じて、私立博物館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる」とする規定との整合性もはかれよう。

さて「基準3告示について」は前文最後を「博物館相当施設等に対する指導又は助言に当たっても、必要に応じて参考とされるようお願いいたします」とした。じつは従来の基準は、同日付の通達・通知を含め、どこにも博物館相当施設の言及はなかったのである。基準3にいたり、必要に応じた参考願いであっても、正しく明記されたのは大きな意義であったと考える。おそらく法的博物館を登録博物館へ一本化する将来的な法改正を見越したうえのことであつたろう。また「博物館相当施設等」の「等」は、社会教育調査における博物館類似施設を指すものと思われるが、法律のしほりを受けない地方公共団体が設置する博物館の設置や運営をどのように考えるかが今後の課題として残される。なんとあればわが国における博物館振興は、博物館の持つ多様性を考慮しながらも、現時点ではある程度の行政主導がやむなしと考えるからである。

4 博物館相当施設について

本旨からいくぶん逸脱するが、ここで博物館相当施設について述べておきたい。

1955年7月22日の博物館法一部改正(以下、第一次改正)にともない「第五章 雑則」を新たに設け、「博物館に相当する施設」を見出しとする第29条を新設した。それ以前すなわち1951年12月1日の博物館法公布時は、附則第4項及び第6項第1号から第3号中に「文部大臣の指定する博物館に相当する施設」として示されたのであり、現行法第29条に定める博物館相当施設とは意義を異にしていた。

1952年3月1日の博物館法施行により、法に基づく博物館は第2条第1項に規定する登録博物館であり、第4条第3項に「博物館に、専門的職員として学芸員を置く」と明記された。国家資格である学芸員資格(任用資格)のスタートであった。当然のことだがそれまでも博物館に勤務する学芸スタッフはいた。法に基づき勤務館を博物館登録原簿へ登録しようにも、かれらは無資格者であるから、それは無理な相談であった。附則はその対応策であり、そこに示された「文部大臣の指定する博物館に相当する施設」は学芸員の暫定資格を付与するためのものであった。

そこでは大きく、

①旧制の大学を卒業した者、及び文部省令でこれらの者と同等以上の資格を有する者

②旧大学予科、旧高等学校高等科、旧専門学校、旧教員養成諸学校を卒業した者、及び文部省令でこれらの者と同等以上の資格を有する者

に区分され、①は登録博物館又は博物館相当施設で学芸員補として1年以上の勤務を経て(暫定資格者)、文部大臣が委嘱した大学において学芸員講習会を受講することで人文科学学芸員又は自然科学学芸員の有資格者となった。②は3年以上の勤務経験を要した。

また、登録博物館又は博物館相当施設で学芸員補として10年以上の勤務を経(暫定資格者)、文部大臣が委嘱した大学において学芸員講習を受講、あるいは都道府県教育委員会が推薦し、文部大臣が上記と同等以上の資格を有すると認めた者(暫定資格者)で、文部大臣が委嘱した大学において学芸員講習を受講すれば、①②と同様に学芸員資格が得られた。このように当初の博物館相当施設は、学芸員の暫定資格を広く与えるためにとられた措置に基づく施設であり、現行第29条

に位置づけられる博物館相当施設とはまったく意義の異なるものであった。

この博物館相当施設は、1952年4月17日付の文部省告示第13号によって第1次指定が行われ、公・私立館160館、国立館7館、国立大学附属館20館、公・私立大学附属館2館の計189館が指定された。都道府県別では、青森・秋田・群馬・石川・徳島を除く41都道府県に所在する館が指定されており(当時の沖縄県は対象外であった)、そこからも広く暫定資格を与えるために設けられたことがわかる。つづいて第2次、第3次の指定も行われたがここでは省略する。もちろん法改正へいたるまでに博物館相当施設から登録博物館へ移行した館もあった。また文部省は第一次改正にともない、旧法による指定をいったん消滅させ、改めて指定申請書を同年10月30日までに提出させた。したがってそこには断絶があるとみなければならない。近年はそうしたことも忘れられがちであるため、あえて言及した。

この改正博物館法に基づき、1955年12月28日付の文部省告示第108号をもって文部大臣が126館の博物館相当施設を指定した。内訳は国立の施設5館、公立の施設46館、私立の施設49館、大学の附属施設が26館であった。2018年度社会教育調査では372館を数え、内訳は独立行政法人立が30館、都道府県立が46館、市(区)立が116館、町立が14館、村立が2館、組合立が1館、一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人立が33館、その他が130館であった。

博物館相当施設は長く「広義の意味での博物館法に定める博物館」と解されてきた。今世紀に入り基準2の告示当時はそうしたことを言う人も少なくなり、やがて登録博物館と博物館相当施設が法的博物館と解釈されるようになった。蛇足であろうが付言する。

4 基準3における新設条項

(1)第2条第3項：博物館の設置等

従来の見出し「設置」を基準3では「博物館の設置等」に改め、第2条に指定管理者に係る第3項を追加した。第3項は以下のとおりである。

3 地方自治法(略)第244条の2第3項の規定により同項に規定する指定管理者に博物館の管理を行わせる場合その他博物館の設置者が当該博物館の

管理を他の者に行わせる場合には、これらの設置者及び管理者は相互の緊密な連携の下に、当該博物館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の水準の維持及び向上を図りながら、この基準に定められた事項の実施に努めるものとする。

同日付「基準3告示について」の別紙「第二 留意事項」第2項は「指定管理者制度を導入する場合その他博物館の管理を他の者に行わせる場合には、経費削減効果のみに着目するのではなく、博物館の適切かつ安定的な運営を考慮した指定期間の設定、良質な学芸員の確保とその資質の向上、事業の継続的・安定的な実施の確保にも十分留意し、事業の水準の維持向上に努めること」とした。

指定管理者制度の導入について『令和元年度日本の博物館総合調査報告書』は、「令和元年調査では、指定管理者制度が導入されている公立館は28.2%と、平成25年調査からわずか1.2ポイントしか増えていない」とし、「指定管理者制度導入の動きは一段落したものと思われる」と指摘する(公財日本博物館協会編、2020年9月、45頁)。同報告書は指定管理者団体や指定管理業務の範囲など、指定管理者制度を考えるうえで必要なデータを提示し、それらを見るかぎりにおいて「指定管理者制度が公立博物館経営に馴染むかどうかという課題が存在していることをあらためて示している」、また指定管理者制度を導入したものの、そのご直営に戻した館がこのところ増えている観点からも「この課題の存在を確認することができる」とした(70～73頁)。指定管理者制度については、今後も博物館界全体で考えねばならないことであるが、留意事項において先述の注意喚起を盛り込まねばならなかったのは、わが国の博物館が置かれている悲しい現実の一つと言わざるをえない。

(2) 第3条：基本的運営方針及び事業計画

基準3は、基本的運営方針及び事業計画を見出しとする第3条を新設した。条文は以下のとおりである。

第3条 博物館は、その設置の目的を踏まえ、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等の実施に関する基本的な運営の方針(以下「基本的運営方針」という。)を策定し、公表するよう努めるものとする。

2 博物館は、基本的運営方針を踏まえ、事業年度ごとに、その事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

3 博物館は、基本的運営方針及び前項の事業計

画の策定に当たっては、利用者及び地域住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

「基準3告示について」は、別紙留意事項第3項において、「博物館が果たすべき役割を含め、博物館の事業に関する基本的な運営の方針を明らかにするとともに、毎事業年度の事業計画を策定・公表することにより、事業の計画的な遂行を図るとともに、広く博物館への関心を高め、理解を得るよう努めること」とした。

基準3における最大の眼目は、この基本的運営方針及びそれを踏まえた事業計画の策定にあり、とりわけ基本的運営方針の策定に重きを置いていたとみてよい。続く第4条は「運営の状況に関する点検及び評価等」に係るものだが、第1項に「博物館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し」と明示する。また第5条「資料の収集、保管、展示等」においても「博物館は、(略)基本的運営方針に基づき、必要な数(の実物等資料、岩崎補)を体系的に収集し、保管(略)し、及び展示するものとする」とした。それ以外にも「展示方法等」を示した第6条第1項、「調査研究」に係る第7条、「職員」規定である第13条第1項及び第3項に「基本的運営方針に基づき云々」が明記された。

基本的運営方針は別紙留意事項に示されたごとく、博物館の果たすべき役割を含む、博物館の事業に関する基本的な運営の方針であった。従来そうした事柄は博物館の新設やリニューアル時の「基本理念」「基本構想」等に示されていたとはいえ、やはり理想と現実との乖離があった。そのため基準3は博物館の設置目的を踏まえ、博物館の基本的事業と位置付けられる、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動にそくした基本的運営方針の策定を求めたのである。

また第3条各項の主語は「博物館」であることから、第2条第3項に規定した博物館の指定管理者等にも遵守が求められるであろう。

(3) 第7条：調査研究

博物館における調査研究機能は、博物館法第2条第1項に明記され、すべての博物館活動の基礎となる。それ以外にも現行法は、第3条第1項第4号において「博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと」、つづく第5号に「博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと」、第4条第4号「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」、同第6号は「学芸員補は、学芸員の職務を助ける」

であるから、学芸員補にもその職務として調査研究活動が求められることを規定する。

基準1では第7条第1号において「(資料の展示にあたり)確実な情報と研究に基づく正確な資料を用いること」、第9条では「資料に関する調査研究の成果の公表」を行うことが求められ、「基準1取扱」では先に述べたごとく博物館の設置にあたり、あらかじめ専門的職員による資料の調査・研究の必要性を示していた。さらに別記第11項を「その他」とし、「博物館の事業をより効果的に行うためには、他の博物館等と共同して調査若しくは研究を実施し」ともあった。

基準2は概ね基準1を踏襲した。

基準3はそれらを整理し加筆・修正したうえで、「調査研究」を見出しとする第7条を新設した。条文は以下のとおりである。

第7条 博物館は、博物館資料の収集、保管及び展示等の活動を効果的に行うため、他の博物館、研究機関等と共同すること等により、基本的運営方針に基づき、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究並びに博物館資料の保管及び展示等の方法に関する技術的研究その他の調査研究を行うよう努めるものとする。

また「基準3告示について」は別紙留意事項第6項において「博物館における調査研究は、資料の収集、保管、展示等の各事業の基礎となるものであり、当該博物館が対象とする分野やその関連分野に係る基礎的な研究、教育普及活動や博物館管理運営など博物館の活動に関する研究を含め、その充実に努めること」とした。たとえ自助努力であったにせよ「調査研究」が独立した意義は大きい。これによって基準3では、博物館の基本的な活動である資料の収集、保管、展示は第5条に(展示方法等は第6条)、調査研究は第7条に、教育普及は第8条にそれぞれ位置づけられたのである。

(4) 第16条：危機管理等

基準3は危機管理等に係る第16条を新たに設けた。条文は以下のとおりである。

第16条 博物館は、事故、災害その他非常の事態(動物の伝染性疾病的の発生を含む。)による被害を防止するため、当該博物館の特性を考慮しつつ、想定される事態に係る危機管理に関する手引書の作成、関係機関と連携した危機管理に関する訓練の定期的な実施等あらかじめ十分な措置を講じるものとする。

2 博物館は、利用者の安全の確保のため、防災上及び衛生上必要な設備を備えるとともに、事故や災害等が発生した場合等には、必要に応じて、入場制限、立入禁止等の措置をとるものとする。

くわえて「基準3告示について」は別紙留意事項第12項において「東日本大震災においては、博物館も多くの施設が被災したところであり、各博物館においては、「博物館における施設管理・リスクマネジメントに関する調査研究報告書」(平成19～21年度文部科学省委託)も参考にしつつ、手引書の作成や定期的な訓練の実施など非常の事態に備えた十分な措置を講じるとともに、他の博物館等との相互扶助のネットワークを日頃から構築するよう努めること」とした。

第16条第2項は、基準1では第11条「入場制限等」として、基準2では「施設及び設備等」に係る第11条第4項に規定されていた。第1項は新たに盛り込まれたものであった。

第16条も「危機管理等」として独立させた意義は大きいと考える。

5 大幅な加筆・修正等を施した条項

(1) 第4条：運営の状況に関する点検及び評価等

博物館における自己評価等の規定は基準2第12条を嚆矢とする。条文は以下のとおりである。

第12条 博物館は、事業の水準の向上を図り、当該博物館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、博物館協議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

さらに「基準2告示について」の別紙第11項において「博物館は、事業の水準の向上を図り、博物館の目的を達成することができるよう、日頃の運営方法の工夫、改善に努め」、自己点検・自己評価を行うさいは「博物館協議会等を十分に活用することが望まれること。なお、必要に応じて外部評価を導入することについての検討も望まれる」との説明をくわえた。

その後2008年6月の博物館法一部改正により、削除されていた第9条を「運営の状況に関する評価等」とし、博物館における評価の実施及びその結果に基づく運営改善に関する努力義務規定を設けた。つづく第9条の2は「運営の状況に関する情報の提供」とした。基準

3第4条はこうした推移を経て規定されたものであり、条文は以下のとおりである。

第4条 博物館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の事業計画の達成状況その他の運営の状況について、自ら点検及び評価を行うよう努めるものとする。

2 博物館は、前項の点検及び評価のほか、当該博物館の運営体制の整備の状況に応じ、博物館協議会の活用等の他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、当該博物館の事業に関して学識経験のある者、当該博物館の利用者、地域住民その他の者による評価を行うよう努めるものとする。

3 博物館は、前2項の点検及び評価の結果に基づき、当該博物館の運営の改善を図るため必要な措置をとるよう努めるものとする。

4 博物館は、第1項及び第2項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容については、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク(以下「インターネット等」という。)を活用すること等により、積極的に公表するよう努めるものとする。

また別紙留意事項第4項は「博物館の運営の状況に関する点検及び評価を行うに当たっては、「博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書」(平成21年3月文部科学省委託)も参考にしつつ、当該博物館における多様な活動が多面的に評価されるよう努めること」とした。

第4条第1項は、基準2第12条を加筆修正したものであり、第2項は「基準2告示について」の別紙第11項を含めたうえで大幅な加筆修正を行い、自己点検・自己評価のほか、博物館協議会の活用等による外部評価の導入を努力義務規定とした。評価者として想定されているのは、2008年6月の法改正をうけ、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が含まれている。現行法第22条における博物館協議会委員の任命基準は、文部科学省令で定める基準を参酌することとなっている。基準3に2011年8月の一部法改正で削除された部分が残されていることの意義も大きいと考える。

第4条第4項は基準2第6条第2号の「事業の内容、資料等についてインターネットその他の高度情報通信ネットワークの活用等の方法により、情報の提供を行うこと」を自己点検及び自己評価に特化した形で整理した

ものである。

博物館における自己点検・自己評価は、基本的運営方針に基づいた運営状況を把握し、事業計画と照らし合わせたうえで、結果や成果を情報として次チームへ反映させねばならない。それが事業の改善と組織の育成に繋がるのである。現行法及び基準3における博物館運営に関する点検及び評価は、あくまで努力義務規定であるが、さきの『博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』を参考にしたうえで積極的に取り組み、博物館振興へと繋げねばならない。

(2)第5条：資料の収集、保管、展示等

基準3では資料区分の方法を改めた。従来は実物又は現象に関する資料を「一次資料」、一次資料に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料を「二次資料」としていた。それを法第3条第1項第1号にそくし、実物、標本、文献、図表、フィルム、レコード等の資料を「実物等資料」、それらの複製、模造、模写、模型を「複製等資料」とし、実物等資料及び複製等資料を「博物館資料」と括った。そのうえで「博物館資料」に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料を「図書等」とし、大きく「博物館資料」と「図書等」に区分したのである。

これまでの一次資料及び二次資料は、多種多様な資料を扱う博物館には使いづらい区分であった。たとえば何らかの建造物を撮影したガラス板(湿板)写真があるでしょう。写真は被写体が主であるから、こうした歴史写真であっても、その考えでは二次資料となる。ところが写真技術史の立場では、ガラス板写真そのものが一次資料となる。また複製や模造資料も製作技術の観点に立てば一次資料である。このように一次資料と二次資料は単純に割り切れないところがあった。しかも個々の博物館(学芸員)の考え方、あるいは大学において学芸員養成課程を担当する教員によっても違いがみられたのである。それを改め、博物館学独自の考え方に基づく新たな資料区分を提示したことに大きな意義があった。なお従来は一次資料に含まれていた「現象に関する資料」も新しい資料区分の下で扱われるべきものである。

さて基準3は、第5条第1項第6号として「博物館は、当該博物館が休止又は廃止となる場合には、その所蔵する博物館資料及び図書等を他の博物館に譲渡すること等により、当該博物館資料及び図書等が適切に保管、活用されるよう努めるものとする」の条項を盛り込んだ。

朝日新聞が「文化変調」と題し、わが国の文化政策の貧困さなど、文化領域で起きている変化やきしみを特集記事として報告したのは2010年4月18日のことであった(同日付1・2面記事)。そこには2006年1月31日に閉館した青森市歴史民俗展示館稽古館の収蔵民俗資料が段ボール箱に詰められ、青森市内の旧清掃工場の管理棟にぎっしりと積み上げられている状況が報じられていた。

有形の民俗資料は、だれもが当たり前のように使い、どこにでもあった生活用具を主とする。こうした普遍的かつ身近な道具は、同種のものを比較研究することでその文化財的価値が生ずる。平成の大合併を経て、博物館の閉館や統廃合が報じられる中、危惧されるのは優品主義・一品主義に基づかない有形民俗資料の対処であった。個々の博物館の資料収蔵能力は限界に達しているところが多く、基準3第5条第1項第6号の規定もまたわが国の博物館が置かれている悲しい現実の一コマであろう。

後先を考えない場当たりのフルセット主義等による博物館設置に対する批判は承知しつつ、たとえそうした設置であっても、大量の実物資料が残された意義はことのほか大きい。

(4) 第6条：展示方法等

基準3における大きな変更点は、それまで提示していた「総合展示」「課題展示」「分類展示」「生態展示」「動態展示」を削除し、「展示の効果を上げるため、博物館資料の特性に応じた展示方法を工夫し、図書等又は音声、映像等を活用すること」とした。

コンピュータ・サイエンスの進展によって、基準1が告示された1973年当時は夢物語でしかなかったことが現実のものとなっている。従来の展示方法を否定するのではないが、いまは最新のテクノロジーを十分に活用した新しい展示方法を考えねばならない時期であろう。たとえば有形民俗資料の展示に際しても、様式的層位の順序を比較考察することによって、その歴史的変遷を明らかにすることは可能であり、そこから地域性も明らかとなる。これまでそうした展示はスペースの関係から難しかったのだが、ハイテクはそれを可能にする。平成から令和における博物館展示は、まさにその過渡期と位置付けられよう。ハイテクを活用した今後の展示に期待したい。

(5) 第13条：職員

基準1は第12条において、都道府県及び指定都市の

設置する博物館には17人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとし、市町村立館のそれは6人以上とした。また「基準1取扱」ではその内訳をも示した。先述したように、この学芸員数規定は1998年12月7日付の文部省告示第161号をもって削除され、「博物館の規模及び活動状況に応じて学芸員の数を増加するよう努めるものとする」となった。それを受け、基準2第19条は「事業を実施するために必要な数の学芸員を置く」とし、「基準2告示について」の別紙説明は「(博物館の)規模及び活動状況に応じて適正な数の学芸員その他の職員を置くことにより、学校、家庭、地域社会との連携やインターネット等を通じた情報の提供、事業の自己評価などの時代の変化に対応した新たな役割も含め、当該博物館に求められる役割を十分に果たすことができるよう、努めるものとする」とした。

基準3は以下のとおりである。

第13条 博物館に、館長を置くとともに、基本的運営方針に基づき適切に事業を実施するために必要な数の学芸員を置くものとする。

2 博物館に、前項に規定する職員のほか、事務及び技能的業務に従事する職員を置くものとする。

3 博物館は、基本的運営方針に基づきその事業を効率的かつ効果的に遂行するため、博物館資料の収集、保管又は展示に係る業務、調査研究に係る業務、学習機会の提供に係る業務その他の業務を担当する各職員の専門的な能力が適切に培われ又は専門的な能力を有する職員が適切に各業務を担当する者として配置されるよう、各業務の分担の在り方、専任の職員の配置の在り方、効果的な複数の業務の兼務の在り方等について適宜、適切な見直しを行い、その運営体制の整備に努めるものとする。

ここで着目すべきは、学芸員等の職務内容を実際の博物館活動にそくし、①博物館資料の収集及び保管又は展示に係る業務、②調査研究に係る業務、③学習機会の提供に係る業務、④その他の業務に改めた点であろう。このようにすることで博物館法との整合性もはかれる。

「基準1取扱」が示した職務内容は、①教育活動及び資料に関する研究を担当する者、②1次資料の収集、保管、展示等を担当する者、③2次資料の収集、保管等を担当する者であった。さりながら博物館活動を展開する上で、たとえば1次資料の収集をすれば同時に2次資料も視野に入ってくるのであり、この「基準1取扱」が示す職務内容にしたがって学芸員を配置した博物館はな

かったと考えてよい。

一般的に学芸員の職務分担は、概ね3年から5年先くらいまでの特別展や企画展を見据え、その担当者を軸とし、各年度における資料の保管に係る業務や教育普及、あるいは広報活動等の担当を割り振る。資料収集、調査研究、常設展の更新などは全員で取り組む業務である。そのさい学芸員が3人であれば、年に1本の特別展開催が妥当であり、それに企画展1本を加えるのが3人という人的規模に基づいたぎりぎりの許容範囲であろう。もちろん展覧会規模の大小にもよるが、所蔵する資料に加え、他の博物館等から借り受ける資料をもって構成した特別の展示を行い、展覧会図録を作成するような場合、これ以上は過度の負担といわざるをえない。

わが国の博物館は、1館あたりの平均学芸員数がきわめて少ない。2008年度社会教育調査の統計表一覧から算出すれば、登録博物館1館あたりの専任学芸員数は2.77人、博物館相当施設は2.14人、博物館類似施設にいたっては0.32人であった。直近の2018年度調査にしたところで、さほどの違いは認められない。したがって個々の学芸員は相当量の業務を日常的に抱え、特別展等担当者であってもそのみに専念することは難しい。

個々の博物館の集客力は、博物館が所在する地方公共団体の人口規模や財政規模、館種や立地条件(環境)、博物館の規模(人的・予算的・施設規模等)、あるいは活動状況によって異なるが、一ついえるのは年間入館者数における特別展等開催期間中の入館者割合が高いことである。2008年社会教育調査のデータを参考にすれば、法的博物館における年間入館者数のうち4割強が特別展開催期間中のそれであると推定できる。そのため経営的に、また博物館振興の観点からも、特別展等の開催は必須であるが、実施するうえでは基本的運営方針に基づいた適切な開催でなければならない。第13条はそうした事柄への配慮が感じられる規定であり、学芸員等の職務内容を実際の博物館活動にそくした形に修正したことで、適切な学芸員配置を行政に求めるさいの説明も容易となろう。

5 おわりに

与えられた紙幅は尽き、余すところはいくばくもない。そのため、以下においては気づいた箇所の凡そを指摘するにとどめたい。

基準3第10条は「利用者に対応したサービスの提供」に係る条項である。これは「施設及び設備等」を規定した第15条と関係するものである。第10条第1項は「介助を行う者の配置による支援、託児サービスの提供、通訳を行う者の配置による支援その他のサービスの提供に努める」とし、サービス、支援の具体的内容に踏み込んだ。さらに第15条第1項第2号において供えるべき施設、設備として「傾斜路、点字及び外国語による表示、授乳施設」を盛り込んだ。これは「備えるものとする」であるから必置であった。

このところ化粧室内にベビーベッドやチャイルドシートの設置は見られるが、男性用トイレに設けている館は少ない。こうした設備はショッピングセンターの事例が大いに参考となる。そこでは男性用トイレにもチャイルドシートが設置されている。

第15条第1項第1号は、博物館資料の適切な保管に要する設備として「防水」を追加した。

基準3は、利用者や地域住民のニーズに応え、どのようなすれば博物館が生涯学習拠点たりえるかに意を注げたとする(『博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議編、2010年3月)。それは第10条を「利用者に対応したサービスの提供」とし、見出しそのものを新しく設けた点にも見て取れる。従来の基準においても利用者の観点に立脚した内容は盛り込まれていたが、基準3は総じて利用者目線からの博物館振興に重きを置いたと見てよからう。

ところで基準2の告示から基準3の告示までの期間は8年半であった。そのかん指定管理者制度の導入や博物館法の改正があった。それに見合った基準にすべきは当然であるが、そこには基準2の反省が込められていたと私は捉えている。はっきりいって基準2は使えない代物であった。

わが国は博物館大国と称されている。それを是とするならば2008年の法改正以降は、新規の設立を否定するわけではないが、リニューアルを含めた既存館の充実へとシフトしたのではなかったか。それは取りも直さず収蔵資料の保存と適切な利活用の促進へと繋がるのであった。



ラフカディオ・ハーンと医学

アラン・ローゼン 五高記念館客員教授

はじめに

ハーンの医学分野への認識は、父親が船医であることを漠然と認識していた子供の頃に始まったようである。そして16歳の時、負傷した左目を救おうとした眼科医によって治療されたときに深まったようである。しかし、ジャーナリストになってから記事を書くため、彼はさまざまな医学的な情報を収集した。時々医者を訪ねたり、新聞や雑誌の記事を読んだり、医者の友人に尋ねたりした。しかし、彼の目的は常に面白い文章を書くことだった。

ハーンの手紙には医学についての考えが書いてある。病んでいる友人には回復する方法を書き、他の手紙には、キャリアとして医学を推奨している。

ハーンの医学への関心は、彼自身の健康によっても動機付けられた。左眼の視力を失った後は、残りの眼を大切にしていた。それに、ニューオーリンズではデング熱、マルティニークでは衰弱性の発熱、松江では肺と消化器の障害、神戸では重度の眼精疲労、東京では気管支出血と心臓発作に苦しんでいた。健康はいつも気になることであった。

この論文では、まず、医師の友達との関係を見てみる。次に、医師という職業に関してどう思っていたか。最後に、作品の中に出てくる医師と医学的な話題を見てみる。それらを調べることで、ハーンに対しての理解を深めることができる。

影響を与えた医師

ルドルフ・マタス(1860-1957)

ハーンの医学の知識を深めたのは、誰よりもスペイン系アメリカ人の若い医師、ロドルフォ・マタスだった。ハーンは、医師の膨大な医学的な知識に感銘を受け、親密な友情が育まれた。マタスは、彼の作文の医学アドバイザーとして、必要不可欠な人物だった。

ジョージ・ミルブリー・グールド(1848-1922)

グールドはハーンの記事を賞賛した。マタスのように、グールドもハーンの個人的な健康、特に視力を助けた。ハーンはグールドへの手紙には医学的な研究論文の書き方のパロディーを何度か書いた。ハーンはグールドの家での5ヶ月間の滞在を楽しんだが、後に彼らは決裂した。

医師という職業

ハーンは34歳のとき医者になろうかと考えた：「カウボーイの国で堂々とした医者になろうか？日本でも医者はいまうまいだろう。真剣に考えているよ。」学歴的にも経済的にも不可能に近い夢で終わったが憧れた職業であった。

日本では、ハーンは元生徒の落合君貞三郎に、文学ではなく医学を勉強するように勧めた。文学を愛しているなら、医者という職業は好きな本を読む暇を与えてくれる。それに色々な面白いところに住むことができる。

医学に関する記事

彼の最も初期の科学記事は「医学」である。生きている人間の脳に対3週間の医学実験について報告している、珍しい医療的なテーマの始まりである。

次の記事は「Dr. B」のインタビュー。「頭蓋骨と骨格」はスケルトンのプロの咬合器。「医学」と違って気さくなユーモラスな雰囲気では上げた。

次は「食肉処理場の話」である。食肉処理場で、牛の新鮮な血をカップ3杯飲んだ後に1週間以上失明したと主張した男性の話を調べに行った。この珍しいケースを説明する医師の意見は様々である。

コマーシャルの記者になって「死体保存」(1877)を書いた。解剖と剖検の装飾された解剖学的記述は、ハーンの得意スタイルとなった。人体解剖学、生理学、病理学の専門用語に精通していることは明らかである。

極めて近視であるハーンは「近眼」(1883)で自分の経験を生かして書いた。低すぎる机、照明の悪さなど考えられる原因を挙げたが、最も重要な原因は、紙と壁の「白のまぶしさ」である。ハーンがいつも使った紙は薄い黄色だった。

次の眼科の記事は彼の盲目の左目についての「眼移植」(1886)である。3人の医師がウサギの目を人間に移植しようとしたが失敗に終わった。しかし、ハーンは将来の成功の可能性を表明した。

「偉大な英国の医師」(1885)は、ウィリアム・カーペンター博士の人生の紹介である。それから「パリの魔術師」(1885)と呼ばれるルイ・パスツールに関する記事を書いた。その中で、彼の科学に対する慎重な信念を奇跡の提供者として見ている。

最長の記事は「クレオールドクター」である。ハーンが紹介する「医師」は、医学の学位を持たない黒人の女性たちだが、ハーンがいうには、西洋の教育を受けた医師と負けないくらい効果的である。例えば、「悪寒や発熱には、ピメントの葉で作ったお茶を、破傷風にはゴキブリティーを、消化不良にはニンニクと油で揚げたゴキブリを。」そのような効果的な「薬」の作り方をぜひ教えて欲しいかったが断られた。なぜかという「素人には危ない。」

ハーンの最後の医療作品は「日本の病院で」、「日本雑記」を締め切るスケッチである。ハーンは医療チームのテキパキさに感銘を受けたが、少年の叫びと恐怖を沈黙させる麻酔の効果にもっと興味をそそられた。

終わりに

ハーンの手紙や記事からわかるように、彼と医学との関係は意外と深いものである。医者の友人の知識と自身の研究を使って様々な面白い医学関係の文章を書くことができた。ハーン自身にとっては、医者という職業のメリットは、旅行できる、好きな場所で暮らせる、文学を読む時間も十分にあることだった。

Lafcadio Hearn and Medical Science

by Alan ROSEN

Introduction

This paper explores Lafcadio Hearn's surprisingly keen interest in medical science, an interest primarily motivated by his journalist's desire to write on stimulating topics, but also by another powerful impulse: maintaining his personal physical health. How to stay fit and energetic enough to write, how to foster and maintain what he called "nerve-force," was never far from his thoughts. He had likely become cautious about his health after losing vision in his left eye, and the precarious condition of his remaining good eye — his sole window on the world — was constantly in the back of his mind. Indeed, his fear of blindness alone would account for a deep interest in what medical professionals had to say, but he had other health concerns as well. For example, he had suffered greatly from dengue in New Orleans, from debilitating fevers in Martinique, from lung and digestive disorders in Matsue, from severe eyestrain in Kobe, and from bronchial bleeding and heart attacks in Tokyo. Health and doctors were frequently on his mind.

Hearn's knowledge of medical science burgeoned after becoming a journalist, but his awareness of it probably began as a small boy vaguely cognizant that his father was a ship's doctor. It probably deepened as a teenager when he was treated, ultimately unsuccessfully, by London ophthalmologists for his severely injured left eye. But it was his career as a journalist for various newspapers in Cincinnati and New Orleans that afforded him multiple opportunities to investigate and write articles on recent developments in science, including a disproportionately large number on medical science. He wrote at least eight articles primarily relating to doctors, medical science, or specific health issues, more than he wrote on any other scientific field. As a professional writer, he gathered his scientific information from various sources: Sometimes he visited a curious or newsworthy scientist or doctor for an interview. Sometimes he reported on an

interesting breakthrough he had seen in a recent newspaper or magazine article. Sometimes he consulted his own expanding library of scientific volumes, many of them in French, including the rather technical *General Physiology of Muscles and Nerves* by Dr. I. Rosenthal.¹ Later, in New Orleans, he sometimes simply asked his close physician friend, Dr. Rudolph Matas, when he needed medical information, and after that, Dr. Gould in Philadelphia. Whatever the source, Hearn's ultimate purpose was always the same: to write thought-provoking articles or stories engagingly written in one of his several inimitable styles. In fact, he succeeded so well in popularizing scientific news, much of it involving medical knowledge, that in 1883 he was made the main science writer for the New Orleans *Times Democrat*.

In addition to his published writings, Hearn's personal correspondence also sheds light on his thoughts about medical science. Many letters mention bouts of either his own, a family member's, or a friend's illness. He also dispensed medical advice gleaned from his own experience, or from his doctor friends, in letters to ailing acquaintances, telling them how to overcome their health problems. His letters also reveal that, to stay healthy, he carefully chose the kinds of exercise he took, preferring sweat-less activities such as swimming and Japanese archery (kyudo). He was also quite particular about the food he ate, considering a protein-rich Western diet to be the key to building and maintaining the physical vitality he needed to be able to write.² The letters penned in Japan in which he counsels his former student about a career in medicine provide particularly detailed insight into his thinking.

Both in his personal life and in his sketches, doctors played significant roles as friends, health-care consultants, informants, and subjects for his writing. Not only the doctors themselves, but the knowledge of medical science that he gleaned from them, provided him with a surprising amount of literary material. His attitude toward doctors, however, was not always reverential. When it suited him, he parodied their language or questioned the credibility of their diagnostic skills.

To understand Hearn's attitude toward the medical profession, we must examine his life, letters, and published works. First, I take a new look at the doctors Hearn knew personally and developed intellectual relations with. What did he think of them and how did they

influence him? Next, I examine Hearn's ideas about the profession of medical doctor as expressed in his letters. Lastly, I look at how he portrayed doctors and medical science in selected works. By thus examining what intrigued Hearn about doctors and the field of medicine, and how he used this material for creative purposes, we can broaden our understanding of the man and his literary achievement.

Doctors Who Influenced Hearn

Dr. Rudolph Matas (1860-1957)

Although Hearn had done some medical reporting in Cincinnati, it was the young Spanish-American doctor, Rodolfo Matas, more than any other physician, who deepened and broadened Hearn's knowledge of medical science. According to the biographer of Hearn's American period, E. L. Tinker, the rather young doctor, a graduate of the College of Physicians and Surgeons (now Tulane University School of Medicine), was so impressed with Hearn's writing that he arranged to meet him. Hearn became quickly impressed with Matas's encyclopedic medical knowledge, and a close friendship developed. They understood each other well, shared a love of books, stimulated each other's thoughts, and each believed in the other's future greatness.³

In addition to providing Hearn with medical knowledge for his writing, Matas also generously furnished him with sound, research-based personal medical advice, both for Hearn and occasionally for Hearn's friends. Hearn's faith in the depth and breadth of Matas's medical knowledge can be seen in this letter to a friend:

Matas, Demonstrator at the Medical University, although very young, is the most scholarly physician in regard to medical literature I ever met. He is also a polyglot, and familiar with the medicine of all Europe nearly. To give you an instance of his reading, — I went to him one day with a question about the character of the old Arabian medicine, and he instantly repeated for me the dreadful names of all the old Hispano-Moorish and Arabian surgeons and chemists and physicians, with the names of their great works. I think he will be one of the greatest physicians in the United States. Of homeop-

athy he is not however a friend. The advanced school today holds that any particular plan of general treatment is necessarily narrow and therefore condemnable: modern medicine is eclectic in the broadest sense — adopting all means to effect the desired end. I hope you will meet my friend some day. (1885.9.5)

Indeed, Hearn was so impressed by his young physician friend that he unreservedly offered Matas's medical advice to Page Baker, his editor. Baker was apparently suffering from a stubborn intestinal ailment that he was trying to cure, rather unsuccessfully, by modifying his diet according to the recommendation of a Dr. Belden.⁴ Hearn consulted Matas for a second opinion and wrote to Baker that Matas agreed with Dr. Belden's advice and further suggested a certain medically documented well-water cure:

I have been talking with Matas. He seems to think a good deal of Belden, and said the diet was just what it ought to be. He also explained to me the difficulties of the case; and he told me that Marion Simms⁵, one of the great names in American medicine, — could only get cured of a similar chronic trouble by a prolonged sojourn at Cooper's Wells,⁶ — the waters of which he drank continually, and so cured himself. I asked him if Simms might not have just wanted to advertise Cooper's Wells. He said no — that it was a well-authenticated case of cure by simple means. So I hope — if this be true, — that you will go as soon as you are well, to some place where similar waters flow, and so get strong forever. (1887.5.28)

Whether or not Mr. Baker followed Hearn's advice to try the water cure is not known, but judging from Hearn's letter, Dr. Matas was certainly an open-minded physician who was willing to entertain unconventional ideas in treatment so long as they were based on "well-authenticated" case studies.

That Matas's medical interests were certainly broad can also be seen in Hearn's letter to Henry E. Krehbiel, his music critic friend from Cincinnati who would later become famous. They had both been wondering whether or not the difference they felt in the timbre of the voices of Blacks and whites could be explained by an anatomical difference. Of course, Hearn asked Matas's opinion.

This was not a normal medical issue and quite removed from Matas's special fields of vascular surgery and anesthesiology. It belonged to the relatively new field of comparative anatomy, yet Matas was not only intrigued, he had already done some reading in the medical journals of this emerging field. Hearn happily communicated Matas's opinion to Krehbiel:

You remember our correspondence about the comparative anatomy of the vocal organs of negroes and whites. A warm friend of several years standing, — a young Spanish physician and professor here, — is greatly interested in this new science: indeed we study comparative human anatomy and ethnology in common, with goniometres and Broca's instruments.⁷ He states that only microscopic work can reveal the full details of differentiation in the vocal organs of races; but calls my attention to several differences already noticed. Gibbs⁸ has proved, for instance, that the cartilages of Wrisberg are larger in the negro; — this would not affect the voice especially; but the fact promises revelations of a more important kind. (*Writings* XIII, 333-34)

It would seem that Hearn approached the question more as an ethnologist, while Matas approached it as a comparative anatomist, but their goals and tools were the same. Again we see that Matas's medical reading was wide-ranging and that he based his opinions on proven studies (Gibbs), not on speculation, even citing the specific research publication involved. Such wide and thorough reading of the medical literature surely impressed Hearn and inspired his confidence in the opinions of the young physician.

Having seen what Hearn thought of Matas, it is time to see what Matas thought of his role in providing Hearn with medical knowledge for use in his writing. Indeed, the medical aspects of Hearn's first novel, *Chita*, were largely, if not completely, obtained from Dr. Matas, and Hearn privately considered him not only a resource but also the book's co-author, so much so that Hearn dedicated the book to him. After Hearn's death, Matas wrote that he was especially proud of his role in the composition of *Chita*, a role he described as "unpretentious medical and philological contributions to that immortal work," specifically "the physiognomy of Death in the

terminal stages of Yellow Fever" (Matas 9). The doctor's reminiscences also suggest how extensive Hearn's interest in medicine was:

I could also speak at some length on his [Hearn's] incursions into medical history when he became deeply engrossed in Arabian and pre- and post-islamic medicine, as these medical ideas were incorporated in his "First Muezzin, Bilal," and in his "Stray Leaves from Strange Literatures." (9)

Hearn, then, was curious about not only Western medicine but also about the far more exotic world of Islamic medicine. Of course, Hearn's main interest was not so much in medicine *per se* as it was in the medical ideas, medical vocabulary, and description styles that he could fashion into entertaining writing. The more exotic and unfamiliar to his readers, the better. Hearn got a wealth of such information by picking the brain of Dr. Matas, thereby bolstering his literary endeavors with greater historical and scientific accuracy, but it is likely that Hearn gave back to Matas as much, or nearly as much, as he received.

Dr. George Milbry Gould (1848-1922)

The friendship between Hearn and Dr. Gould, a graduate of Philadelphia's Jefferson Medical College, began the same way as the friendship between Hearn and Dr. Matas: it was the doctor who sought out Hearn, and not vice versa. Both physicians had been enormously impressed with Hearn's writings and were curious about the man behind the words. Gould, a young Philadelphia ophthalmologist, had read Hearn's articles and wrote letters of admiration to him in the spring of 1887. Hearn grew pleased with the burgeoning epistolary friendship and wrote Gould, "it is a singular fact that most of my tried friends have been physicians" (1887). Except for Matas, it is difficult to imagine whom Hearn had in mind.

As their friendship progressed, Gould sent Hearn a few of his own publications, which Hearn read and commented on. In turn, Hearn offered to send Gould information on medical issues in Martinique, including an article by the local historian-physician, Dr. Cornilliac. When Hearn was ready to leave Martinique, Gould offered Hearn a room in his Philadelphia townhouse

where he could work on his book. Hearn gratefully accepted, and for five months in 1889 he delighted in Gould's friendship, hospitality, and seemingly vast knowledge. Hearn felt lucky and wrote so to his former landlady in New Orleans, Mrs. Courtney:

— Well I am busy now getting some books out. I am in the house of a very good friend — (I have luck with the doctors, like you have), — a physician here, an oculist. If anything happened to my eyes I would be in good hands. (Tinker, 304-05)

Like Matas, Gould also helped Hearn with his personal health issues, particularly his eyesight. In fact, Hearn was enjoying his stay at Dr. Gould's so well that he briefly considered living in Philadelphia permanently. They continued to read and discuss each other's writings, and Hearn even claimed that he had read Gould's work on reflex neurosis "with intense pleasure." In their free time they discussed literature, philosophy, and science. Hearn listened to (and rejected) Gould's idea for a "medical novel," and he helped Gould compile a medical dictionary. He also worked on his next book, *Two Years in the French West Indies*. Unlike Matas, however, Gould seemed to wish to change Hearn. He tried to reform him, morally and philosophically, an endeavor that Hearn did not resist, both men claiming that the doctor had given Hearn something he was sorely lacking — "a soul."

The story of their falling out, the financial disagreements, and the publication after Hearn's death of Gould's acrimonious memoir, *Concerning Lafcadio Hearn*, are well known.⁹ But for five months at Gould's house, Hearn was as happy and comfortable and productive as he had ever been before. Like Matas, Gould had also stimulated Hearn's thinking and satisfied Hearn's natural curiosity about science in general and medical science in particular.

In Japan, Hearn was mainly treated by two physicians, but neither seems to have had any influence on his thinking. In Kobe, Hearn befriended his eye doctor, Dr. Edward Papellier, a German ophthalmologist who advised him to quit newspaper work in order to save his remaining eyesight, but Papellier's intellectual or literary influence on Hearn was probably negligible. In Tokyo, Hearn's family doctor was Dr. Kizawa, but again there is no indication that their relationship was anything more than one of doctor-patient. In May 1903, when Hearn suf-

fered from bronchial bleeding, Dr. Kizawa advised him to stop his daily walks and his annual swimming at Yaizu, and to refrain from lecturing. It was also Dr. Kizawa who attended Hearn in September 1904 when he had three heart attacks (angina pectoris), the last one fatal.¹⁰

Physician as a Profession

Hearn genuinely admired most doctors and, at the rather advanced age of 34, declared to a friend that he was thinking of becoming one. From New Orleans he wrote to Krehbiel that he was "seriously" considering becoming a doctor, but one who practiced in rather remote areas: "I have half a mind to study medicine in practical earnest some day. Wouldn't I make an imposing Doctor in the country of cowboys? A doctor might also do well in Japan. I'm thinking seriously about it." (*Writings* XIII, 331-33.) Despite his rather advanced age and totally inadequate financial resources for such an undertaking, Hearn seems to have believed he could do it. This was not quite pure fantasy. After all, Hearn's father was a doctor, a graduate of the Royal College of Surgeons, Dublin, and an Assistant Surgeon in the British Army, serving on its ships. Although Hearn hardly knew his father and was separated from him while too young to understand much about his occupation, he had inherited his father's genes and perhaps with them a natural interest in, if not an aptitude for, medicine. If his father could do it, maybe so could he.

But why specify the American West, or Japan, as places to practice? To Hearn, possessing a doctor's skill meant more than obtaining financial security or respectability. There was something even more precious: freedom to travel and sojourn in relatively remote, undiscovered, interesting areas of the world. He was aware, perhaps from Matas, that in the more densely populated areas, even doctors faced stiff competition. But as a physician in places where doctors were scarce, he would be an important, even an "imposing" figure. To Hearn, doctors had something he sorely envied; namely, the skills to earn a living anywhere they chose. Thus he believed they were relatively free to live in any exotic place they took a fancy to. Consider this letter to Page Baker, written just prior to his trip to the French West Indies in the summer

of 1887:

The die is cast; — the 140=dollar ticket has been bought. Saturday next I flee. There are only two other passengers. Nobody goes to such an outrageous part of the world at this most outrageous time, except physicians, and — fellows like me. These other passengers are physicians. They leave at Barbadoes. Then I shall be left alone with the crew; and we shall steam into the Southern cross in awful silence. (Loyola University Library, no. 5-23)

Only “physicians” and “fellows like me,” by which he meant poor writers in search of material (literary Colum-buses), had the chance to visit and observe such interesting places as Barbadoes. The difference, of course, was that doctors could make a decent living in those places and stay as long as they liked, whereas writers like Hearn had to live hand to mouth.

In Japan, Hearn’s attitude toward the profession of physician did not change. Drawing on the knowledge he gained from his long association with doctors and the medical profession in America, Hearn recommended his former pupil, Ochiai Teisaburo, to study medicine rather than language and literature: “I imagine that you may have special qualities fitting you to become a good doctor, — qualities of character, kindness, and truthfulness in thinking and doing.” Perhaps remembering the doctors who were going to Barbadoes, he told Ochiai that being a doctor would enable him to travel: “I should like to see you become a good doctor as well as anything else . . . the profession would help you to travel later on. I think that all larger steamships, for example, employ good doctors, who have plenty of leisure for studies while voyaging.” (1895.7.2, Barrett no. 120) Hearn was also probably remembering his father, a ship’s doctor, paid to travel the world.

Six months later Hearn wrote another letter to Ochiai explaining in further detail his thoughts on the desirability of studying medicine: Firstly, becoming a physician will “assure your independence” and “make you large-minded” because it forces one to learn about many areas of science such as chemistry, physiology, biology, histology, and embryology. “The study of medicine is, to a large extent, the study of the universe and of universal laws — and makes a better man of any one who is intelligent enough to master its principles.” As

Hearn also knew well from his medically-related journalistic investigations, “there are many very horrible things in it which you will have to face; but you must not be repelled by these, because the facts behind them are very beautiful and wonderful.” Perhaps most importantly, medical study was in itself fascinating: it “will show you that the most ordinary human body is full of machinery more wonderful than any genius ever invented.” (*Writings* XV, 18-19)

Yet another important advantage that Hearn believed the life of a doctor could provide for Ochiai was the chance to use his linguistic ability and to enjoy literature:

Also do not forget that your knowledge of English will be of great use to you in medicine, and that, if you love literature, medicine will give you plenty of chance to indulge that love. (Some of our best foreign authors, you know, have been practicing physicians.) In Kōbe I find that some of the best Japanese doctors find English very useful to them, not only in their practice, but also in their private studies. But you will also have to learn German; and that language will open to you a very wonderful literature, if you like literature — not to speak of the scientific advantages of German, which are unrivalled. (*Writings* XV, 18-19)

Hearn was assuring Ochiai that choosing medicine as a profession did not mean having to give up his passion for language and literature. On the contrary, the life of a doctor would give him the means and leisure to enjoy them without the financial worries that a literary career would probably entail. In short, as a doctor he could continuously enrich himself with knowledge and experiences gleaned from studying science, reading literature, and visiting new places.

There was, however, one problem that worried Hearn: Ochiai’s less-than-vigorous health. Hearn’s advice on this was clear. Doctors need to be physically and mentally tough, especially if they wish to work in a populated area: “to practice medicine in any large city in Japan, you must have a vigorous body — must not be too weak. It is a profession requiring strength, or at least nervous strength; — power to bear much fatigue. In some quiet country-place, you could practice medicine with less strain upon your strength.” He recommended a position as

physician on a ship as a less demanding alternative: "You might be engaged by a steamship company, for example, and be so enabled to gain strength by a few years of travel. Or you might secure a tolerably easy position by the result of such study" (Barrett no. 134). In a few years, Hearn would be contemplating whether or not his own son could or should become a doctor some day.

Articles about Medicine

Notwithstanding Matas's considerable influence on the scientific side of Hearn's mind in New Orleans, Hearn's career as a medical science reporter had begun much earlier, in Cincinnati. "Medical Science," one of his earliest scientific articles, appeared in the *Cincinnati Enquirer* of March 24, 1874. It reports on a rare, almost bizarre, three-week-long medical experiment performed on the exposed brain of a living human by a Dr. Bartholow.

... the patient was a woman about thirty-two years old. A large part of both hemispheres of the brain was exposed by the eating away of the bones by a long existing cancer.

Careful not to inject his own opinion or to add color, Hearn lets the three doctors speak for themselves. Here is the opinion of one:

The Doctor said that as the brain had frequently been penetrated by the surgeon's knife, and portions lost by accident without obvious detriment to the patient, he assumed that he might with the same impunity introduce extremely fine needles for electrical experiment. This he did. (Johnson 35)

Whether by his own choice or by order of a senior editor, Hearn's style here is uncharacteristically detached, matter-of-fact, and objective. Perhaps because he was still on unfamiliar ground, there is hardly a descriptive adjective in sight and no attempt whatsoever to reshape or enhance the gruesome aspects. In fact, the last eight paragraphs are as dryly factual as Hearn could possibly have made them, concluding with a numbing anaphora of indirect statements: "Dr. Bartholow stated that . . . ; Dr. Kearney said he would . . . ; Dr. Ludlow wanted to know if . . .". He ends by presenting two questions of medical ethics that the experiment had raised: Was the patient's life

shortened? Was the experiment ethically justifiable? However, Hearn does not comment on these questions at all, making this a scrupulously objective but rather dull piece of science reporting. It strongly suggests that he was not yet sure how to handle medical topics more creatively

Five months later Hearn interviewed another doctor, "Dr. B," a professional articulator of skeletons, for an article titled "Skulls and Skeletons" (Aug 30, 1874). This time, however, he completely changed his treatment and tried for a good-natured humorous effect, one that Jonathan Cott described as "charmingly macabre" (55). Unlike the previous piece, this one uses the doctor to create amusement, the reporter himself becoming a character in the story. In fact, the piece is made up almost entirely of good-natured conversation:

"You see my children help me in my work, sir," said the articulator with a smile of paternal pride. "As fast as I can get the bones bleached they sort them out in little heaps, so that I know just where to put my hand on anything I want. I've taught them the names of the bones, their position, and all that."

"But you do not mean to say," asked the astounded reporter, "that these children know the names of all those bones!" ...

"Come, Katie dear, tell the gentleman what this is." The child rose, looked at the piece carefully, and answered with a pretty little smile.

"Left femur, pa." (Johnson 45)

When the doctor describes one of his daughter's favorite toys, a particularly well-formed skull, as having once belonged to "a pretty, but very naughty girl — Mattie — ... a splendidly-limbed woman" (46), we realize that Hearn is playing a private joke on his future wife, Mattie Foley, perhaps playfully warning her to change her ways before it is too late. Light and cheery banter in a familial context sharply contrasting with the morbid materials and the nasty process was to become one of Hearn's go-to styles.

Hearn's next medical reportage was more serious. "A Slaughter-house Story" (Aug 21, 1876) came nearly two years later when he revisited a kosher slaughter-house to check out the story of a man who claimed he had gone blind for over a week after drinking three big glasses of fresh blood. It seems to have been one of Hearn's last science pieces for the *Enquirer*, and like "Medical Sci-

ence” it presents another rare and somewhat unappetizing medical case. This time, however, Hearn does not simply report what he has overheard; he seems to have personally questioned “several of our most prominent physicians,” who all agreed, albeit for different reasons, that drinking blood could not cause temporary blindness. As one prominent doctor explained:

He might have become temporarily blind, owing to a multitude of causes, but certainly not from drinking a quantity of blood. For instance, a certain phase of kidney disease frequently produces blindness. I consider the transfusion of blood . . . to be the reverse of beneficial, and I have always warned my consumptive patients against drinking blood. The latter practice is both morally and physically detrimental. A blood drinker is apt to introduce parasites into his system — cysticerci. The cysticercus is neither more nor less than an immature tapeworm . . . When we eat raw beef or drink beef-blood, we are liable to swallow the parasites. Now the blood, on reaching the stomach, at once coagulates — the clot being digested like other solid food, and the serum being absorbed. But the cysticerci are not wholly digested. (Johnson 100)

However, another doctor disagreed, telling Hearn: “I consider fresh beef blood a splendid medicine for weak and sickly people . . . it is, perhaps, the most nutritive food that can be put into the stomach” (100-101). Again, Hearn does not offer an opinion, nor does he try to enhance the power of the expression to revolt at all. He seems to have felt that, for most readers, the mere practice of drinking blood and the detailed medical explanations of bacteria and clotting would be entertainingly repulsive enough without stylistic embellishments to manufacture disgust. His subtexts are clear: The details of medical science are not for the squeamish, and doctors often disagree.

After joining the staff of the *Commercial* in 1875, however, Hearn apparently wrote only two or three articles that might be termed “medical” in nature. One was “Embalming A Corpse” (*Commercial*, July 11, 1877). As he did in his earlier articles on the Tan-Yard Murder, he again graphically describes the devastated organs of a male corpse, this one being embalmed before his eyes by “two prominent doctors” at the Ohio Medical College.

The first stage of the process consisted in the removal of the viscera and the brain. The latter is extracted by opening the skull at the back with a fine saw. The abdominal and thoracic cavities were emptied through an incision made in the manner usual at post-mortem examinations. . . . There was fatty degeneration extraordinary of most of the internal organs; the heart was in such a condition that the finger could be pressed through it with the least effort; . . . the pericardium was found filled with blood, but immediately about the heart itself the fluid had clotted into a species of thick coating, which peeled off under the fingers like bark, exposing to view the fissure underneath. (Johnson 151)

The writing could be taken directly from a medical student’s anatomy class notebook. Such enhanced anatomical descriptions of dissections and autopsies had already become his trademark, a staple of his repertoire first seen in his graphic reportage on the Tan-yard Murder. In this article, however, Hearn seems to have achieved a comfortable stylistic balance between prose that is at once medically objective and evocatively subjective. His growing familiarity with the technical terminology of anatomy, physiology, and pathology is also evident and testifies to his more-than-layman’s involvement with medical science.

Hearn addressed another specific pathological condition in “Myopia” (March 4, 1883). As a severe myope himself, he might understandably have written rather passionately about this topic, but his treatment is decidedly impersonal and non-technical. Citing the works of two Frenchmen, Professor Raoux and Dr. Motais, Hearn informs the American reader of myopia’s increasing incidence in Germany, Switzerland, and France, especially in the schools. After listing some of the generally accepted causes, such as the “narrow-faced type” used in school-books, desks that are too low, bad lighting, and even tight clothing, he devotes a whole paragraph to the one cause he deems most significant: “the glare of white” — from the writing paper, the textbooks, and even the walls and ceilings; these, he declares, must be softened by “neutral tints” (Nishizaki 159). He was speaking from experience: he himself firmly insisted on using a certain shade of yellow paper for his notes and compositions in order to minimize eye-strain. He ends the piece with a myope’s

dream that one day human beings may learn how to change the shape of their cornea at will, as some species are able to do, to suit a variety of visual needs.

If “Myopia” was coincidentally about Hearn’s severely myopic right eye, his final ophthalmological article was about his blind left eye. “Eye-Transplantation” appeared nearly three years later in the *Times-Democrat* of January 24, 1886. Again, he used a French source, this time an article he saw in the *Paris Figaro* of January 8, 1886 about the attempts of a French surgeon, Dr. Chibret,¹¹ to transplant a rabbit’s eye into a human. In one case, the transplanted eye “had accommodated itself to the nerves and attachments, and had become perfectly sensitive to touch” (Nishizaki 161). However, due to some “ulcerations” at the back of the eyeball, the transplanted eye remained totally sightless. Hearn notes that other surgeons, Drs. Terrier and Bradford, also tried transplantation, also unsuccessfully, but they would not declare the endeavor to be totally hopeless. In the words of Dr. Terrier, “in science . . . we can not be positive about the impossibility of making such and such a discovery” (162). Ever the believer in the potential miracles of medical science, perhaps especially so when it concerned his own affliction, Hearn concluded that this expression of slight hope was “decidedly encouraging,” since a doctor is “especially bound by his profession to be guarded in the expression of his opinions.” Hearn then speculated that if eye restoration became possible, then “future physicians might be able to make up a man again, after he had been literally cut to pieces” (162) — Frankenstein perfected.

Two other medical editorials focused not on disease but on the physicians. “A Great English Physician” (December 15, 1885) honored the recent death of Dr. William Benjamin Carpenter (1813-1885) by recounting his life as a pioneer in human and animal physiology. Hearn was duly awed by the doctor’s many achievements, but what impressed him the most was the fact that this great man’s life work was already “behind the age,” so rapid have the advances of medical science been over the past few decades.

Biology has been revolutionized. . . . Histology now demands the utmost skill of the microscopist and the chemist. . . . Pathology now requires from its adept a knowledge of the invisible world. (Nishizaki 209-10)

In this new age of specialists, Hearn concludes, “an ency-

clopedist of the older school” like Dr. Carpenter would naturally be left behind. Yet, “as the founder of a system, and as a potent teacher of positive science” he must be remembered as a great researcher (211). Though the subject is the life and work of Dr. Carpenter, the auxiliary message is the astonishing rapidity with which medical knowledge is being proliferated.

Hearn’s longest newspaper article on medicine was also about doctors, but ones who never went to medical school or obtained a physician’s license. More a personal essay than a news item, “The Creole Doctor” treated readers of the *New York Tribune* Sunday edition (Jan 3, 1886)¹² to a feature-length article by Hearn describing his struggles to adapt to the climate of New Orleans and introducing them to the world of Creole healers and treatments that cured him. The “doctors” were actually women from “the old French-speaking generations of colored nurses and domestics” (*Occidental Gleanings* 198). When he had “bilious fever,” he was given a hot, reddish, bitter concoction that made him dizzy and breathless at first, but then fully restored (and even improved) his health. “I wanted to obtain the recipe from the negress who prepared the medicine; but this, to my surprise, she refused to give even in exchange for what I believed to be rather handsome remuneration” (199-200). It was, she implied, too dangerous to be used by a novice. When his eyes were inflamed, an egg poultice taught to him by “an old colored woman” who was said to practice Voodoo was “remarkably efficacious” (200). These healers had no academic credentials, but Hearn seems to have considered them as knowledgeable and effective as a graduate from a Western school of medicine.

The rest of the essay focuses on the specific ingredients and application of similar folk-medicine cures, a pharmacopoeia which Hearn had learned about mainly through Dr. and Mrs. Matas. These were primarily “tisanes,” or herbal teas. Hearn again uses a deliberately unadorned “cookbook style” to let the unusual facts themselves entertain. For chills and fever, tea made from pimento leaves, strong black coffee with lemon-juice, or snake-root in whiskey are recommended. For typhoid fever, green coffee berries in whiskey; for sleeplessness, lettuce-leaf tea before bed; for nausea, geranium-leaf tea boiled with “the interior of a fowl’s gizzard.” For colds, celery-leaf tea with a few drops of paregoric and honey; also castor oil and molasses, or roasted onions with mo-

lasses and butter before bed. For indigestion, tea made from bay leaves and mint-plant leaves; for jaundice try melon-seed tea. Take cockroach tea for tetanus, and cockroaches fried in oil with garlic for indigestion. The more revolting the preparation, the more interesting for his readers, but he also included some commonplace items such as carrot juice, “the great remedy . . . efficacious in the extreme.” The list goes on and on, prescribing drinks for diarrhea, heart palpitation, rheumatism, and “overheated blood,” made from things like eggshells, pecan bark, bananas, and parsley-root. Lemon-juice, an old Creole febrifuge, had recently been recognized by the International Medical Congress. He ends by imploring ethnologists, folklorists, and medical scientists to learn more about Creole herbal medicine, which “deserves scientific attention.” In this way, Hearn implies a need to expand our understanding of what constitutes a true physician.

Toward the end of his career as a scientific journalist, Hearn also wrote an article on Louis Pasteur called “The Magician of Paris” (Dec 24, 1885). It is, I believe, representative of Hearn’s attitudes after more than a decade of scientific reporting. In it we see his gradually developed, cautiously hopeful acceptance of the popular notion that science in general, and medical science in particular, can truly perform miracles:

What the science of the future might accomplish or cannot accomplish, is hard to say. That it may discover some wonderful method of prolonging human life is not altogether an absurd dream. Perhaps it is not even absurd to suppose that humanity may yet be able to realize all its best and dearest dreams. (*Occidental Gleanings* I, xxi)

A longer, healthier human life-span might be considered the supreme achievement of medical science, but Hearn also felt strongly that such progress was often not a true improvement in the state of the world or in the quality of human life. We may live longer, he writes, but we will never be able to reverse time and regain our lost youth. To his credit, Hearn usually tempered his dreams of a miraculous future for mankind with a sobering dose of reality gained from hard personal experience.

Although Hearn generally respected medical doctors, he sometimes privately doubted their opinions and made fun of their esoteric research. He was confident

enough in his friendship with Dr. Gould to share those feelings. From New York, he sent Gould the gist of an amusing article that poked fun at physicians’ diagnostic skills:

Last Sunday the World¹³ had an editorial denying the scientific exactness of medicine: it sent a girl=reporter — a fine healthy handsome person — to twenty different physicians, and each declared she had a different disease, and all prescribed for her, — and then the World publishes all the prescriptions in facsimile and the names of the doctors, and made geese of them like hell! (1889.10.31, Tinker 311)

Twenty doctors examined the same patient and no two diagnoses were the same? Hearn was greatly amused and assumed Gould would be, too. Doctors who took themselves too seriously, he felt, were legitimate targets of satire.

And in another letter to Gould, he gently parodied the highly technical language of medical research in an amphigory to amuse Gould:

Dear Gooley: — I feel like a white granular mass of amorphous crystals — my formula appears to be isomeric with Spasmotoxin. My aurochloride precipitates into beautiful prismatic needles. My Platinochloride develops octohedron crystals — with a fine blue fluorescence. My physiological action is not indifferent The heart stopped in systole. — A base — $L_3H_9NG_4$ — offers analogous reaction to Phosmotemystic acid. Yours with best regards, Phosmolybdic Lafcadio Hearn.

Isolated from a tub of intestines left to putrefy 22 months in an open vessel at 67° — (*Writings*, XIV 89)

Precise scientific description rendered nonsensical, Hearn offered Gould a parody of the meticulously objective tone of medical research articles, perhaps even Gould’s own articles. The slightly misspelled chemical terms (auric chloride, platinos chloride, phosphomolybdic are correct) presented Hearn as a sort of botched medical experiment, a diseased specimen.

A subsequent letter describes Hearn’s frustration in trying to answer Gould’s request to tell him all about zombies. Every time Hearn tries to continue, Gould stops

listening. Hearn's increasing mental deterioration is rendered as a parody of medical research.

Gould, — "I'll be back in a minute." (Strides across the street.)

Violent agitation in the peripheral centers of Hearn . . . owing to disintegration of cerebral tissue consequent upon the sudden arrest of nerve-force in discharge.

Gould, suddenly reappearing: — "Go on with that old story, now."

Hearn starts to explain once more, but Gould suddenly disappears again. Hearn describes his own neurological deterioration as Gould might have observed it:

— Brutal confusion established in the visual, auditory, gustatory, and olfactory ganglia of Hearn; — general quivering and strain of all the mnemonic current lines, and then a sense of inquisitorial torture going on in various brain-chambers Slow recovery as from concussion of the cerebellum. (*Writings*, XIV 89-90)

The sketch continues through several more frustrating interruptions until Hearn's brain has been so scrambled by Gould's behavior that he is taken away to the Pennsylvania Lunatic Asylum for Uncurables by two policemen, to the "Astonishment of Gould."

The last piece Hearn wrote on a topic related to medical science appeared late in his career in Japan. Titled "In a Japanese Hospital," it occupies the important position of closing sketch in *A Japanese Miscellany* (Boston: Little, Brown & Co. 1901) and describes the skillful treatment of a four-year-old boy who presented at a Tokyo hospital with a broken arm. The boy is uncooperative and afraid of the smiling hospital staff ("There are doctors here — doctors that hurt people"). When the boy refuses to get on the examination table, two doctors and two nurses "lift him deftly" and smoothly anesthetize him by placing a cloth over his eyes and mouth. Hearn admires the boy's fighting spirit and the skill of the medical staff:

Quickly the ends of the fractured bone are brought into place with a clear snap; — bandages and cotton and plaster-of-Paris, and yet more bandages, are rapidly applied by expert hands; — the face and little hands are sponged. Then the patient, still insensible, is wrapped in a blanket and taken away. . . . Interval, between

entrance and exit: twelve minutes and a half.

A skillful, wonderfully efficient medical team, yes, but Hearn was more impressed by the anesthesia's power to silence the boy's cries and fears: "In one moment — under the vapor of a chemical — voice, motion, will, thought, all pleasure, pain, and memory, had ceased to be; — the whole life of the budding senses — the delicate machinery of the little brain, with its possible priceless inheritance from countless generations — had been stilled and stopped as by the very touch of death" (*Writings*, X 394).

The rest of the essay speculates about human life and death. Like the boy, we all come into the world crying and struggling, and we go out with "a sudden vanishing of personality under the resistless anaesthetic of death." And almost in imitation of the boy's experience, so does the "life" of *A Japanese Miscellany* come to a halt, its words and thoughts and voice going silent and out of mind as we close the book.

Conclusion

As we have seen from his private letters and published news articles, Hearn's relationship to medicine was long and deep, personal and literary. Medical science had nearly always been closely connected to his life: as the child of a doctor, he may have inherited his father's aptitude for medical science; when he injured his eye at age 16, he was painfully introduced to the world of ophthalmology; and as a newspaper reporter, he counted physicians among his closest friends and used their knowledge and his own researches to write articles (and a novel) about medical subjects. As a teacher in Japan, he advised his students to study medicine, if they had the aptitude and sufficiently vigorous health, and he praised the occupation of physician as one of the noblest of human endeavors. To Matas, he wrote, "You know Philadelphia, I suppose, — the beautiful city; and I suppose you know that physicians here form the leaders of, and give the tone to social life. It seems to me but just that they should, — representing the highest intellectual rank of civilization when they are really worthy of the profession."¹⁴ Hearn did not deem all doctors "worthy," of course, but a truly fine one commanded not only his friendship but also his utmost respect and admiration as a superior member of

society. Although he always considered himself to be first and foremost a writer, a man of letters, the world of doctors, health, and medical science was never far from his mind and often appears in his writing in a variety of engaging contexts.

¹ According to Albert Mordell, Hearn's library contained quite a few volumes from *The International Scientific Series* (Appleton) such as *Animal Intelligence*, *Animal Parasites and Messmates*, *General Physiology of Muscles and Nerves*, and *Animal Locomotion*.

² For details concerning Hearn's ideas of a healthy diet, see my "Hearn, Health, and the Power of Food," *Memoirs of the Faculty of Education, Kumamoto University*, No. 47, 1998, pp. 159-73.

³ For a more detailed account of the relationship between Hearn and Matas, see Edward Laroque Tinker, *Lafcadio Hearn's American Days*, (London: 1925) pp. 227-37.

⁴ J. Webster Belden (1856-1914), prominent New Orleans physician.

⁵ James Marion Sims (1813-1883), American surgeon, called the "father of modern gynecology." His ethics have been questioned for allegedly performing experimental surgeries on unconsenting Black slave women.

⁶ Founded by Reverend Preston Cooper in the mid-19th century, Cooper's Well was a resort in Raymond, Mississippi. Its underground waters were said to help cure diseases of the intestine, liver, and bladder, among other maladies.

⁷ Paul Broca (1824-80), French physician, anatomist, and anthropologist, noted for discovering "Broca's area" of the brain.

⁸ A reference to Dr. G. D. Gibb's paper "On the Essential Differences Observable between the Larynx of the Negro and That of the White Man," in the *Journal of the Anthropological Society of London*, Vol. 3, 1865.

⁹ For a detailed account of this falling out, see E. L. Tinker, *Lafcadio Hearn's American Days*, (London: 1925), pp. 306-15.

¹⁰ Hasegawa Yoji. *A Walk in Kumamoto*, Global Oriental: 1997, p.335.

¹¹ Paul Chibret (1844-1911), French ophthalmologist and founder of the Societe Francais d'Ophthalmologie.

¹² So far as I know, this is the only article Hearn ever published in the *New York Tribune*.

¹³ *New York World*, a Manhattan newspaper published from 1860 to 1931.

¹⁴ Nishizaki, Ichiro: Newly Discovered Letters from Lafcadio Hearn to Dr. Rudolph Matas," 『お茶の水女子大学人文科学紀要』第8巻第3分冊, 文学, 53-54.

References

Cott, Jonathan. *Wandering Ghost: The Odyssey of Lafcadio Hearn*. New York: Alfred A Knopf, 1991.

Gould, George M. *Concerning Lafcadio Hearn*. London: T. Fisher Unwin, 1908.

Hasegawa, Yoji. *A Walk in Kumamoto*. Global Oriental: 1997.

Hearn, Lafcadio. *The Writings of Lafcadio Hearn in Sixteen Volumes*. Boston and New York: Houghton Mifflin Company, 1922.

Hearn, Lafcadio. *Editorials by Lafcadio Hearn*. Ed. Charles Hutson. Boston: Houghton Mifflin Company, 1926.

Hearn, Lafcadio. *Lafcadio Hearn: Selected Writings 1872-1877*. Ed. William Johnson. Indianapolis: Woodruff Publications, 1979.

Hearn, Lafcadio. *An American Miscellany I and II*. Ed. Albert Mordell. New York: Dodd, Mead and Company, 1924.

Hearn, Lafcadio. *Occidental Gleanings I and II*. Ed. Albert Mordell. New York: Dodd, Mead and Company, 1925.

Hearn, Lafcadio. *The New Radiance and Other Scientific Sketches by Lafcadio Hearn*. Ed. Ichiro Nishizaki. Tokyo: Hokuseido Press, 1939.

McWhirter, Cameron and Findsen, Owen, eds. *Whimsically Grotesque: Selected Writings of Lafcadio Hearn in The Cincinnati Enquirer, 1872-1875*. Copyright 2001.

Murray, Paul. *Fantastic Journey: The Life and Literature of Lafcadio Hearn*. Folkstone, Kent: Japan Library, 1993.

Nishizaki, Ichiro. "Newly discovered Letters from Lafcadio Hearn to Dr. Rudolph Matas," 『お茶の水女子大学人文科学紀要』第8巻第3分冊, 文学, 53-54.

Tinker, Edward Laroque. *Lafcadio Hearn's American Days*. London: John Lane The Bodley Head Ltd., 1925.

明治の駅舎 建設ルールを色濃く残す肥薩線駅舎群

磯田桂史 五高記念館客員教授

2020年7月、人吉球磨地方を大雨が襲った。いわゆる線状降水帯が居座り、その結果球磨川が大氾濫し、住家全壊1491棟(熊日2021年4月3日)など未曾有の災害となった。洪水は住家のみならず、道路、鉄道などのインフラも破壊した。JR肥薩線も大きな被害を被った。被害に遭われた方々には、紙上を借りてお見舞い申し上げます。

今回被害を受けた肥薩線には、明治末に開業した当時の木造駅舎が現役として活躍していた。そして、それらの駅舎は、一定数が現役で使われているため、駅舎建設の共通のルールが見て取れる。そのルールは、個別駅舎に適用されるものと、一連の駅舎に共通して適用されるものの二つがあった。なお現在の肥薩線は、

昭和2年に海岸線まわりのルートが完成するまでは鹿児島線と呼ばれ、肥薩線は海岸まわりのルートの名称だった。海岸まわりのルートが完成すると、海岸まわりの方が鹿児島線、人吉まわりのルートが肥薩線となった。本文で使う肥薩線の呼称は人吉経由のルートに使っている。本文は八代から嘉例川までの駅舎を実測調査及び図面調査した結果である。

まず、個別駅舎に適用されるルールを紹介する。

駅舎の平面形は線路に棟を平行とする長方形である。

駅舎の梁間方向の寸法は3間又は4間である。

駅舎は、切妻の形に3方にひさし(下屋、上家)がつく。

駅舎に向かって右側に待合室、左側に事務室がある。

その待合室は正方形で一辺が3間(以下3間型駅舎という)又は4間(以下4間型駅舎という)である。

長方形平面の4隅には、7寸角の通し柱が立つなどである。ただし、大畑、真幸駅は開通時開業でないため少し規則から外れるところがある。

一連の駅舎に適用されるルールは、次のようなものである。



鹿児島本線(1909年当時)の路線と駅



坂本駅舎 磯田撮影

大規模な駅(八代、人吉)の隣の駅は、小さい方の3間型駅舎が建つ。その隣の駅は大きい方の4間型駅舎が建つ。その様子は図のようである。

例えば、大規模駅舎八代駅舎の次(下り方向)の坂本駅舎は3間型、その次の白石駅舎は4間型、大規模駅舎人吉駅舎の次(上り方向)の渡駅舎は3間型、その次の一勝地駅舎は4間型となっている。一勝地駅舎は開業の数年後、焼失したが、同じ形で再建されている。

坂本駅は開業後現在までの間に増築され当初の形が分かりにくい、よく注意してみると3間型駅舎である。当時坂本には九州製紙の工場があり、他の駅よりも多くの乗降客や貨物の取り扱いが予想されたはずにもかかわらず、ルール通り小さい方の3間型駅舎でつくられている。逆に矢岳駅舎は、大きい方の4間型駅舎である。当時の九州日日新聞によれば、矢岳駅周辺に人家がなく利用者はほとんど期待できなかったと思われる。にもかかわらずルール通り大きい方の4間型駅舎がつけられた。駅舎の規模は、乗降客や貨物量の多寡を想定し決められると思込んでいる者にとっては戸惑いを生じる。

駅舎に、以上のようなルールがあることは、肥薩線の駅舎で発見したが、その後、吉松から東に向かう宮崎線(建設当時の名称、現在は吉都線)の加久藤(現在のえびの駅)駅についてえびの市が図面をつくっていて、それによれば4間型の駅舎となっており、大規模駅舎である吉松の隣(京町駅、現京町温泉駅)の隣の駅舎であるため4間型となっているものと思われる。肥薩線のルールは近隣の駅舎にも適用されていたのである。

このような駅舎群を実現させるためには、標準設計の存在が推測される。明治33年3月鉄道作業局長官決定の「停車場定規」があり、3間型駅舎は停車場定規の五等甲の図と一致する。しかし、4間型駅舎は一

致しないが、近い数字を使っている。

このように、多数の駅舎の工事を行う際、個々の駅舎を一つ一つ設計するのでなく、いわゆる標準設計というものをつくり、工事の合理化を図っていった状況が見て取れる。なお、全国の駅舎の概要調査では、明治期に建設され、現存している駅舎の密度(単位距離あたり駅舎の存在数)は、肥薩線が最も大であるようである。

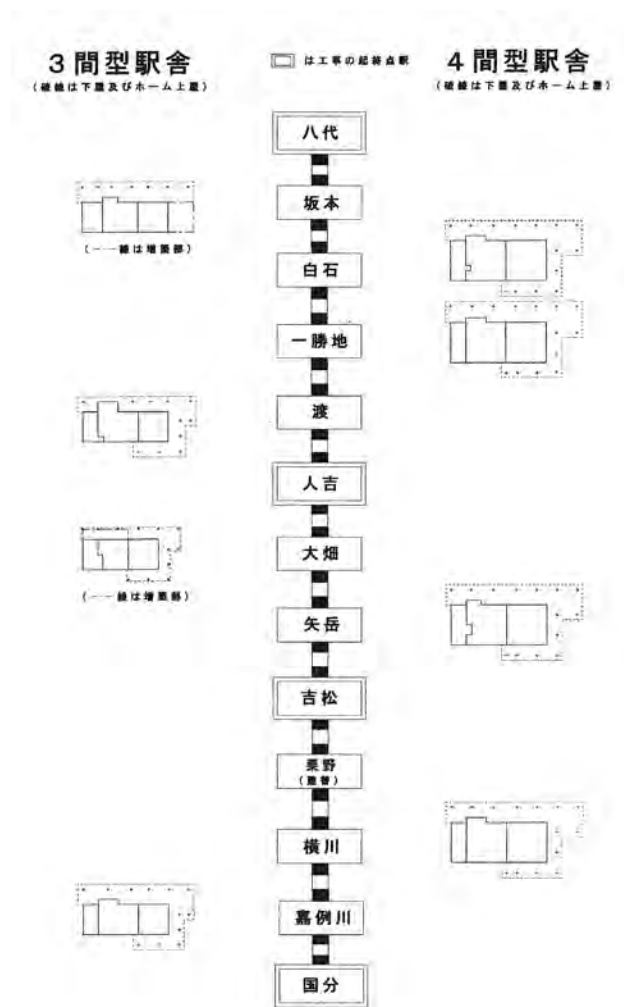


図 3間型駅舎と4間型駅舎の配置 磯田作成



白石駅舎 磯田撮影



大畑駅舎 磯田撮影

第五高等学校と明治熊本大地震

村田由美 五高記念館客員准教授

平成28(2016)年4月14日午後9時26分、熊本は震度7の地震に見舞われた。さらに16日には14日をうわまわる地震に見舞われ、私たちは、「余震」ならぬ「前震」という言葉を知ることになった。この地震で、旧制第五高等学校(五高)の本館及び化学実験棟は倒壊こそ免れたものの大きな被害が出、修復を余儀なくされた。

この地震は、気象庁によって「平成28年熊本地震」と名付けられた。これは「直下型地震」と呼ばれるもので、平成23(2011)年3月11日午後2時46分に発生し、津波による大きな被害が報道された「東北地方太平洋沖地震」の「海溝型地震」と区別されている。五高が直下型地震に遭ったのは、今回が初めてではない。明治22(1889)年7月28日の「明治熊本地震」にも遭っている。これは、推定マグニチュード6.3の地震で、熊本では平成28年の地震が発生するまでは、地震観測が始まって以来最大の地震だった(1)。

『五高五十年史』(以下『五十年史』)によると、五高は明治19(1886)年に公布された「中学校令」をうけて、明治20(1887)年11月、第五高等中学校として古城町の仮校舎で誕生した。同年10月、新校舎の建設地を飽託郡黒髪村(現熊本市中央区黒髪の熊本大学黒髪北キャンパス)に決定し、翌21年2月に本館を起工し、22年8月に竣工となっている。地震は竣工直前の大事件だったのである。

『五十年史』には「二十二年七月二十八日午後十一時四十分についた激震並に翌二十九日稍強二十三回軽震十四回、三十日稍強五回、軽震十回、三十一日稍強一回軽震十二回、八月一日稍強軽震六回と、当地未曾有の大地震に、民家の倒壊熊本市三十一戸半壊十七戸、飽田郡潰家百四十九戸半潰百七十四戸、その

外多数あり、熊本市圧死三人負傷五人、飽田郡圧死十五人負傷三十四人の外、人畜の死傷も少なからず」と記されている。しかし、五高には「些かの被害も無く、昭和11(1936)年に至るまで床板以外、取り換えられずそのままの姿であったという。『五十年史』では、基礎工事に「付近の白川には栗石が無くなつた」といわれるほど大量の栗石を使い「九尺に九尺を掘り下げ、夥しい程の栗石を入れて固めた」ことを、その要因と見ている。

日本では、地震観測は明治8(1875)年に始まり、明治17(1884)年には全国的に観測が開始された(2)。当時、熊本に測候所は開設されておらず、九州では明治21年に大分・鹿児島、明治22年6月に宮崎に地震計が設置され、「地震に対する関心が高まりつつあった直後にこの地震が発生したので、熊本地震は地震計による地震活動を議論できる最初の本格的な地震とすることができる」(3)という。ちなみに熊本に測候所ができ、気象観測が始まるのは明治23(1890)年2月である。

地震が起きたのは、明治22年7月28日午後11時49分のことであった。県は翌29日午前4時40分に内務省に電報を発信し、29日には官報の号外がでた。「熊本市街大地震電報」の題で、「昨二十八日午後十一時四十九分大地震市街所々地裂ケ潰家死傷等アリ鳴動尚ホ輟マス」と報じられた。「熊本新聞」発行者の水島貫之はこの日から8月31日までの日記と、日記では触れ得なかった新聞記事の抜粋と地震調査のために熊本に來た学者の学術的な報告資料とをまとめて『熊本明治震災日記』(4)として出版し、当時の様子を詳細に伝えている。

地震は、西の方に「轟然たる響き」を聞いたと思ううちに家が震動を始めたという。水島は家族を呼び、雨戸を

開けようとしたが開かず、数分後にやや震動が収まったときに雨戸を開け庭に座り込む。そのとき庭の池の水が北方にほとぼしり出ていたこと、揺れが縦揺れであったことを冷静に書き記している。やがて遠くから子を呼ぶ親の声や、親を呼ぶ子の声が聞こえてきた。度重なる震動で家の中に入ることを恐れ、地面に簀や畳を敷いて夜を明かす人々が燈火や洋燈、提灯などを戸外に掲げたため、空を望むとまるで「火災かと怪しまるゝばかりの光景」だったという。水島は、自身の「熊本新聞」だけでなく、「九州日日新聞」や「海西日報」「独立新聞」の記事についても記載し、震災の様子を伝えている。

30日の官報では「地震被害続報」として、「昨夜二十八日来熊本県下ニ於テ地震ノタメ被リタル損害ノ景況ハ只今マテ取調ヘタル処ニテ熊本市ハ潰家二十二戸、半潰十六戸、橋梁破損七箇所、圧死三人、負傷六人、飽田郡ハ潰家三十二戸、圧死十五人、負傷十三人、県庁監獄ハ塀壁ノ破損ノミニテ囚徒ハ平穩ナルモ工役場破損ノタメ一時休役セリ三池出張所ハ代監獄ハ無事ノ報アリ其他民屋及道路ノ損所少カラス今ニ時々小震動アリ阿蘇山ハ異常ナキ模様只今取調中ナリ」とある。しかし、被害はさらに広がる。

12月16日の「官報」では、「熊本市外五郡ニ於テハ(中略)家屋ノ潰レタルモノ合計二百戸、半潰家同二百戸」となっており、その内訳の表が掲載され、熊本市の潰家31、半潰家17、飽託郡の潰家149、半潰家174と記されている。これは明治22年の『中央気象台・地震報告』(5)の数字と一致しており、前述の『五十年史』も、この記述に従っているようだ。

今村明恒の「九州地震帯」(6)にも被害状況が掲載されているが、熊本県下の被害は中央気象台の報告書より増え、全潰239、半潰236、圧死20人、負傷54人、裂地893、橋梁の壊落24、破損41となっている。その中に「第五高等学校 異常ナシ」という記述があるのが注目される。余震は12月31日までに566回と記されている。

この地震当時の記録が残っていないか、五高資料を調べたところ、『自二十年至二十二年 雑件』にいくつか興味深い資料が残っていたので紹介する。

まず地震が起きたあと文部大臣宛の電報文案で、7月29日に送達されたことがわかる。

①「明治二十二年七月二十九日

庶務掛

七月二十九日送達済 午前九時五十五分

大臣へ地震ノ件御報告電報案

昨夜十一時過ぎ熊本大地震市中破裂セシ箇所アリ
新築校無事

年月日

校長」

さらに当時の校長野村彦四郎が文部大臣に送付した報告書がある。

②「地震ノ大況文部大臣へ御届ニ及ビ候処其後ノ様子懸へ御参向相成不取敢電報ヲ以テ答申仕致候得共委細盡サズ依テ書面ニテ申上候初度ハ大震ハ二十八日ノ十一時四十分頃ニ有之家傾キ地破レ市中三年坂新橋ト申辺ハ亀列ヲナシ出町建町通り町辺ニハ倒シ家モ有之為メニ生命ヲ失ヒシ人モ有之又夕安楽警部長ノ飼馬ハ驚愕ノ末竟ニ死シ(原因不分明)陸軍理事山本某ノ飼馬モ殆ンド死ニ至ラントセリ午後市中ハ大率街上ニ路臥致シ予防ヲ第一ト致シ候様ニ見受候熊本城東南ニ向ヒタル百間石垣崩レ又タ下馬橋ノ上ノ石垣モ崩レ随分大ヒナル震動ト覚候得共幸ヒニシテ新築校ハ敷地内ニ破レモ之無候煉瓦ノ破レタルモ無之少々漆灰ニ破ヲ生ジタル辺ニ有之候当建掛ノ詳報モ可有之候只今近時ノ地動ヲ生ジ人心安ンゼズ候得共此上ハ格別ノ事モアルマヅト皆申居候其原ハ未詳候得共俗ニ西山ト申シテ金峰山ト云フ高嶺(独立山)アリ二十日頃ヨリ鳴動スルト頻リニ坊間ニ流传アリ今度ノ中点ハ多分此山ナラント十中ノ九迄ハ公評ニ御座候此山ハ阿蘇山ト島原温泉ガ嶽トノ線ニ当リ候由ニ御座候此辺ハ地理学者ノ考定ニアラサレバ委曲申上兼候先ハ右大略申上度如此ニ御座候乍憚大臣公閣下へモ此旨御届ヲ以テ御言上至被下度奉奏上候当校在勤ノ諸士皆無異壯康ニ御座候御安心被下度恐惶謹言

在熊本

二十二年七月三十一日 野村彦四郎

辻文部次官殿」

この文書から、五高は敷地内の地割れやレンガの破損もなく、漆喰が少々破損したくらいだったことがわかる。文書中に「金峰山」が「二十日頃ヨリ鳴動スルト頻リニ坊間ニ流传アリ」とあるのは、水島の日記に詳述されているが、巷では金峰山が爆発するのではないかという噂が流れたことをさす。水島によると29日の午後には噂が

蔓延し、家財をまとめて荷造りをしたり、家族総出でよその土地に逃げたりする者が増え、著名な商店が荷物を運び出し店頭には品物が無い、などの騒ぎが伝えられると、人々の動揺が増幅していったという。新聞紙上では、こうした噂の否定に追われるが噂はいつこうに収まる気配がない。余震が続く中、8月3日午前2時15分、再び激震が襲うと、市街の風景は一変し、まるで戦乱時のように市民が逃げ出していく様子が日記には記されている。
くるまのひびきげたのこえ おびたし
 水島は「市外への出口出口は猶車響履聲の夥多きを覚ゆるのミ」と記している。

このときの県庁から五高への問い合わせの電報の文面③と、それに対する返事の文章案④が残っており、翌日4日に送達されたことがわかる。

③ 第一部第四号

地震景況取調上入用ニ付貴校損所及御校内地面
震裂等之有無乍御手数至急御取調預御差廻度
此段及御照会候也

明治二十二年八月三日 熊本県

④ 明治二十二年八月四日

発議者三浦御酒蔵

建築掛

八月四日送達済

本県庁へ震災之件左案以テ回答相成可致哉
案

昨三日付ヲ以テ震災之件御問合之趣承知致候当
新築校舎及ビ敷地内ニ於テハ別ニ異状無之候条此
段及御回答候也

第五高等学校 御中

3日の地震は震度5程度だったと推定されている(7)。8月1日夜、いち早く熊本地震の調査にやってきた理科大学教授小藤文次郎は、3日のこの地震に遭遇するや、早朝から金峰山の調査に出かけ、午後5時には、「西山(金峰山)破裂の恐れなからん」と報告をした。これを受けて「熊本新聞」では赤インクでその記事を印刷し、町のあちこちに貼り出した。しかし、いったん動揺して動き出した人々の足はなかなか止まらなかった。翌朝各新聞社が、小藤博士の報告を記事にし、さらにそれを街角に貼り出すにいたってようやく、人々の混乱も収まったという。しかし、騒動はこれで収まらなかった。県が人々の心を鎮静化させようとした「臨時第三報告」で「二の嶽最寄少しく怪しむべき形跡あり尤も今俄に破裂するの見込にはあらざるも終に破裂せざるを保し難

し」との部分に反応した人々は、再び避難する者たちで大混雑となったのである。

水島は、「風声鶴唳」のたとえを出して、人々の恐怖心が、冷静に文章を読み解く余裕を失ったとみている。県はさらに5日「臨時第四報告」を公布しそこで小藤からの報告を原文のまま「当今の地下不穏は西山山麓の西北部に存するがごとく想像す然れ共其不穏たる単に鳴動小震に止り大事に及ぶべき徴兆を見ず」と小藤文次郎の記名入りで新聞に掲載し、次第に人心が平生に戻ったという。

水島は、この一連の「虚言騒動」について、民衆自身が恐懼のあまり、「百出停止しがたき浮説流言」の為に、惑わされてこの騒動を起こしたといえるのではないかと、慚愧の思いを述べている。また、このような根も葉もないうわさに惑わされたことを取るに足りないこととして書かずにおくことは、今回の「騒擾」を描写する上で「花を描いて幹を付せさるかごとき」ものとなるので、あらゆる噂による騒動を書き記したのだと、述べている。大災害時のこうした「流言」は、すでに私たちが今次の震災で体験したことである。

はからずも、今回五高資料中に明治22年の地震に関する資料を見つけ、「明治熊本地震」における五高を記録することとした。なお、五高資料の判読のため、同記念館の薄田千穂氏の助力を得たことを感謝したい。

注

- (1) 秋吉卓・淵田邦彦「熊本地震(1889)について」(『土木史研究』第18号、1999・8・5)
- (2) 国土交通省 気象庁ホームページ「気象庁の歴史」による
- (3) 注(1)に同じ
- (4) 明治22年10月、活版舎発行。国会図書館デジタルコレクションを閲覧した。
- (5) 「顕著地震摘要」(『中央気象台・地震報告』p26-39)に熊本地震についての記述があり、全潰200、半潰200、死20、負傷74、落橋19、橋梁毀損21となっている。
- (6) 今村明恒「九州地震帯」(『震災予防調査会報告』第92集、大9・12、p1-17)
- (7) 注(1)に同じ。



漱石が使った教科書

—明治32年の第五高等学校教科書配当表—

村田由美 五高記念館客員准教授

一 はじめに

漱石が第五高等学校で使った教科書については、これまで卒業生の回想によって、わずかに知られているだけである。川島幸希氏は、その著書『英語教師 夏目漱石』で、漱石が五高時代に使った教科書として、「生徒の回想に頼らざるを得ないのが現状」であり、「複数の情報に基づく確実なもの」として「通常の講義」「課外講義」で使用された教科書名をあげている。しかし、川島氏は、どこからその情報を得たのか典拠を示していないので、以下に川島氏が挙げていないものも含めて、回想を記した五高時代の教え子の名前と出典を明らかにした。

また、今回『雑件 乙』（明治30～32年）の中に明治32年度の教科書配当表があるのをみつけたので報告する。各科・学年で使う教科書名が記されている。特に英語については、漱石の蔵書及び、五高図書館にあったと思われる教科書（『第五高等学校学生貸与洋書教科書目録』『資料集成 旧制高等学校全書 第三巻』）と照合した。ただし、表にあるように、洋書名がカタカナで表記されているため、特定できないものもあった。

二 教え子の回想にある教科書名

教え子たちが回想で述べている教科書として、川島氏は講義において以下の(1)～(5)、課外講義として(1)～(3)をあげている。それらの出典を示すとともに、講義については(6)～(13)を追加した。ただし、川島氏が講義の教科書としてあげた(5)の出典については今回確認できていない。

講義

- (1) E・バーク『フランス革命論』 Edmond Burke: Reflections on the French Revolution (速水滉「熊本時代」『新小説 文豪夏目漱石』大6・1)
- (2) T・ド・クインシー『阿片常用者の告白』 Thomas De Quincey: Confessions of an English Opium Eater (八波則吉「漱石先生と私」『漱石全集 月報』1976・4、寺田寅彦「夏目漱石先生の追憶」)
- (3) G・エリオット『サイラス・マーナー』 George Eliot: Silas Marner (八波則吉 同上、寺田寅彦 同上)
- (4) P・ハマー-ton『ヒューマン・インターコース』 Philip Hamerton: Human Intercourse (明治30年9月4日付 赤木通弘宛書簡)
- (5) P・ハマー-ton『知的生活』(The Intellectual Life)
- (6) ティンダル及びヘルムホルツ「ベルファスト・アドレセス」 John Tyndall: Belfast Addresses、Hermann von Helmholtz? (木部守一「私の見た漱石先生(上)」『漱石全集 月報』1976・4)
- (7) 『ジェムス・オブ・イングリッシュ・プローズ』 Gems of English Prose (木部守一同上、内丸最一郎 「回想」『新小説 文豪夏目漱石』同上)
- (8) 「アツチツク、フィロソファー」 Emile Souvestre: Attic Philosopher in Paris (八波則吉 同上、藤村作『ある国文学者の生涯』)
- (9) 『チェスターフィールド卿の手紙』 Lord Chesterfield's Letters (明治30年9月4日付 赤木通弘宛書簡)
- (10) Helps' Essays (落合貞三郎「憶ひ出の一片」『龍

南会雑誌』1926・12)

(11) John Foster: An Essay on Decision of Character(落合貞三郎 同上)

(12) スキントン『英文学』上下(落合貞三郎 同上)

(13) ディケンズ (藤村作 同上)

課外講義

(1) W・シェークスピア『ハムレット』(速水滉同上、藤村作同上)

(2) W・シェークスピア『オセロ』(藤村作『同上』、寺田寅彦「夏目漱石先生の追憶」)

(3) クレイク夫人『ジョン・ハリファックス、ジェントルマン』(Mrs.Craik: John Halifax Gentleman)
(内丸最一郎『新小説 文豪夏目漱石』、落合貞三郎 同上)

講義の(5)(6)については、「高等学校教科用図書」(『高等学校長会議決議』)中にその名があるが、ヘルムホルツの名はないので詳細は不明である。(7)については「山口高等中学校の使用教科書(明治三十六年度)」(『旧制高等学校全書』)に同じ教科書名がある。また(4)については、「法科一系 甲乙共」、(8)については「工科一系 甲乙共」と漱石が明治30年9月4日付の赤木通弘に宛てた書簡に記されていて法科、工科の1年級で使用されたものとわかる。

三 明治32年の教科書配当表

教科書配当表は青焼きで、書類の中に1枚だけ挟まれており、前後にこれに関する書類がないのでその詳細についてはわからないが、漱石在任中の全学年の教科書が記されている点で貴重な資料といえる。また、『資料集成 旧制高等学校全書』では明治期の教科書としては明治19年度の第三高等学校、明治25年度の山口高等中学校、明治36年度の山口高等学校のものしか掲載されていないので、明治期の高等学校の教育について知る一資料となると思われる。

ここでは英語の教科書を中心に述べる。まず、法科、文科1年で使われている「テールスフロムワシントンアーヴィング」は、Irving:Tales from Washington Irving のことで、これは 漱石の蔵書にある。法二の「スコッチスユニベリシティー アドレス」はおそらくスコット(Sir

Walter Scott)の大学での講義録と思われるが、詳細は不明である。

文二の「セルフカルチュア」については、Blakieの『Self-Culture』があり、五高の教科書目録にも入っている。また、『明治三十四年至明治三十六年 高等学校長会議決議』の中に綴じられている「高等学校高等学校教科用図書」の中にもその名があるので、各高等学校で普通に使われていた教科書であったことがわかる。また、ここにはPhilip Hamerton:Human Intercourse、The Intellectual Life、Emile Souvestre:Attic Philosopher in Paris の書名も記されており、当時各高等学校で使用されていた教科書だったことがわかる。

「セルフカルチュア」についてはもう一つの可能性として、SmilesのSelf-cultureもある。昭和8年の岡田実磨『最新英文和訳の要領』(外語研究社)に掲載されているので受験英語として知られていたということは、知名度は高かったと推測される。

文三、理三の「コンフッション、オフ、アンオピヤムイーター」はT・De Quinceyの Confessions of an English Opium Eater、第二部二年の「インテレクチュアルライフ」は、P・ハマー-ton『知的生活』(The Intellectual Life)である。

第一部法三の「エッセー、アンブルス」、第二部1年(理工農)の「ストオノ ピ子ス、リーオフアワー、インタイムス」同2年の「トムソンホール」は不明である。今後さらに調査を続けたい。

第五高等学校大学予科教科書配当表

		国語	漢文	英語	独語	仏語	数学	法学通論
第一部	法一	保元物語、 唐物語、 十六夜日記	孟子 戦国策	テールスフロム、 ワシントン アー ヴィング	コンフォルトジャマン コース、 リオン独逸文法一、 キューベン及ナツ ケー第四読本	山崎樵策訂正仏 蘭西文法捷徑、 ロセロールレク チュールコンファ チース、ラリブ及 フロリ文典		
	文一	全	全	全	コンフォルトジャマン コース、リオン独逸 文法一、独逸協会学 校編 独逸読本第三		トッドハンター小 平面三角法、 バックル平面解 析幾何	
	法二	大鏡	論語、 荀子	スコッチス ユニ ベリシチー アッ ド레스	龍南会読本、 ボー子一第二読本、 リオン独逸文法、 ハントプッフ、テル、 ドイツチェンシブラ ヘー	ラリブ及フロリ文 典ブリュノール ツールドドラフラ ンス、ウオルター ルイス、ワルド シャルハドウス、 今村仏語啓蒙		
	文二	全	論語、 荀子、 檀方	セルフカルチュア	龍南会読本、 ホップウントパウル ジーク、独逸読本(ク インター)ウィルマン ス文法一、二			
	法三		書経、 韓非子	エッセー、 アンブルス	独乙政法要義 エン ゲリン第四読本、 ランゲージヤマン スアットホーム	ウオルテールイ ストワルドシャル ハドウス、フェス ロンテレマックス バックアントロデ クションアデチェ ドドロワ		テリー コンモンロー
	文三	土佐日記、 源氏物語、 万葉集	書経、莊子 右ノ外漢文 志望者二八 左伝及韓非 子ヲ課ス	コンフッスシ ョン、 オフ、アン オビヤム イーター	独乙名家詩文抄、 ランゲージヤマン スアットホーム			
第二部	一年 (理工農)	中古大鑑	孟子	クエスト オフハッ ピ子ス、 ヒスト リー オフア ワー、 オー ンタイ ムス	コンフォルト ジャマン コース		スミス大代 数学、 トッド ハンター 大平面 三角法	
	二年	十六夜日記	孟子	インテ レクチュ アル ライフ、 トム ソン ホール	ポック 第三読 本		バックル 平面解 析幾何	
	工三						オルヂス 立体解 析幾何、 ウィリ ヤム ソン 微積分	
	理三			コン フェッ ション オフ アン オビ ヤム イー ター	グルー バー 万 家 名 家 小 伝			
	農三			全	全		全	
第三部	一年	中古大鑑	孟子		コンフォルト ジャマン コース、 リオン 文法一、 ボー子 一第一 読本		バックル 平面解 析幾何、 トッド ハンター 小平面 三角法	
	二年	十六夜日記	全		エンゲ リン 第三 読本、 ウィ ルマン ス文 法二、 ラン ゲー ジヤ マン ス アッ トホ ーム			
	三年				エンゲ リン 第四、 五読 本、 ハイ ゼー 文 典、 ゲ ジ ッ ケー ロー ン 読 本			

校務分掌から見る 第五高等学校時代の漱石

村田由美 五高記念館客員准教授

一、はじめに

漱石が、50年間の生涯で、職業作家として活躍したのは10年。処女作『吾輩は猫である』の発表から数えると12年である。これに対して教師としての生活はおよそ12年に及ぶ。初めて教職に就くのは、明治19(1886)年9月ごろのことである。第一高等中学校予科在学中、自活を決意して友人の柴野(中村)是公と、「江東義塾」でおおよそ1年間、午後2時間英語で地理や幾何を教えたという。その後、明治25(1892)年5月、帝国大学文科大学英文科3年の時に東京専門学校の英語講師となり週2回(後3回)出講。26年には高等師範学校の英語嘱託として週2回出講し、2校とも明治28(1895)年3月まで続けた。いずれも非常勤であり、英語の授業のみの担当であった。

明治28年4月、菅虎雄の斡旋によって赴任した愛媛県尋常中学校では、「八時出の二時退出」(明26・5・26付正岡子規宛書簡)で担任等もない。同僚と話すこともほとんどなく、職員室でも俳句集を手放さなかったという。同年10月に起きた生徒の住田昇校長排斥ストライキに不快感を強くし、明治29(1896)年漱石は再び菅の斡旋で第五高等学校に赴任した。

明治33(1900)年、漱石は五高教授として、熊本に籍を置いたまま英国に留学し、帰朝後は熊本に帰ることはなかった。明治36(1903)年3月五高を退職し、4月から40(1907)年3月まで帝国大学文科大学・第一高等学校で、明治37(1904)年9月からは明治大学予科でも教職に就くが、いずれも講師である。つまり、漱石は熊本においてのみ、初めて教師としてあらゆる学校行事に参加し、教務、人事など学校行政にも関わった。

それは、漱石が望んだ生活ではなく、適当な職があれば東京に帰ろうと身構えていた。しかし、やがて漱石は、子規や鏡子の父・中根重一の就職斡旋も断って熊本に腰を据えることになる。「教育者夏目金之助」がここに誕生したのだ。熊本時代の漱石は、この「教育者」としての視点なくしては、語ることはできない。

漱石が、熊本に来たのは明治29年4月13日のことである。熊本での生活が4年以上になることなど、当時の漱石は想像もしていなかっただろう。『龍南会雑誌』第46号(明29・4・7)「雑報」に「諸講師来任」の見出しで「夏目金之助氏。吾校の英文学に於ける佐久間教授あり。吾人窃に以て相誇れり。而して今夏目文学士の来任に会す。吾人は本校の為に其人を得たるを喜ぶ。願はくば吾校の為に、又た斯道の為めに、各その特長を発揮して吾校をして他校の後に腫若することなく、またこれを学ぶものをして其の望を満たしめ、以て斯道に大に尽されんことを」と報じている。

漱石は、明治29年4月30日辞職する田中勘三郎の後任として赴任した。第五高等学校という官立学校の教師になったときから、官位が授けられることになる。9月10日付で漱石は「正七位」に叙せられた。江藤淳は『漱石とその時代』で「正七位高等官六等は、陸海軍武官でいえば大尉である。彼は今や国家の官吏であった。国家と彼とのあいだには、愛媛県尋常中学校教諭のころには存在しなかった密接なきずなが生れていた」と書いている。

さらに、漱石が幼い頃『小学読本』で学んだ「賢きものは、世に用ゐられて、愚なるものは、人に捨てらるること、常の道なれば、幼稚のときより、能く学びて、賢きものとなり、必無用の人と、なることなかれ」という語が「ロン

ドン留学までの生活の基調音を決定していると言ってもよい」(『漱石とその時代』第一部)と述べている。江藤は『道草』の世界を熊本時代の漱石と鏡子に反映しているので、「妻の流産と心身の不安定によって『家庭』が動揺している以上、金之助は『国家』に自分の役割の意味づけを求めるよりほかなかった」(同前)と言い、「第五高等学校教授としての義務を、意外なほど忠実に果している」(同前)と驚いている。しかし、熊本時代の漱石が松山時代と打って変わって教育に力を注いでいるのは、何よりも漱石が五高で教師として期待されたからである。校長の中川元は、英語教育を特に重視していた⁽¹⁾。

しばしば引用されるが、五高赴任から1年後、明治30年4月23日付正岡子規宛書簡で「当地の校長は是非共居つて呉れねば困ると懇々の依頼なりし故宜しい貴公が夫程小生を信じて居るならば小生も出来る丈の事はすべし又教師として世に立つ以上は先づ当分の処御校の為に尽力すべしと明言したり」と述べ、漱石が五高の教師として腰を据えていく様子が推察できる。漱石は、信頼されればされるほど、それに応えようとする人だった。

むろん「教師をやめて単に文学的生活を送りたきなり」(明30・4・23付正岡子規宛書簡)というのが、本心であったとしても、「目下^{たとい}仮令如何なるよき口ありとも自ら進んで求むる意なく」と、同じ教師をするのなら「現在の地位にて少し成績を現はし」(同前)たあとで動きたいと述べるのだ。

松山時代の漱石が「わしに文法も何もかも時間を持たせれば、君等をもつと解るやうにしてやるのだが」と言ったという真鍋嘉一郎の回想(「夏目先生の記憶」『漱石全集』月報)もある。松山でも、漱石は生徒の英語力を上げるために望まれるならそれに応える用意は充分にあったことだろう。しかし、学校も生徒も漱石にそれを求めなかった。

漱石は、優秀な生徒を育成するためには、何よりも教師の質を重視した。江藤が述べるように「動揺」している家庭を抱えながら、教育に邁進することができたのだろうか。『道草』に描かれた熊本時代と思われる描写を、そのまま熊本時代の現実と見ることは避けなければならない。

一方、漱石の行動は、高等学校の教師にふさわしいものとして規制されたのは間違いない。儀式の際には職員の並ぶ位置も決められていた。その位地は最初の年こそ教頭の桜井房記から数えて6番目だが、翌年以降は3番目か4番目、明治33年4月24日には桜井校長のもとで教頭心得を命じられ、官位も従六位に叙せられて

いる。教職員の中で筆頭である。前掲正岡子規宛書簡で明らかにしたように中川校長の信頼を得て、「出来る丈の事はすべし」という決意をして教育に打ち込んでいくのである。それは具体的にどのような仕事であったのか、それを明らかにしていきたい。

二、監督の仕事

漱石は、赴任そうそう大学予科第1部文科2年級の監督主任を命じられている。これは明治29(1896)年3月25日付で退職し、宮崎県尋常中学校校長として赴任した教授湯原元一の後任人事である⁽²⁾。明治29年9月の新学期には、大学予科第2部2年甲組の監督主任を命じられ、30(1897)年4月には大学予科第2部2年甲組監督、同年9月には大学予科第1部生徒監督、31(1898)年9月には大学予科第1部生徒監督主任及び第1部文科2年生徒監督を命じられる。32(1899)年9月には大学予科第1部生徒監督主任及び大学予科第1部第3学年法科乙組生徒監督。漱石は明治33(1900)年5月に文部省から留学を命じられるが、7月、法科の生徒の卒業を見送ってから熊本を発っている。

また、30年6月3日には入学試験委員、同22日には大学入学志望者学力検定試験委員、30年10月には英語学科主任、32年6月大学予科英語科主任、同6月文科大学入学志望者学力検定試験委員、33年6月には帝国大学医科大学、法科大学入学志願者学力検定試験委員長、及び法科大学入学志願者学力検定試験委員を命じられている。しかし、これらの仕事の実態について記したものはこれまでにない。

大学予科は、明治27年の「高等学校令」の制定により設置されたもので、主に大学進学を目的とする。この「高等学校令」で第五高等学校が第五高等学校と名称をかえ、その第二条で専門学科の習得だけでなく「帝国大学ニ入学スル者ノ為」の「予科」の設置を許可した。ただ、文部省の思惑と異なり、各高等学校は専門学科の習得ではなく、大学に行くための予科が中心となっていくのだが。五高では、明治30年9月に工学部も設置された。予科とは違い、修業年限は4年である。

生徒監督主任は、今でいうところの学年主任、生徒監督がクラス担任である。この監督の制度は、第一高等学校では明治22(1889)年9月「教員分担規則」が決められたことが『第一高等中学校一覽』(明治21

～23年)に書かれている。全文八条からなる。

「教員分担規則」

- 第一条 生徒毎組ニ担任教員ヲ置ク
 第二条 担任教員ハ受持教員ノ中ヲ以テ之ヲ充ツ
 第三条 担任教員ハ分担生徒ヲ統率シテ之ヲ薫陶スルハ勿論其他該組一切ノ責ニ任スヘシ
 第四条 担任教員ハ分担生徒ノ品行ヲ審査シ其不正ヲ鑑別シテ之ヲ手控ノ一欄内ニ記入シ置キ学年ノ終リニ於テ及第ノ参考ニ供スヘシ
 第五条 担任教員ハ毎週ノ終リニ分担生徒ノ欠席ノ度数并出席ノ常ナルト否ラサルヲ調査シ之ヲ出欠簿ノ一欄内ニ記入シ置キ学年ノ終リニ於テ及第落第ノ参考ニ供スヘシ
 第六条 担任教員ハ常ニ分担生徒ヲ訓誨シテ礼讓ヲ守ラシメ人ニ対シ無礼ノ挙動ナカラシムヘシ
 第七条 教場内ノ静肅ハ教育上最大ノ要務ナレハ担任教員ハ分担生徒ノ言語動作等ニ注意シ喧噪乱雑ノ事ナカラシムヘシ
 第八条 担任教員ハ分担生徒ヲシテ其教場内ヲ清潔ニセシムルノ風ヲ奨励スヘシ

これは、明治28年に『第一高等学校一覧』の「教員分担規則」が「教官分担」と名称が変わり条文の「教員」が「教官」に書き換えられて以降、昭和3(1928)年に一部改定されるまで内容は変わっていない(3)。担任は、生徒を「訓誨シ」「薫陶スル」ことが重視されていただろうが、生徒の出欠や素行の調査は学年末に、当該生徒の及第に加味するという点が注目される。

では五高ではどうだったのか。『第五高等学校一覧』にはこれに当たるものは掲載されていない。しかし、『龍南会雑誌』(第10号、明25・10・20)の記述によると校長の嘉納治五郎によって明治25(1892)年9月から始められたようだ。

雑誌によると、嘉納が入学式の講演で「各組には監督教授を定め生徒各自の平素の状況を詳にし且つ本校教育の精神を各生徒に貫徹せしむるの道を図れり」と述べた事が記され、「○各組監督と学課主任」という項目では「前項校長演説に在る主意に基き先般来各教授をして各組監督を分担せしめられしが本月廿七日更に本学年中各組監督を定められたり」と本科1部1年、同2年、本科2部1年、同2年、予科1級甲、同2級甲、同3級甲、

予科1級乙、同2級乙、同3級乙、補充1級甲、同乙、同丙、補充2級の各担任、さらに学課主任が定められたことが記されている(4)。この「監督」は一高のものとは異なり、嘉納の精神を酌んだものとなっているようだ。嘉納は先の入学式の挨拶で「諸子今や本校に入りたる以上は職員及旧来の生徒と一家族の関係を生じたる者なれば常に互の間に一家同般の和合なかる可からず新旧生徒の間に毫も隔意ある可からざるなり」(『龍南会雑誌』第10号)と述べている。これは一高で担任が出欠や生徒の素行を、学年末の落否に加味するとして、生徒を取り締まるような意味合いの強い規則とは、かなり異なっている。

嘉納は五高の校長として赴任以来、出張も多く、各地を飛び回っていたようだが、この入学式における講話どおり生徒に親身に接することを実践した。前掲『龍南会雑誌』には「○応接日」の題で「自今嘉納校長は毎週木曜日午後三時より同六時迄毎月第三日曜午前九時より同十一時迄成るべく外出を止め生徒一身上の事件其他万事の相談に応ぜらるべし」と記されている。嘉納は、生徒をわが子のように見守り、親身に相談に乗ろうとしていた。この嘉納の精神は、漱石赴任当時も存在していたようだ。それを証明する興味深い資料が五高記念館に残っている。それは『自明治三十年至全三十五年職務 例規』と表書きされた資料で、その中にある「監督規程」と題されたものである。

明治32(1899)年4月5日に出た「文部省直轄学校官制中改正」についての伺い文である。「改正」では、直轄学校の増加に伴う条文の訂正、校長、教授の身分に関する改正などが行われたが、これについて、五高では次のような文部省への伺いの文書を提出していた。

①「教授職務ノ件ニ付伺案」

文部省直轄諸学校官制第八條ニ教授ハ勅任又ハ奏任トス生徒ノ教授ヲ掌ルト有之候処右ハ学科ノ教授ヲ担当スルノミニシテ学科以外ニ於テ生徒ヲ教導啓誘スルノ責ヲ分担セシムルヲ能ハサル儀ニ候哉又ハ生徒ヲ教授スルトハ学科ヲ授クルハ勿論尚ホ生徒ヲ教導啓誘スルノ責ニ任セシムヘキモノナル哉聊カ疑義ニ涉リ候条何分ノ御指揮ヲ仰度此段相伺候也

明治三十二年六月

校長

文部大臣宛

② 依頼案

本日文部省直轄諸学校官制第八條ニ記載セル教授職務ノ儀ニ付疑義有之何書差出候処右者当校ニ於テ從來ノ慣行上生徒各組毎ニ教員一名若クハ二三名ノ監督ヲ附シ来リ候得共別ニ規定ヲ設ケテ嚴然タル一ノ職掌トモ不致随テ其効力微弱ニ有之候然ルニ目下生徒ノ風紀壞類ノ傾向漸ク浸染ノ虞アルヲ認メ候ニ付外部ヨリハ舎監ヲシテ取締方ヲ嚴重ニ為シ又内部ヨリハ教職員ヲシテ生徒ヲ教導啓誘セシメ内外相俟テ教育ノ効ヲ奏シ度而シテ多数ノ生徒ニ対シ教導啓誘ノ実ヲ行フニ方テハ亦多数ノ教官各自ニ少数ノ生徒ヲ分附シ親炙訓誨ヲナスニ若カスト思惟シ別紙ノ通り規定ヲ設ケ来学年ヨリ実施致度候処校長職務規定第四条ニ校長ハ教官ノ学科担任ヲ定メ事務員ノ各課ヲ命スト有之候ニ付テハ縦シ伺書後段ノ通りト御指揮相成候トモ前陳規定実施ノ儀ハ越權ノ嫌ナキニアラズ旁懸念ノ次第ニ候条此邊可然御酌量ノ上何分ノ御指揮相成候様御取計相成度御依頼旁事情具陳候也

明治三十二年六月

中川第五高等学校長

上田専門学務局長殿

尚別紙監督規定ノ外之ニ付属スル監督者心得モ起草中ニ有之候即チ監督者ハ一人ニテ生徒凡十五名宛ヲ受持チ引続キ三ヶ年間同一生徒ヲ引受クル仕組ニ候其他家庭ト連絡ヲ通スルヲ舎監ノ取締ト内外相応スルヲ等数十項ヲ設ケ監督者ハ皆同一ノ方針ニ出デシムル計画ニ御座候為念申添置候也

③「監督規定」

- 第一條 生徒若干名ゴトニ一人ノ監督者ヲ置ク
- 第二條 監督者ハ学校長職員中ニツキテ之ヲ命ズ
- 第三條 監督者ハ其受持生徒在学中ノ行為ヲ監督シ学業ヲ督励スル者トス
- 第四條 監督者ハ其受持生徒ノ欠席又ハ寄宿生ノ下宿若クハ外泊ノ願書ニ捺印スル者トス
- 第五條 監督者ハ其受持以外ノ生徒ト云トモ其行為ヲ学業ニ注意シ其監督ト互ニ相救フ者トス

これは6月21日に文部省に送達済みとなっている。

提出された書類には「心得」は添付されなかったがその案は五高の資料に残っている。

④「監督者心得」

- 第一條 生徒ノ身上ニ就テハ左ノ各項ニ注意スルヲ
 - イ 家庭ト連絡ヲ通シ其性行ヲ問質シオクヲ
 - ロ 本人ニ就テ其郷里ノ情況ヲ聞キ其家族ヲ尋ネ其家計ノ都合ヲ詳ニスルヲ
 - ハ 学資金ナトハ成ヘク預置キ濫費ナカラシムルヲ
 - ニ 疫病ノ罹リタル者アルトキハ其保證人ト共ニ周旋ノ勞ヲ執ルヲ
 - ホ 欠課スルトキハ其事情ヲ名記スヲ
 - ヘ 受持教員ニツキテ其成績ノ良否ヲ取調ベ一方ニ偏セサルヤウニ督励スルヲ
- 第二條 校内ニ於テハ其生徒ヲシテ左ノ不行為ナカラシムルヤウニ訓誨ヲ施スヲ
 - イ 制服制帽ノ制ヲ乱ルヲ
 - ロ 楼上廊下ニ痰唾ヲ吐ク等凡テ不潔ノ行為アルヲ
 - ハ 本館等入口ニ下駄ヲ脱棄スルヲ
 - ニ 教室或ハ廊下ニテ喫煙スルヲ
 - ホ 授業中廊下ニ於テ喧噪スルヲ
 - ヘ 白墨ヲ以テ机等ニ染書スルヲ
- 第三條 校外ニ於テハ其生徒ヲシテ左ノ不行為ナカラシムルヤウニ訓誨ヲ施スヲ
 - イ 制帽及袴ヲ着セズ外出スルヲ
 - ロ 凡テ風紀ヲ乱ル虞ノアル場所ニ立寄ルヲ
 - ハ 料理屋飲食店及下宿屋倶楽部等ニ於テ酒ヲ飲ムヲ
 - ニ トランプ、カルタ等無益ノ遊戲ヲ時ナラス催シ遊ブヲ
 - ホ 煙草ヲクハヘテ市中ヲ歩スルヲ
 - ヘ 小説若クハ新聞ノ風紀ニ害アルモノヲ携帯閱覽スルヲ
- 第四條 受持生徒ノ寄宿及下宿ニ関シテハ左ノ各項ニ注意スルヲ
 - イ 已ムヲエサル事情アル者ノ外ハ勸メテ寄宿舎ニ入ラシメ務メテ社会的ノ觀念ヲ養ハシムルヲ
 - ロ 下宿屋ニ時々立寄り其内状ヲ視察スルヲ
 - ハ 寄宿生ニシテ病氣或ハ事故杯ニテ下宿

- セント申出ツル者アルトキハ校医及生監ト協議スルヲ
- ニ 寄宿生ノ勤惰ハ時々生監ニ問合せヨク寮則ヲ遵奉セシムルヲ
- ホ 下宿生寄宿生ヲ論セス来訪スルトキハソノ用向ヲ了ヘ速ニ寄宿セシムルヲ
- 第五条 監督者ハ右ノ外左ノ各項ニ注意スルヲ
- イ 校ノ内外ヲ論セス教職員ニ逢テ敬礼ヲ失セサラシムルヲ
- ロ 時々其生徒ヲ集メテ談話シ或ハ遠足シ其性行及其ノ長短ヲ観ルヲ
- ハ 萬一進歩ノ見込ナキ者アラハ速ニ其方向ヲ変セシムルヲ
- 第六条 右列挙ノ外監督者ハ万事ニ注目シ能ク公平ノ見ヲ持シ回護ノ契ナカランヲ要ス

⑤ 監督職員規程

- 第一条 教職員ハ学校長ノ命ヲ奉シ各自生徒若干名ノ監督トナリ在学証書ニ連印スル者トス
- 第二条 監督トナリタル者ハ三年間通シテ其受持生徒ノ行為ヲ監視シ善誘ノ責ニ任スル者トス
- 第三条 監督トナリタル者ハ其受持生徒ノ学力ニ注意シ其欠席届ニ捺印シ督励ノ責ニ任スル者トス
- 第四条 監督者ハ其受持生徒ニ向テ万事訓悔ヲ加ヘ猶其他ノ監督ニ属スル生徒ノ不行状ヲモ見認ムルトキハ直ニ注意ヲ加ヘ其監督ニ通告シ互ニ相救フ者トス

とある。⑤は文部省に提出した③より、さらに生徒との関係を強めたものになっている。②にあるように、五高では「従来ノ慣行上生徒各組毎ニ教員一名若クハ二三名ノ監督ヲ附シ来リ」と、「厳然タル」「職掌」ではないが、組毎の「監督」を行ってきたことが記されている。しかし現在は「生徒ノ風紀壞類ノ傾向漸ク浸染ノ虞」があるので外部からは舎監、内部からは教職員によって「生徒ヲ教導啓誘」するため、さらに「多数ノ教官各自ニ少数ノ生徒ヲ分附シ親炙訓誨ヲナスニ若カス」との考えから、「規定」を設けたいという文部省への打診である。

この文書から見る限り明治32年時点での生徒監督には、嘉納の精神が受け継がれている。漱石が「監督」

をしたのは、このような五高の体制下であった。漱石が大学予備門(のち第一高等学校)の学生だったときは、このような担任制度はなく、教場係(のち教務係)が、出欠や成績、進級などの処理をした⁽⁵⁾。明治19(1886)年7月腹膜炎のため試験を受けられなかった漱石は留年する。これは、本来ならば追試験を受ける条件を満たしていたにもかかわらず、漱石の言葉を借りれば「追試験を願つたけれども、合併の混雑やなんかで忙しかつたと見え、教務係の人が少しも取り合つて呉れ」「(落第)」なかったためであった。漱石は、友人たちが追試験を受けるように勧めたにもかかわらず、落第し予備門の2年級を再履修した。これを機に、漱石が人の「信用を得るには何しても勉強する必要がある」「(同前)」と考えて、真面目に勉強し、以後首席を通したことは有名な話である。

漱石も嘉納と同様の教育観を持っていた。それは松山時代の『保恵会雑誌』に掲載された「愚見数則」や、第五高等学校の記念式で読んだ「祝辞」にも明らかである。「愚見数則」で漱石は昔の書生を例に挙げ、生徒は「先生を敬ふ事、父兄に過ぎたり、先生も亦弟子に対する事、真の子の如し、是でなくては真の教育といふ事は出来ぬなり」と述べている。また、五高の開校記念式典で職員代表として述べた「祝辞」では、「師弟ノ和熟ハ育英ノ大本ナリ」といい「師ノ弟子ヲ遇スルコト路人ノ如ク弟子ノ師ヲ視ルコト秦越の如クンバ教育全ク絶エテ国家ノ元氣粗相セム諸子笈ヲ負テ斯校ニ遊ブ必ズ当ニ校舍ヲ以テ吾家トナスノ覚悟アルベキナリ」と「愚見数則」と同様の主張がここにある。生徒が学校を一時宿泊する「旅館」のごとく思い、教師も生徒を旅人のように遇し、生徒が教師と敵対すればとうてい理想的な教育などできない。漱石は「天人一体自他無別」を理想として挙げる。しかも「諸子今学生タリト雖モ其一言一動ハ国家ノ全局ニ影響スルナリ」と国家を率いていくエリートとしての心構えを述べていることも注目される。そこには「強国ノ隙ヲ窺フハ外患ナリ」という時代の影響もあったことを忘れてはならない。五高時代の漱石はこの「師弟」の「和熟」を理想とし、実践したのである。それは五高のこのような「監督」制度とも符合した。

漱石と嘉納治五郎との間には、著名なやりとりもあった。漱石が、高等師範で初めて嘉納と会ったとき「さうあなたの様に教育者として学生の模範になれといふやうな注文だと、私にはとても勤まりかねるから」と漱石が逡巡すると「否さう正直に断られると、私は益々貴方に来て頂きたくなつた」と嘉納が言って漱石を手離さなかつ

たというのだ(「私の個人主義」)。高等師範で教鞭を執ることになった漱石は、「教育者として偉くなり得るやうな資格は私には最初から欠けていたのですから、私はどうも窮屈で恐れ入りました。」(前掲)と言うように高等師範学校では自身の教育成果についてほとんど自信を持てなかったようだ。嘉納校長は「貴方は余りに正直過ぎて困る」と言ったという。しかし当時の漱石には「何うあつても私には不向きな所だと思はれませんでした」(「私の個人主義」)という思いから、松山へ行くことになる。松山は1年で嫌気がさし、第五高等学校へ赴任することになるのだが、中学校から高等学校へと教育に携わる中で漱石の意識は確かに変わっていったのではないか。

生徒指導のための規則も残っているのでそれも挙げる。

⑥ 生徒風紀取締方法

禁制

- 一 制服制帽ノ制ヲ厳ニスル事
- 一 貸座敷寄席劇場凡テ風紀ヲ乱ル虞ノアル場所ニ立寄ルヲ禁スル事
- 一 飲酒ハ格別ナル儀式ノ場合ヲ除ク外ハ如何ナル立場ニテモ之ヲ禁スル事
- 一 喫煙ハ寄宿生ハ喫煙室通学生ハ控所ノ外之ヲ禁スル事
- 一 猥褻ノ小説等ヲ閲覧スルコトヲ禁スル事

取締役員及保証人

右ノ禁制ヲ勵行センニハ寄宿舎ニ数名ノ係員ヲ置キ生監之ヲ督シ教職員ハ各生徒若干名ノ保証人トナリテ其ノ違ハサル所ヲ濟ヒ一致協同万事生徒ノ行為ヲ監視スル事其注意ハ左ノ如シ

生監ハ係員ヲ督シ左ノ件々ニ注意スルヲ

- イ 寄宿生通学生ヲ問ハス外出スルトキ制服制帽若クハ制帽着袴セサルモノハ其都度取糺スヲ
- ロ 家庭及保証人ト氣脈ヲ通シ内外相救フヲ
- ハ 下宿屋等ヲ各分担シテ時々巡検スルヲ
- ニ 監督ノ官庁ト連絡ヲ通シ其違ハサル所ニ便宜ヲ得ル様ニ取計ヒ置クヲ
- ホ 寄宿舎生ニシテ下宿退寮ヲ願出ツル者アルトキハ保証人及校医ト協議ノ上万々已ムヲエサル者ノ外ハ許可セサルヲ

教職員ノ保証人タル者ハ左ノ件々ニ注意スルコト

- イ 郷里家族家計ノ都合等ヲ問質シ能ク其事情ニ通シテ訓誨ヲ加フルヲ

ロ 已ムヲエサル事情ノアル者ノ外ハ勸メテ寄宿舎ニ入シムルヲ

ハ 下宿セシムルトキハヨク其下宿屋ヲ取調べ承認セサル下宿屋ニハ決シテ下宿セシメサルヲ

ニ 其他万事保証セル生徒ノ行為ヲ監視シ生督ヲ援助スルヲ

罰則

右取締ノ方法ヲ立タル上ハ一々其取締規則ニ位背シタル者ヲ取糺シ罰則ニ照シテ之ヲ処罰スル事

明治三二年五月二四日

「喫煙」については、寺田寅彦は、15、6歳頃の中学時代に初めて煙草を吸ったことを「喫煙四十年」という随想に述べているが、当時は中学生から煙草を吸うことも多かったため、煙草による火災を案じて、喫煙室での喫煙を定めていた。しかし、寝たばこなどによる畳の焦げなども少なくなかったようだ。明治33(1899)年4月1日には「未成年者喫煙禁止法」が施行されたので、この規則も改められたはずだ。

これらは明治32年のものだが、突然このようなことが始まるのではなく、五高では、生徒に対して家庭の状況まで気配りをするような家庭的な関係を築こうとしていたということなのだろう。漱石の熊本在籍時代、こうした細かな生徒を取り締まる規則があったことも興味深い。

漱石が書生を置き始めるのは、明治30年9月以降である。同年7月、父の死去に伴い、それまで実家に送金していた10円を送る必要がなくなり、大学への月7円50銭の返済が終わったことで経済的な余裕ができたためでもあった。これまであまり知られていないエピソードで昭和54(1979)年2月9日付「熊本日日新聞」(夕刊)に掲載された真下五一氏の「温情の香り残した漱石」という記事がある(6)。それによると、漱石の教え子であった宇木幸吉という生徒が、漱石の授業中に咯血し、漱石から郷里に帰って療養するよう勧められたが、数日して具合がよくなると登校してきたので、漱石が名を伏せて毎日牛乳を届けていたというのだ。宇木は、何度か牛乳屋に問いただしたが、送り主がわからなかったため、実母が送ってくれているものと思っていたら、漱石の留学で送っていたのが漱石だとわかったのだという。宇木は明治30(1897)年、五高の大学予科第1部法科入学となっているが、この年の学籍簿は見当たらず、おそらくこの年留年したものと思われる。明治34(1901)年7月に五高を卒業し、京都帝国大学に進学している。漱石は

明治30年9月には大学予科第1部監督をしているので、宇木について親身に世話をしたのかもしれない。宇木が漱石の担当の生徒であったかどうかはわからない。⑤の「職員規定」に、教職員は、「各自生徒若干名ノ監督トナリ在学証書ニ連印スル者トス」とある。しかし、宇木の在学証書には、漱石の名も、その他の五高教師の名前も記されていない。現存する生徒の在学証書には必ず2人の保証人の名を記すことが定められ、そのうち1人は熊本市内または学校から1里以内に居住する者と定められているが、教職員でなければならないとは定められていないので、この「職員規程」に書かれている詳細は不明である。現存する在学証書に漱石の名前があるのは、松山時代から知っている三好森太郎ほか15名の生徒である(7)。

漱石が熊本を離れる際、漱石とともに上京した湯浅廉孫の在学証書に漱石の名前があるのは注目される。湯浅は明治28年に五高に入学しているが、その際の保証人は五高の教授であった、菅虎雄と大幸勇吉であった、しかし、明治29年8月に大幸が、30年8月に菅が非職になると、漱石がその後をうけて副保証人になったようだ。廉孫が漱石の書生となったのは明治32年1月からである。宇木は、漱石が胃潰瘍で入院したことを新聞で知ると、見舞いに駆けつけ、再会を果たしたという。漱石は、宇木のことをよく覚えていて、その成功を手を取って喜んでくれたという。寺田寅彦を始め、五高時代の生徒とのつながりの強さは、無論漱石の人柄もあっただろうが、先生と生徒を親身に関わらせる五高の教育方針に由来するところもあったと思われる。

三、主任の仕事

「主任」の仕事については、前掲の資料に、以下のような「規程」があったことがわかった。

明治三二年六月一九日

学科主任規程制定ノ件

学科主任規程別紙之通制定相成可然哉相伺候也

但本規程発表ト同時ニ従来ノ学科主任ハ辞令ヲ用ヒス免セラレタル旨通知儀可然哉併セテ相伺候也

学科主任規程案

一 工学部ニ於テハ土木科、機械科、英語科、数学科、

大学予科ニ於テハ倫理科、国語科、漢文科、英語科、独語科、仏語科、歴史科、数学科、物理科、化学科、体操科、ニ各学科主任一人ヲ置ク

一 学科主任ハ教授中ニ就キ之ヲ命ス

但時宜ニ由リ講師若クハ助教授ニ学科主任心得ヲ命スルコトアルヘシ

一 第一項ニ掲ケタル学科中特ニ学科主任ヲ置カサル場合ニハ工学部主事若クハ教頭ヲシテ事取^マシ

一 学科主任ハ校長及工学部主事若クハ教頭ノ指揮ヲ受ケ其学科ニ関シ左ノ事項ヲ管掌ス

一 学科程度

一 授業方法

一 客年級ノ連絡

一 教科書選定

一 受持分担

一 試験問題

一 採点標準

一 書籍、機械、標本等ノ購求

一 其他授業及試験ニ関スル事項

とある。漱石が英語科の主任になるのは、前任の佐久間信泰が明治30年7月に非職となった後、10月1日からである。その大きな仕事の第一が11月の福岡・佐賀の中学校参観である。漱石は明治29年の五高入試からその出題に関わっていたが、あまりの成績の悪さがこの出張につながったと思われる。参観を終えて、漱石は中学校の授業の大半が訳読中心で、生徒も教師も文法や発音などに注意を払っていないことに気づかされる。明治31年度の入試では、訳読中心の問題から「プラチカルノ方面ヲモ試験スルコト」(「協議会記録」)になるのである。

漱石が授業に使った教科書については、まだ十分な調査ではないが、当時の生徒の回想などから、シェークスピアの『ハムレット』『オセロ』、ダイナ・マイア・クレイク『ジョン・ハリファックス・ジェントルマン』、ド・クインシー『阿片常用者の告白』、フィリップ・ハマー-ton『ヒューマン・インターコース』などがわかっている(詳細は別項「漱石が使った教科書」参照)。試験問題には、ジェームズ・ボーズウェル『サミュエルジョンソンの生涯』、チャールズ・ラム『薄い同情』、ロード・バイロン「審判の夢」など、様々なものからの出題が見られるが、それらが教科書であったかどうかについては不明である。

四、教頭の仕事

教頭については、明治19年4月29日「高等師範学校高等中学校東京商業学校官制」では高等中学校の職員として

学校長 高等師範学校ハ勅任二等又ハ奏任一等二等、高等中学校東京商業学校ハ奏任自一等至三等

教頭 奏任自一等至四等

教諭 奏任自一等至六等

幹事 奏任自四等至六等

助教諭 判任

舎監 判任

訓導 判任

高等師範学校ニ限リ之ヲ置ク

書記 判任

となっている。この勅令は明治20年10月、同23年3月に、女子高等師範学校や東京工業学校、東京美術学校、東京音楽学校、東京盲啞学校などを制定題名に加えて改正されてきたが、明治23年10月には、「高等師範学校」をはじめとして、各校の「官制」が全面改正された。その際、「教頭」の名称はいずれの官制からも外された。

ここで「高等中学校」は「高等ノ普通教育ヲ授ケ及大学並高等専門学科ノ学習ニ須要ナル予備ヲ為サシムル所」と定義され、全国を5区に分けて1区に1校置かれることが明記された。職員は校長が奏任三等以上、教授が奏任、助教授が判任、幹事は奏任四等以下、舎監は奏任五等以下判任四等以上、書記判任と規定され、第一高等学校から第五高等学校まで各教授らの定員も定められた。

第一高等学校では「校務分掌規程」によると「校務」を「教務、庶務、寮務」の3部に分け「教務部」に「教頭」、「庶務部」に「幹事」、「寮務部」に「舎監」を置くとしている。「教頭」と「幹事」は教授から選び、「教頭」は「校長ノ指揮ヲ承ケ教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とある。五高で「校務分掌規程」が裁定されたのは明治21年12月のようだ。そこでは校務を教務と庶務の2部に分け、「教務部ハ教頭之ヲ整理シ、庶務部ハ幹事ガ之ヲ管理ス」とある。

「教頭」については奥山文幸氏の詳細な研究⁽⁸⁾がある。明治30年の時点で、桜井房記は教頭職ではないはずなのに、漱石が書簡で「教頭」の呼び名を使っていることに

疑問を呈し、教頭について調査されている。桜井房記に関して新たな教示を得、その後、五高資料の調査により、いくつか新たな資料も見つけた。五高では、明治23年の「教頭」の官制廃止により、新たに「教務主事」を置いたのである。

明治23(1890)年11月26日付の「教務主理ヲ置カルノ議及ヒ分掌規定修正ノ件」がある。これには「客月当校官制ヲ改メラレ教頭ノ官ヲ置カレサルニ付テハ教務部ノ整理上差支不勘候ニ付教務主理ヲ置カレ教授中ヨリ之ニ任シ専ラ教務上整理ヲ命セラレ候テ可然哉相伺候右御決議上ハ当校校務分掌規程中修正ヲ要スベキ廉左案ヲ以テ文部省ヘ伺出可然乎相伺候也」とあり、次のような案が記されている。

案

当校校務分掌規程中左之通修正致度此段至急御裁可候也

年月日 校長氏名

文部大臣宛

校務分掌規程

第二条中教頭ノ二字ヲ教務主理ニ改メ同条ニ左ノ一項ヲ加フ

教務主理ハ教授中ニ就キテ学校長之ヲ命ス
(『自明治二十年至明治二十四年 職務 例規』)

この上申が認められたという書類は残っていないが、以後五高に残っている文書に教務主理・桜井の印が押されているので、認可されたということだろう。五高では教頭に代わって教務主理が、その職を担うことになる。桜井房記の履歴書によると、教頭が廃止になった明治23年の12月16日には教務主理になっている。しかし、この「教務主理」という役職だけではまだ十分ではなかったとみえ、明治26年4月27日付けで、桜井を「学校長事務補助」を命じるよう上申している。しかし、これは受け入れられなかった。この教務主理の印は様々な書類に押されているが、明治30年7月17日の忌引届に押されたのが、確認できた最後のものである。桜井の印鑑は、校長のところにも頻繁に押され、校長の仕事の補佐をしていたことは明らかである。

「校務分掌規程」は度々改正されていることが『自明治三十年至全三十五年 職務 例規』によって明らかである。長らく「教頭」の名称は明記されなかったが、明治31年1月24日の「校務分掌規程改正」の第9条に「本校ニ教頭、幹事及図書監理ヲ置キ教授中ニ就キ之ヲ命

ス」という一文が見える。31年1月は、狩野亨吉が五高に教頭として招かれた時期である。書類には教頭 狩野の印鑑が押されたものもある。桜井は、31年1月には幹事になっているが、狩野の一高転勤により、31年12月15日から32年4月13日まで教頭心得を兼任。狩野の後、五高の教頭として赴任するのが松本源太郎だが、松本も32年3月からわずか1年の教頭職であった。その後を受け桜井が明治33年3月に教頭就任、4月、中川校長の転任によって4月13日校長に就任する。狩野と松本の教頭印は、書類に押された数々の桜井の印に比べると圧倒的に少ない。明治23年から40年まで20年近く五高に在籍した桜井房記の存在は、改めて大きなものだったと考えられる。漱石は、その桜井の元で明治33年4月教頭心得を命じられる。

五高の「校務分掌規程」が『第五高等学校一覧』に掲載されるのは明治32年からで、そのほか前述した「学科主任規程」「評議員仮規程」「教授会規程」が載っている。ここで校務は「教務課」「庶務課」「会計課」「生徒課」「図書課」の5課にわけられている。「教頭」の仕事は「校長ノ指揮ヲ受ケ大学予科ノ教務ニ関スル事務ヲ掌理ス」とある。職員の進退、生徒の入学退学及賞罰については「幹事」の担当である。明治32年の「幹事」は桜井房記1人である。教頭は松本源太郎だが、教頭であると同時に評議員も兼ねており、漱石、杉山が評議員である。ここから見ると、教頭は「大学予科」に重きを置いた職であり、現在の教頭とは形が違っていたと考えた方が良さそう。教頭より「幹事」の方が学校経営上のさまざまな権利を持っていたようである。「評議員」は校長指示によって集められ、学校の重要な事項を決定する会議を行っていたようだから、幹事をサポートするような立場だったと思われる。

最後に「大学入学志願者学力検定試験員」について。漱石は、明治30年から同委員になっているが、それがどのような仕事内容かわかる資料が見つかった。明治32年に文科大学が五高に、ある入学志願者の学力検定を依頼した文書と結果が残されていたのである。「学力検定」とは、高等学校卒業でない人の学力を測るもので、中等学校卒業でない場合は、中等学校卒業程度の能力があるかどうかの試験も行われるのだが、その問題作成、採点を行うのが検定委員の仕事である。五高に残っている生徒の成績は、中等学校卒業相当の学力がないというものだったが、このような問題作成にも漱石は関わっていたのである。

漱石は、4年3ヶ月の熊本在籍時代こうした様々な校務に従事したのだ。漱石の行った人事もこのような校務の一環として行われたものであることを改めて考えなければならぬだろう(9)。

注

- (1) 『龍南会雑誌』(1895・11)「雑報」に中川校長が「英語会の如きものを設けて語学の練習を図るの必要」について、10月25日の演説会で語っていたことが記されている。
- (2) 村田秀明「熊本時代の漱石年譜」(「方位」第19号、平8・9)による。湯原は明治28年10月5日に大学予科文科2年級監督主任を命じられていた。
- (3) 『第一高等学校六十年史』
- (4) 学課主任は、単独の科目ではなく、「物理、天文、体操 桜井教授」「倫理国語漢学 秋月教授」「日本歴史、支那歴史 打田教授」「万国歴史、地理、哲学、理財、法学 通論 大瀬教授」「数学、力学 杉山教授」「図画、測量 飯沼教授」「英学、独逸語、羅甸語 佐久間教授」「化学、鉱物、地質 大幸教授」「動物、植物生理、衛生 中川教授」となっている。
- (5) 『第一高等学校一覧』(明治24～25年)
- (6) 多堀亞夫氏から新聞記事を提供された。
- (7) 現存する在学証書に夏目金之助の名があるのは、三好、湯川の他には、石田光次、加東守一、河野道博、近藤映三郎、水口隆三、久留幸吉、徳永格、太田祐三郎、横山良盛、田中猷緒、窪田隆次郎、船田一雄、矢野義二郎、田口俊一、の在学証書である。
- (8) 「明治期における学士の英語教員と教頭職についてー夏目漱石を中心としてー」(『海外事業研究』第48巻、熊本学園大学付属海外自供研究所、2021・3)
- (9) 漱石が行った人事についてはすでに「熊本の漱石ー漱石が第五高等学校で行った人事」(『崇城大学紀要第40号』(2014・3)で論じた。



高等中学校から高等学校へ

藤本秀子 五高記念館研究員

はじめに

五高記念館は旧制第五高等学校の本館であった建物を資料館として公開しているものである。しかし、国の重要文化財としては「旧第五高等中学校本館」となっている。この「高等中学校」と「高等学校」の違いについて戸惑う人が少なからず存在する。

確かに中学校、高等学校という名称は現在でも使用されており、多くの人のイメージは現在の組織や形態に基づくものなのであろう。「旧」や「旧制」という但し書きのような名称が振られたとしても、今から百三十年以上も前に誕生し、存在しなくなってから七〇年以上も経過した学校組織について、どのようなものだったか解らなくなっているのも不思議ではない。

この文章では、明治19年に公布された「中学校令」による高等中学校の設置から、明治27年に公布された「高等学校令」により高等中学校が高等学校へと改称された時期の動きを整理してみたい。

なお、文章中の表記については、カタカナによるものを人物名や固有名詞以外をひらがなに置き換えた。また漢数字によるものは固有名詞や漢数字を用いるのが自然と感ぜられるもの以外はアラビア数字に置き換えた。旧漢字は概ね新字を使用した。

高等中学校の設置

昭和22年4月1日に公布された学校教育法の施行により、昭和25年3月で閉校となった高等学校(旧制)の歴史は、大まかに言えば明治19年の「中学校令」から始まった。

明治19年4月10日の官報第829号に、前日の4月9日付けで公布された「中学校令」が掲載されている。また、同日付で「師範学校令」「小学校令」「諸学校通則」

が公布され、掲載されている。

「中学校令」は次のとおり

中学校令

- 第1条 中学校は実業に就かんと欲し又は高等の学校に入らんと欲するものに須要なる教育を為す所とす
- 第2条 中学校を分ちて高等尋常の二等とす高等中学校は文部大臣の管理に属す
- 第3条 高等中学校は法科医科工科文科理科農業商業の分科を設けることを得
- 第4条 高等中学校は全国(北海道沖縄を除く)を5区に分畫(画)し毎区に一箇所を設置す其区域は文部大臣の定むる所に依る
- 第5条 高等中学校の経費は国庫より之を支弁し又は国庫と該学校設置区域内に在る府県の地方税とに依り之を支弁することあるべし但此場合に於ては其管理及経費分掌の方法等は別に之を定むべし
- 第6条 尋常中学校は各府県に於て便宜之を設置することを得但其地方税の支弁又は補助に係るものは各府県一箇所に限るべし
- 第7条 中学校の学科及其程度は文部大臣の定むる所に依る
- 第8条 中学校の教科書は文部大臣の検定したるものに限るべし
- 第9条 尋常中学校は区町村費を以て設置することを得ず

明治19年から明治20年にかけて設置された第一から第五までの高等中学校は、この勅令により設置されたものである。各県に設置された尋常中学校もこの勅令によって設置されたことが解る。

明治19年7月1日の文部省令第16号により中学校令第7条に基づき高等中学校の学科及其程度が決定された。

高等中学校の修業年限は2年間とされ、教授される学科も決定した。第一外国語は通常は英語、第二外国語は通常はドイツ語もしくはフランス語とされた。

文部省令第16号は次のとおり

文部省令第16号
 勅令第15号中学校令第7条に基き高等学校の学科及課程を定むること左の如し

明治19年7月1日 文部大臣 森 有禮
 高等学校の学科及其程度

- 第1条 高等学校の学科は国語漢文第一外国語第二外国語^{ラテン}羅^{ドイツ}旬語地理歴史数学動物植物地質鉱物物理化学天文理財学哲学図書力学測量及体操とす第一外国語は通常英語とし第二外国語は通常独逸語若くは仏語とす
- 第2条 高等学校の修業年限は2箇年とす
- 第3条 高等学校に置ては2級を設け毎級の授業期限を1年とし1年内に於ては凡40週授業すべきものとす
- 第4条 高等学校の各学科授業の時数凡左の如し
 (中略)
- 第5条 高等学校の各学科の程度左の如し
 (中略)
- 第6条 高等学校の第1年級に入ることを得べきものは品行端正身体健康年齢満17年以上にして尋常中学校を卒業したるもの若くは之に均しき学力を有するものとす第2年級に入ることを得べきものは品行身体年齢の資格前項に準じ其級の課程を修め得べき学力を有するものとす
- 第7条 高等学校に於ては豫科を置くことを得此場合に於ては尋常中学校第3年級以上の学科及其程度に據るものとす
- 第8条 法科医科工科文科理科農業商業等の分科に関する学科及其程度は別に之を定む

明治19年11月30日の文部省告示第3号により高等学校の設置区域が決定され、同日の官報1026号に掲載された。

文部省告示第3号 明治19年11月30日
 勅令第15号中学校令第4条に基き高等学校の設置区域を定むること左の如し
 明治19年11月30日 文部大臣 森 有禮

高等学校の設置区域

- 第1条 高等学校の設置区域は左の如し
- 第1区 東京府 神奈川県 埼玉県 千葉県 茨城県 群馬県 栃木県 愛知県 静岡県 山梨県 長野県
- 第2区 宮城県 福島県 岩手県 青森県 山形県 秋田県
- 第3区 京都府 大阪府 兵庫県 三重県 滋賀県 岐阜県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 和歌山県 徳島県 愛媛県 高知県
- 第4区 新潟県 福井県 石川県 富山県
- 第5区 長崎県 福岡県 大分県 佐賀県 熊本県 宮崎県
- 第2条 高等学校の位置第1区は東京第3区は京都第4区は金沢とし第2区第5区は追て之を定む

この後、12月9日に第2区は仙台に決まり、翌明治20年4月15日に第5区が熊本に決定された。

各府県を割り振った5つの学区を見ていくと、第3区に入ると思われる香川県が見当たらないが、この時期、香川県は愛媛県の一部となっていたためである。この翌年の明治21年12月に愛媛県から分離し香川県となる。

医学部の設置

明治20年8月19日付の文部省告示第6号で「中学校令」第3条に基づき各高等学校に医学部が設けられることになった。同告示では、第二、第三、第四の各高等学校医学部の設置場所が決まり、第一と第五の医学部は追って之を定むとされた。

同年8月27日に第五高等学校医学部の設置が長崎に決まり、9月27日に第一高等学校医学部の設置が千葉に決まった。この間、9月17日に高等学校医学部の学科及びその程度が示され、各高等学校の医学部が誕生することとなった。

また、明治20年9月30日の勅令により府県立医学校の費用を地方税で賄うことを明治21年度以降禁止することとし、医学教育の官立一本化を図ることとなった。
 文部省告示第6号は次のとおり

文部省告示第6号
 明治19年4月勅令第15号中学校令第3条高等学校の医科を享受する所を医学部とし第一より第五に至る各高等学校に之を設く第二高等学校医学部は仙台に第三高等学校医学部は岡山に第四高等学校医学部は金沢に置き第一第五高等学校医学部の位置は追て之を定む
 明治20年8月19日 文部大臣 子爵森 有禮

勅令第48号は次のとおり

勅令第48号
 府県立医学校の費用は明治21年度以降地方税を以て之を思弁することを得ず

山口高等学校と鹿児島高等学校造士館

官立の第一から第五までの高等学校の設立と同じ頃に開校した、山口高等学校と鹿児島高等学校造士館は地元の有志や寄付によって設立されていた中学校を、「諸学校通則」第1条により、高等学校に改め、文部省が管理するものとして開校したものである。このことが、「山口高等学校一覧」(明治27年)「鹿児島高等学校造士館一覧」(明治23年)のそれぞれの沿革にも記載されている。

「諸学校通則」のは次のとおり

諸学校通則

- 第1条 師範学校を除く外各種の学校又は書籍館を設置維持するに足るべき金額を寄付し其管理を文部大臣又は府知事県令に願出るものあるときは之を許可し官立又は附県立と同一に之を認むることを得但寄付人の望に依り其名称を附することを得
- 第2条 寄付金は其寄付人より指定せし用途の外に支消することを不得
- 第3条 学校幼稚園書籍館等の設置変更廃止其府県立に係るものは文部大臣の認可を経べく其区町村立に係るものは府知事県令の認可を経べし其私立に係るものは設置変更は府知事県令の認可を経べく廃止は府知事県令に上申すべし
- 第4条 凡教員は文部大臣若くは府知事県令の免許状を得たるものたるべし
- 第5条 公立学校の用地は免税たるべし

こうして、明治19年から20年にかけて、全国に7校の高等中学校が誕生した。また、官立の各高等中学校には医学部が設けられた。

官立の各高等中学校と医学部の位置は次のとおり

第1区	東京府	第一高等中学校	医学部	千葉市
第2区	仙台市	第二高等中学校	医学部	仙台市
第3区	京都市	第三高等中学校	医学部	岡山市
第4区	金沢市	第四高等中学校	医学部	金沢市
第5区	熊本市	第五高等中学校	医学部	長崎市

因みに、尋常中学校についても「中学校令」により「地方税の支弁又は補助に係るものは各府県一箇所に限る」とされ各県1校が設けられたが、明治24年12月12日の勅令243号により改正が加えられ「土地の状況に依り文部大臣の認可を得て数校を設置し又は本文の1校を設置せざることを得」とされ、各県の尋常中学校が徐々に増えていくことになる。

また、追加された第13条により授業料等の徴収を要することが明記され、これに伴って奨励のため授業料を免除する特待生規程が設けられるようになる。第五高等学校では、開校当初から授業料規程があり、明治23年度から特待生規程が設けられた。

勅令第243号は次のとおり

勅令第243号

明治19年勅令第15号中学校令中左の通改正追加す

- 第6条 尋常中学校は各府県に於て1校を設置すべきものとす但土地の状況に依り文部大臣の許可を得て数校を設置し又は本文の1校を設置せざることを得
- 第9条 郡市町村に於ては土地の状況に依り須要にして其区域内小学教育の施設上妨なき場合にあらざれば尋常中学校を設置することを不得

前項の制限内に於て府県知事尋常中学校の設置を認可せんとするときは予め文部大臣の指揮を請うべし

- 第10条 尋常中学校の設備に関する規則は文部大臣之を定む
- 第11条 中学校の教員は文部大臣の免許状を得たるものたるべし
- 第12条 尋常中学校は農業工業商業等の専修科を設けることを得
- 第13条 高等中学校及公立尋常中学校は相当の授業料等を徴収すべきものとす但奨励のため品行端正学業優秀の生徒に之を減免するは此限に在らず
- 第14条 高等女学校は女子に須要なる高等普通教育を施す所にして尋常中学校の種類とす
高等女学校は女子に須要なる技芸専修科を設けることを得

附則

本令は明治25年4月1日より施行す但既設の尋常中学校にして本令の規程に依り難き場合に於ては明治26年3月31日迄其施行を延期することを得

第9条 中に掲ぐる郡は郡制を施行したるものに限る

高等中学校から高等学校へ

「中学校令」によって全国5カ所に設置された官立の「高等中学校」は、誕生からわずか七年後の明治27年6月23日「高等学校令」が公布され、「高等学校」と改称されることになった。

高等学校は「専門学科を教授する所とす 但し帝国大学に入学する者の為め予科を設けることを得」とされ、これにより学部・学科の再編が行われることになる。

高等学校令は次のとおり

高等学校令

- 第1条 第一高等中学校、第二高等中学校、第三高等中学校、第四高等中学校及第五高等中学校を高等学校と改称す
- 第2条 高等学校は専門学科を教授する所とす但帝国大学に入学する者の為め予科を設けることを得
- 第3条 高等学校はその附属として低度なる特別学科を設けることを得
- 第4条 高等学校に於て設くる所の学科及講座の数は文部大臣之を定む

附則

- 第5条 本令は明治27年9月11日より施行す但各高等学校に於て学科を設置するの時期は文部大臣之を指定すべし本令を施行し又は一部を施行する所の高等学校に於て高等中学校の学科を履修する年以内に在る生徒の為に舊(旧)学科を存することを得

高等学校令に続いて、同年7月12日に文部大臣井上毅の名で「文部省令第15号」が公布された。その内容は「第三高等学校に法学部医学部工学部を設置し第一第二第四第五高等学校に医学部及び大学予科を



設置す 此の省令は明治27年9月11日より施工す」というものである。

文章に記せば数行で済んでしまうことではあるが、実際の学校現場では大きな変化が起こることになる。各高等中学校に設けられていた医学部は名称をそのままに存続することになったが、帝国大学へ進学する生徒たちを教育していた「本科」は「大学予科」と呼ばれることになり、「…予科を設くることを得」として従たる存在に格下げになったような印象を受ける。何よりも、時間的な猶予を与えずに実施された変更により、学校現場では多くの生徒達が翻弄されることになる。

特に第三高等学校には医学部のほかに法学部と工学部が設けられたが大学予科は設置されず、多くの旧本科生と旧予科生が他の高等学校へ移ることになった。この一大事について第三高等学校の歴史を語る「神陵史」には次のように記されている。

「当時、本科および予科の生徒総数は、457名で、そのうち、
 当学年本科卒業生 90名
 新設工学部への入学者 29名
 新制法学部への入学者 1名
 計 120名

があり、この120名をのぞく本科、予科の在学生徒 — 帝国大学進学希望者について、

第一高等学校へ 114名
 第二高等学校へ 78名
 第四高等学校へ 31名
 第五高等学校へ 55名
 山口高等中学校へ 13名
 鹿児島高等中学校造士館へ 1名
 計 292名

の転配が行われた。(中略)

尚、予科第一級生中45名が転配洩れとなり、これは、次学年をかぎって大学予科として本校に残されることになった。

以上のほか、医学部薬学科の在学生徒についても、
 第四高等学校へ 19名
 第五高等学校へ 2名
 の転配が行われた。」

各高等学校の学部構成は次のようになった。

第一高等学校 医学部 大学予科
 第二高等学校 医学部 大学予科
 第三高等学校 法学部 医学部 工学部
 第四高等学校 医学部 大学予科
 第五高等学校 医学部 大学予科

文部省令第15号は次のとおり

文部省令第15号

第三高等学校に法学部医学部工学部を設置し第一第二第四

第五高等学校に医学部及大学予科を設置す

此の省令は明治27年9月17日より施行す

文部省令第16号

高等学校の修業年限及入学程度を定むること左の如し

高等学校修業年限及入学程度

第1条 第三高等学校の法学部工学部及各高等学校の医学部の修業年限は4箇年とす但医学部に於ける薬学科の修業年限は旧に仍る
 大学予科の修業年限は3箇年とす

第2条 高等学校の入学の程度は尋常中学校卒業の程度に依る

文部省令第17号

明治27年勅令第75号高等学校令第4条に依り第三高等学校に設置する法学部工学部及び各高等学校に設置する医学部の学科目及講座の数左の如し

法学部

経済学 法学通論 民事訴訟法裁判所

構成法 刑法刑事訴訟法 商法 憲法行政法 国際法

※講座数省略

前に掲げたる学科目の外必修科として国語及漢文、論理、体操を置き随意科として外国語を置く

工学部

数学力学 物理学 化学地質鉱物製造冶金学

図画測量 土木工学 機械工学 ※講座数省略

前に掲げたる学科目の外必修科として体操を置き随意科として外国語を置く

医学部

解剖学組織学 生理学 衛生学法医学 病理学

内科学薬物学 外科学 眼科学 産科学婦人科学 薬学

※講座数省略

但第三高等学校医学部に於ては薬学を設けず

前に掲げたる学科目の外必修科として医用動物学医用植物学医用物理学医用化学体操を置き随意科として外国語を置く

文部省令第18号

高等学校に設置する大学予科の学科程度を定むること左の如し
 大学予科規程

第1条 大学予科を3部に分ち第1部は法科及文科志望の者に第2部は工科理科及農科(獣医科を含む)志望の者に第3部は医科志望者に課するものとす

第2条 第1部の学科は倫理、国語及漢文、外国語、歴史、地理、数学、物理、化学、動物及植物、論理。経済通論、法学通論、体操とす

第3条 第2部の学科は倫理、国語及漢文、外国語、数学、物理、化学、動物及植物、地質及鉱物、図画、測量。体操とす

第4条 第3部の学科は倫理、国語及漢文、外国語、数学、物理、化学、動物及植物羅甸語体操とす

第二外国語は生徒の随意科として課することを得

第5条 大学予科の各学科授業の時数凡左の如し
 大学予科第1部(法文)

(中略)

法科に在ては第一外国語は独逸語若くは仏語とし第二外国語は英語とす

文科に在ては英文学科志望者には英語を第一外国語とし独逸語若くは仏語を第二外国語とし仏蘭西文学科志望者には仏語を第一外国語とし英語若くは独語を第二外国語とし其の他の学科志望者には独語を第一外国語とし英語若くは仏語を第二外国語として之を課す

第1年に於て法科志望者には数学を欠き文科哲学志望者には地理を欠き其の他の学科志望者には生徒の随意により其の一を欠くことを得第2年に於て法科志望者には物理を欠き文科志望者には経済通論を欠く第3年文科に於ては化学及法学通論を生徒に随意科とし其の一を撰修せしむることを得漢文学科志望者には第二外国語を課せずその時間に於て漢文を課す

大学予科第2部(工理農)

(中略)

第一外国語は英語とし第二外国語は独語とす

理科第3年に於て数学、星学、物理学科志望者には化学3時(実験)図画、物理及植物を欠く、化学科志望者には図画、測量、動物及植物を欠く、動植物学科、地質及鉱物学科志望者には数学、測量を欠き及び化学1時(実験)を欠く、農学科、農芸化学科志望者には数学を欠き、獣医学科志望者には数学、測量を欠き林学科志望者には化学2時(実験)を欠く

大学予科第3部(医)

(中略)

第一外国語は独語とす

文部省令を書き連ねてきたが、内容を見てみると、この後、昭和25年まで続く高等学校のおおよその形が出来上がったと考えられる。

第三高等学校では、明治27年7月7日に実施した卒業式に引き続き^{ぶんべいしき}分袂式を行った。

「夜に入って、大提灯をつけ篝火をたき、この日とくに許された離盃を汲んで宴を校前の芝生に張り、師友相ともに別れを惜しみ、いよいよ散会の刻いたるや、赤レンガの校舎をふりかえりふりかえり、名残りを惜しんで校門を去ることとなった…」と「神陵史」は記述している。

また、第二高等学校では、大学予科は設けられたが、第3部が設置されなかった。帝国大学医科大学に進学を希望する本科生10名は、翌年仙台の地を後にして、遙か南の第五高等学校へ転校することになる。第二高等中学校豫科に在籍していた医学部進学希望の生徒達も各地の高等学校大学予科を目指すことになった。

明治19年の「諸学校通則」により設置され官立と同等の高等中学校となっていた「山口高等中学校」と「鹿児島高等中学校造士館」については、「山口高等中学校」は明治27年9月27日付の文部省告示第8号により「山口高等中学校を高等学校に改め山口高等学校と称

す」とされ、山口高等学校が誕生した。「鹿児島高等中学校造士館」は明治29年9月に文部省の管理が解かれ廃校に至った。この折にも、多くの生徒が各地の高等学校へ転校を余儀なくされた。現在のところ人数は確定していないが、隣県の第五高等学校への移動が最も多かったと思われる。

余談ではあるが、高等中学校から高等学校への再編の影響は、生徒ばかりではなく、教師にも在ったことが、ある研究で明らかになった。

長年、ラフカディオ・ハーンについて研究を続けておられる熊本大学名誉教授西川盛雄氏がハーンの研究誌「へるん 第56号」に寄稿された「ハーンとジェーンズのニアミス 浮田和民を介して」という文章で、ハーンが3年ほど在籍した第五高等学校の英語教師の職を捨て熊本を去った理由が、高等中学校から高等学校への再編の動きにあったと解き明かしている。

ジェーンズとは、第五高等学校が開校するよりも早い明治4年に熊本で設立された「熊本洋学校」の教師であった人物である。熊本洋学校は様々な理由で明治9年に閉校し、生徒たちの多くが京都の同志社英学校に移り、初期の同志社を代表する卒業生となった。教師であったジェーンズは離熊した後、大阪英学校(後の第三高等中学校)に移り教鞭を執った。その後アメリカに帰国していたが、この時期、教え子たちの間で彼を京都の第三高等中学校へ招聘する動きが興っていた。

一方、ハーンは、帝国議会で高等中学校の廃止が検討されており、第五高等中学校もその対象になっていることを杞憂していた。熊本でやっと手に入れた平穏な日常が、不安定な状況に陥る懸念があった。ハーンは廃止の対象になっていない第三高等中学校への就職を試みたが、時既に遅くジェーンズの着任が決まったのだった。

これら一連のハーン的心情と行動は友人西田千太郎へ宛てた手紙にみるができるという。

これまで、ハーンが第五高等学校の英語教師を辞して神戸クロニクル紙に移った経緯はいろいろと取りざたされてきた。それは往々にしてハーンのエキセントリックな性格に起因するものであるかのように語られてきたが、高等中学校から高等学校への高等教育制度の過渡期の混乱によるものであると考えるならば、アメリカで新聞記者として、物事を多面的に且つ冷静に捉えていたジャーナリスらしい眼を感じることができる。政治的動向にも敏感な故に翻弄されたことや優れた英語教師を失った第五高等学校のことを考えると極めて残念なことだった。

夏目漱石内坪井旧居の 震災復旧工事について

坂田一幸 有限会社 風設計室

はじめに

明治29(1896)年、第五高等学校の教師として来熊した夏目漱石は4年3か月の熊本滞在期間中に6回の転居をし、5番目に移り住んだのが内坪井の家で、1年8か月をここで暮らしました。

新婚だった鏡子夫人と暮らし、長女が産湯を使ったと言われる井戸もあり、後に鏡子夫人が「熊本で住んだ家の中で一番良かった」と語っています。

大正時代に銀行支店長社宅となり、昭和51年に熊本市に移管、昭和53(1978)年に熊本市指定史跡となっています。その後「夏目漱石内坪井旧居」として一般公開され、室内には漱石関連の展示がされ、県内外から訪れる漱石ファンを楽しませていました。

2016(平成28)年4月16日に発生した熊本地震M7.3により、建物は大きな被害を受け、使用できない状態になりました。土壁には剥落やひび割れが生じ、座敷の鴨居や落とし掛けなどの落下、洋間の外壁(ドイツ壁)の

剥落も大きく、被害は建物全体に及びました。中でも和室と洋室をつなぐ部分の破損がひどく、洋間ドイツ壁剥落箇所は数年風雨にさらされました。

熊本地震では多くの公共・民間建築物が被害を受けましたので、生活に直結するものを急ぐ必要があり、夏目漱石内坪井旧居の災害調査～復旧設計は1年半ほど遅れ2017(平成30)年11月から翌年の3月に行い、復旧工事はそれから2年経た2020(令和2)年3月から始まりました。

復旧工事着手から1年半が経過し、現在構造的に傷んだ個所の補修及び部分的な解体復旧も終わり、傾いた部分の建ちを直し、伝統建築物の限界耐力計算に基づく耐震補強を行っています。

屋根は災害に強い瓦で葺き直し、土壁復旧は荒壁から、斑直し、外壁の下見板張りの復旧に進んでいます。先に外周リ仕上げを行い、これから内部仕上げにかかるところです。

来年3月には元の姿に戻り、展示等の準備後一般公



〈熊本市観光ガイド〉より



洋間外壁状況調査 撮影井田

開になります。

待ちかねた熊本市民、県内外の漱石ファンの皆様に、以前の姿を見てもらえると思います。

正直に言いますと、私が本格的な文化財の修復工事に携わるのはこれが初めてです。学生時代は日本建築史の研究室で「古寺の小屋組」をテーマに卒業論文を書きましたので古建築は大好きなものの、実務では現代の木造、鉄筋コンクリート、鉄骨造などの仕事がほとんどで、古民家再生を何軒かと、登録有形文化財の修理をした程度です。

公的文化財の修復工事に携わるのは初めてだったにも関わらず、こうして夏目漱石内坪井旧居復旧工事の経緯について報告出来るのは、調査・設計～工事の期間を通じて、意見聴取委員会の熊本大学の伊東龍一先生・熊本県立大学の北原昭男先生、ヘリテイジマネージャーリーダーの山川満清さんが、何度も現場に足を運んでくださったおかげです。先生方が文化財復旧の基本的な考え方を熱心に指導くださってここまで来ることが出来たと、心より感謝しています。

また熊本市文化財課の担当者の方も毎週定例に参加され、懸命に復旧の進め方に尽力されています。多くの方に支えられて、夏目漱石内坪井旧居の復旧工事がなっています。

調査・設計から復旧工事まで

1 災害復旧設計について

今回のような文化財では、設計というより元の形に戻すための資料作りが主な作業で、そのためには建物現状と被災状況をできる限り正確に記録することだと思います。



母屋と洋間接続部屋根損傷状況調査 撮影坂田

小屋組調査は、押入内の天井板を外し、天井裏に登り、明治時代から積もった埃にまみれながら小屋梁に登り、小屋の組み方と被害状況を調べました。床下については、白蟻被害調査員を参考にツナギの作業服を着、防塵マスク、防塵ゴーグルを着けて床下に潜り、這って調べましたが、狭くて動きが取れない箇所も多くありました。

実は同時進行で徳富旧邸の災害復旧も行ったのですが、こちらは明治から何度も増改築が繰り返されたようで、夏目漱石内坪井旧居以上に被害が酷く、建物の内外に多数の補強筋交いが無いと危険な状態で、床下も狭く入れずに調査が難航しました。

これら二つの文化財は4か月間にそれぞれ約35回ずつ現地調査を行いました。慣れない作業に悩み、試行錯誤しながらの災害復旧設計でした。

2 復旧工事について

設計時と違い、傷んだ部分を解体しながらより正確な調査・記録により、分かった部分についてまとめてみました。

2-1 建物の成り立ち(増改築の時期)

夏目漱石一家が住んだ明治期には、中央母屋部分と北側に土間部分があったと思われますが、大正4年に増改築で改造され、明治期で現存するのは中央母屋部分のみと思われます。

現在の姿になったのは、大正4年以降で最初に東側玄関、廊下、便所、洋間部分の増改築、西側の和室7帖、便所と北側和室4.5帖、台所、浴室については、明確な記録は残っていません。

西側と北側の増改築は、柱寸法が異なることもあり、柱が細い北側は昭和期の増改築ではないかと予想しま



和室10帖床の間被災状況調査 撮影井田

したが、解体調査を進めると、大正4年増築部分と西側と北側増築部の敷石の大きさと加工形状が同じでした。

敷石形状から、東、西、北の増改築は同じ大正期と思われます。ただ、東の玄関、洋間周りの造作が特に丁寧なことや、使われている柱の大きさや材質も違うことから、施工時期や施工者(大工)は異なる可能性もあります。

2-2 地震衝撃時の構造の応答について

明治期の母屋は土壁の痛みは大きいものの、主要部分の軸組はしっかりしており建具の損傷が少ないのは、土壁部分が壊れることで地震の衝撃を吸収したものと考えられます。

また損傷が激しかった母屋と洋間(増築)をつなぐ部分について、復旧設計時(解体前)は母屋の伝統的木組(母屋)と壁式構造(洋間)の揺れの違いが原因と考えていました。しかし天井板を外してみると、大正4年の増改築で母屋の10帖部分の隅柱を切断して床の間や

付書院に改築されていました。そのことで母屋南東角が構造的弱点になり、大きく揺れ、洋間と激しく衝突して損傷を拡大させたことが解りました。

耐震設計と補強方法の検討につきましては、ヘリテージマネージャーの廣田清隆さんに担当して頂きました。

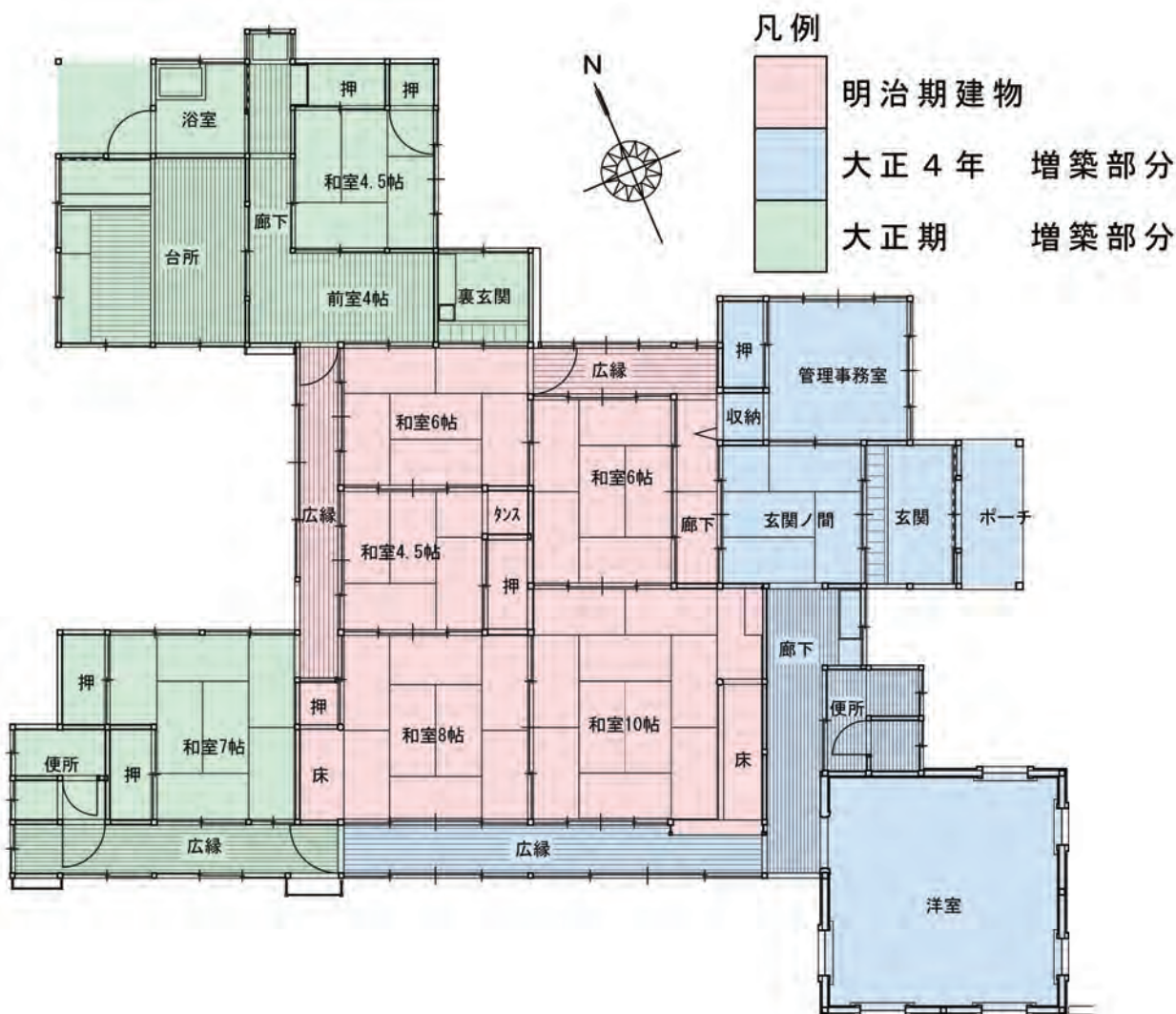
2-3 災害復旧の際の補修方法について

■中央母屋

母屋は中央に押入があり、その廻りを和室が取り囲んでいます。小屋組はしっかりしていますが耐力になる壁が少なく、ほとんどの土壁は崩落していました。

大正4年の床の間改修の隅柱切断と、それを補強する繋ぎ梁も構造的に不安定で、揺れる原因となっていました。

→床の間周りを補強する必要がありましたが、付書院をそのままにして補強する為、付書院の欄間部に両面斜め木摺で固め、漆喰塗で固める補強としました。





10 帖付書院 欄間補強 撮影坂田

■北側和室、台所、浴室

柱が3.5寸角と小さく、小屋組み材も細く、大正以降に土間から板張りに改造、西側窓下をレンガ積みにし柱を切断してありました。床下東石がコンクリートブロックの破片が使われ、床組材が新しく簡易であったことから、比較的新しい建物と考えていました。

しかし解体調査で改築前の敷石が現れ、玄関まわりの大正時代の増改築と同じ形状や加工であったことが解り、北側の増築部分も大正時代のものと推測しました。また、ここが土間だった痕跡となる踏込台跡があり、柱には以前の窓の位置の痕跡(床板張りに合わせて高く)や南側への出入口の跡が見つかりました。

→台所は当初の土間に戻し、開口部も元の位置に復元しました。

浴室は、タイル張りの下に3畳分の平板の石敷があった為、その状態を残し、浴室と廊下を取り込んで倉庫(3畳)板張り床に改修しました。



洋間漆喰壁剥落状況 撮影坂田

■大正4年増改築による廊下、便所周りと洋間

中央母屋の東側の廊下、便所周りと洋間部分の衝突で大きな被害がありました。

洋間は天井高4.37Mと高く、両面に斜め木摺張りの上、外壁はモルタルドイツ壁、内壁は漆喰塗の壁式構造となっていて、母屋との接続部にも大きな損傷と傾きが発生。

→異なる構造による衝突を低減する必要があり、便所周りの小屋組を補強すると共に洋間との間に50mmのエキスパンションを設けました。新たな部材による補強を最低限にするため、接続部端部の杵材を外し、新材を削り合わせて荷重を負担できる柱に加工してもらいました。柱は母材で近年国産母は高価で入手困難らしいのですが、施工者の倉庫に保管されていた古い母材があり、同じ材種での復旧が出来ました。

■洋間

洋間外壁側は全面斜め木摺にモルタルドイツ壁(45mm厚)ですが、内壁の斜め木摺り漆喰壁(25mm)は腰板部があり、その部分には斜め木摺が無く、腰上が強度が高く、窓下が構造的に弱いアンバランスな構造になっていて、そのことが外壁窓下ドイツ壁の剥落に繋がっていました。

→構造的なアンバランスをなくす為、腰板壁内部にも斜め木摺補強を行いました。

間柱面に斜め木摺を施すためには腰板の中木と腰見切を外す必要がありましたが、窓枠と腰見切の納まりが複雑で、解体復元が難しく、面倒な作業でしたが間柱内に一ヶ所づつ補強してもらいました。

剥落していないドイツ壁部も亀裂があり、剥落防止のためビス補強固定をしました。



洋間腰壁 木摺補強 撮影坂田

■洋間の屋根

洋間屋根の瓦剥落損傷が大きく、棟が下がり屋根全体が大きく撓んでいるため、タルキ、野地板も撤去し小屋組を調査しました。

小屋組は、小屋梁が約5.0Mスパンに末口150mmの丸太2本と小さく、クリープ現象による垂れ下がりが発生、天井を押し下げており、屋根自体も棟が垂れ下がっていました。タルキも45×45mmと小さく、屋根荷重を支えきれずに大きく湾曲していました。

もしかすると大正4年増築当初は金属板葺屋根だった可能性も想定されましたが、その痕跡は確認できませんでした。

→地震前の瓦屋根に戻すこととし、小屋梁を取替え(末口240mm)タルキ材も45×70mmに替え補強しました。古い梁材は小屋裏に保存しました。

■耐震補強

災害復旧工事は洋間以外は伝統的な木造建築物として限界耐力計算で検討し、ゾーニングごとに土壁の耐震力を評価し耐震補強を行っています。

→中央母屋の西側半分が特に壁量が少ない為、根固めと耐震リングで補強しました。

また西側増改築部、北側増改築部にも土壁下に根固め補強を行っています。これは根固めを設けることで耐震力を負担する土壁とするためです。

最後に

今回「内坪井の家」の関連図書を読んでいて、夏目漱石が過した頃は敷地が5～6百坪だったと知りましたが、今ではすっかり建て込んでしまった内坪井地区ですが、当時は坪井川からの川風が吹くのんびりした田園風景だったのかもしれません。

建てられたのち幾度かの増改築で様変わりし、明治期とは大きく変わっている部分もあるものの、今なお主要な母屋の構造と雰囲気は残っています。修復工事に関わり現場に通いながら、時々漱石先生と鏡子夫人と赤ちゃんがこの家で暮らした様子を想像するのも楽しみです。

将来、次の修復が必要になる時のために、今回の修復記録を詳細に残したいと思います。



洋間小屋組補強 撮影坂田



床下根固め補強 撮影坂田

夏目漱石内坪井旧居 概要

1 夏目漱石内坪井旧居 熊本地震以降～開館予定

- ・平成28年度 4月 熊本地震
被害状況：内外壁の一部剥落、建具や軸組の傾きや歪み等
- ・平成29年度10月～3月 災害復旧設計業務委託
- ・平成29年度～ 指定文化財建造物等の復旧方法等に対する意見聴取委員会 開催
- ・令和元年度 2月～ 災害復旧工事 着工
3月～ 災害復旧工事に伴う調査記録等業務委託 着手
- ・令和2年度 指定文化財建造物等の復旧方法等に対する意見聴取委員会 開催
- ・令和3年度 3月 災害復旧工事復旧 完成予定
3月 災害復旧工事に伴う調査記録等業務委託 完了予定
- ・令和4年度 開館準備
- ・令和4年度(時期未定) 開館予定

2 工事概要(敷地・建物概要等)

- ・熊本地震による被災箇所の復旧工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事)
- ・所在地 熊本市中央区内坪井町4-22
- ・敷地面積 1,433.99㎡
- ・建築面積 270.00㎡(旧居250.35㎡、馬丁小屋21.65㎡)
- ・延床面積 268.84㎡(旧居21.65㎡、馬丁小屋21.65㎡)
- ・構造 木造 平屋建て
- ・文化財 熊本市指定史跡夏目漱石内坪井旧居跡(指定年月日 昭和53年4月25日)
- ・補助金 文部科学省「公共社会教育施設災害復旧補助金」(補助率：補助対象経費の2/3)

3 復旧体制(設計・工事)

- ・設計 : 有限会社 風設計室 代表取締役 坂田一幸
- ・工事に伴う調査記録等・監理 : 有限会社 風設計室 代表取締役 坂田一幸
- ・工事 : 株式会社 島崎工務店 代表取締役 島崎淳子
現場代理人 島崎雅夫
- ・指定文化財建造物等の復旧方法等に対する意見聴取委員会
(事務局 熊本市文化市民局文化創造部文化財課)
伊東龍一 委員長 熊本大学大学院自然科学研究科 教授
北原昭男 委員 熊本県立大学環境共生学部居住環境学科 教授
山川満清 委員 熊本ヘリテージマネージャー会議 代表
- ・発注 : 熊本市

(熊本市文化市民局文化創造部文化財課)

熊本大学五高記念館館報 第4号
2017(平成29)年度～2020(令和2)年度

発行日	2022(令和4)年3月1日
編集・発行	熊本大学五高記念館 〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL 096-342-2050 FAX 096-342-2051 URL : www.goko.kumamoto-u.ac.jp Email : goko@kumamoto-u.ac.jp
デザイン	中川哲子デザイン室





Memorial Museum of the Fifth High School
Kumamoto University